

基本計画書

基		本		計		画				
事	項	記				入	欄	備	考	
計 画 の 区 分		大学院の収容定員に係る学則変更								
フ リ ガ ナ 設 置 者		ガッコウホウジン リツメイカン 学校法人 立命館								
フ リ ガ ナ 大 学 の 名 称		リツメイカンダクイカクダクイカクイン 立命館大学大学院								
大 学 本 部 の 位 置		京都府京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地								
大 学 の 目 的		立命館大学大学院は、立命館建学の精神および教学理念に則り、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめ、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。								
新設研究科等の目的		立命館大学は2030年を見据えた「学園ビジョンR2030」に基づき、新たな価値を創造する次世代研究大学とイノベーション人材を創出する大学を目指している。これを実現するため、2026（令和8）年度にデザイン・アート学研究科修士課程の設置、および法学研究科博士課程前期課程、理工学研究科博士課程前期課程、人間科学研究科博士課程前期課程の教学改革に伴う入学定員・収容定員の変更を行う。 デザイン・アート学研究科修士課程：デザイン・アート学研究科は、デザイン学を一つのディシプリンとして捉え、京都という重厚で斬新な知の中心都市において、国内外の他者と積極的に協働し、その能力の社会的意義と効用を評価することによって、フィジカルからデジタルに拡張し融合した未来社会を感性豊かに創造できる研究者および高度専門職業人を育成するために設置する。 法学研究科博士課程前期課程：法学研究科は法科大学院との関係性や社会情勢の変化などを鑑み、カリキュラムの見直し及び定員規模の適正化の検討を行った。その結果、コースの再編や科目精選などのカリキュラム改革を行うとともに、収容定員を減じ、教育課程をより充実したものにすることとした。 理工学研究科博士課程前期課程：理工学研究科は質的および量的な観点から、次世代研究大学の展開に沿った大学院の充実化を目指す。日本の理工系高度人材が諸外国に比べて極めて少ない状況や、社会的ニーズが高まりつつあるデジタル分野やグリーン分野を鑑みた分野横断的な成長性を背景に、コモディティ化が進む博士課程前期課程における高度専門技術者の輩出を強化するべく、収容定員を増加する。 人間科学研究科博士課程前期課程：人間科学研究科のカリキュラム改革は研究力の向上と教育の高度化をつなぐ教育の展開を目指し、さらなる研究と教育の高度化、研究と教育の国際化、学問分野の深化、学問的価値の創造、継続した学びの促進を進めていく。心理学分野における学習・研究の幅広い社会的ニーズにこたえるためにも、人間科学研究科では教育・研究の充実を達成するために収容定員の増加を行う。								
新設研究科等の概要	新設研究科等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	令和7年4月名称変更届出済み
	法学研究科	年	人	年次人	人			年 月 第 年次		
	法学専攻 （博士課程前期課程）	2	50 (60)	-	100 (120)	修士（法学）	法学関係	令和8年4月 第1年次	京都府京都市北区等持院北町56番地の1	
	理工学研究科									
	基礎理工学専攻 （博士課程前期課程）	2	70 (50)	-	140 (100)	修士（理学） 修士（工学）	理学関係、工学関係	令和8年4月 第1年次	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
	電子システム専攻 （博士課程前期課程）	2	155 (140)	-	310 (280)	修士（工学）	工学関係	令和8年4月 第1年次		
	機械システム専攻 （博士課程前期課程）	2	155 (140)	-	310 (280)	修士（工学）	工学関係	令和8年4月 第1年次		
	都市システム専攻 （博士課程前期課程）	2	145 (120)	-	290 (240)	修士（工学）	工学関係	令和8年4月 第1年次		
	人間科学研究科									
	人間科学専攻 （博士課程前期課程）	2	75 (65)	-	150 (130)	修士（人間科学） 修士（心理学）	文学関係、社会学・社会福祉学関係	令和8年4月 第1年次	大阪府茨木市岩倉町2番150号	
デザイン・アート学研究科									※令和7年4月設置届出予定	
デザイン・アート学専攻 （修士課程）	2	20 (0)	-	40 (0)	修士（デザイン・アート学）	美術関係	令和8年4月 第1年次	京都府京都市北区等持院北町56番地の1		
計										

既	スポーツ健康科学研究科　スポーツ健康科学専攻 （博士課程前期課程）	21 (21)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	27 (27)	0 (0)	0 (0)	
	スポーツ健康科学研究科　スポーツ健康科学専攻 （博士課程後期課程）	20 (20)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	0 (0)	
	映像研究科　映像専攻 （修士課程）	23 (23)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	31 (31)	0 (0)	1 (1)	
	情報理工学研究科　情報理工学専攻 （博士課程前期課程）	57 (57)	4 (4)	8 (8)	0 (0)	69 (69)	0 (0)	1 (1)	
	情報理工学研究科　情報理工学専攻 （博士課程後期課程）	57 (57)	4 (4)	8 (8)	0 (0)	69 (69)	0 (0)	1 (1)	
	生命科学研究科　生命科学専攻 （博士課程前期課程）	38 (38)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	45 (45)	0 (0)	5 (5)	
	生命科学研究科　生命科学専攻 （博士課程後期課程）	38 (38)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	42 (42)	0 (0)	0 (0)	
	薬学研究科　薬科学専攻 （博士課程前期課程）	21 (21)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	28 (28)	0 (0)	8 (8)	
	薬学研究科　薬科学専攻 （博士課程後期課程）	13 (13)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	1 (1)	
	薬学研究科　薬学専攻 （4年制博士課程）	8 (8)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	
	先端総合学術研究科　先端総合学術専攻 （一貫性博士課程）	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	19 (19)	
	人間科学研究科　人間科学専攻 （博士課程後期課程）	27 (27)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	35 (35)	0 (0)	0 (0)	
	食マネジメント研究科　食マネジメント専攻 （博士課程前期課程）	18 (18)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	2 (2)	
	食マネジメント研究科　食マネジメント専攻 （博士課程後期課程）	17 (17)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	0 (0)	
	法務研究科　法曹養成専攻 （専門職学位課程）	23 (23)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	22 (22)	
	設	経営管理研究科　経営管理専攻 （専門職学位課程）	14 (14)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	
経営管理研究科　観光マネジメント専攻 （専門職学位課程）		11 (11)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	28 (28)	
教職研究科　実践教育専攻 （専門職学位課程）		6 (6)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	8 (8)	
分		計	1203 (1203)	282 (282)	24 (24)	3 (3)	1512 (1512)	0 (0)	243 (243)
合　　計		1391 (1391)	337 (337)	32 (32)	26 (26)	1786 (1786)	0 (0)	306 (306)	
職　　種		専　　属			そ　　他		計		
事　　務　　職　　員		人 605 (605)			人 437 (437)		人 1042 (1042)		
技　　術　　職　　員		1 (1)			0 (0)		1 (1)		
図　　書　　館　　職　　員		5 (5)			0 (0)		5 (5)		
そ　　の　　他　　の　　職　　員		0 (0)			0 (0)		0 (0)		
指　　導　　補　　助　　者		0 (0)			0 (0)		0 (0)		
計		611 (611)			437 (437)		1048 (1048)		

校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計				
	校 舎 敷 地		1, 015, 668. 85㎡	0㎡	0㎡		1, 015, 668. 85㎡				
	そ の 他		391, 596. 33㎡	0㎡	0㎡		391, 596. 33㎡				
	合 計		1, 407, 265. 18㎡	0㎡	0㎡		1, 407, 265. 18㎡				
校 舎			専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計				
			577, 580. 49㎡ (577, 580. 49㎡)	(0㎡)	(0㎡)		577, 580. 49㎡ (577, 580. 49 ㎡)				
講義室等・新設研究科等 の 専 任 教 員 研 究 室			講義室	実験・実習室	演習室		新設研究科等の 専任教員研究室				
			—	—	—		—				
図 書 ・ 設 備	新設研究科等の名称	図書 〔うち外国書〕冊		学術雑誌 〔うち外国書〕種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点			
		電子図書 〔うち外国書〕									
	計										
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費 の見 積り	区 分		開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	共同研究費等は 大学全体の経費 を記載してい る。 図書購入費に は、電子ジャー ナル、データ ベースの整備費 （運用コスト含 む）を含む。	
		教員 1 人当たり研究費等			1, 030 千円	1, 033 千円	－	－	－		
		共同研究費等			72, 869 千円	73, 233 千円	－	－	－		
		図書購入費		1, 418, 446 千円	1, 442, 159 千円	1, 460, 062 千円	－	－	－		
		設備購入費		1, 131, 250 千円	1, 166, 097 千円	1, 178, 333 千円	－	－	－		
	学生 1 人当たり 納付金				第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次		
	法学研究科				1, 012 千円	812 千円	－	－	－		
	経済学研究科 (MPED 以外)				1, 012 千円	812 千円	－	－	－		
	経済学研究科 (MPED)				1, 174 千円	974 千円	－	－	－		
	経営学研究科				1, 012 千円	812 千円	－	－	－		
	社会学研究科				1, 012 千円	812 千円	－	－	－		
	文学研究科 (人文学専攻)				1, 012 千円	812 千円	－	－	－		
	文学研究科 (行動文化情報学専攻)				1, 035 千円	835 千円	－	－	－		
	理工学研究科 (数理科学コース以外)				1, 444 千円	1, 244 千円	－	－	－		
	理工学研究科 (数理科学コース)				1, 363 千円	1, 163 千円	－	－	－		
	国際関係研究科 (国際関係学プログラム)				1, 012 千円	812 千円	－	－	－		
	国際関係研究科 (GIRP)				1, 174 千円	974 千円	－	－	－		
	政策科学研究科				1, 012 千円	812 千円	－	－	－		
	言語教育情報研究科				1, 066 千円	866 千円	－	－	－		
	テクノロジー・マネジメント研究科				1, 462 千円	1, 262 千円	－	－	－		
	スポーツ健康科学研究科				1, 150 千円	950 千円	－	－	－		
	映像研究科				1, 504 千円	1, 304 千円	－	－	－		
	情報理工学研究科				1, 431 千円	1, 231 千円	－	－	－		
	生命科学研究科				1, 431 千円	1, 231 千円	－	－	－		
	人間科学研究科				1, 120 千円	920 千円	－	－	－		
	薬学研究科				1, 431 千円	1, 231 千円	－	－	－		
	食マネジメント研究科				1, 055 千円	855 千円	－	－	－		
	デザイン・アート学研究科 (1 年制)				1, 923 千円	－	－	－	－		
	デザイン・アート学研究科 (2 年制)				1, 112 千円	912 千円	－	－	－		
	【一貫制博士課程】										
	先端総合学術研究科				1, 066 千円	866 千円	500 千円	500 千円	500 千円		
	【専門職学位課程】										
	法務研究科				1, 615 千円	1, 415 千円	1, 415 千円	－	－		
	経営管理研究科				1, 550 千円	1, 350 千円	－	－	－		
	教職研究科				1, 174 千円	974 千円	－	－	－		
	【博士課程後期課程】										
	全研究科				700 千円	500 千円	500 千円	－	－		
	【4 年制博士課程】										
	薬学研究科				700 千円	500 千円	500 千円	500 千円	－		
	学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、寄付金収入及び補助金収入等により維持する。							

既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称	立命館大学								
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	収 容 定 員 充 足 率	開設 年度	所 在 地	
	法学部	年	人	年次 人	人		倍			
	法学科	4	720	—	2,880	学士（法学）	1.08 ≪1.03≫	昭和 23年度	京都府京都市北区 等持院北町56番地 の1	
	経済学部									
	経済学科	4	760	—	3,040	学士（経済学）	1.09 ≪1.04≫	昭和 23年度	滋賀県草津市野路 東1丁目1番1号	
	経営学部						1.07 ≪1.03≫			
	経営学科	4	650	—	2,600	学士（経営学）	1.08 ≪1.03≫	昭和 37年度	大阪府茨木市岩倉 町2番150号	
	国際経営学科	4	145	—	580	学士（経営学）	1.07 ≪1.02≫	平成 18年度		
	産業社会学部									
	現代社会学科	4	810	—	3,240	学士（社会学）	1.08 ≪1.03≫	平成 19年度	京都府京都市北区 等持院北町56番地 の1	
	文学部									
	人文学科	4	1,035	—	4,140	学士（文学）	1.10 ≪1.04≫	平成 16年度	京都府京都市北区 等持院北町56番地 の1	
	理工学部						1.09 ≪1.04≫		滋賀県草津市野路 東1丁目1番1号	平成30年度より 学生募集停止 （3年次編入学 定員は令和2年 度より学生募集 停止）
	電気電子工学科	4	154	3年次 12	640	学士（工学）	1.17 ≪1.11≫	昭和 24年度		
	機械工学科	4	173	3年次 10	712	学士（工学）	1.09 ≪1.04≫	昭和 24年度		
環境都市工学科	4	166	3年次 4	672	学士（工学）	1.09 ≪1.06≫	平成 30年度			
都市システム工学科	4	—	—	—	学士（工学）	—	平成 16年度			
ロボティクス学科	4	90	3年次 6	372	学士（工学）	1.06 ≪1.02≫	平成 8年度			
数理科学科	4	97	—	388	学士（理学）	1.06 ≪1.00≫	平成 12年度			
物理科学科	4	86	3年次 2	348	学士（理学）	1.07 ≪1.02≫	平成 12年度			
電子情報工学科	4	102	3年次 8	424	学士（工学）	1.11 ≪1.03≫	平成 16年度			
建築都市デザイン学科	4	91	3年次 4	372	学士（工学）	1.04 ≪1.02≫	平成 16年度			

平成30年度より
学生募集停止
（3年次編入学
定員は令和2年
度より学生募集
停止）

既設大学等の状況	国際関係学部						1.05 ≪0.96≫			
	国際関係学科	4	335	—	1,340	学士（国際関係学）	1.08 ≪0.98≫	昭和63年度	京都府京都市北区等持院北町56番地の1	
	アメリカ大学・立命館大学国際連携学科	4	25	—	100	学士（グローバル国際関係学）	0.75 ≪0.73≫	平成30年度		
	政策科学部									
	政策科学科	4	410	—	1,640	学士（政策科学）	1.06 ≪1.02≫	平成6年度	大阪府茨木市岩倉町2番150号	
	情報理工学部									
	情報理工学科	4	475	3年次 40	1,980	学士（工学）	1.06 ≪0.99≫	平成29年度	大阪府茨木市岩倉町2番150号	
	映像学部									
	映像学科	4	240	—	800	学士（映像学）	1.11 ≪1.04≫	平成19年度	大阪府茨木市岩倉町2番150号 京都府京都市北区等持院北町56番地の1	令和6年度入学定員増（80人）
	薬学部									6年制学科 4年制学科
	薬学科	6	100	—	600	学士（薬学）	1.03 ≪1.01≫	平成20年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
	創薬科学科	4	60	—	240	学士（薬科学）	1.12 ≪1.09≫	平成27年度		
	生命科学部						1.05 ≪1.02≫			
	応用化学科	4	111	—	444	学士（理学） 学士（工学）	0.97 ≪0.94≫	平成20年度		
	生物工学科	4	86	—	344	学士（工学）	1.10 ≪1.07≫	平成20年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
	生命情報学科	4	64	—	256	学士（理学） 学士（工学）	1.13 ≪1.10≫	平成20年度		
	生命医科学科	4	64	—	256	学士（理学）	1.05 ≪1.03≫	平成20年度		
	スポーツ健康科学部									
	スポーツ健康科学科	4	235	—	940	学士（スポーツ健康科学）	1.09 ≪1.06≫	平成22年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
	総合心理学部									
	総合心理学科	4	280	—	1,120	学士（心理学）	1.11 ≪1.06≫	平成28年度	大阪府茨木市岩倉町2番150号	
	食マネジメント学部									
	食マネジメント学科	4	320	—	1,280	学士（食マネジメント）	1.10 ≪1.04≫	平成30年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
	グローバル教養学部									
	グローバル教養学科	4	100	—	400	学士（グローバル教養学）	1.05 ≪0.98≫	平成31年度	大阪府茨木市岩倉町2番150号	
	法学研究科									
	法学専攻									
	博士課程前期課程	2	60	—	120	修士（法学）	0.40	昭和25年度	京都府京都市北区等持院北町56番地の1	
	博士課程後期課程	3	10	—	30	博士（法学）	0.10	昭和28年度		

既設大学等の状況	経済学研究科								
	経済学専攻								
	博士課程前期課程	2	50	—	100	修士（経済学）	0.95	昭和25年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号
	博士課程後期課程	3	5	—	15	博士（経済学）	2.00	昭和39年度	
	経営学研究科								
	企業経営専攻								
	博士課程前期課程	2	60	—	120	修士（経営学）	0.70	昭和41年度	大阪府茨木市岩倉町2番150号
	博士課程後期課程	3	15	—	45	博士（経営学）	0.48	昭和41年度	
	社会学研究科								
	応用社会学専攻								
	博士課程前期課程	2	60	—	120	修士（社会学）	0.66	昭和47年度	京都府京都市北区等持院北町56番地の1
	博士課程後期課程	3	15	—	45	博士（社会学）	0.77	昭和49年度	
	文学研究科								
	人文学専攻								
	博士課程前期課程	2	70	—	140	修士（文学）	0.87	平成18年度	京都府京都市北区等持院北町56番地の1
	博士課程後期課程	3	20	—	60	博士（文学）	1.00	平成18年度	
	行動文化情報学専攻								
	博士課程前期課程	2	35	—	70	修士（文学）	0.65	平成26年度	
	博士課程後期課程	3	15	—	45	博士（文学）	0.24	平成26年度	
	理工学研究科								
	基礎理工学専攻								
	博士課程前期課程	2	50	—	100	修士（理学）	1.16	平成18年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号
	博士課程後期課程	3	6	—	18	修士（工学） 博士（理学） 博士（工学）	1.05	平成24年度	
	電子システム専攻								
	博士課程前期課程	2	140	—	280	修士（工学）	0.96	平成24年度	
	博士課程後期課程	3	8	—	24	博士（工学）	1.16	平成24年度	
	機械システム専攻								
	博士課程前期課程	2	140	—	280	修士（工学）	1.18	平成24年度	
	博士課程後期課程	3	11	—	33	博士（工学）	0.57	平成24年度	
	環境都市専攻								
	博士課程前期課程	2	120	—	240	修士（工学）	1.07	平成24年度	
	博士課程後期課程	3	15	—	45	博士（工学）	0.53	平成24年度	
	国際関係研究科								
	国際関係学専攻								
	博士課程前期課程	2	60	—	120	修士（国際関係学）	1.15	平成4年度	京都府京都市北区等持院北町56番地の1
	博士課程後期課程	3	10	—	30	博士（国際関係学）	1.70	平成6年度	

令和7年4月名称
変更届出済み
（都市システム
専攻）

既設大学等の状況	政策科学研究科								
	政策科学専攻								
	博士課程前期課程	2	40	—	80	修士（政策科学）	1.37	平成9年度	大阪府茨木市岩倉町2番150号
	博士課程後期課程	3	15	—	45	博士（政策科学）	0.80	平成11年度	
	言語教育情報研究科								
	言語教育情報専攻								
	修士課程	2	60	—	120	修士（言語教育情報学）	0.87	平成15年度	京都府京都市北区等持院北町56番地の1
	テクノロジー・マネジメント研究科								
	テクノロジー・マネジメント専攻								
	博士課程前期課程	2	70	—	140	修士（技術経営）	1.00	平成17年度	大阪府茨木市岩倉町2番150号
	博士課程後期課程	3	5	—	15	博士（技術経営）	2.00	平成18年度	
	スポーツ健康科学研究科								
	スポーツ健康科学専攻								
	博士課程前期課程	2	25	—	50	修士（スポーツ健康科学）	1.22	平成22年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号
	博士課程後期課程	3	8	—	24	博士（スポーツ健康科学）	1.91	平成24年度	
	映像研究科								
	映像専攻								
	修士課程	2	10	—	20	修士（映像）	1.00	平成23年度	大阪府茨木市岩倉町2番150号
	情報理工学研究科								
	情報理工学専攻								
	博士課程前期課程	2	200	—	400	修士（工学）	1.13	平成24年度	大阪府茨木市岩倉町2番150号
	博士課程後期課程	3	15	—	45	博士（工学）	1.15	平成24年度	
	生命科学研究科								
	生命科学専攻								
	博士課程前期課程	2	150	—	300	修士（理学） 修士（工学）	1.18	平成24年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号
	博士課程後期課程	3	15	—	45	博士（理学） 博士（工学）	0.91	平成24年度	
	先端総合学術研究科								
	先端総合学術専攻								
	一貫制博士課程	5	30	—	150	博士（学術）	1.22	平成15年度	京都府京都市北区等持院北町56番地の1
	薬学研究科								
	薬科学専攻								
	博士課程前期課程	2	20	—	40	修士（薬科学）	1.75	令和2年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号
	博士課程後期課程	3	3		9	博士（薬科学）	1.44	令和3年度	
	薬学専攻								
	博士課程	4	3	—	12	博士（薬学）	0.91	平成26年度	

既設大学等の状況	人間科学研究科									
	人間科学専攻									
	博士課程前期課程	2	65	—	130	修士（人間科学） 修士（心理学）	0.92	平成30年度	大阪府茨木市岩倉町2番150号	
	博士課程後期課程	3	20	—	60	博士（人間科学） 博士（心理学）	1.70	平成30年度		
	食マネジメント研究科									
	食マネジメント専攻									
	博士課程前期課程	2	20	—	40	修士（食マネジメント）	1.07	令和3年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
	博士課程後期課程	3	3	—	9	博士（食マネジメント）	1.22	令和3年度		
	法務研究科									
	法曹養成専攻									
	専門職学位課程	3	70	—	210	法務博士（専門職）	0.87	平成16年度	京都府京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地	
	経営管理研究科									
	経営管理専攻									
	専門職学位課程	2	80	—	160	経営修士（専門職）	0.80	平成18年度	大阪府茨木市岩倉町2番150号	
	観光マネジメント専攻									
	専門職学位課程	2	70	—	140	観光経営修士（専門職）	0.69	令和6年度		
	教職研究科									
	実践教育専攻									
	専門職学位課程	2	35	—	70	教職修士（専門職）	1.18	平成29年度	京都府京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地	
大 学 の 名 称		立命館アジア太平洋大学								
学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地	
		年	人	年次人	人		倍			
アジア太平洋学部										
アジア太平洋学科		4	510	2年次 5 3年次 5	2,215	学士（アジア太平洋学）	1.09	平成12年度	大分県別府市十文字原1丁目1番	
国際経営学部										令和5年度入学定員減（△150）編入学定員2年次減（△7）編入学定員3年次減（△13）
国際経営学科		4	610	2年次 5 3年次 5	2,515	学士（経営学）	1.10	平成12年度	大分県別府市十文字原1丁目1番	
サステイナビリティ観光学部										令和5年度入学定員減（△50）編入学定員2年次減（△17）編入学定員3年次減（△26）
サステイナビリティ観光学科		4	350	—	1,050	学士（サステイナビリティ観光学）	0.92	令和5年度	大分県別府市十文字原1丁目1番	

既設大学等の状況	アジア太平洋研究科								
	アジア太平洋学専攻								
	博士課程前期課程	2	15	—	30	修士（アジア太平洋学）	1.03	平成15年度	大分県別府市十文字原1丁目1番
	博士課程後期課程	3	10	—	30	博士（アジア太平洋学）	0.86	平成15年度	
	国際協力政策専攻								
	博士課程前期課程	2	45	—	90	修士（国際協力政策）	0.86	平成15年度	
	経営管理研究科								
	経営管理専攻								
	修士課程	2	40	—	80	修士（経営管理）	0.88	平成15年度	大分県別府市十文字原1丁目1番
附属施設の概要		名称：人文科学研究所 目的：人文科学分野の研究 所在地：京都府京都市北区等持院北町56番地の1 設置年月：昭和23年4月 名称：国際地域研究所 目的：社会科学分野の研究 所在地：京都府京都市北区等持院北町56番地の1 設置年月：昭和63年4月 名称：国際言語文化研究所 目的：人文社会科学分野の研究 所在地：京都府京都市北区等持院北町56番地の1 設置年月：平成元年4月 名称：人間科学研究所 目的：人文社会科学分野の研究 所在地：京都府京都市北区等持院北町56番地の1 設置年月：平成2年4月 名称：アート・リサーチセンター 目的：人文社会科学分野の研究 所在地：京都府京都市北区等持院北町56番地の1 設置年月：平成10年6月 名称：歴史都市防災研究所 目的：人文科学分野の研究 所在地：京都府京都市北区等持院北町56番地の1 設置年月：平成15年8月 名称：白川静記念東洋文字文化研究所 目的：東洋文字文化の研究 所在地：京都府京都市北区等持院北町56番地の1 設置年月：平成30年4月 名称：生存学研究所 目的：人文社会科学分野の研究 所在地：京都府京都市北区等持院北町56番地の1 設置年月：平成31年4月 名称：社会システム研究所 目的：社会科学分野の研究 所在地：滋賀県草津市野路東1丁目1番1号 設置年月：平成10年4月 名称：理工学研究所 目的：自然科学分野の研究 所在地：滋賀県草津市野路東1丁目1番1号 設置年月：昭和30年4月							

附属施設の概要	名称　：　S Rセンター 目的　：　自然科学分野の研究 所在地　：　滋賀県草津市野路東1丁目1番1号 設置年月　：　平成8年4月	
	名称　：　V L S Iセンター 目的　：　自然科学分野の研究 所在地　：　滋賀県草津市野路東1丁目1番1号 設置年月　：　平成12年4月	
	名称　：　地域情報研究所 目的　：　社会科学分野の研究 所在地　：　大阪府茨木市岩倉町2番150号 設置年月　：　平成11年4月	
	名称　：　アジア・日本研究所 目的　：　社会科学分野の研究 所在地　：　大阪府茨木市岩倉町2番150号 設置年月　：　平成27年12月	
	名称　：　立命館大学国際平和ミュージアム 目的　：　国際的視野に立った平和の今日的問題の教育研究と、そのための資料 収集、整理、保存および展示 所在地　：　京都府京都市北区等持院北町56番地の1 設置年月　：　平成4年5月	
	名称　：　スポーツ健康科学総合研究所 目的　：　スポーツ健康科学分野の研究 所在地　：　滋賀県草津市野路東1丁目1番1号 設置年月　：　令和4年4月	
	名称　：　デザイン科学研究所 目的　：　高次元の文理融合と総合知・実践知の蓄積及び利活用をグローバルに推進する 所在地　：　大阪府茨木市岩倉町2番150号 設置年月　：　令和6年4月	

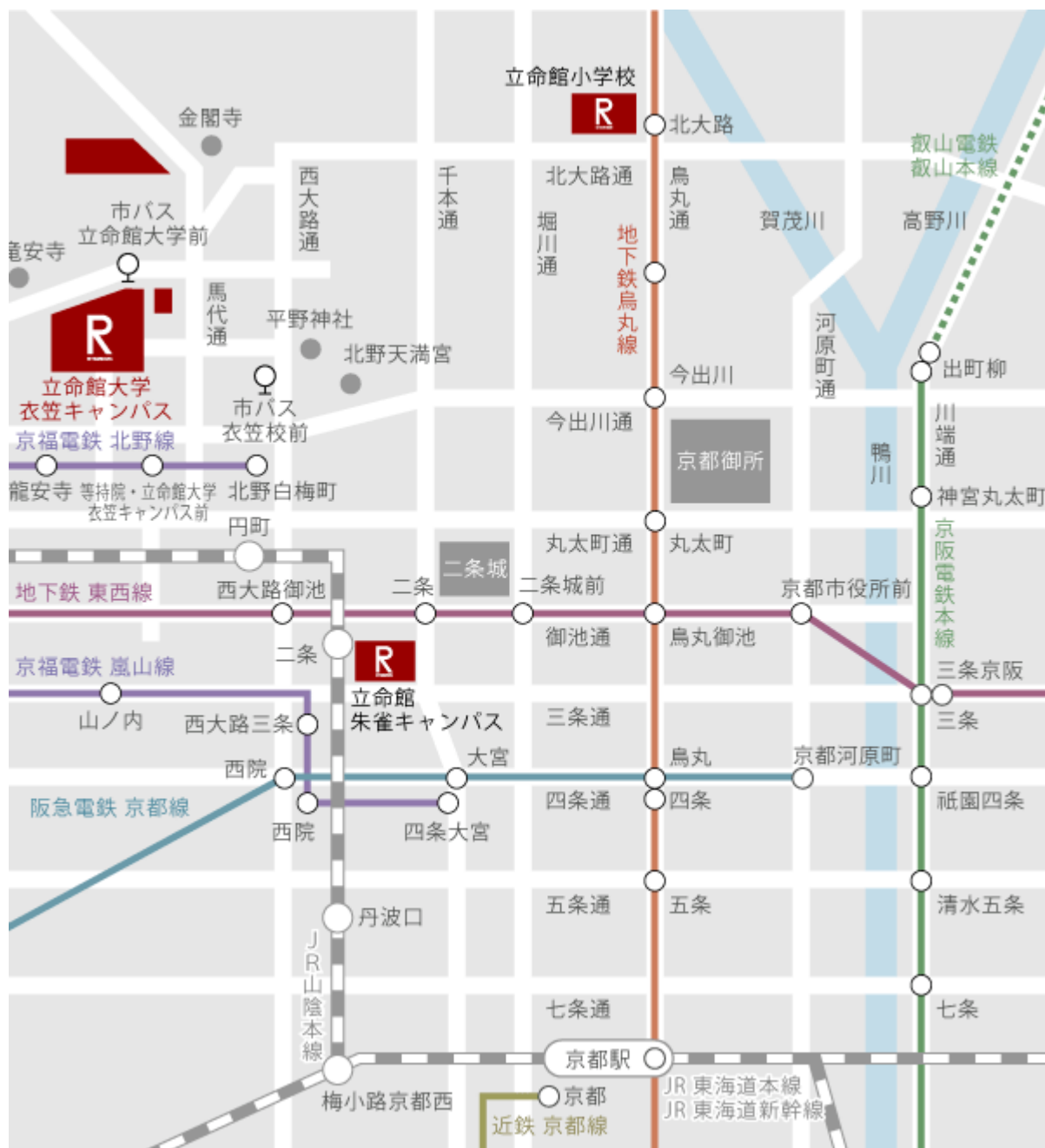
- (注)
- 1　共同教育課程の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」，「新設研究科等の目的」，「新設研究科等の概要」，「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
 - 2　「既設分」については，共同教育課程に係る数を除いたものとする。
 - 3　私立の大学院の研究科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「講義室等・新設研究科等の専任教員研究室」，及び「図書・設備」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
 - 4　大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「講義室等・新設研究科等の専任教員研究室」，「図書・設備」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
 - 5　「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
 - 6　空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人立命館 設置認可等に関わる組織の移行表												
令和7年度			入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和8年度			入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
立命館大学												
法学部	法学科		720	-	2,880	法学部	法学科		720	-	2,880	
経済学部	経済学科		760	-	3,040	経済学部	経済学科		760	-	3,040	
経営学部	経営学科		650	-	2,600	経営学部	経営学科		650	-	2,600	
	国際経営学科		145	-	580		国際経営学科		145	-	580	
産業社会学部	現代社会学科		810	-	3,240	産業社会学部	現代社会学科		810	-	3,240	
文学部	人文学科		1,035	-	4,140	文学部	人文学科		1,035	-	4,140	
理工学部	電気電子工学科		154	3年次 12	640	理工学部	電気電子工学科		134	3年次 12	560	定員変更(△20)
	機械工学科		173	3年次 10	712		機械工学科		173	3年次 10	712	
	環境都市工学科		166	3年次 4	672		環境都市工学科		166	3年次 4	672	
	ロボティクス学科		90	3年次 6	372		ロボティクス学科		90	3年次 6	372	
	数理科学科		97	-	388		数理科学科		117	-	468	定員変更(20)
	物理科学科		86	3年次 2	348		物理科学科		86	3年次 2	348	
	電子情報工学科		102	3年次 8	424		電子情報工学科		102	3年次 8	424	
	建築都市デザイン学科		91	3年次 4	372		建築都市デザイン学科		91	3年次 4	372	
国際関係学部	国際関係学科		335	-	1,340	国際関係学部	国際関係学科		335	-	1,340	
	アメリカン大学・立命館大学国際連携学科		25	-	100		アメリカン大学・立命館大学国際連携学科		25	-	100	
政策科学部	政策科学科		410	-	1,640	政策科学部	政策科学科		410	-	1,640	
情報理工学部	情報理工学科		475	3年次 40	1,980	情報理工学部	情報理工学科		475	3年次 40	1,980	
映像学部	映像学科		240	-	960	映像学部	映像学科		240	-	960	
薬学部	薬学科		100	-	600	薬学部	薬学科		100	-	600	
	創薬科学科		60	-	240		創薬科学科		60	-	240	
生命科学部	応用化学科		111	-	444	生命科学部	応用化学科		111	-	444	
	生物工学科		86	-	344		生物工学科		86	-	344	
	生命情報学科		64	-	256		生命情報学科		64	-	256	
	生命医科学科		64	-	256		生命医科学科		64	-	256	
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科		235	-	940	スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科		235	-	940	
総合心理学部	総合心理学科		280	-	1,120	総合心理学部	総合心理学科		310	-	1,240	定員変更(30)
食マネジメント学部	食マネジメント学科		320	-	1,280	食マネジメント学部	食マネジメント学科		320	-	1,280	
グローバル教養学部	グローバル教養学科		100	-	400	グローバル教養学部	グローバル教養学科		100	-	400	
						デザイン・アート学部	デザイン・アート学科		180	-	720	学部の設置（認可又は届出）
計			7,984	3年次 86	32,308	計			8,194	3年次 86	33,148	
立命館大学大学院												
法学研究科	法学専攻	博士課程前期課程	60	-	120	法学研究科	法学専攻	博士課程前期課程	50	-	100	定員変更(△10)
	法学専攻	博士課程後期課程	10	-	30		法学専攻	博士課程後期課程	10	-	30	
経済学研究科	経済学専攻	博士課程前期課程	50	-	100	経済学研究科	経済学専攻	博士課程前期課程	50	-	100	
	経済学専攻	博士課程後期課程	5	-	15		経済学専攻	博士課程後期課程	5	-	15	
経営学研究科	企業経営専攻	博士課程前期課程	60	-	120	経営学研究科	企業経営専攻	博士課程前期課程	60	-	120	
	企業経営専攻	博士課程後期課程	15	-	45		企業経営専攻	博士課程後期課程	15	-	45	
社会学研究科	応用社会学専攻	博士課程前期課程	60	-	120	社会学研究科	応用社会学専攻	博士課程前期課程	60	-	120	
	応用社会学専攻	博士課程後期課程	15	-	45		応用社会学専攻	博士課程後期課程	15	-	45	
文学研究科	人文学専攻	博士課程前期課程	70	-	140	文学研究科	人文学専攻	博士課程前期課程	70	-	140	
	人文学専攻	博士課程後期課程	20	-	60		人文学専攻	博士課程後期課程	20	-	60	
	行動文化情報学専攻	博士課程前期課程	35	-	70		行動文化情報学専攻	博士課程前期課程	35	-	70	
	行動文化情報学専攻	博士課程後期課程	15	-	45		行動文化情報学専攻	博士課程後期課程	15	-	45	
理工学研究科	基礎理工学専攻	博士課程前期課程	50	-	100	理工学研究科	基礎理工学専攻	博士課程前期課程	70	-	140	定員変更(20)
	基礎理工学専攻	博士課程後期課程	6	-	18		基礎理工学専攻	博士課程後期課程	6	-	18	
	電子システム専攻	博士課程前期課程	140	-	280		電子システム専攻	博士課程前期課程	155	-	310	定員変更(15)
	電子システム専攻	博士課程後期課程	8	-	24		電子システム専攻	博士課程後期課程	8	-	24	
	機械システム専攻	博士課程前期課程	140	-	280		機械システム専攻	博士課程前期課程	155	-	310	定員変更(15)
	機械システム専攻	博士課程後期課程	11	-	33		機械システム専攻	博士課程後期課程	11	-	33	
	環境都市専攻	博士課程前期課程	120	-	240		都市システム専攻	博士課程前期課程	145	-	290	定員変更(25)、名称変更
	環境都市専攻	博士課程後期課程	15	-	45		都市システム専攻	博士課程後期課程	15	-	45	名称変更
国際関係研究科	国際関係学専攻	博士課程前期課程	60	-	120	国際関係研究科	国際関係学専攻	博士課程前期課程	60	-	120	
	国際関係学専攻	博士課程後期課程	10	-	30		国際関係学専攻	博士課程後期課程	10	-	30	
政策科学研究科	政策科学専攻	博士課程前期課程	40	-	80	政策科学研究科	政策科学専攻	博士課程前期課程	40	-	80	
	政策科学専攻	博士課程後期課程	15	-	45		政策科学専攻	博士課程後期課程	15	-	45	
言語教育情報研究科	言語教育情報専攻	修士課程	60	-	120	言語教育情報研究科	言語教育情報専攻	修士課程	60	-	120	
テクノロジー・マネジメント研究科	テクノロジー・マネジメント専攻	博士課程前期課程	70	-	140	テクノロジー・マネジメント研究科	テクノロジー・マネジメント専攻	博士課程前期課程	70	-	140	
	テクノロジー・マネジメント専攻	博士課程後期課程	5	-	15		テクノロジー・マネジメント専攻	博士課程後期課程	5	-	15	
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	博士課程前期課程	25	-	50	スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	博士課程前期課程	25	-	50	
	スポーツ健康科学専攻	博士課程後期課程	8	-	24		スポーツ健康科学専攻	博士課程後期課程	8	-	24	
映像研究科	映像専攻	修士課程	10	-	20	映像研究科	映像専攻	修士課程	10	-	20	
情報理工学研究科	情報理工学専攻	博士課程前期課程	200	-	400	情報理工学研究科	情報理工学専攻	博士課程前期課程	200	-	400	
	情報理工学専攻	博士課程後期課程	15	-	45		情報理工学専攻	博士課程後期課程	15	-	45	
生命科学研究科	生命科学専攻	博士課程前期課程	150	-	300	生命科学研究科	生命科学専攻	博士課程前期課程	150	-	300	
	生命科学専攻	博士課程後期課程	15	-	45		生命科学専攻	博士課程後期課程	15	-	45	
先端総合学術研究科	先端総合学術専攻	一貫制博士課程	30	-	150	先端総合学術研究科	先端総合学術専攻	一貫制博士課程	30	-	150	
薬学研究科	薬科学専攻	博士課程前期課程	20	-	40	薬学研究科	薬科学専攻	博士課程前期課程	20	-	40	
	薬科学専攻	博士課程後期課程	3	-	9		薬科学専攻	博士課程後期課程	3	-	9	
	薬学専攻（4年制）	博士課程	3	-	12		薬学専攻（4年制）	博士課程	3	-	12	
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程	65	-	130	人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程	75	-	150	定員変更(10)
	人間科学専攻	博士課程後期課程	20	-	60		人間科学専攻	博士課程後期課程	20	-	60	
食マネジメント研究科	食マネジメント専攻	博士課程前期課程	20	-	40	食マネジメント研究科	食マネジメント専攻	博士課程前期課程	20	-	40	
	食マネジメント専攻	博士課程後期課程	3	-	9		食マネジメント専攻	博士課程後期課程	3	-	9	
法務研究科	法曹養成専攻	専門職学位課程	70	-	210	デザイン・アート学研究科	デザイン・アート学専攻	修士課程	20	-	40	研究科の設置（認可又は届出）
経営管理研究科	経営管理専攻	専門職学位課程	80	-	160	法務研究科	法曹養成専攻	専門職学位課程	70	-	210	
	観光マネジメント専攻	専門職学位課程	70	-	140	経営管理研究科	経営管理専攻	専門職学位課程	80	-	160	
教職研究科	実践教育専攻	専門職学位課程	35	-	70		観光マネジメント専攻	専門職学位課程	70	-	140	
						教職研究科	実践教育専攻	専門職学位課程	35	-	70	
計			2,007	-	4,394	計			2,102	-	4,584	
立命館アジア太平洋大学												
アジア太平洋学部	アジア太平洋学科		510	2年次 5 3年次 5	2,065	アジア太平洋学部	アジア太平洋学科		510	2年次 5 3年次 5	2,065	
国際経営学部	国際経営学科		610	2年次 5 3年次 5	2,465	国際経営学部	国際経営学科		610	2年次 5 3年次 5	2,465	
サステイナビリティ観光学部	サステイナビリティ観光学科		350		1,400	サステイナビリティ観光学部	サステイナビリティ観光学科		350		1,400	
計			1,470	2年次 10 3年次 10	5,930	計			1,470	2年次 10 3年次 10	5,930	
立命館アジア太平洋大学大学院												
アジア太平洋研究科	アジア太平洋学専攻	博士前期課程	15	-	30	アジア太平洋研究科	アジア太平洋学専攻	博士前期課程	15	-	30	
	アジア太平洋学専攻	博士後期課程	10	-	30		アジア太平洋学専攻	博士後期課程	10	-	30	
	国際協力政策専攻	博士前期課程	45	-	90		国際協力政策専攻	博士前期課程	45	-	90	
経営管理研究科	経営管理専攻	修士課程	40	-	80	経営管理研究科	経営管理専攻	修士課程	40	-	80	
計			110	-	230	計			110	-	230	

1. 書類等の題名 「校地校舎等の図面」 1 ページ 都道府県における位置関係の図面
2. 引用元 Google マップ <https://www.google.com/maps/>
3. 説明 地図中の立命館大学衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパス、大阪いばらきキャンパスの位置 を印し、 注釈を付けた。

最寄駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

【衣笠キャンパス】



距離：京都駅から約 8km

JR・近鉄 京都駅 (烏丸中央口)	京都バス 京都駅前	市バス 50 (B2のりば)	42分	立命館大学前 (終点)
		※ 市バス・JRバス 快速立命館 (B2のりば)	36分	
		市バス 205 (B3のりば)	38分	衣笠校前 徒歩 約10分
	JRバス 京都駅前	JRバス 高雄・京北線 (JR3番のりば)	30分	立命館大学前
阪急 大宮駅	京都バス 四条大宮	市バス 52 55 (6番のりば)	25分	立命館大学前 (終点)
	JRバス 四条大宮	JRバス 高雄・京北線	18分	立命館大学前
JR・地下鉄 二条駅	京都バス 二条駅前	市バス 15	19分	立命館大学前 (終点)
		市バス 52 55	20分	
	JRバス 二条駅前	JRバス 高雄・京北線	14分	立命館大学前
阪急 西院駅	京都バス 西大路四条	※ 市バス・JRバス 快速立命館 (Eのりば)	15分	立命館大学前 (終点)
		市バス 藍 (Eのりば)	17分	
		市バス 205 (Eのりば)	13分	
	京福 西院駅	京福電鉄 嵐山本線・北野線	22分	龍安寺駅 徒歩 約6分 ※ 新時代・立命館大学 衣笠キャンパス前駅
地下鉄 西大路御池駅	京都バス 西大路御池	※ 市バス・JRバス 快速立命館 (Bのりば)	11分	立命館大学前 (終点)
		市バス 藍 (Bのりば)	13分	
		市バス 205 (Bのりば)	9分	
	JRバス 西ノ京門町	市バス 204 205 (Eのりば)	5分	衣笠校前 徒歩 約10分
JR 円町駅	京都バス 西ノ京門町	※ 市バス・JRバス 快速立命館 (Eのりば)	8分	立命館大学前 (終点)
		市バス 15 (Eのりば)	10分	
		市バス 藍 (Eのりば)	9分	
	JRバス 円町	JRバス 高雄・京北線	8分	立命館大学前
京阪 三条駅	京都バス 三条京阪前	市バス 12 (7番のりば)	53分	立命館大学前 (終点)
		市バス 15 (1番のりば)	34分	
		市バス 51 (1番のりば)	36分	
		市バス 59 (2番のりば)	40分	立命館大学前
地下鉄 北大路駅	京都バス 北大路バス スターミナル	市バス M1 (青のりばF)	16分	立命館大学前
		市バス 204 (青のりばG) 205 (青のりばF)	13分	わら天神前 徒歩 約10分

立命館大学
衣笠キャンパス

※土日・連休

びわこ・くさつキャンパス 最寄駅からの距離、交通機関及び所有時間がわかる図面



最寄り駅からの距離：

JR 西日本 南草津駅から立命館大学びわこ・くさつキャンパスまで 3.1 km

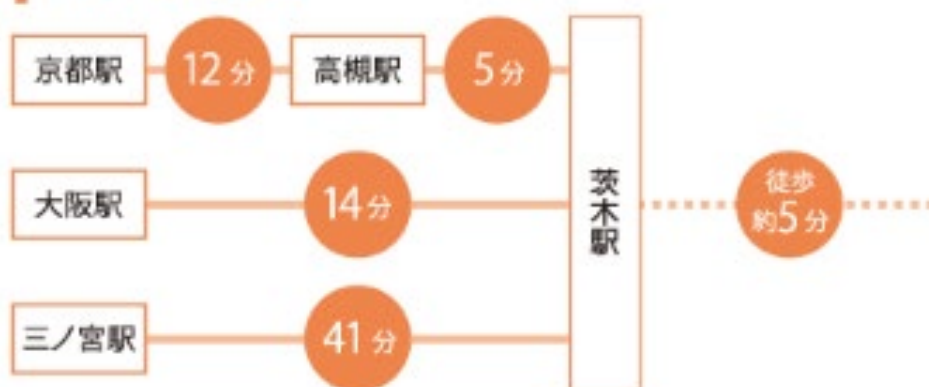
京阪 中書島駅	直行便バス	約35分 平日のみ。学休日、土日祝は運行しません。	
JR 大阪駅	JR	約50分	
JR 京都駅	JR	約20分	
JR・近鉄 奈良駅	JR・近鉄 (京都駅経由)	約70分	
JR 三ノ宮駅	JR	約70分	
	JR 南草津駅	近江鉄道バス 約20分 「立命館大学行き」 または 立命館大学経由 「松ヶ丘五丁目行き」 「県立長寿社会福祉センター行き」	立命館大学 びわこ・くさつキャンパス

【大阪いばらきキャンパス（OIC）】

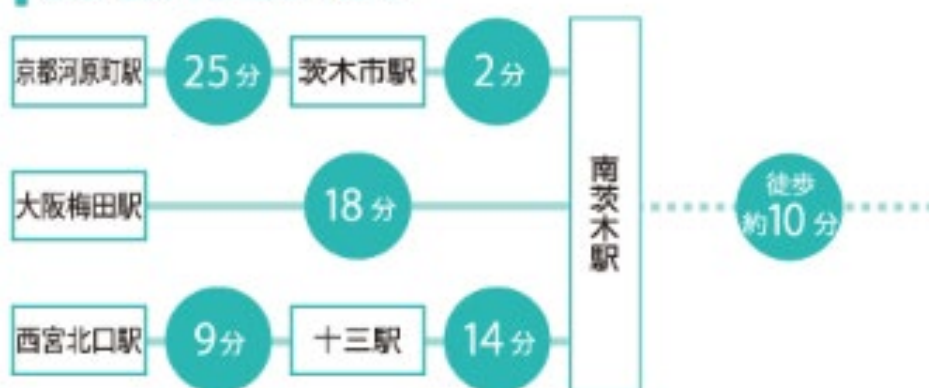


距離：茨木駅から約 0.4km

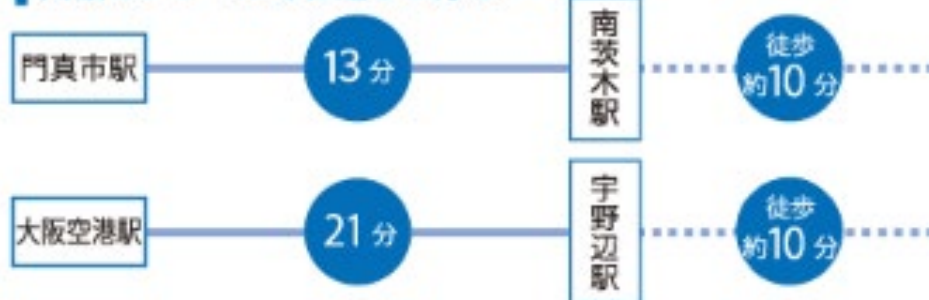
JRでお越しの方は



阪急電鉄でお越しの方は



大阪モノレールでお越しの方は



※所要時間に乗り換え時間は含みません。

Abstract 21.1429

1. 2.

• •



立命館大学学則案

学 校 法 人 立 命 館

第1章 総則

第1節 目的

(目的)

第1条 本大学は、建学の精神と教学理念にもとづき、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努め、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献することを目的とする。

2 各学部の研究上の目的は、学部則で定める。

(自己点検・評価等)

第2条 本大学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、本大学における教育研究活動等の状況を把握し、適切な事項について必要な体制をとり、教育研究の改善に努める。

(情報公開)

第3条 本大学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に公開する。

第2節 教育組織

(学部および学科等)

第4条 本大学に、次の学部、学科および専攻を置く。

法学部

法学科

経済学部

経済学科

経営学部

経営学科

国際経営学科

産業社会学部

現代社会学科

現代社会専攻

メディア社会専攻

スポーツ社会専攻

人間福祉専攻

子ども社会専攻

文学部

人文学科

理工学部

数理科学科

物理科学科

電気電子工学科

電子情報工学科

機械工学科

ロボティクス学科

環境都市工学科

建築都市デザイン学科

国際関係学部

国際関係学科

アメリカン大学・立命館大学国際連携学科

政策科学部

政策科学科

情報理工学部

情報理工学科

映像学部

映像学科

薬学部

薬学科

創薬科学科

生命科学部

応用化学科

生物工学科

生命情報学科

生命医科学科

スポーツ健康科学部

スポーツ健康科学科

総合心理学部

総合心理学科

食マネジメント学部

食マネジメント学科

グローバル教養学部

グローバル教養学科

- 2 前項に規定する国際関係学部アメリカン大学・立命館大学国際連携学科は、大学設置基準第50条に定める国際連携学科とする。

(入学定員および収容定員)

第5条 本大学の入学定員、編入学定員および収容定員は、次表のとおりとする。

学部	学科		入学定員	3年次編入学定員	収容定員
法学部	法学科		720		2,880
経済学部	経済学科		760		3,040
経営学部	経営学科		650		2,600
	国際経営学科		145		580
	計		795		3,180
産業社会学部	現代社会学科	現代社会専攻 メディア社会専攻 スポーツ社会専攻 人間福祉専攻	760		3,040
		子ども社会専攻	50		200
		計	810		3,240
文学部	人文学科		1,035		4,140
理工学部	電気電子工学科		154	12	640
	機械工学科		173	10	712

	環境都市工学科	166	4	672
	ロボティクス学科	90	6	372
	数理科学科	97		388
	物理科学科	86	2	348
	電子情報工学科	102	8	424
	建築都市デザイン学科	91	4	372
	計	959	46	3,928
国際関係学部	国際関係学科	335	0	1,340
	アメリカン大学・立命館大学 国際連携学科	25		100
	計	360		1,440
政策科学部	政策科学科	410		1,640
情報理工学部	情報理工学科	475	40	1,980
映像学部	映像学科	240		960
薬学部	薬学科	100		600
	創薬科学科	60		240
	計	160		840
生命科学部	応用化学科	111		444
	生物工学科	86		344
	生命情報学科	64		256
	生命医科学科	64		256
	計	325		1,300
スポーツ健康 科学部	スポーツ健康科学科	235		940
総合心理学部	総合心理学科	280		1,120
食マネジメン ト学部	食マネジメント学科	320		1,280
グローバル教 養学部	グローバル教養学科	100		400
合計		7,984	86	32,308

(大学院)

第6条 本大学に、大学院を置く。

2 大学院に関する事項は、この学則に定めるほか、立命館大学大学院学則に定める。

第7条 削除

(附属施設および機関)

第8条 本大学に、研究機構、研究所、図書館、共通教育推進機構、教育開発推進機構、言語教育推進機構、国際教育推進機構、教職教育推進機構、保健センター、心理・教育相談センターその他の附属施設および機関を置く。

2 各附属施設および機関に関する事項は、各規程に定める。

第3節 教職員組織

(役職)

第9条 本大学に、学長、副学長および学長補佐を置く。

2 各学部に、学部長、副学部長および学生主事を置く。

3 各研究科に、研究科長を置く。

4 学部および研究科は、必要に応じて、前2項以外の役職者を置くことができる。

(教職員)

第10条 本大学に、教授、准教授、講師、助教、助手およびその他の職員を置く。

2 教職員に関する事項は、別に定める。

(学長)

第11条 学長は、学校法人立命館総長がこれを兼ねる。

2 学長は、本大学を代表し、教育研究に関する事項を統括する。

(副学長)

第11条の2 副学長は、複数名とし、1人は学長に事故あるとき、または学長が欠けたときに、その職務を代行する。

2 副学長は、学長が任命する。

3 副学長の任期は、3年とする。

(学長補佐)

第11条の3 学長補佐は、必要に応じキャンパスに置く。

2 学長補佐は、当該キャンパスを代表する対外業務および地域連携に関する職務を分掌する。

3 学長補佐は、学長が任命する。

第4節 教授会および大学協議会等

(教授会)

第12条 本大学の各学部に、教授会を置く。

2 教授会は、当該の学部に属する次の各号に掲げる者で構成する。

- (1) 教授
- (2) 准教授
- (3) 専任講師

3 教授会は、必要に応じて、前項に掲げる以外の教職員を出席させることができる。

4 教授会は、学部長が必要と認めたとき、または構成員の3分の1以上の要求があったとき、学部長がこれを招集してその議長となる。学部長に支障があるときは、その指名により他の教授がこれを代行する。

5 学長は、必要と認めたとき、教授会の招集を要請し、または教授会に出席して発言することができる。

6 教授会は、次の事項を審議し、学長に対して意見を述べる。

- (1) 学部の学科および専攻の新設、増設、廃止または変更に関する事項
- (2) 学則および学部諸規程の制定または改廃に関する事項
- (3) 教員の人事に関する事項
- (4) 学科課程、授業および学力考査に関する事項
- (5) 学生の入学、卒業および学位の授与に関する事項
- (6) 学生の補導に関する事項
- (7) 学生の定数に関する事項
- (8) 学校法人および大学の諸規程において、教授会の議を経ることを要すると定められた事項

7 教授会は、前項に規定するもののほか、学長および学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長および学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

8 学部長は、教授会の議決を執行し、学部を代表する。

9 この学則に定めるもののほか、教授会の組織、運営等に関する事項は、各学部の教授会規程に定める。

(大学協議会)

第13条 本大学に、大学協議会（以下本条において「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
 - (2) 学長が指名する副学長
 - (3) 各学部長
 - (4) 独立研究科の各研究科長
- 3 協議会は、学長がこれを招集してその議長となる。
- 4 協議会は、次の事項について協議する。
- (1) 教学の基本方針に関する事項
 - (2) 大学の機構、組織および制度に関する事項
 - (3) 教員の人事に関する事項
 - (4) 教学、教務に関する事項
 - (5) 本大学と学校法人立命館が設置するその他の学校との関係に関する事項
 - (6) その他、教学上の重要な事項
- 5 協議会は、教学、教務、補導、就職等に関する他の諸機関の審議、決定事項について、当該機関から報告を受け、またはこれに承認を与える。
- 6 この学則に定めるもののほか、協議会の運営等に関する事項は、大学協議会規程に定める。

(教学委員会)

第13条の2 本大学に、教学委員会を置く。

- 2 教学委員会の組織および運営に関する事項は、立命館大学教学委員会規程に定める。

(補導会議)

第14条 本大学に、補導会議を置く。

- 2 補導会議は、学生の補導厚生に関する基本方針を協議決定する。
- 3 補導会議の組織および運営に関する事項は、立命館大学補導会議規程に定める。

第5節 学年、学期および休業日

(学年および学期)

第15条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 2 学年をふたつの学期に分け、春学期および秋学期とする。
- (1) 春学期 4月1日から9月25日まで
 - (2) 秋学期 9月26日から3月31日まで
- (休業日)

第16条 授業を行わない日（以下「休業日」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日および土曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律に定める日のうち学長が定める日
 - (3) 創立記念日
 - (4) 夏期休暇
 - (5) 冬期休暇
 - (6) 春期休暇
- 2 各年度の休業日については、大学協議会の議を経て、学年のはじめまでに学長が定める。
- 3 学長が必要と認めたときは、大学協議会の議を経て、前2項の休業日を臨時に変更し、または臨時の休業日を定めることができる。

第2章 学部通則

第1節 修業年限および在学年限

(修業年限)

第17条 修業年限は、4年とする。ただし、薬学部薬学科にあつては、6年とする。

(在学年限)

第18条 在学年限は、8年とする。ただし、薬学部薬学科にあつては、12年とする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第19条 第17条にかかわらず、社会人を対象とした入学制度により1年次に入学した学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを申し出たときは、教授会の議を経て、学部長が在学年限を上限としてその計画的な履修を許可することがある。

第2節 入学

(入学の時期)

第20条 本大学の入学時期は、毎年4月とする。ただし、教授会の議を経て、学長が9月に入学を認めることがある。

(入学の資格)

第21条 本大学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する資格を有する者でなければならない。

- (1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文

部科学大臣の指定したもの

- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
（入学の出願）

第22条 入学を志願する者は、所定の期日までに、入学願書に第62条の2に定める入学検定料および立命館大学入学の出願および入学手続に関する規程（以下「入学の出願等に関する規程」という。）に定める書類を添えて願い出なければならない。

- 2 前項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、入学検定料を徴収しない。
 - (1) 大使館推薦または大学推薦による国費外国人留学生の場合
 - (2) 「スーパーグローバル大学創成支援事業」の採択大学を対象とする国費外国人留学生の場合
 - (3) 大学その他の団体との間で協定等により不徴収について合意している場合

- 3 入学志願に関する事項は、入学の出願等に関する規程に定める。
（入学者の選考）

第23条 入学志願者は、別に定める方法により選考し、教授会の議を経て、学部長が合格者を決定する。

- 2 学部長は、前項の合格者に合格の通知を行う。
- 3 入学志願者の選考に関し必要な事項は、毎年度の立命館大学入学試験要項に定める。
（入学手続および入学許可）

第24条 前条第2項の合格の通知を受けた者は、入学の出願等に関する規程に定めるところにより、所定の期日までに入学手続書類を提出するとともに、所定の納付金を納めなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(入学許可の取消し)

第24条の2 学長は、入学を許可した者について、出願、選考または入学手続において虚偽または不正の事実があったことが判明したときは、入学の許可を取り消すことがある。

(編入学の資格)

第25条 本大学に編入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する資格を有する者でなければならない。

- (1) 専門職短期大学を卒業した者、前期課程および後期課程に区分している専門職大学の前期課程を修了した者、または短期大学（外国の短期大学、我が国における、外国の短期大学相当として指定された学校（文部科学大臣指定外国大学（短期大学相当）日本校）を含む。）を卒業した者
- (2) 高等専門学校を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上、総授業時数が1,700時間以上であるものに限る。）を修了した者

(転入学の資格)

第26条 本大学に転入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する資格を有する者でなければならない。

- (1) 2年次
大学または専門職大学（外国の大学を含む。）に1年以上在学し、30単位以上修得した者
- (2) 3年次
大学または専門職大学（外国の大学を含む。）に2年以上在学し、60単位以上修得した者

(学士入学の資格)

第27条 本大学に学士入学することのできる者は、学士の学位を有する者でなければならない。

- 2 本大学の卒業生が卒業学部その他学科等へ入学を志願するときは、教授会の議を経て、学部長がこれを許可することがある。

(再入学の資格)

第28条 本大学に再入学することのできる者は、本大学を退学または除籍となった者で、退学または除籍となった学期の最終日の翌日から起算して2年以内のものとする。ただし、第18条に規定する在学年限を超えて除籍となった者および第57条第1項により退学とな

った者は、再入学することはできない。

(編入学、転入学、学士入学、再入学の在学年数)

第29条 編入学、転入学、学士入学および再入学を許可された者の入学年次および在学すべき年数については、教授会の議を経て、学部長が決定する。

(編入学等の出願、入学者選考、入学手続および入学許可)

第30条 編入学、転入学、学士入学および再入学の場合には、第20条および第22条から第24条までの規定を準用する。

2 前項の規定にかかわらず、再入学の検定料は徴収しない。

第3節 教育課程および履修方法等

(教育課程の編成方針)

第31条 本大学は、学部および学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成にあたっては、各学部および学科に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮する。

(資格課程)

第31条の2 教育職員免許状を得るための資格、学芸員、図書館司書または学校図書館司書教諭他の資格を得ようとする者のために、特に指定する資格課程を置く。

(授業科目)

第32条 授業科目は、各学部則に定める科目区分に分類して配置する。

2 授業科目は、必修科目、選択科目および自由科目に分け、各年次に配当して編成する。

(授業科目の担当者の決定)

第32条の2 授業科目の担当者は、科目適合性を配慮し、教授会の議を経て学部長が決定する。

(授業の方法)

第33条 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより、またはこれらの併用により行う。

2 教授会が必要と認めた場合には、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前項の授業方法により修得する単位数は60単位を超えてはならない。

4 教授会が必要と認めた場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎および附属施設以外の場所（外国を含む）で行うことができる。

(単位計算方法)

第34条 各授業科目の単位数は、1単位あたり45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし、第33条第1項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果および授業時間外に必要な学習等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で次の基準により1単位と計算するものとする。

(1) 講義および演習については、教授会の定めるところにより毎週1時間から2時間までの範囲で、14週の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習および実技については、教授会の定めるところにより毎週2時間から3時間までの範囲で、14週の授業をもって1単位とする。

(3) 1の授業科目について、講義、演習、実験、実習または実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じて、前2号に規定する基準を考慮して、教授会の定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、当該教授会が単位数を定めることができる。

(授業期間)

第35条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

2 各授業科目の授業は、学期ごとに14週にわたる期間を単位として行う。ただし、教授会が必要と認めた場合には、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(成績)

第35条の2 授業科目の成績評価は、A+、A、B、C、PまたはFで行い、A+、A、B、CおよびPを合格、Fを不合格とする。

2 前項の成績評価は、A+は100点法では90点以上、Aは同80点台、Bは同70点台、Cは同60点台およびFは同60点未満とし、Pは特定科目における合格とする。

3 前2項は、他学部の授業科目を履修した場合および入学する前に本大学の科目等履修生制度により授業科目を修得した単位を認定する場合についても適用する。

4 第1項および第3項にかかわらず、他大学等において修得した単位を認定する場合は、Tとする。

(単位の授与)

第36条 授業科目を履修し、授業科目ごとに実施する試験その他の教授会が定める適切な

方法により学修の成果を評価して所定の単位を与える。

- 2 授与または認定した単位の取消しは、行わない。ただし、教学委員会の議を経て教授会で承認した場合は、この限りでない。

(登録上限単位数)

第36条の2 学生が1年間または1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は、各学部則で定める。

(自由科目)

第36条の3 自由科目の単位数は、卒業に必要な単位数に算入しない。

(他学部の授業科目の履修等)

第36条の4 教授会が教育上有益と認めるときは、学生に本大学の他学部の授業科目を履修させることができる。

(他大学等における授業科目の履修等)

第37条 教授会が教育上有益と認めるときは、他の大学、専門職大学、短期大学または専門職短期大学との協議にもとづき、学生に当該他大学等の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位については、60単位を超えない範囲で本大学における卒業に必要な単位として認めることができる。

- 3 前2項の規定は、学生が、外国の大学または短期大学（専門職大学または専門職短期大学に相当する外国の大学を含む。）に留学する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第38条 教授会が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項および第2項により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えてはならない。

(入学前の既修得単位等の認定)

第39条 教授会が教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に大学、専門職大学、短期大学または専門職短期大学（いずれも外国の大学または外国の短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生制度により修得した単位を含む。）を、本大学に入学した後における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教授会が教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学、転入学、学士入学および再入学の場合を除き、30単位を上限とし、第37条第1項および第2項ならびに前条第1項の規定により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えてはならない。

(単位認定等の権限)

第40条 第36条および第36条の4から第39条にもとづく単位授与または単位認定は、教授会の議を経て学部長が決定する。

(編入学、転入学および学士入学の単位認定)

第41条 編入学者、転入学者または学士入学者にあつては、第39条の規定により、入学以前の大学等において修得した単位のうち、2年次入学者にあつては30単位、3年次入学者にあつては62単位を超えない範囲で、本大学において履修し、修得したものとみなすことができる。

- 2 前項にかかわらず、理工学部および情報理工学部の2年次入学者にあつては34単位、3年次入学者にあつては70単位、理工学部の外国の大学との特別プログラムにおいて大学教育の学部2年次課程を修了し3年次に転入学した者にあつては92単位を上限とすることができる。
- 3 第1項にかかわらず、薬学部の2年次入学者にあつては50単位、3年次入学者にあつては90単位を上限とすることができる。
- 4 第1項にかかわらず、生命科学部の2年次入学者にあつては42単位、3年次入学者にあつては78単位を上限とすることができる。
- 5 教授会が認めたときは、編入学、転入学または学士入学以前の大学等において修得した教職課程科目、学芸員に関する科目ならびに社会福祉士指定科目の単位を本大学において履修し、修得したものとみなすことができる。この場合、卒業に必要な単位として算入されない科目については前4項に規定する上限を超えて単位を認定することができる。

(転籍の単位認定)

第42条 転籍者にあつては、前条の規定を準用する。ただし、同一の学部内の転籍者については、前条第1項に規定する上限を超えて単位を与えることができる。

第43条 削除

第44条 削除

(学部則)

第45条 この節に定めるものの他、授業科目の種類および単位数、履修方法、卒業に必要な単位数ならびに単位認定等については、各学部則に定める。

第4節 休学、復学、転学、転籍、留学、国内交流派遣、退学および除籍

(休学)

第46条 病気その他やむを得ない理由により継続して2か月以上就学することができない者は、休学を願い出ることができる。

2 休学を願い出た者に対して、学長が休学を許可することがある。

3 学長は、病気のため就学することが適当でないと認められる者に対して、休学を命ずることができる。

4 休学期間は、継続して2年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として、その期間を延長して許可することがある。

5 休学期間は、通算して3年を超えることができない。

6 前項にかかわらず、第1項の願い出の理由が、学長が決定した緊急災害による場合は、休学期間は前項の通算3年に含めない。

7 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第47条 休学している者が復学を願い出たときは、学長が復学を許可することがある。

(他大学への転学)

第48条 本大学の学生が他の大学または専門職大学に転学を志願する場合は、学長がこれを許可することがある。

(転籍)

第49条 本大学の学生で、第4条に定める他の学部、学科または専攻等に転籍を志願する者については、選考のうえ、転籍元の教授会および転籍先の教授会の議を経て、2年次または3年次の学年始めの転籍を学長が許可することがある。

2 前項に定める転籍のほか、国際関係学部アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の学生で、国際関係学部教授会が定める事由により国際関係学科に転籍を志願する者については、国際関係学部教授会の議を経て学期ごとの転籍を学長が許可することがある。ただし、入学後1学期間の在学を経た者に限る。

3 転籍は、年次を下げてこれを許可しない。

4 前項にかかわらず、理工学部、情報理工学部、薬学部および生命科学部の3年次へ転籍

を志願する者については、単位修得状況により2年次への転籍を許可することがある。

(留学)

第50条 留学とは、外国の大学、短期大学およびそれらに相当する高等教育機関で、協定または合意にもとづき、1学期相当以上にわたり正規の授業科目を履修することをいう。

2 留学を志願する者に対して、教育上有益と認めるときは、学長が留学を許可することがある。

3 留学期間は、在学期間に算入する。

(国内交流派遣)

第51条 国内交流派遣とは、国内の大学および短期大学との協定にもとづき、1学期相当以上にわたり当該大学等の正規の授業科目を履修するために派遣することをいう。

2 国内交流派遣を志願する者に対して、教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学部長が国内交流派遣を許可することがある。

3 国内交流派遣期間は、在学期間に算入する。

(退学)

第52条 退学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第53条 次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。

(1) 授業料、在籍料または特別在学料を納めない者

(2) 第18条に規定する在学年限を超えた者

(3) 第46条第5項に規定する休学期間を超えてなお復学しない者

(4) 休学期間終了日までに所定の手続をとらなかった者

(5) 薬学部薬学科に在学する者で、同一年次において、再度進級条件を満たさなかったもの

(6) 死亡した者

(手続)

第53条の2 この節に定めるもののほか、休学、復学、転籍、留学、国内交流派遣、退学および除籍に関する手続は、立命館大学学籍に関する規程に定める。

第5節 卒業および学位

(卒業の認定)

第54条 第17条に規定する修業年限以上在学し、学部則に定める卒業に必要な単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、卒業証書・学位記を授与す

る。

- 2 薬学部薬学科を除き本大学に3年以上在学したものが、卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと教授会が認める場合には、前項の規定にかかわらず、学長が卒業を認定することができる。

(学位)

第55条 学位および学位の授与に関する事項については、立命館大学学位規程に定める。

第6節 賞罰

(表彰)

第56条 学生として表彰に価する行為があった者は、学長が表彰することができる。

(懲戒)

第57条 本大学の規定に違反し、学生の本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

- 2 懲戒の種類は、退学、停学および戒告とする。
- 3 停学期間は、在学期間に算入し、修業年限に算入しない。ただし、停学期間が3か月以内の場合には、修業年限に算入することができる。
- 4 懲戒に関する事項は、立命館大学学生懲戒規程に定める。

第7節 科目等履修生、聴講生、特別聴講学生および外国人留学生

(科目等履修生)

第58条 本大学の授業科目の履修を志願する者があるときは、選考のうえ、教授会の議を経て、学部長が科目等履修生として許可することがある。

- 2 科目等履修生に関する事項は、立命館大学科目等履修生規程に定める。

(聴講生)

第59条 本大学の授業科目の聴講を志願する者があるときは、選考のうえ、教授会の議を経て、学部長が聴講生として許可することがある。

- 2 聴講生に関する事項は、立命館大学聴講生規程に定める。

(特別聴講学生)

第60条 他の大学または短期大学（外国の大学等を含む。）との協定等にもとづき、本大学の授業科目の履修を志願する者があるときは、選考のうえ、教授会の議を経て、学部長が特別聴講学生として許可することがある。

- 2 特別聴講学生に関する事項は、立命館大学特別聴講学生規程に定める。

(外国人留学生)

第61条 大学教育を受ける目的をもって入国し、本大学に入学した外国人で正規課程に在籍するものを外国人留学生とする。

第8節 授業料等納付金および手数料

第62条 削除

(入学検定料)

第62条の2 入学検定料は、納付金等別表1のとおりとする。

(入学金)

第62条の3 入学する者は、納付金等別表2に定める入学金を納めなければならない。

(授業料)

第62条の4 学生は、在籍する学部、学科および専攻ならびに年次に応じて、春学期授業料および秋学期授業料を学期ごとに納めなければならない。ただし、9月に入学した者の授業料は、春学期授業料を第15条第2項に定める秋学期の授業料とし、秋学期授業料を同春学期の授業料とする。

2 前項の授業料は、納付金等別表3—1—1および納付金等別表3—1—2のとおりとする。

3 前項にかかわらず、在学期間が修業年限を超える者において当該学期に成績評価する授業科目の受講登録単位数および第37条第2項にもとづき卒業に必要な単位として認定する単位数の合計が8単位以下である学期の授業料は、納付金等別表3—1—1および納付金等別表3—1—2に定める授業料の2分の1とする。

4 前2項にかかわらず、第19条の規定により長期にわたる教育課程の履修を許可された者（以下「長期履修生」という。）の授業料は、別に定める1単位あたりの授業料に当該学期の受講登録単位数を乗じた額とする。

(実習費)

第62条の5 特定の科目または課程を履修する者は、立命館大学学費等の納付に関する規程に定める実習費を納めなければならない。

(在籍料)

第62条の6 休学中の者は、当該期間中（休学を開始した学期を含む。）は、授業料に代えて納付金等別表4—1に定める在籍料を学期ごとに納めなければならない。

(特別在学料)

第62条の7 他大学との協定にもとづく学位取得プログラムにおいて本大学から当該他大学に留学している者であって、当該他大学に対する学費の納付を要するものは、当該期間

中は、授業料に代えて納付金等別表 4—2 に定める特別在学料を学期ごとに納めなければならない。ただし、同プログラムにより本大学に入学または転入学した者については、この限りでない。

第63条 削除

(科目等履修料等)

第64条 科目等履修生に許可された者は、科目等履修生登録料を所定の期日までに納めなければならない。

2 前項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、科目等履修生登録料を徴収しない。

(1) 本大学の大学院学生が履修する場合（第31条の2に定める教育職員免許状を得るための資格課程の授業科目であって、所属する研究科において設置していない資格課程の授業科目を履修する場合を除く。）

(2) Study in Kansai Programを履修する場合

(3) 大学その他の団体との間で協定等により不徴収について合意している場合

3 科目等履修生は、納付金等別表 5—1 に定める科目等履修料を所定の期日までに納めなければならない。

4 前項にかかわらず、第2項第1号または同第3号に該当する場合は、科目等履修料を徴収しない。

(聴講料等)

第64条の2 聴講生に許可された者は、聴講生登録料を所定の期日までに納めなければならない。

2 聴講生は、納付金等別表 5—2 に定める聴講料を所定の期日までに納めなければならない。

3 前2項にかかわらず、大学その他の団体との間で協定等により合意している場合は、聴講生登録料および聴講料を徴収しない。

(手数料の金額等)

第64条の3 科目等履修生登録料および聴講生登録料の金額および納付に関する事項は、立命館大学手数料規程に定める。

(特別履修料)

第64条の4 特別聴講学生は、納付金等別表 5—3 に定める特別履修料を所定の期日までに納めなければならない。

- 2 前項にかかわらず、大学その他の団体との間で協定等により合意している場合は、特別履修料を徴収しない。

第65条 削除

(納付金等の減免)

第65条の2 第22条、第62条の3、第62条の4、第62条の6および第62条の7にかかわらず、入学検定料、入学金、授業料、在籍料および特別在学料の一部または全額を免除することがある。

- 2 前項については、非常災害時による修学困難者に対する立命館大学学費減免規程、立命館大学外国人留学生授業料減免規程および立命館大学災害救助法適用地域の受験生に対する入学検定料免除規程に定める。

(納付金等の納付)

第66条 入学検定料、入学金、授業料、実習費、在籍料、特別在学料、科目等履修料、聴講料および特別履修料の納付に関する事項は、立命館大学学費等の納付に関する規程に定める。

第67条 削除

(納付金等の返還)

第68条 既に納めた入学検定料、入学金、授業料、実習費、在籍料、特別在学料、科目等履修料、聴講料および特別履修料は、返還しない。

- 2 前項にかかわらず、次の期日までに入学辞退を願い出た場合は、既に納めた授業料に限り返還する。

(1) 4月入学予定者 入学予定の前年度3月31日まで

(2) 9月入学予定者 入学予定の当年度9月25日まで

- 3 第1項にかかわらず、9月25日までに退学または除籍となった場合は、当年度の秋学期以降の授業料に相当する既納額を、3月31日までに退学または除籍となった場合は、次年度の春学期以降の授業料に相当する既納額を返還する。

- 4 第1項にかかわらず、長期履修生、科目等履修生または聴講生が春学期に秋学期分を含む授業料、科目等履修料または聴講料を納め、秋学期の受講登録において秋学期の受講科目を取り消した場合は、取り消した科目数に相当する既納額を返還する。

第68条の2 削除

第9節 奨学制度および学費貸与制度

(奨学制度)

第69条 本大学に、奨学制度および学費貸与制度を設ける。

2 奨学制度および学費貸与制度に関する事項は、各規程に定める。

第10節 国際連携学科

(国際連携学科について定める事項)

第69条の2 第45条に定めるもののほか、第4条第1項のアメリカン大学・立命館大学国際連携学科に係る次の各号に掲げる事項については、第15条、第16条、第20条、第22条、第23条、第35条の2、第46条、第53条、第57条、第62条の2、第62条の3、第62条の4、第62条の6、第65条の2、第66条および第68条にかかわらず、別に定める。

- (1) 学年および学期
- (2) 休業日
- (3) 入学の時期
- (4) 入学の出願
- (5) 入学者の選考
- (6) 成績
- (7) 休学
- (8) 除籍
- (9) 懲戒
- (10) 入学検定料
- (11) 入学金
- (12) 授業料
- (13) 在籍料
- (14) 納付金等の減免
- (15) 納付金等の納付
- (16) 納付金等の返還
- (17) その他国際連携学科に関する事項

第3章 公開講座

(公開講座)

第70条 本大学の教育研究を広く社会に開放し、地域社会の教育文化の向上に資するため、本大学に公開講座を開設する。

第4章 国際寮

(国際寮)

第70条の2 本大学に、国際寮を置く。

2 国際寮に関する事項は、各施設の規程に定める。

第5章 改廃および細則

(変更)

第71条 この学則の変更は、教授会、大学協議会および常任理事会の議を経て、理事会が決定する。ただし、一部の学部または研究科のみに関する変更については、他の学部および研究科の教授会の議を経ることを要しない。

(細則)

第72条 この学則の施行に関する細則その他必要な事項は、別にこれを定める。

附 則

本学則は、昭和23年4月1日からこれを実施する。

附 則（理工学部増設に伴う改正昭和24年2月21日認可）

本学則は、昭和24年4月1日から施行する。

附 則（文学部専攻増設昭和25年3月1日認可および大学院設置昭和25年3月14日認可等に伴う改正）

本学則は、昭和25年4月1日から施行する。

附 則（例規登録）

本学則は、昭和26年4月1日から施行する。

附 則（大学院研究科専攻増設に伴う改正昭和27年3月31日認可）

本学則は、昭和27年4月1日から施行する。

附 則（経済学部学科増設昭和28年1月31日認可および大学院専攻増設昭和28年3月31日認可等に伴う改正）

本学則は、昭和28年4月1日から施行する。

附 則（大学院学則を分離したことに伴う改正）

本学則は、昭和29年4月1日から施行する。

附 則（字句その他整備および一部改正）

本学則は、昭和31年11月30日から施行する。

附 則（文学部専攻増設昭和32年3月22日認可および経済学部規定、文学部規定および聴講生規定中一部改正）

本学則は、昭和33年2月1日から施行する。

附 則（法学部規定、外国人学生規定中一部改正）

本学則は、昭和33年4月1日から施行する。

附 則（法学部・経済学部定員変更ならびに総則および文学部規定中一部改正）

この学則は、昭和34年4月1日から適用する。

附 則（総則、経済学部規定および文学部規定中一部改正）

この学則は、昭和35年4月1日から適用する。

附 則（教授会および大学協議会規定の整備に伴う改正）

この学則は、昭和35年9月1日からこれを適用する。

附 則（文学部規定および理工学部規定中一部改正）

この学則は、昭和36年4月1日から施行する。

附 則（経営学部増設に伴う改正昭和37年1月20日認可）

この学則は、昭和37年4月1日から施行する。

附 則（二部改組ならびに文学部および教員養成課程学則一部変更に伴う改正）

この学則は、昭和38年4月1日から適用する。

附 則（経営学部二部増設および各学部科目増設変更に伴う改正）

この学則は、昭和39年4月1日から適用する。

附 則（産業社会学部増設に伴う改正および各学部科目変更に伴う改正）

この学則は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則（各学部規定のうち二部の随意外国語科目増設および二部文学部履修規定変更に伴う改正）

この学則は、昭和42年4月1日から施行する。

附 則（昭和42年8月22日転部制度廃止に伴う改正）

この学則は、昭和43年4月1日から適用する。但し、昭和42年度以前入学者の転部は改正前の学則による。

附 則（法学部および経営学部専門科目ならびに文学部学芸員科目を置くことの改正）

この学則は、昭和43年4月1日から適用する。

附 則（文学部専門科目及び二部法・経済・経営・文各学部科目変更に伴う改正）

この学則は、昭和44年4月1日から適用する。

附 則（昭和44年10月24日教授会民主化の制度化に伴う改正）

この学則は、昭和44年10月1日から適用する。ただし、第11条第2項については昭和44年11月1日から施行する。

附 則（昭和45年3月6日二部法・経済・文学部専門科目の一部改正）

この学則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則（昭和45年4月10日経済・経営・文・理工学部規定中科目等の改正）

この学則は、昭和45年4月1日から適用する。

附 則（昭和46年6月26日成績表示方法の改訂に伴う改正）

この学則は、昭和46年4月1日から適用する。但し、昭和42年度以前入学者は改正前の学則による。

附 則（法学部、経済学部、経営学部、産業社会学部、文学部ならびに理工学部の履修科目の整理と単位数の変更および外国語の単位数増に伴う改正）

この学則は、昭和46年4月1日から適用する。ただし、第32条、第33条、第39条、第40条、第46条および第47条は昭和44年度入学生から、また、第57条は昭和45年度入学生から、それぞれ適用する。

附 則（二部理工学部の専門科目中の一部改正）

この学則は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則（経済学部、二部文学部専門科目等の一部改正）

この学則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和50年4月1日から施行する。ただし、第60条(4)ロ、化学科の履修科目は、昭和48年度入学生から適用する。

附 則（学部の学科の名称及び収容定員の一部改正）

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則（法学部、経済学部、経営学部一部の教職に関する専門科目の一部改正）

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則（法学部、経済学部、経営学部、文学部二部の専門科目中共通専門科目の一部改正）

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則（文学部二部の専門科目中固有専門科目の一部改正）

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則（理工学部一部の外国語科目中一部改正）

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則（理工学部一部専門科目中一部改正）

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則（理工学部一部の教科及び教職に関する専門科目の一部改正）

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則（昭和52年1月14日法学部一部の一般教育科目の一部改正）

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則（昭和52年1月14日産業社会学部の専門科目の特殊講義の科目表示及び単位数の一部改正）

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。ただし、昭和50年度入学者から適用する。

附 則（昭和52年1月28日経済学部一部の専門科目の一部改正）

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。ただし、昭和52年度1回生から適用する。

附 則（昭和52年3月25日法、経済、経営、文学部二部の一般教育、外国語、専門科目及び文学部二部の教職科目の一部改正）

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則（昭和52年11月12日経営学部一部専門科目の一部改正）

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則（昭和53年1月20日法学部、経済学部、経営学部、産業社会学部、文学部一部の「外国語」随意科目の名称統一に伴う改正）

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則（昭和53年1月20日理工学部一部、数学物理学科、化学科、専門科目中の単位数一部変更に伴う改正）

この学則は、昭和52年12月23日より適用する。

附 則（昭和53年1月20日理工学部、機械工学科のカリキュラム改訂に伴う改正）
この学則は、昭和53年4月1日より施行する。

附 則（昭和53年1月20日法学部、経済学部、経営学部、文学部二部の一般教育科目、外国語、共通専門科目、固有専門科目の一部変更に伴う改正）
この学則は、昭和53年4月1日より施行する。

附 則（昭和53年3月10日理工学部二部のカリキュラム改訂に伴う改正）
この学則は、昭和53年4月1日より施行する。

附 則（昭和53年10月13日理工学部二部の随意外国語の一部改正）
この学則は、昭和54年4月1日から施行する。ただし、昭和53年度以前の入学者にも適用する。

附 則（昭和53年11月10日産業社会学部のカリキュラム改訂に伴う改正）
この学則は、昭和54年4月1日から施行する。ただし、昭和54年度1回生から適用する。

附 則（昭和53年12月8日理工学部一部の随意外国語の一部改正）
この学則は、昭和54年4月1日から施行する。ただし、昭和53年度以前の入学者にも適用する。

附 則（昭和54年1月26日理工学部一部化学科専門科目の一部改正）
この学則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則（昭和54年3月23日文学部一部の専門科目履修に関する一部改正）
この学則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則（昭和54年3月23日理工学部二部の外国語および教職科目の一部改正）
この学則は、昭和54年4月1日から施行する。ただし、昭和53年度入学者から適用する。

附 則（昭和54年11月30日法学部一部の一般教育科目の特殊講義の単位数の改正および経済学部、経営学部、文学部、理工学部の一部の一般教育科目に特殊講義設置に伴う改正）
この学則は、昭和55年4月1日より施行する。ただし、昭和54年度以前の入学者にも適用する。

附 則（昭和54年11月30日第49条産業社会学部一般教育科目中、特殊講義の適用回生については、昭和53年度以前の入学者にも適用することに改める改正）
この学則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則（昭和55年2月8日経済学部一部の一般教育および専門科目の一部改正及び理工学部一部数学物理学科の専門科目の一部改正）

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則（昭和55年3月14日法・経済・理工学部の一部の専門科目並びに理工学部一部数学物理学科・化学科の専門科目の一部改正）

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。ただし、経済学部規定の改正については昭和55年度在学生より適用する。

附 則（昭和55年4月11日法学部一部の専門科目、教職専門科目並びに文学部一部地理学科の専門科目の一部改正）

この学則は、昭和55年4月1日から適用する。

附 則（昭和55年5月16日休業日に関する改正）

この学則は、昭和55年4月1日から適用する。

附 則（昭和55年10月17日教職に関する専門科目、教育心理学、青年心理学の独立開設と条文の表現の統一及び科目名の統一と配列の一部改正）

この学則は、昭和56年4月1日より施行する。ただし、昭和55年以前の入学者にも適用する。

附 則（昭和56年3月13日経営学部一部の専門科目履修単位数、理工学部一部数学物理学科並びに電気工学科専門科目増設、理工学部二部の専門科目単位数変更に伴う一部改正）

この学則は、昭和56年4月1日より施行する。ただし、第60条(3)数学物理学科規程については昭和56年度在学生にも適用する。

附 則（1981年3月27日法、文学部一部の専門科目の一部改正）

この学則は、1981年4月1日から施行する。

附 則（1982年2月26日副学長の設置、経済学部一部の他学部受講科目の認定、理工学部一部機械工学科および土木工学科のカリキュラム変更、産業社会学部一部・理工学部一部および二部5学部の随意外国語科目の変更に伴う改正）

この学則は、1982年4月1日から施行する。ただし、第32条(2)、第39条(2)、第46条(2)、第49条(2)、第56条(2)、第60条(2)および第63条(2)の随意外国語規定については1982年度在学生にも適用する。

附 則（1982年3月26日各学部の学士号を得るための一般教育科目の要件の一部改正）

この学則は、1982年4月1日から施行する。ただし、1981年度以前の入学者にも適用する。

附 則（1982年6月11日日本大学において取得できる教育職員免許状の種類および教科の明記等に伴う一部改正）

この学則は、1982年4月1日から適用する。

附 則（1983年2月25日理工学部化学科、工業化学課程選択科目の変更に伴う改正）

この学則は、1983年4月1日から施行し、同年度入学の者より適用する。

附 則（1983年10月14日法学部一部の第二外国語科目増設に伴う一部改正）

この学則は、1984年4月1日から施行する。

附 則（1983年12月9日文学部一部の専門科目名変更および履修規程の一部改正）

この学則は、1984年4月1日から施行する。

附 則（1984年1月27日法学部、経済学部、経営学部、文学部、理工学部二部の教学改革に伴うカリキュラム改正）

この学則は、1984年4月1日より施行する。ただし、1983年度以前の入学者にも適用するが、入学年度による適用範囲については別に定める。

附 則（1984年3月23日法学部、経済学部、経営学部、文学部、理工学部二部の外国語科目の一部改正）

この学則は、1984年4月1日より施行する。ただし、1983年度以前の入学者にも適用するが、入学年度による適用範囲については別に定める。

附 則（1984年3月23日理工学部二部の専門科目の一部改正）

この学則は、1984年4月1日から施行する。ただし、1983年度以前の入学者にも適用するが、入学年度による適用範囲については別に定める。

附 則（1984年3月23日理工学部二部の専門科目の一部改正）

この学則は、1984年4月1日から施行し、1983年度以前の入学者に適用する。

附 則（1984年4月27日法学部一部の外国語・クラス選択制の実施に伴う改正）

この学則は、1984年4月1日より適用し、1984年度入学の者より適用する。

附 則（1984年4月27日経済学部一部専門科目の一部改正）

この学則は、1984年度入学者より適用する。ただし、「演習Ⅰ（4単位）」、「演習Ⅱ・卒業論文（8単位）」は、1982年度入学者より適用する。

附 則（1984年4月27日法・経済・経営・産業社会・文学部一部の随意外国語の単位の表現の変更および経済学部一部の随意外国語にスペイン語を、理工学部一部の随意外国語に露語を新設することに伴う改正）

この学則は、1984年4月1日から適用する。ただし、1983年度以前の入学者にも適用す

る。

附 則（1984年6月8日収容定員の一部改正）

この学則は、1985年4月1日から施行する。

附 則（1984年10月22日入学資格に関する一部改正）

この学則は、1985年度入学試験より適用する。

附 則（1985年1月25日収容定員の一部改正）

この学則は、1985年4月1日から施行する。

附 則（1985年1月25日教職に関する専門科目の一部改正）

この学則は、1985年4月1日より施行し、1984年度以前の入学者にも適用する。

附 則（1985年2月22日理工学部一部数学物理学科の専門科目の一部改正）

この学則は、1985年4月1日より施行する。ただし、数学課程は1983年度入学者より適用する。物理学課程は、1984年度以前の入学者にも適用する。

附 則（1985年2月22日理工学部一部機械工学科の専門科目の一部改正）

この学則は、1985年4月1日より施行する。

附 則（1985年3月8日理工学部一部数学物理学科の専門科目の一部改正）

この学則は、1985年4月1日より施行する。ただし、数学課程は1983年度入学者より適用する。物理学課程は、1984年度以前の入学者にも適用する。

附 則（1985年3月8日理工学部一部機械工学科の専門科目の一部改正）

この学則は、1985年4月1日より施行する。

附 則（1985年3月22日法学部、経済学部、経営学部、産業社会学部、文学部、理工学部一部の一般教育科目および保健体育科目の改正、経済学部一部の専門科目の一部改正、産業社会学部の他学部受講の規定化ならびに字句の整合）

この学則は、1985年4月1日から施行する。ただし、経済学部一部の「統計学」、産業社会学部の「比較社会論」、保健体育科目の改正を除いて1984年度以前の入学者にも適用する。

附 則（1986年2月28日経済学部一部の専門科目の一部改正）

この学則は、1986年度入学者より適用する。

附 則（1986年2月28日経営学部一部の専門科目の一部改正）

この学則は、1986年度4月1日から施行し、1985年度以前の入学者にも適用する。

附 則（1986年2月28日理工学部一部の専門科目の一部改正）

この学則は、1986年4月1日より施行する。

附 則（1986年2月28日法・経済・経営学部二部の学科目変更）

この学則は、1986年4月1日から施行する。ただし、1985年度以前の入学者については、改正前の科目名に読替えるものとする。

附 則（1986年2月28日外国人留学生の外国語科目履修に関する改正）

この規程は、1986年4月1日から適用する。ただし、1985年度以前の入学生にも適用する。

附 則（1986年3月28日学年暦、除籍制度変更に伴う改正）

この学則は、1986年4月1日から施行する。

附 則（1986年3月28日法・経済・経営・産業社会・文・理工学部的一般教育科目の一部改正）

この学則は、1986年4月1日より施行し、1985年度以前の入学者にも適用する。

附 則（1986年4月11日専任講師制度設置に伴う改正）

この学則は、1986年4月11日から施行する。

附 則（1986年5月30日理工学部一部数学物理学学科数学課程カリキュラム改訂に伴う改正）

この学則は、1986年4月1日から適用する。

附 則（1986年5月30日外国人留学生の受入れおよび本学学生の外国留学を促進する政策の具体化に伴う改正）

この学則は、1986年4月1日から適用する。

附 則（1986年5月30日現行学則が一般教育等を全学一括で実施していることと整合していないので、関係条文を整備するための改正）

この学則は、1986年4月1日から適用する。

附 則（1986年6月13日「外国人留学生の既修得単位の取り扱いに関する規程」を新設することに伴う改正）

この学則は、1986年4月1日から適用する。

附 則（1986年12月23日文部省認可理工学部一部情報工学科設置に伴う改正）

この学則は、1987年4月1日から施行する。

附 則（1986年12月23日文部省認可期間を付した学生定員増申請に伴う改正）

この学則は、1987年4月1日から施行する。ただし、第16条の規定にかかわらず、1987年度から1995年度までの間の毎年入学収容定員は次のとおりとする。

学部または学科の種別	毎年入学収容定員
------------	----------

	第1部	第2部
法学部法学科	650	200
経済学部経済学科	650	200
経営学部経営学科	650	200
産業社会学部産業社会学科	700	
文学部	哲学科	120
	文学科	290
	史学科	200
	地理学科	90
	人文学科	150
	計	700
理工学部	数学物理学科	90
	化学科	100
	電気工学科	80
	機械工学科	80
	土木工学科	100
	情報工学科	80
	基礎工学科	100
	計	530
		100
合計	3880	850

附 則（1986年12月23日 文部省認可理工学部第一部情報工学科設置申請補正に伴う改正）

この学則は、1987年4月1日から施行する。

附 則（1987年2月13日 理事会議案63号による第4条の変更）

この学則は、1987年4月1日から施行する。

附 則（1987年2月13日 理事会議案63号による第29条の変更）

この学則は、1987年4月1日から施行する。ただし、1986年度以前の入学生にも適用する。

附 則（1987年2月13日 理事会議案63号による第36条および第37条の変更）

この学則は、1987年4月1日から施行する。ただし、第36条については1986年度以前の

入学生にも適用する。第37条第4項のロについては1985年度および1986年度入学生にも適用する。

附 則（1987年2月13日理事会議案63号による第43条、第44条および第45条の変更）

この学則は、1987年4月1日から施行する。ただし、「最適化理論」「多国籍企業論」「国際比較経営論」「国際マーケティング論」「貿易商社論」は経営学系列、「会計情報システム論」は会計学系列、「国際産業論」は産業・商学系列、「国際取引法」は法学系列の開設科目として、1986年度以前の入学生にも適用する。第44条第4項のニもまた同じ。

附 則（1987年2月13日理事会議案63号による第49条および第50条の変更）

この学則は、1987年4月1日から施行する。

附 則（1987年2月13日理事会議案63号による第53条、第54条および第55条の変更）

この学則は、1987年4月1日から施行する。ただし、「外国文化（講読）」「比較思想」「現代思想」は哲学専攻、「外国文化（講読）」は心理学専攻、「外国文化（講読）」「現代文学論」「日本文化論」は日本文学専攻、「外国文化（講読）」は中国文学専攻、「外国文化（講読）」は英米文学専攻、「外国文化（講読）」「文化交流史」「比較社会史」は日本史学専攻、「外国文化（講読）」「文化交流史」「比較社会史」は東洋史学専攻、「外国文化（講読）」「文化交流史」「比較社会史」は西洋史学専攻、「外国文化（講読）」「比較地誌学」は地理学専攻の開設科目として、1986年度以前の入学生にも適用する。第54条第4項もまた同じ。

附 則（1987年9月18日理事会議案第26号による第19条の3の変更）

この学則は、1988年4月1日から施行する。

附 則（1987年9月18日理事会議案第26号による第16条及び期間を付した入学収容定員に関する附則の変更）

この学則は、1988年4月1日から施行する。ただし、本則第16条の規定にかかわらず、理工学部（第1部）電気工学科、機械工学科以外の学部、学科の1988年度から1995年度までの間の入学収容定員及び理工学部（第1部）電気工学科、機械工学科の1988年度から1996年度までの間の入学収容定員は、次のとおりとする。

学部または学科の種類	毎年入学収容定員	
	第一部	第二部
法学部法学科	600	200
経済学部経済学科	600	200
経営学部経営学科	630	200

産業社会学部産業社会学科		700	
文学部	哲学科	120	
	文学科	290	
	史学科	200	
	地理学科	90	
	人文学科		150
	計	700	150
理工学部	数学物理学科	90	
	化学科	100	
	電気工学科	100	
	機械工学科	100	
	土木工学科	100	
	情報工学科	80	
	基礎工学科		100
	計	570	100
国際関係学部国際関係学科		160	
合計		3,960	850

附 則（1987年12月18日理事会議案第42号による第19条の2、第29条、第30条、第36条、第37条、第60条及び第61条の変更）

この学則は、1988年4月1日から施行する。

附 則（1987年12月18日理事会議案第42号による第43条、第44条及び第45条の変更）

この学則は、1988年4月1日から施行する。ただし、「国際貿易論」は1987年度入学生は国際産業流通コース科目として、「途上国経済論」は経済学系列科目として1987年度以前の入学生にも適用する。

附 則（1987年12月18日理事会議案第42号による第50条の変更）

この学則は、1988年4月1日から施行する。ただし、1987年度入学生より適用する。

附 則（1987年12月18日理事会議案第42号による第53条、第54条および第55条の変更）

この学則は、1988年4月1日より施行する。ただし、第53条については1987年度の入学者にも、また第55条については1987年度以前の入学者にも適用する。

附 則（1988年1月22日理事会議案第47号による第19条の2、第32条、第33条、第39条、第40条、第46条、第47条、第56条、第57条、第63条及び第64条の変更）

この学則は、1988年4月1日より施行する。ただし、1987年度以前の入学者にもその一部を適用することとし、その適用範囲については別に定める。

附 則（1988年2月12日理事会議案第52号。1987年12月23日文部省認可国際関係学部国際関係学科設置に伴う変更）

この学則は1988年4月1日から施行する。ただし、本則第16条の規定にかかわらず1988年度から期間を付した入学収容定員を定めたものを、1988年度から国際関係学部の入学収容定員を加えたものとして、次のとおりとする。

学部または学科の種類		毎年入学収容定員	
		第一部	第二部
法学部法学科		600	200
経済学部経済学科		600	200
経営学部経営学科		630	200
産業社会学部産業社会学科		700	
文学部	哲学科	120	
	文学科	290	
	史学科	200	
	地理学科	90	
	人文学科		150
	計	700	150
理工学部	数学物理学科	90	
	化学科	100	
	電気工学科	100	
	機械工学科	100	
	土木工学科	100	
	情報工学科	80	
	基礎工学科		100
	計	570	100
国際関係学部国際関係学科		160	

合計	3,960	850
----	-------	-----

附 則（1988年3月30日理事会議案第77号による第33条、第40条、第47条、第56条及び第64条の変更）

この学則は、1988年4月1日から施行する。

附 則（1988年7月22日理事会議案第28号及び1988年12月22日文部省認可による第16条及び期間を付した入学収容定員に関する附則の変更）

この学則は、1989年4月1日から施行する。ただし、本則第16条の規程にかかわらず、入学収容定員は、次のとおりとする。

学部または学科の種類		1989年度から毎年入学収容定員		第一部の期間付き入学定員（入学収容定員の内数）とその期間
		第一部	第二部	
法学部法学科		600	200	1987年度～1995年度 50
経済学部経済学科		600	200	1987年度～1995年度 50
経営学部経営学科		630	200	1987年度～1995年度 50
産業社会学部産業社会学科		650		1987年度～1988年度 100
				1989年度～1995年度 50
文学部	哲学科	120		1987年度～1995年度 30
	文学科	290		1987年度～1995年度 50
	史学科	200		1987年度～1995年度 40
	地理学科	90		—
	人文学科		150	
	計	700	150	
理工学部	数学物理学科	90		1987年度～1995年度 10
	化学科	100		1987年度～1995年度 20
	電気工学科	100		1988年度～1996年度 20
	機械工学科	100		1988年度～1996年度 20
	土木工学科	100		1987年度～1995年度 20
	情報工学科	100		1989年度～1997年度 20
	基礎工学科		100	
	計	590	100	

国際関係学部国際 関係学科	200		1989年度～1997年度 40
合計	3,970	850	

附 則（1988年12月26日副総長制の確立に関わる寄附行為変更認可に伴う学則の一部変更）

この学則は、1988年12月26日から施行する。

附 則（1989年1月27日理工学部第一部数学物理学物理学科物理学課程カリキュラム改訂に伴う変更）

この学則は、1989年4月1日から施行する。

附 則（1989年3月29日産業社会学部のカリキュラム整備に伴う専門科目の一部変更）

この学則は、1989年4月1日より施行する。ただし、1987年度入学生より適用する。

附 則（1989年3月29日第二部一般教育の科目変更に伴う変更）

この学則は、1989年4月1日から施行する。ただし、1988年度以前の入学者にも適用する。

附 則（1989年7月28日理事会議案第22号及び1989年12月22日文部省認可による期間を付した入学収容定員に関する附則の変更）

この学則は1990年4月1日から施行する。ただし、本則第16条の規定にかかわらず、入学収容定員は、次のとおりとする。

学部または学科の種類	1990年度から毎年入学収容定員		第一部の期間付き入学定員（入学収容定員の内数）とその期間
	第一部	第二部	
法学部法学科	700	200	1987年度～1995年度 50、1990年度～1998年度 100
経済学部経済学科	700	200	1987年度～1995年度 50、1990年度～1998年度 100
経営学部経営学科	700	200	1987年度～1995年度 50、1990年度～1998年度 70
産業社会学部産業 社会学科	750		1987年度～1988年度 100、1990年度～1998年度 100、1989年度～1995年度 50

文学部	哲学科	120		1987年度～1995年度 30
	文学科	290		1987年度～1995年度 50
	史学科	200		1987年度～1995年度 40
	地理学科	90		
	人文学科		150	
	計	700	150	
理工学部	数学物理学科	100		1987年度～1995年度 10、1990年度～1998年度 10
	化学科	110		1987年度～1995年度 20、1990年度～1998年度 10
	電気工学科	110		1988年度～1996年度 20、1990年度～1998年度 10
	機械工学科	110		1988年度～1996年度 20、1990年度～1998年度 10
	土木工学科	110		1987年度～1995年度 20、1990年度～1998年度 10
	情報工学科	110		1989年度～1997年度 20、1990年度～1998年度 10
	基礎工学科		100	
	計	650	100	
国際関係学部国際関係学科		210		1989年度～1997年度 40、1990年度～1998年度 10
合計		4,410	850	

附 則（1989年7月28日「平成元年4月7日」付け文部省高等教育局長通知における学則内容検討依頼への対応、教育職員免許法改定に伴う再課程認定申請及び中学校専修免許状課程認定申請のための免許種別・設置科目の変更、「期間を付した入学定員」受入申請、第一部理工学部数学物理学科及び第一部経営学部におけるカリキュラム改革、条文各項目における表現上の統一に伴う変更）

この学則は、1990年4月1日から施行する。

附 則（1989年10月27日教育職員免許法改定に伴う再課程認定申請免許種別の変更、

産業社会学部での社会福祉士国家試験受験資格取得に関する科目の新設、理工学部第一部数学物理学科、土木工学科におけるカリキュラム改定に伴う変更)

この学則は、1990年4月1日から施行する。

付 則 (1989年12月22日産業社会学部のカリキュラム整備に伴う専門科目の一部変更)

この学則は、1990年4月1日より施行する。ただし、1989年度入学生より適用する。

付 則 (1990年1月26日法学部カリキュラム整備に伴う専門科目一部変更)

この学則は、1990年4月1日から施行する。ただし、1989年度入学者から適用する。

附 則 (1990年1月26日保健体育講義の修得単位を4単位に変更することに伴う一部変更)

この学則は、1990年4月1日から施行する。ただし、1990年度入学生から適用する。

附 則 (1990年3月9日経済学部第一部専門科目中第1類科目の一部変更)

この学則は、1990年4月1日から施行する。ただし、1988年度入学者から適用する。

附 則 (1990年7月27日理事会議案第27号及び1990年12月21日文部省認可による期間を付した入学収容定員に関する附則の変更)

この学則は、1991年4月1日から施行する。ただし、本則第16条の規定にかかわらず、入学収容定員は、次のとおりとする。

学部または学科の種類		1991年度から毎年入学収容定員		第一部の期間付き入学定員（入学収容定員の内数）とその期間
		第一部	第二部	
法学部法学科		700	200	1987年度～1995年度 50、1990年度～1998年度 100
経済学部経済学科		700	200	1987年度～1995年度 50、1990年度～1998年度 100
経営学部経営学科		700	200	1987年度～1995年度 50、1990年度～1998年度 70
産業社会学部産業社会学科		830		1989年度～1995年度 50、1991年度～1999年度 80、1990年度～1998年度 100
文学部	哲学科	120		1987年度～1995年度 30
	文学科	330		1987年度～1995年度 50、1991年度～

部				1999年度 40
	史学科	230		1987年度～1995年度 40、1991年度～1999年度 30
	地理学科	90		
	人文学科		150	
	計	770	150	
理工学部	数学物理学科	100		1987年度～1995年度 10、1990年度～1998年度 10
	化学科	110		1987年度～1995年度 20、1990年度～1998年度 10
	電気工学科	110		1988年度～1996年度 20、1990年度～1998年度 10
	機械工学科	110		1988年度～1996年度 20、1990年度～1998年度 10
	土木工学科	110		1987年度～1995年度 20、1990年度～1998年度 10
	情報工学科	110		1989年度～1997年度 20、1990年度～1998年度 10
	基礎工学科		100	
	計	650	100	
国際関係学部国際関係学科		210		1989年度～1997年度 40、1990年度～1998年度 10
合計		4,560	850	

附 則（1990年7月27日理事会議案第28号②及び1991年2月27日文部省認可による第19条の3、第31条、第34条、第38条、第41条、第45条、第48条、第51条および第55条の変更）

この学則は、1991年4月1日から施行する。ただし、1990年度入学者から適用する。

附 則（1991年1月11日理工学部第一部電気工学科および情報工学科専門科目の一部改正に伴う変更）

この学則は、1991年4月1日から施行する。ただし、電気工学科は1988年度入学者より

適用し、情報工学科は1991年度入学者より適用する。

附 則（1991年1月11日外国留学認定科目に対応するための科目整備）

この学則は、1991年4月1日から施行する。ただし、1990年度以前の入学者にも適用する。

附 則（1991年1月11日第二部の特修外国語科目の一部改正）

この学則は、1991年4月1日から施行する。ただし、1990年度以前の入学者にも適用する。

附 則（1991年1月11日理事会議案第42号③及び1991年2月27日文部省認可による第34条、第41条、第48条および第58条の変更）

この学則は、1991年4月1日から施行する。ただし、1990年度入学者から適用する。

附 則（1991年3月8日二部責任体制の改革に伴う変更）

この学則は、1991年4月1日から施行する。

附 則（1991年7月26日理工学部第一部電気工学科の学科名称および一部学科目名・単位数の変更に伴う変更）

この学則は、1992年4月1日から施行する。

（理工学部第一部電気工学科の存続に関する経過措置）

理工学部第一部電気工学科は、改正後の学則の規定にかかわらず1992年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（1991年7月26日理事会議案第22号及び1991年12月20日文部省認可による期間を付した入学収容定員に関する附則の変更）

この学則は、1992年4月1日から施行する。ただし、本則第16条の規定にかかわらず、入学収容定員は次のとおりとする。

学部または学科の種類	1992年度から毎年 入学収容定員		第一部の期間付き入学定員（入学収容定員の 内数）とその期間
	第一部	第二部	
法学部法学科	750	200	1987年度～1995年度 50、1990年度～1998年 度 100、1992年度～1999年度 50
経済学部経済学科	750	200	1987年度～1995年度 50、1990年度～1998年 度 100、1992年度～1999年度 50
経営学部経営学科	750	200	1987年度～1995年度 50、1990年度～1998年 度 70、1992年度～1999年度 50

産業社会学部産業社会 学科		830		1989年度～1995年度 50、1990年度～1998年 度 100、1991年度～1999年度 80
文学 部	哲学科	120		1987年度～1995年度 30
	文学科	330		1987年度～1995年度 50、1991年度～1999年 度 40
	史学科	230		1987年度～1995年度 40、1991年度～1999年 度 30
	地理学科	130		1992年度～1999年度 40
	人文学科		150	
	計	810	150	
理工 学部	数学物理学科	130		1987年度～1995年度 10、1990年度～1998年 度 10、1992年度～1999年度 30
	化学科	140		1987年度～1995年度 20、1990年度～1998年 度 10、1992年度～1999年度 30
	電気工学科	140		1988年度～1996年度 20、1990年度～1998年 度 10、1992年度～1999年度 30
	機械工学科	140		1988年度～1996年度 20、1990年度～1998年 度 10、1992年度～1999年度 30
	土木工学科	140		1987年度～1995年度 20、1990年度～1998年 度 10、1992年度～1999年度 30
	情報工学科	140		1989年度～1997年度 20、1990年度～1998年 度 10、1992年度～1999年度 30
	基礎工学科		100	
	計	830	100	
国際関係学部国際関係 学科		230		1989年度～1997年度 40、1990年度～1998年 度 10、1992年度～1999年度 20
合計		4950	850	

附 則（1991年 7 月26日学位規則の一部を改正する文部省令にもとづく変更）

この学則は、1991年 7 月 1 日から適用する。

附 則（1992年 1 月24日大学設置基準の改正および副専攻科目設置に伴う変更）

この学則は、1992年4月1日から施行する。ただし、1990年度入学者から適用する。

附 則（1992年1月24日「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令」が平成3年6月10日文部省令第30号をもって公布され、平成3年7月1日から施行されたことによる変更）

この学則は、1991年7月1日から適用する。

附 則（1992年1月24日法学部第一部の専門科目の名称変更ならびに専門科目履修に関する一部改正）

この学則は、1992年4月1日から施行する。

附 則（1992年1月24日経営学部科目新設、他学部規定の改訂等に伴う変更）

この学則は、1992年4月1日から施行する。ただし、第44条(4)経済学科目規定については、1992年在学者についても適用する。

附 則（1992年1月24日国際関係学部の外国留学認定科目に対応するための科目整備等に伴う変更）

この学則は、1992年4月1日から施行する。但し、「外国留学科目」「外国留学特修科目」「異文化間コミュニケーション(UBC)」「環太平洋研究(UBC)」「憲法」「比較政治論Ⅰ」「比較政治論Ⅱ」「国際平和学Ⅰ」「国際平和学Ⅱ」「経済政策」「民族問題Ⅰ」「民族問題Ⅱ」「比較地域論Ⅰ」「比較地域論Ⅱ」並びに他学部科目については1991年度以前の入学生にも適用する。

附 則（1992年1月24日文学部の科目の改廃・名称変更・分野変更等による変更）

この学則は、1992年4月1日から施行する。ただし、副専攻実施に伴う規定は1990年度入学者から適用する。

附 則（1992年1月24日二部法学部、経済学部、経営学部、文学部のカリキュラム整備に伴う専門科目の一部変更）

この学則は、1992年4月1日から施行する。ただし、1990年度入学者から適用する。

附 則（1992年3月27日博物館実習料等の根拠規程を明確化するための変更）

この学則は、1992年4月1日から施行する。

附 則（1992年6月26日教育上有益なとき、9月入学を認めるための変更）

この学則は、1992年9月21日から施行する。

附 則（1992年6月26日科目等履修生制度を新設するための変更）

この学則は、1993年4月1日から施行する。

附 則（1993年1月22日理工学部第一部カリキュラム改革に伴う変更）

この学則は、1993年4月1日から施行する。但し、第19条の2第3号および第60条に規定する科目および単位については1992年度以前の入学生にも当該設置科目に追加して適用し、詳細は別途定める。

附 則（1993年1月22日副専攻カリキュラム改革にともなう変更）

この学則は、1993年4月1日から施行する。ただし、1992年度以前入学者にも当該設置科目に追加して適用し、詳細は別途定める。

附 則（1993年1月22日教職課程カリキュラム改革にともなう変更）

この学則は、1993年4月1日から施行する。ただし、1992年度以前入学者にも当該設置科目に追加して適用し、詳細は別途定める。

附 則（1993年1月22日編入学制度の改革および科目等履修生の新設にともなう変更）

この学則は、1993年4月1日から施行する。

附 則（1992年6月26日理事会議案第15号、1993年5月28日理事会議案第17号・第20号、1993年6月25日理事会議案第32号および1993年9月24日理事会議案第46号並びに1993年12月21日文部省認可による入学定員等の変更）

この学則は、1994年4月1日から施行する。ただし、本学則第16条の規定にかかわらず、入学定員および編入学定員は次のとおりとする。

学部または学科の種類	1994年度からの入学定員			第一部の期間付き入学定員（入学定員の内数）とその期間
	入学定員	編入学定員	入学定員	
	第一部		第二部	
法学部法学科	730	35	200	1987年度～1995年度 50、1990年度～1998年度 100、1992年度～1999年度 50
経済学部経済学科	730	35	200	1987年度～1995年度 50、1990年度～1998年度 100、1992年度～1999年度 50
経営学部経営学科	700	35	200	1987年度～1995年度 50、1990年度～1998年度 70、1992年度～1999年度 50
産業社会学部産業社会	820	40		1989年度～1995年度 50、1990年

学科					度～1998年度 100、1991年度～1999年度 80
文学部	哲学科	120			1987年度～1995年度 30
	文学科	330	20		1987年度～1995年度 50、1991年度～1999年度 40
	史学科	230	15		1987年度～1995年度 40、1991年度～1999年度 30
	地理学科	130	5		1992年度～1999年度 40
	人文学科			150	
	計	810	40	150	
理工学部	数学物理学科	130			1987年度～1995年度 10、1990年度～1998年度 10、1992年度～1999年度 30
	化学科	140			1987年度～1995年度 20、1990年度～1998年度 10、1992年度～1999年度 30
	電気電子工学科	140			1988年度～1996年度 20、1990年度～1998年度 10、1992年度～1999年度 30
	機械工学科	140			1988年度～1996年度 20、1990年度～1998年度 10、1992年度～1999年度 30
	土木工学科	130			1987年度～1995年度 20、1990年度～1998年度 10、1992年度～1999年度 30
	情報工学科	(*1) [140]			[1989年度～1997年度 20、1990年度～1998年度 10、1992年度～1999年度 30]
	情報学科	(*2) 260			1989年度～1997年度 20、1990年度～1998年度 10、1992年度～

				1999年度 30
生物工学科	80			
環境システム工学科	90			
基礎工学科			100	
計	1,110		100	
国際関係学部国際関係学科	230	30		1989年度～1997年度 40、1990年度～1998年度 10、1992年度～1999年度 20
政策科学部政策科学科	300	50		
合計	5,430	265	850	

編入学定員は、3年次を原則とする。ただし、政策科学部の編入学定員は、1996年度からの定員である。

(*1) 1994年4月から学生募集を停止し、期限付き入学定員は情報学科に振り替える。
 なお、情報工学科は、在学生在がいなくなるのを待って廃止する。

(*2) 期限付き入学定員は情報工学科より振り替えたものである。

附 則（1993年9月24日理工学部第一部情報学科、生物工学科及び環境システム工学科設置による課程認定申請に伴う変更）

この学則は、1994年4月1日から施行する。ただし、1993年度以前入学者にも適用する。

附 則（1993年12月10日一般教育、外国語および教職課程ならびに法学部第一部・第二部、経済学部第一部・第二部、経営学部第一部・第二部、産業社会学部、文学部第一部・第二部および国際関係学部のカリキュラム改革に伴う変更）

この学則は、1994年4月1日から施行する。ただし、1993年度以前の入学者にも当該設置科目を追加して適用し、詳細は別途定める。

附 則（1994年3月25日聴講制度、科目等履修制度等に伴う変更）

この学則は、1994年4月1日から施行する。

附 則（1994年7月22日政策科学部政策科学科における免許状授与の所要資格を得させるための課程認定申請に伴う変更）

この学則は、1995年4月1日から施行する。ただし、1994年度入学者から適用する。なお、1994年度入学者については、施行日以降の取得科目に限定して適用する。

附 則（1994年10月14日副専攻カリキュラム改革にともなう変更）

この学則は、1995年4月1日から施行する。ただし、1994年度以前の入学者にも該当設置科目を追加して適用する。

附 則（1995年2月24日単位計算基準および科目の新設に伴う変更）

この学則は、1995年4月1日から施行する。ただし、1994年度以前の入学者にも追加して適用する。

附 則（1995年5月26日理事会議案第13号及び1995年12月22日文部大臣認可による昼夜開講制にともなう変更および経過措置）

1 この学則は、1998年4月1日から施行する。

2 本学則第16条の規定にかかわらず、入学定員および編入学定員は次のとおりとする。

学部または学科の種類		1996年度からの入学定員			昼間主コースの期間付き入学定員 (入学定員の内数) とその期間
		入学定員	編入学定員	入学定員	
		昼間主コース		夜間主コース	
法学部法学科		810	35	160	1987年度～1995年度 50 1990年度～1998年度 100 1992年度～1999年度 50
経済学部経済学科		810	35	50	1987年度～1995年度 50 1990年度～1998年度 100 1992年度～1999年度 50
経営学部経営学科		780	35	100	1987年度～1995年度 50 1990年度～1998年度 70 1992年度～1999年度 50
産業社会学部産業社会学科		820	40		1987年度～1995年度 50 1990年度～1998年度 100 1991年度～1999年度 80
文学部	哲学科	140		40	1987年度～1995年度 30
	文学科	360	20	40	1987年度～1995年度 50 1991年度～1999年度 40
	史学科	260	15	40	1987年度～1995年度 40 1991年度～1999年度 30

	地理学科	130	5		1992年度～1999年度 40
	計	890	40	120	
理 工 学 部	数学物理学科	130			1987年度～1995年度 10 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30
	化学科	140			1987年度～1995年度 20 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30
	電気電子工学科	140			1988年度～1996年度 20 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30
	機械工学科	140			1988年度～1996年度 20 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30
	土木工学科	130			1987年度～1995年度 20 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30
	情報学科	260			1989年度～1997年度 20 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30
	生物工学科	80			
	環境システム工学科	90			
	計	1,110			
国際関係学部国際関係学 科		230	30		1989年度～1997年度 40 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 20
政策科学部政策科学科		300	50		
合計		5,750	265	430	

編入学定員は、3年次を原則とする。

理工学部については昼間主コースの定員を第一部の定員に、夜間主コースの定員を第二部

の定員に読みかえる。

情報学科の期間付き入学定員は情報工学科より振り替えたものである。

- 3 以下に掲げる学部・学科の学生定員は、次の通りとし、在学する者がいなくなるまでの間存続する。

理工学部 第一部 情報工学科 入学定員80人 収容定員320人

法学部 第二部 法学科 入学定員200人 収容定員800人

経済学部 第二部 経済学科 入学定員200人 収容定員800人

経営学部 第二部 経営学科 入学定員200人 収容定員800人

文学部 第二部 人文学科 入学定員150人 収容定員600人

理工学部 第二部 基礎工学科 入学定員100人 収容定員400人

- 4 以下に掲げる学部・学科にあつては、存続している間取得できる教育職員免許状の種類および教科は、次のとおりとする。

理工学部 第一部 情報工学科

高等学校教諭1種免許状 工業

法学部 第二部 法学科

中学校教諭1種免許状 社会

高等学校教諭1種免許状 地理歴史、公民

経済学部 第二部 経済学科

中学校教諭1種免許状 社会

高等学校教諭1種免許状 地理歴史、公民

経営学部 第二部 経営学科

中学校教諭1種免許状 社会

高等学校教諭1種免許状 地理歴史、公民、商業

文学部 第二部 人文学科

中学校教諭1種免許状 社会、国語、英語

高等学校教諭1種免許状 地理歴史、公民、国語、英語

理工学部 第二部 基礎工学科

高等学校教諭1種免許状 工業

附 則(1995年5月26日理事会議案第16号及び1995年12月22日文部大臣認可による

理工学部第一部光工学科、ロボティクス学科の設置にともなう変更)

この学則は、1996年4月1日から施行する。ただし、本学則第16条の規定にかかわらず、

入学定員および編入学定員は次のとおりとする。

学部または学科の種類		1996年度からの入学定員			第一部の期間付き入学定員（入学定員の内数）とその期間
		入学定員	編入学定員	入学定員	
		第一部		第二部	
法学部法学科		730	35	200	1987年度～1995年度 50 1990年度～1998年度 100 1992年度～1999年度 50
経済学部経済学科		730	35	200	1987年度～1995年度 50 1990年度～1998年度 100 1992年度～1999年度 50
経営学部経営学科		700	35	200	1987年度～1995年度 50 1990年度～1998年度 70 1992年度～1999年度 50
産業社会学部産業社会学科		820	40		1989年度～1995年度 50 1990年度～1998年度 100 1991年度～1999年度 80
文学部	哲学科	120			1987年度～1995年度 30
	文学科	330	20		1987年度～1995年度 50 1991年度～1999年度 40
	史学科	230	15		1987年度～1995年度 40 1991年度～1999年度 30
	地理学科	130	5		1992年度～1999年度 40
	人文学科			150	
	計	810	40	150	
理工学部	数学物理学科	130			1987年度～1995年度 10 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30
	化学科	140			1987年度～1995年度 20 1990年度～1998年度 10

				1992年度～1999年度 30
電気電子工学科	140			1988年度～1996年度 20 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30
機械工学科	140			1988年度～1996年度 20 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30
土木工学科	130			1987年度～1995年度 20 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30
情報工学科	(*1) [140]			[1989年度～1997年度 20 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30]
情報学科	(*2) 260			1989年度～1997年度 20 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30
生物工学科	80			
環境システム工学科	90			
光工学科	100			
ロボティクス学科	100			
基礎工学科			100	
計	1,310		100	
国際関係学部国際関係学 科	230	30		1989年度～1997年度 40 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 20
政策科学部政策科学科	300	50		
合計	5,630	265	850	

編入学定員は、3年次を原則とする。

(*1) 1994年4月から学生募集を停止し、期限付き入学定員は情報学科に振り替える。

なお、情報工学科は、在学生在員がいなくなるのを待って廃止する。

(*2) 期限付き入学定員は情報工学科より振り替えたものである。

附 則 (1995年6月23日カナダ研究(UBC)新設に伴う変更)

この学則は、1995年4月1日から適用する。ただし、1994年度以前の入学者にも当該設置科目を追加して適用する。

附 則 (1995年7月14日 理事会議案第26号及び1995年12月22日 文部大臣認可による期間を付した入学定員の期間延長に係る学則変更)

この学則は、1996年4月1日から施行する。

本学則第16条の規定にかかわらず、入学定員および編入学定員は次のとおりとする。

学部または学科の種類		1996年度からの入学定員			第一部の期間付き入学定員（入学定員の内数）とその期間
		入学定員	編入学定員	入学定員	
		第一部		第二部	
法学部法学科		730	35	200	1990年度～1998年度 100 1992年度～1999年度 50 1996年度～1999年度 50
経済学部経済学科		730	35	200	1990年度～1998年度 100 1992年度～1999年度 50 1996年度～1999年度 50
経営学部経営学科		700	35	200	1990年度～1998年度 70 1992年度～1999年度 50 1996年度～1999年度 50
産業社会学部産業社会学科		820	40		1990年度～1998年度 100 1991年度～1999年度 80 1996年度～1999年度 50
文学部	哲学科	120			1996年度～1999年度 30
	文学科	330	20		1991年度～1999年度 40 1996年度～1999年度 50
	史学科	230	15		1991年度～1999年度 30 1996年度～1999年度 40
	地理学科	130	5		1992年度～1999年度 40
	人文学科			150	

	計	810	40	150	
理工学部	数学物理学科	130			1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30 1996年度～1999年度 10
	化学科	140			1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30 1996年度～1999年度 20
	電気電子工学科	140			1988年度～1996年度 20 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30
	機械工学科	140			1988年度～1996年度 20 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30
	土木工学科	130			1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30 1996年度～1999年度 20
	情報工学科	[140]			[1989年度～1997年度 20 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30]
	情報学科	260			1989年度～1997年度 20 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30
	生物工学科	80			
	環境システム工学科	90			
	基礎工学科			100	
	計	1,110		100	
国際関係学部国際関係学科		230	30		1989年度～1997年度 40 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 20
政策科学部政策科学科		300	50		

合計	5,430	265	850
----	-------	-----	-----

編入学定員は、3年次を原則とする。

情報学科の期間付き入学定員は情報工学科より振り替えたものである。

附 則（1995年7月28日理工学部第一部光工学科、ロボティクス学科設置による課程認定申請に伴う変更）

この学則は、1996年4月1日から施行する。

附 則（1995年9月22日学校法人宇治学園との合併に伴う一部変更）

この学則は、1995年4月1日から適用する。

附 則（1995年12月8日文学部人文総合科学インスティテュート開設にともなう変更）

この学則は、1996年4月1日から施行する。

附 則（1996年3月22日法学部昼間主コースのカリキュラム整備に伴う専門科目の一部変更）

この学則は、1996年4月1日から施行する。ただし、1994年度入学者から適用する。

附 則（1996年3月22日経済学部の専門科目増設に伴う一部変更）

この学則は、1996年4月1日から施行する。ただし、1995年度以前入学者にも当該設置科目を追加して適用する。

附 則（1996年3月22日法学部、経済学部、経営学部、文学部の各夜間主コースにおける京都・大学センター単位互換制度導入に伴う一般教育科目の一部変更）

この学則は、1996年4月1日から施行する。ただし、1994年度以降の入学者に当該設置科目を追加して適用する。

附 則（1996年3月22日昼夜開講制実施による社会人入学者の履修に関する規程新設等に伴う変更）

この学則は、1996年4月1日から施行する。

附 則（1996年7月12日期間を付した入学定員の期間延長に係る学則変更）

この学則は、1997年4月1日から施行する。

本学則第16条の規定にかかわらず、入学定員および編入学定員は次のとおりとする。

学部または学科の種類	1997年度からの入学定員			昼間主コースの期間付き入学定員 (入学定員の内数) とその期間
	入学定員	編入学定員	入学定員	
	昼間主コース		夜間主コ	

				コース	
法学部法学科		810	35	160	1990年度～1998年度 100 1992年度～1999年度 50 1996年度～1999年度 50
経済学部経済学科		810	35	50	1990年度～1998年度 100 1992年度～1999年度 50 1996年度～1999年度 50
経営学部経営学科		780	35	100	1990年度～1998年度 70 1992年度～1999年度 50 1996年度～1999年度 50
産業社会学部産業社会学科		820	40		1990年度～1998年度 100 1991年度～1999年度 80 1996年度～1999年度 50
文学部	哲学科	140		40	1996年度～1999年度 30
	文学科	360	20	40	1991年度～1999年度 40 1996年度～1999年度 50
	史学科	260	15	40	1991年度～1999年度 30 1996年度～1999年度 40
	地理学科	130	5		1992年度～1999年度 40
	計	890	40	120	
理工学部	数学物理学科	130			1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30 1996年度～1999年度 10
	化学科	140			1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30 1996年度～1999年度 20
	電気電子工学科	140			1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30 1997年度～1999年度 20
	機械工学科	140			1990年度～1998年度 10

				1992年度～1999年度 30
				1997年度～1999年度 20
土木工学科	130			1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30 1996年度～1999年度 20
情報学科	260			1989年度～1997年度 20 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30
生物工学科	80			
環境システム工学科	90			
光工学科	100			
ロボティクス学科	100			
計	1,310			
国際関係学部国際関係学科	230	30		1989年度～1997年度 40 1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 20
政策科学部政策科学科	300	50		
合計	5,950	265	430	

編入学定員は、3年次を原則とする。

理工学部については昼間主コースの定員を第一部の定員に読みかえる。

産業社会学部、文学部地理学科、国際関係学部および政策科学部の定員は昼間主コースの欄に記載。

情報学科の期間付き入学定員は情報工学科より振り替えたものである。

附 則（1996年10月25日理工学部第二部基礎工学科廃止および理工学部第一部名称変更に伴う学則変更）

この学則は、1997年4月1日から施行する。

（立命館大学理工学部第一部数学物理学科、化学科、電気電子工学科、機械工学科、土木工学科、情報工学科、情報学科、生物工学科、環境システム工学科、光工学科、ロボティクス学科の存続に関する経過措置）

立命館大学理工学部第一部数学物理学科、化学科、電気電子工学科、機械工学科、土木工学科、情報工学科、情報学科、生物工学科、環境システム工学科、光工学科、ロボティクス

学科は、改正後の学則の規定にかかわらず、1997年3月31日に当該学科に在学するものが、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（1996年11月22日「博物館法施行規則の一部を改正する省令」（平成8年文部省令第28号）に伴う変更）

この学則は、1997年4月1日から施行する。

但し、施行の前に、下表の旧学則に掲げる科目の単位を修得した者は、新学則に掲げる科目の単位を修得したものとみなす。

旧学則	新学則
社会教育概論 2	生涯学習概論 2
博物館学Ⅰ 2	博物館概論 2
博物館学Ⅱ 2	博物館学各論Ⅰ 2 博物館学各論Ⅱ 2
視聴覚教育 2	視聴覚教育メディア論 2

附 則（1997年2月28日経済学部昼間主コースのカリキュラム改革に伴う変更）

この学則は、1997年4月1日から施行する。ただし、1996年度以前入学者にも当該設置科目に追加して適用し、詳細は別途定める。

附 則（1997年2月28日経営学部昼間主コースのカリキュラム改革にともなう変更）

この学則は、1997年4月1日から施行する。ただし、1996年度以前入学者にも当該設置科目に追加して適用し、詳細は別途定める。

附 則（1997年2月28日国際関係学部カリキュラム改革に伴う変更）

この学則は、1997年4月1日から施行する。ただし、1996年度以前の入学者にもその一部を適用することとし、その適用範囲については別に定める。

附 則（1997年2月28日経済・経営学部のカリキュラム改革に関わる一般教育科目増設・副専攻に関する変更、ならびに一般教育・基礎科目の特殊講義の単位数変更・調整および特修外国語科目イタリア語の新設に伴う変更）

この学則は、1997年4月1日から施行する。ただし、一般教育・基礎科目の特殊講義の単位数変更・調整および特修外国語科目イタリア語の新設については1996年度以前の入学者にも適用する。また、副専攻に関する変更については1996年度入学者から適用する。

附 則（1997年2月28日文学部および理工学部における他学科受講による教育職員免許状の種類と教科の取り扱いに関する変更）

この学則は、1997年4月1日から施行する。ただし、1996年度以前の入学者にも適用し、

詳細は別途定める。

附 則（1997年2月28日入学前修得単位の認定限度に関する変更）

この学則は、1997年4月1日から施行する。

附 則（1997年4月25日産業社会学部社会調査士プログラム新設に伴う変更）

この学則は、1997年4月25日から施行し、1997年4月1日から適用する。

附 則（1997年6月27日期間を付した入学定員の期間延長に係る学則変更）

この学則は、1998年4月1日から施行する。

本学則第16条の規定にかかわらず、入学定員および編入学定員は次のとおりとする。

学部または学科の種類		1998年度からの入学定員			昼間主コースの期間付き入学定員（入学定員の内数）とその期間
		入学定員	編入学定員	入学定員	
		昼間主コース		夜間主コース	
法学部法学科		810	35	160	1990年度～1998年度 100 1992年度～1999年度 50 1996年度～1999年度 50
経済学部経済学科		810	35	50	1990年度～1998年度 100 1992年度～1999年度 50 1996年度～1999年度 50
経営学部経営学科		780	35	100	1990年度～1998年度 70 1992年度～1999年度 50 1996年度～1999年度 50
産業社会学部産業社会学科		820	40		1990年度～1998年度 100 1991年度～1999年度 80 1996年度～1999年度 50
文学部	哲学科	140		40	1996年度～1999年度 30
	文学科	360	20	40	1991年度～1999年度 40 1996年度～1999年度 50
	史学科	260	15	40	1991年度～1999年度 30 1996年度～1999年度 40
	地理学科	130	5		1992年度～1999年度 40

	計	890	40	120	
理工学部	数学物理学科	130			1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30 1996年度～1999年度 10
	化学科	140			1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30 1996年度～1999年度 20
	電気電子工学科	140			1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30 1997年度～1999年度 20
	機械工学科	140			1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30 1997年度～1999年度 20
	土木工学科	130			1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30 1996年度～1999年度 20
	情報学科	260			1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 30 1998年度～1999年度 20
	生物工学科	80			
	環境システム工学科	90			
	光工学科	100			
	ロボティクス学科	100			
	計	1,310			
国際関係学部国際関係学科		230	30		1990年度～1998年度 10 1992年度～1999年度 20 1998年度～1999年度 40
政策科学部政策科学科		300	50		
合計		5,950	265	430	

編入学定員は、3年次を原則とする。

産業社会学部、文学部地理学科、国際関係学部、政策科学部および理工学部の実員は昼間主コースの欄に記載。

情報学科の期間付き入学実員は情報工学科より振り替えたものである。

附 則（1997年9月26日産業社会学部の社会人入学者の履修に関する取り扱いの新設）

この学則は、1997年9月26日から施行し、1997年4月1日から適用する。ただし、1996年度社会人入学者にも別途定めるところによりその一部を適用する。

附 則（1998年2月27日一般教育・基礎科目・基礎教育科目、特修外国語、副専攻科目のカリキュラム改革等に伴う一部変更および総合人間学プログラムの新設に伴う変更）

この学則は、1998年4月1日から施行する。ただし、その一部については1997年度以前の入学者にも適用することとし、詳細は別に定める。

附 則（1998年2月27日経済学部昼間主コース、経営学部昼間主コースおよび理工学部におけるインスティテュート設置に伴う変更）

この学則は、1998年4月1日から施行する。

附 則（1998年2月27日経済学部昼間主コースのカリキュラム改革にともなう変更）

この学則は、1998年4月1日から施行する。ただし、その一部については1997年度以前の入学者にも適用することとし、詳細は別途定める。

附 則（1998年2月27日経営学部昼間主コースのカリキュラム改革に伴う変更）

この学則は、1998年4月1日から施行する。ただし、その一部については1997年度以前の入学者にも適用することとし、詳細は別途定める。

附 則（1997年2月27日基礎科目の分野表示の廃止、外国語教育改革および副専攻の履修単位の変更に伴う第50条の一部変更）

この学則は、1998年4月1日から施行する。ただし、選択外国語の自由選択での認定については1997年度以前の入学者にも適用する。副専攻の履修単位の変更に適用については、別途定める。

附 則（1998年2月27日国際行政コース設置および各コースのカリキュラム改革などに伴う変更）

この学則は、1998年4月1日から施行し、1997年度入学者から適用する。ただし、選択外国語の自由選択としての認定については、1997年度以前の入学者にも適用し、専門外国語科目の変更にについては1996年度以前の入学者にも適用する。また、副専攻の単位認定の

変更は、1998年度入学者から適用する。

附 則（1998年2月27日政策科学部のカリキュラム改革にともなう変更）

この学則は、1998年4月1日から施行する。

附 則（1998年2月27日文学部カリキュラム改訂等に伴う改正）

この学則は、1998年4月1日から施行し、1997年度入学者以前の入学者にも適用する。

ただし、「4回生演習・卒業論文」に関しては、1995年度以降の入学者より適用する。副専攻の履修単位の変更の適用については別途定める。

附 則（1998年2月27日理工学部のカリキュラム改革に伴う変更）

この学則は、1998年4月1日から施行する。ただし、1998年度入学者より適用し、詳細は別途定める。

附 則（1998年2月27日総合人間学プログラムの新設にともなう一部変更）

この学則は、1998年4月1日から施行する。ただし、1994年度以降の入学者にも適用する。

附 則（1998年3月27日一般教育の分野区分の廃止、外国語教育の改編、全学・学部副専攻履修単位の変更、および選択外国語科目の設置に伴う一部変更）

この学則は、1998年4月1日から施行する。ただし、一般教育の分野区分の廃止は1994年度以降の入学者にも適用し、選択外国語科目の設置に伴う一部変更は1997年度以前の入学者にも適用する。なお、副専攻履修単位の変更の適用は別途定める。

附 則（1998年5月22日産業社会学部および文学部地理学科における昼夜開講制実施に伴う学則変更）

この学則は、1999年4月1日から施行する。

2 本学則第16条の規定にかかわらず、入学定員および編入学定員は次のとおりとする。

学部または学科の種類	1999年度からの入学定員			昼間主コースの期間付入学定員（入学定員の内数）とその期間
	入学定員	編入学定員	入学定員	
	昼間主コース		夜間主コース	
法学部法学科	810	35	160	1990年度～1998年度 100、 1992年度～1999年度 50、 1996年度～1999年度 50
経済学部経済学科	810	35	50	1990年度～1998年度 100、 1992年度～1999年度 50、 1996年度～1999年度 50

経営学部経営学科		780	35	100	1990年度～1998年度 70、 1992年度～1999年度 50、 1996年度～1999年度 50
産業社会学部産業社会学科		820	40	100	1990年度～1998年度 100、 1991年度～1999年度 80、 1996年度～1999年度 50
文学部	哲学科	140		40	1996年度～1999年度 30
	文学科	360	20	40	1991年度～1999年度 40、 1996年度～1999年度 50
	史学科	260	15	40	1991年度～1999年度 30、 1996年度～1999年度 40
	地理学科	130	5	40	1992年度～1999年度 40
	計	890	40	160	
理工学部	数学物理学科	130			1990年度～1998年度 10、 1992年度～1999年度 30、 1996年度～1999年度 10
	化学科	140			1990年度～1998年度 10、 1992年度～1999年度 30、 1996年度～1999年度 20
	電気電子工学科	140			1990年度～1998年度 10、 1992年度～1999年度 30、 1997年度～1999年度 20
	機械工学科	140			1990年度～1998年度 10、 1992年度～1999年度 30、 1997年度～1999年度 20
	土木工学科	130			1990年度～1998年度 10、 1992年度～1999年度 30、 1996年度～1999年度 20
	情報学科	260			1990年度～1998年度 10、 1992年度～1999年度 30、 1998年度～1999年度 20

	生物工学科	80			
	環境システム 工学科	90			
	光工学科	100			
	ロボティクス 学科	100			
	計	1,310			
国際関係学部国際関係 学科		230	30		1990年度～1998年度 10、 1992年度～1999年度 20、 1998年度～1999年度 40
政策科学部政策科学科		300	50		
合計		5,950	265	570	

編入学定員は、3年次を原則とする。

国際関係学部、政策科学部および理工学部の定員は昼間主コースの欄に記載。

理工学部情報学科の期間付き入学定員は情報工学科より振り替えたものである。

附 則（1998年7月24日大学コンソーシアム京都単位互換科目の単位数対応に伴う一部変更）

この学則は、1998年7月24日から施行し、1998年4月1日から適用する。ただし、その一部については1997年度以前の入学者にも適用する。

附 則（1998年7月24日期間を付した入学定員の期間延長に係る学則変更）

この学則は、1999年4月1日から施行する。

本学則第16条の規定にかかわらず、入学定員および編入学定員は次のとおりとする。

学部または学科の種類	1999年度からの入学定員			昼間主コースの期間付き入 学定員（入学定員の内数）と その期間
	入学定員	編入学定員	入学定員	
	昼間主コース		夜間主コース	
法学部法学科	810	35	160	1992年度～1999年度 50、 1996年度～1999年度 50、 1999年度 100
経済学部経済学科	810	35	50	1992年度～1999年度 50、 1996年度～1999年度 50、

				1999年度 100
経営学部経営学科	780	35	100	1992年度～1999年度 50、 1996年度～1999年度 50、 1999年度 70
産業社会学部産業社会学科	820	40		1991年度～1999年度 80、 1996年度～1999年度 50、 1999年度 100
文学部	哲学科	140	40	1996年度～1999年度 30
	文学科	360	20	1991年度～1999年度 40、 1996年度～1999年度 50
	史学科	260	15	1991年度～1999年度 30、 1996年度～1999年度 40
	地理学科	130	5	1992年度～1999年度 40
	計	890	40	120
理工学部	数学物理学科	130		1992年度～1999年度 30、 1996年度～1999年度 10、 1999年度 10
	化学科	140		1992年度～1999年度 30、 1996年度～1999年度 20、 1999年度 10
	電気電子工学科	140		1992年度～1999年度 30、 1997年度～1999年度 20、 1999年度 10
	機械工学科	140		1992年度～1999年度 30、 1997年度～1999年度 20、 1999年度 10
	土木工学科	130		1992年度～1999年度 30、 1996年度～1999年度 20、 1999年度 10
	情報学科	260		1992年度～1999年度 30、

					1998年度～1999年度 20、 1999年度 10
	生物工学科	80			
	環境システム 工学科	90			
	光工学科	100			
	ロボティクス 学科	100			
	計	1,310			
国際関係学部国際関係 学科		230	30		1992年度～1999年度 20、 1998年度～1999年度 40、 1999年度 10
政策科学部政策科学科		300	50		
合計		5,950	265	430	

編入学定員は、3年次を原則とする。

産業社会学部、文学部地理学科、国際関係学部、政策科学部および理工学部の定員は昼間主コースの欄に記載。

情報学科の期間付き入学定員は情報工学科より振り替えたものである。

附 則（1999年1月22日法学部・経済学部・経営学部・産業社会学部および文学部夜間主コースにおける、外国語科目の再整理、認定用科目の追加に伴う学則変更）
本学則は、1999年4月1日から施行する。ただし、科目受講に関しては、1992年度入学生から適用する。

附 則（1999年1月22日政策科学部副専攻「教育学コース」導入に伴う変更）
この学則は1999年4月1日から施行する。

附 則（1999年3月26日新昼夜開講制に伴う学部専門科目の別表化に伴い、「放送大学科目」の学則上の扱いの変更）
この学則は1999年4月1日から施行する。

附 則（1999年3月26日法学部昼間主コースカリキュラム改革並びに夜間主コース抜本改革の実施に伴う変更）
この学則は、1999年4月1日から施行する。ただし、その一部については1998年度以前入学者にも適用することとし、詳細は別途定める。

附 則（1999年3月26日経済学部新昼夜開講制導入による受講制度改正に伴う変更）

この学則は、1999年4月1日から施行する。ただし、その一部については1998年度以前入学者にも適用することとし、詳細は別途定める。

附 則（1999年3月26日経営学部新昼夜開講制導入による受講制度改革に伴う変更）

この学則は、1999年4月1日から施行する。ただし、その一部については1998年度以前入学者にも適用することとし、詳細は別途定める。

附 則（1999年3月26日国際関係学部専門外国語等のカリキュラム改革等に伴う一部変更）

この学則は、1999年4月1日から施行する。ただし、1998年度以前入学者にもその一部を適用することとし、その適用範囲については別に定める。

附 則（1999年3月26日基礎科目（理工学部）の単位数の一部変更および理工学部他学部受講制度導入に伴う変更）

この学則は1999年4月1日から施行する。ただし第19条の2については1998年度入学生より、第61条については1992年度入学生より、第61条の2については1998年度入学生より適用する。

附 則（1999年4月23日産業社会学部ボランティアコーディネーター養成プログラム開設に伴う一部変更）

この学則は1999年4月23日から施行する。ただし、1998年度以前入学者にも適用することとする。なお、その適用の範囲は別途定める。

附 則（1999年5月28日理工学部化学科および生物工学科の学科名称および一部科目名・単位数の変更に伴う一部変更）

この学則は2000年4月1日から施行する。

2 （理工学部化学科および生物工学科の存続に関する経過措置）

理工学部化学科および生物工学科は、変更後の学則の規定にかかわらず2000年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（1999年6月25日副専攻カリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則は1999年6月25日から施行し、1999年4月1日から適用する。ただし、1997年度以前の入学者にも該当設置科目を追加して適用する。

附 則（1999年7月9日理工学部数理科学科および物理科学科設置に伴う一部変更）

この学則は、2000年4月1日から施行する。

2 （理工学部数学物理学科の存続に関する経過措置）

理工学部数学物理学科は、変更後の学則の規定にかかわらず2000年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（1999年7月9日期間を付した入学定員の廃止に伴う私立大学の恒常的入学定員の増加および期間を付した入学定員の設定に係る学則変更）

この学則は、2000年4月1日から施行する。

2 本学則第16条の規定にかかわらず、入学定員および編入学定員は次のとおりとする。

学部または学科の種類		2000年度から2003年度までの入学定員			昼間主コースの期間付入学定員（入学定員の内数）とその年度
		入学定員	編入学定員	入学定員	
		昼間主コース		夜間主コース	
法学部法学科	2000年度	800	35	160	
	2001年度				
	2002年度				
	2003年度				
経済学部経済学科	2000年度	790	35	50	2000年度 80
	2001年度	770			2001年度 60
	2002年度	750			2002年度 40
	2003年度	730			2003年度 20
経営学部経営学科	2000年度	763	35	100	2000年度 68
	2001年度	746			2001年度 51
	2002年度	729			2002年度 34
	2003年度	712			2003年度 17
産業社会学部産業社会学科	2000年度	789	40	100	2000年度 129
	2001年度	752			2001年度 92
	2002年度	716			2002年度 56
	2003年度	679			2003年度 19
文学部	哲学科	2000年度	0	40	2000年度 30
		2001年度			
		2002年度			

		2003年度				
	文学科	2000年度	350	20	40	2000年度 50
		2001年度	346			2001年度 46
		2002年度	327			2002年度 27
		2003年度	309			2003年度 9
	史学科	2000年度	260	15	40	2000年度 30
		2001年度	259			2001年度 29
		2002年度	247			2002年度 17
		2003年度	235			2003年度 5
	地理学科	2000年度	108	5	40	2000年度 18
		2001年度	107			2001年度 17
		2002年度	101			2002年度 11
		2003年度	95			2003年度 5
	計	2000年度	858	40	120	2000年度 128
		2001年度	822			2001年度 92
		2002年度	785			2002年度 55
		2003年度	749			2003年度 19
理工学部	応用化学科	2000年度	125			2000年度 30
		2001年度	120			2001年度 25
		2002年度	115			2002年度 20
		2003年度	105			2003年度 10
	電気電子工学科	2000年度	135			2000年度 25
		2001年度	125			2001年度 15
		2002年度	115			2002年度 5
		2003年度	115			2003年度 5
	機械工学科	2000年度	135			2000年度 25
		2001年度	125			2001年度 15
		2002年度	115			2002年度 5
		2003年度	110			
	土木工学科	2000年度	125			2000年度 30

	2001年度	120			2001年度 25
	2002年度	115			2002年度 20
	2003年度	105			2003年度 10
情報学科	2000年度	240			2000年度 30
	2001年度	235			2001年度 25
	2002年度	230			2002年度 20
	2003年度	220			2003年度 10
化学生物工学科	2000年度	80			
	2001年度				
	2002年度				
	2003年度				
環境システム工学科	2000年度	90			
	2001年度				
	2002年度				
	2003年度				
光工学科	2000年度	100			
	2001年度				
	2002年度				
	2003年度				
ロボティクス学科	2000年度	100			
	2001年度				
	2002年度				
	2003年度				
数理科学科	2000年度	65			
	2001年度				
	2002年度				
	2003年度				
物理科学科	2000年度	80			
	2001年度				
	2002年度				

		2003年度				
	計	2000年度	1,275			2000年度 140
		2001年度	1,240			2001年度 105
		2002年度	1,205			2002年度 70
		2003年度	1,170			2003年度 35
国際関係学部国際関係学科		2000年度	230	30		2000年度 35
		2001年度				2001年度 35
		2002年度				2002年度 35
		2003年度				2003年度 35
政策科学部政策科学科		2000年度	300	50		
		2001年度				
		2002年度				
		2003年度				
合計		2000年度	5,805	265	570	2000年度 580
		2001年度	5,660			2001年度 435
		2002年度	5,515			2002年度 290
		2003年度	5,370			2003年度 145

編入学定員は、3年次を原則とする。

国際関係学部、政策科学部および理工学部の定員は昼間主コースの欄に記載。

附 則（2000年3月24日教職課程再課程認定申請等に伴う変更）

この学則は、2000年4月1日から施行する。

附 則（2000年3月24日学則第19条の2の(1)の科目表に「社会と正義」「民族と国家」を新設するための学則の一部変更）

この学則は、2000年4月1日から施行する。

附 則（2000年3月24日他大学における学修等の認定単位数の拡大、専修学校の専門課程での修得単位の認定および専修学校の専門課程卒業者に編入資格を認めることに伴う変更）

この学則は、2000年4月1日から施行する。

附 則（2000年3月24日学芸員課程カリキュラム変更のための変更）

この学則は、2000年4月1日から施行する。

附 則（2000年3月24日学則第53条別表の昼間主コース・夜間主コース科目の統一および整理のための科目名称変更・廃止および科目の新設に伴う変更）

この学則は、2000年4月1日から施行する。ただし、1999年度以前の入学者にも適用する。

附 則（2000年3月24日学則第53条別表に文学部英語副専攻を新設するための変更）

この学則は、2000年4月1日から施行する。

附 則（2000年3月24日学則第53条別表の科目分野を整理するための変更）

この学則は、2000年4月1日から施行する。

附 則（2000年3月24日法学部昼間主コース、産業社会学部昼間主コース、国際関係学部、政策科学部および文学部昼間主コースにおける国際インスティテュート設置に伴う変更）

この学則は、2000年4月1日から施行する。

附 則（2000年5月26日産業社会学部人間福祉学科、文学部心理学科の設置に伴う変更）

この学則は、2001年4月1日から施行する。

附 則（2000年7月14日産業社会学部産業社会学科のカリキュラム改正のための変更）

この学則は、2001年4月1日から施行する。

附 則（2000年7月14日文学部教育人間学専攻設置、哲学専攻カリキュラム変更、昼夜カリキュラム一本化に伴う変更）

この学則は、2001年4月1日から施行する。ただし、2000年度以前の入学者にも適用する。

附 則（2000年7月28日理工学部光工学科の学科名称変更に伴う一部変更）

この学則は、2001年4月1日から施行する。

2 （理工学部光工学科の存続に関する経過措置について）

理工学部光工学科は、変更後の学則の規定に係わらず、2001年3月31日に当該学科に在学するものが、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（2000年7月28日理工学部情報工学科廃止に伴う一部変更）

この学則は、2001年4月1日から施行する。

附 則（2000年9月29日理工学部電気電子工学科、機械工学科、情報学科、環境システム工学科、光工学科及びロボティクス学科のカリキュラム変更に伴う科目名・単

位数の一部変更および理工学部副専攻マイクロエレクトロニクス・コース設置に伴う変更)

この学則は、2000年9月29日から施行し、2000年度入学生から適用する。

附 則 (2000年12月22日経済学部、経営学部、理工学部インスティテュートのカリキュラム整備・改革にともなう一部変更)

この学則は、2001年4月1日から施行する。なお、2000年度以前入学者についても、2001年度以降開講の同科目はこの規程に拠る。

附 則 (2001年3月23日立命館アジア太平洋大学等の設置、昼夜開講制の拡大、役職名等の変更、学則第19条の2および第19条の3の科目名等の新設・変更・削除ならびに別表化、カリキュラム改正に伴う学則の一部変更)

この学則は、2001年4月1日から施行する。

附 則 (2001年3月23日産業社会学部人間福祉学科及び文学部心理学科新設に係る教職課程認定申請に伴う変更ならびに教科「情報」「福祉」の新設に係る教職課程認定申請に伴う変更)

この学則は、2001年4月1日から施行する。

附 則 (2001年3月23日国際関係学部カリキュラム改革に伴う一部変更)

この学則は、2001年4月1日から施行する。

附 則 (2001年6月22日理工学部情報学科の定員増にともなう学則変更)

この学則は、2002年4月1日から施行する。

2 本学則第16条の規定にかかわらず、入学定員および編入学定員は次のとおりとする。

学部または学科の種類	2002年度から2003年度までの入学定員				昼間主コースの期間付入学定員（入学定員の内数）とその年度
	入学定員	編入学定員	入学定員	入学定員	
	昼間主コース			夜間主コース	
法学部法学科	2002年度	800	35	160	
	2003年度				
経済学部経済学科	2002年度	750	35	50	2002年度 40
	2003年度	730			2003年度 20
経営学部経営学科	2002年度	729	35	100	2002年度 34
	2003年度	712			2003年度 17

産業社会学部	産業社会学科	2002年度	716	40	100	2002年度	56
		2003年度	679			2003年度	19
	人間福祉学科	2002年度	200	30			
		2003年度					
	計	2002年度	916	70	100	2002年度	56
		2003年度	879			2003年度	19
文学部	哲学科	2002年度	110		40		
		2003年度					
	文学科	2002年度	327	20	40	2002年度	27
		2003年度	309			2003年度	9
	史学科	2002年度	247	15	40	2002年度	17
		2003年度	235			2003年度	5
	地理学科	2002年度	101	5	40	2002年度	11
		2003年度	95			2003年度	5
	心理学科	2002年度	150	30			
		2003年度					
	計	2002年度	935	70	160	2002年度	55
		2003年度	899			2003年度	19
理工学部	応用化学科	2002年度	115			2002年度	20
		2003年度	105			2003年度	10
	電気電子工学科	2002年度	115			2002年度	5
		2003年度	115			2003年度	5
	機械工学科	2002年度	115			2002年度	5
		2003年度	110				
	土木工学科	2002年度	115			2002年度	20
		2003年度	105			2003年度	10
	情報学科	2002年度	460			2002年度	20
		2003年度	450			2003年度	10
	化学生物工学科	2002年度	80				
		2003年度					

	環境システム 工学科	2002年度	90			
		2003年度				
	電子光情報工 学科	2002年度	100			
		2003年度				
	ロボティクス 学科	2002年度	100			
		2003年度				
	数理科学科	2002年度	65			
		2003年度				
	物理科学科	2002年度	80			
		2003年度				
	計	2002年度	1,435			2002年度 70
		2003年度	1,400			2003年度 35
国際関係学部国際関係学科		2002年度	230	30		2002年度 35
		2003年度				2003年度 35
政策科学部政策科学科		2002年度	300	50		
		2003年度				
合計		2002年度	6,095	325	570	2002年度 290
		2003年度	5,950			2003年度 145

附 則（2001年 9 月 28 日科目等履修生の受講要件の変更に伴う変更）

この学則は、2001年 9 月 28 日から施行し、2001年 4 月 1 日から適用する。

附 則（2002年 3 月 8 日第 29 条別表の一部変更に伴う変更）

この学則は、2002年 4 月 1 日から施行する。

附 則（2002年 3 月 8 日経済学部 2002 年度以降入学生対象のカリキュラム改革に伴う変更）

この学則は、2002年 4 月 1 日から施行する。ただし、2001 年度以前入学者についても新設科目「アドバンスト・プログラムⅦ」、「アドバンスト・プログラムⅧ」は遡及して適用する。

附 則（2002年 3 月 8 日経営学部 2002 年度以降入学生対象のカリキュラム改革に伴う変更）

この学則は、2002年 4 月 1 日から施行する。

附 則（2002年3月8日産業社会学部科目名称変更に伴う変更）

この学則は、2002年4月1日から施行する。ただし、第49条の2別表については、1994年度入学者より適用する。

附 則（2002年3月8日国際関係学部カリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則は、2002年4月1日から施行する。ただし、2001年度以前入学者にもその一部を適用することとし、その適用範囲については別途定める。

附 則（2002年3月8日政策科学部カリキュラム改革に伴う変更）

この学則は、2002年4月1日から施行する。

附 則（2002年3月8日文学部専門科目の一部変更に伴う変更）

この学則は、2002年4月1日から施行する。ただし、イタリア文化プログラム以外の変更は2001年度以前の入学者にも適用する。

附 則（2002年3月8日理工学部外国語改革に伴う変更）

この学則は、2002年4月1日から施行し、2002年度入学生より適用する。ただし、外国語改革で追加された「実践英語」は、2000年度以降入学生にも当該設置科目に追加して適用する。

附 則（2002年3月29日セメスター期間の変更および社会福祉士国家試験受験資格取得要件の修正に伴う変更）

この学則は、2002年4月1日から施行する。ただし、第51条第3項については、2001年度入学者より適用する。

附 則（2002年3月26日夜間時間帯一般教育・基礎科目カリキュラムに伴う学則第19条の2別表の変更）

この学則は、2002年4月1日から施行する。ただし、学則第19条の2別表(1)一般教育科目（法学部、経済学部および経営学部）、基礎科目（産業社会学部、文学部および国際関係学部）の内、次の科目については在校生にも適用する。

企業と社会、経済学、現代の福祉、哲学Ⅰ、歴史学Ⅰ、心理学Ⅰ、科学技術史Ⅰ、ジェンダー論、情報リテラシー、社会学、歴史学

附 則（2002年3月26日教職科目カリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則（別表）は、2002年4月1日から施行する。

附 則（2002年4月12日文理総合インスティテュートのカリキュラム整備・改革にともなう一部変更）

この学則は、2002年4月12日から施行し、2002年4月1日から適用する。ただし、2001

年度以前入学者についても、「コミュニティ・デザイン」「エコマテリアルⅠ」「生活福祉経済論」および「エコマテリアルⅡ」は遡及して適用する。

附 則(2002年6月14日理事会議案第21号および2002年10月28日文部科学大臣認可による電気電子工学科および電子光情報工学科の定員増に伴う変更)

この学則は、2003年4月1日から施行する。

2 本学則第16条の規定にかかわらず、入学定員および編入学定員は次のとおりとする。

学部または学科の種類		2003年度の入学定員			2003年度昼間主コースの期間付入学定員（入学定員の内数）
		入学定員	編入学定員	入学定員	
		昼間主コース		夜間主コース	
法学部法学科		800	35	160	
経済学部経済学科		730	35	50	20
経営学部経営学科		712	35	100	17
産業社会学部	産業社会学科	679	40	100	19
	人間福祉学科	200	300		
	計	879	70	100	19
文学部	哲学科	110		40	
	文学科	309	20	40	9
	史学科	235	15	40	5
	地理学科	95	5	40	5
	心理学科	150	30		
	計	899	70	160	19
理工学部	応用化学科	105			10
	電気電子工学科	165			5
	機械工学科	110			
	土木工学科	105			10
	情報学科	450			10
	化学生物工学科	80			
	環境システム工学科	90			

	電子光情報工学科	150			
	ロボティクス学科	100			
	数理科学科	65			
	物理科学科	80			
	計	1,500			35
国際関係学部		230	30		35
国際関係学科					
政策科学部		300	50		
政策科学科					
合計		6,050	325	570	145

附 則（2002年12月13日文学部のカリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則は、2003年4月1日から施行する。ただし、人文総合科学インスティテュート・学際プログラム教学改革に伴う変更は2002年度以前入学生にも適用し、テーマリサーチ型ゼミナール科目新設に伴う変更は2001年度以降入学生にも適用する。

附 則（2003年1月24日文学部に図書館司書課程および学校図書館司書教諭課程を設置することに伴う変更）

この学則は、2003年4月1日から施行する。

附 則（2003年3月20日、2001年1月6日省庁再編による職名変更による一部変更）

この学則は、2003年3月20日から施行し、2001年1月6日から適用する。

附 則（2003年3月26日法学部インターンシップ科目およびAPU交流科目の設置に伴うならびにカリキュラム改革の前倒し措置に伴う一部変更）

この学則は、2003年4月1日から施行する。

2 インターンシップ科目の適用は2000年度以降の入学生とし、APU交流科目の適用は2002年度以降の在学生とする。

3 カリキュラム改革の前倒し措置の適用は、2003年度入学生からとする。

附 則（2003年3月26日経済学部インターンシップ科目およびAPU交流科目の設置に伴う一部変更）

この学則は、2003年4月1日から施行する。ただし、インターンシップ科目は2000年度入学生より適用する。また、APU交流科目は、2002年度以降在学生より適用する。

附 則（2003年3月26日経営学部インターンシップ科目およびAPU交流科目の設置に伴う一部変更）

この学則は、2003年4月1日から施行する。ただし、インターンシップ科目の適用は2000年度以降の入学生とし、APU交流科目の適用は、2002年度以降の在學生とする。

附 則（2003年3月26日産業社会学部インターンシップ科目およびAPU交流科目の設置ならびに精神保健福祉士課程の設置等に伴う一部変更）

この学則は、2003年4月1日から施行する。ただし、インターンシップ科目の適用は、2000年度以降の入学生とし、APU交流科目の適用は、2002年度以降の在學生とする。

附 則（2003年3月26日国際関係学部カリキュラム改革およびインターンシップ科目ならびにAPU交流科目の設置に伴う一部変更）

この学則は2003年4月1日から施行する。

2 インターンシップ科目の適用は2000年度以降の入学生とし、APU交流科目の適用は、2002年度以降の在學生とする。

3 カリキュラム改革の適用は、2002年度以前の入学生にもその一部を適用し、その適用範囲については別途定める。

附 則（2003年3月26日政策科学部インターンシップ科目およびAPU交流科目の設置に伴う一部変更）

この学則は、2003年4月1日から施行する。ただし、インターンシップ科目の適用は2000年度以降の入学生とし、APU交流科目の適用は、2002年度以降の在學生からとする。

附 則（2003年3月26日インターンシップ科目およびAPU交流科目の設置に伴う一部変更）

この学則は、2003年4月1日から施行する。ただし、インターンシップ科目の適用は2000年度以降の入学生とし、APU交流科目の適用は、2002年度以降の在學生とする。

附 則（2003年3月26日理工学部APU交流科目の設置に伴う一部変更）

この学則は、2003年4月1日から施行し、2002年度以降の在學生より適用する。

附 則（2003年3月26日インターンシップ科目およびAPU交流科目の設置に伴う一部変更）

この学則は、2003年4月1日から施行する。ただし、インターンシップ科目の適用は2000年度以降の入学生とし、APU交流科目の適用は2002年度以降の在學生とする。

附 則（2003年3月26日副専攻「朝鮮語コミュニケーションコース」および経済学部・経営学部に副専攻「スペイン語コミュニケーションコース」を開設することに伴う一部変更）

この学則は、2003年4月1日より施行し、2003年度以降の入学生から適用する。

附 則（2003年3月28日立命館宇治中学校設置および産業社会学部に精神保健福祉士課程設置に伴う一部変更）

この学則は、2003年4月1日から施行する。

附 則（2003年3月28日理事会議案第73号および2003年5月17日文部科学省届出による立命館大学情報理工学部設置にともなう学則の一部改正）

この学則は、2004年4月1日より施行する。

附 則（2003年4月25日文学部人文学科を設置することに伴う一部変更）

この学則は、2004年4月1日から施行する。

附 則（2003年4月25日文学部人文学科を設置することに伴う一部変更）

この学則（別表）は、2004年4月1日から施行する。

附 則（2003年4月25日理事会議案第8号および2003年5月26日文部科学省届出による学部間の定員振替および昼間主コース、夜間主コース、編入学定員の統合に伴う一部変更）

この学則は、2004年4月1日から施行する。

附 則（2003年5月23日外国語科目としてのロシア語および選択外国語初修外国語科目の廃止に伴う一部変更）

この学則は、2003年5月23日に施行し、2003年4月1日から適用する。

附 則（2003年5月23日国際インスティテュートカリキュラム改革に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2003年5月23日に施行し、2003年4月1日から適用する。
- 2 ただし、適用は2003年度入学生からとする。
- 3 2にかかわらず、2002年度以前入学生にもその一部を適用し、その範囲は別に定める。
- 4 1～3にかかわらず、専門ドイツ語Ⅰ～Ⅶの変更については、2002年4月1日から適用する。

附 則（2003年5月23日専門アラビア語Ⅰ～Ⅳ単位数の変更に伴う一部変更）

この学則は、2003年5月23日から施行し、2003年度4月1日から適用する。

附 則（2003年6月27日理事会議案第25号および2003年7月24日文部科学大臣届出による立命館大学理工学部電子情報デザイン学科、マイクロ機械システム工学科、建築都市デザイン学科の設置、理工学部土木工学科の学科名称変更および文部科学省認可による収容定員増等に伴う学則変更）

この学則は、2004年4月1日から施行する。

附 則（2003年7月25日文学部人文学科、理工学部電子情報デザイン学科、マイク

ロ機械システム工学科、建築都市デザイン学科、情報理工学部設置に係る教職課程認定申請および昼間主コース定員、夜間主コース定員の統合化および理工学部土木工学科の学科名称変更に係る教職課程の変更届出ならびに理工学部情報学科の募集停止に伴う学則の一部変更)

- 1 この学則は、2004年4月1日から施行する。
- 2 以下に掲げる学部・学科にあつては、存続している間取得できる教育職員免許状の種類および教科は、次の通りとする。

法学部 法学科 昼間主コース・夜間主コース

中学校教諭一種免許状 社会

高等学校教諭一種免許状 地理歴史、公民

経済学部 経済学科 昼間主コース・夜間主コース

中学校教諭一種免許状 社会

高等学校教諭一種免許状 地理歴史、公民

経営学部 経営学科 昼間主コース

中学校教諭一種免許状 社会

高等学校教諭一種免許状 地理歴史、公民、商業

経営学部 経営学科 夜間主コース

中学校教諭一種免許状 社会

高等学校教諭一種免許状 地理歴史、公民

産業社会学部 産業社会学科 昼間主コース・夜間主コース

中学校教諭一種免許状 社会

高等学校教諭一種免許状 地理歴史、公民

文学部 哲学科 昼間主コース・夜間主コース

中学校教諭一種免許状 社会

高等学校教諭一種免許状 地理歴史、公民

文学部 文学科 昼間主コース

中学校教諭一種免許状 国語、英語

高等学校教諭一種免許状 国語、英語

文学部 文学科 夜間主コース

中学校教諭一種免許状 国語

高等学校教諭一種免許状 国語

文学部 史学科 昼間主コース・夜間主コース

中学校教諭一種免許状 社会

高等学校教諭一種免許状 地理歴史、公民

文学部 地理学科 昼間主コース・夜間主コース

中学校教諭一種免許状 社会

高等学校教諭一種免許状 地理歴史、公民

理工学部 情報学科

中学校教諭一種免許状 数学

高等学校教諭一種免許状 数学、工業

理工学部 土木工学科

高等学校教諭一種免許状 工業

附 則（2004年3月12日情報理工学部教職課程設置にともなう教科に関する科目別表ならびに教職科目カリキュラム改革に伴う教職に関する科目別表の一部変更）

この学則（別表）は、2004年4月1日より施行し、2004年度入学生より適用する。なお、2003年度以前入学生については、別途各学部の履修要項（教職課程）に定める。

附 則（2004年3月12日キャリア形成科目設置に伴う一部変更）

この学則は、2004年4月1日より施行し、2001年度入学生より適用する。

附 則（2004年3月12日キャリア形成科目の設置に伴う一部変更）

この学則は、2004年4月1日より施行し、2001年度入学生より適用する。

附 則（2004年3月12日インターンシップ科目およびキャリア形成科目の設置、カリキュラム改革にともなう一部変更）

この学則は、2004年4月1日より施行する。ただし、2003年度以前の入学生の適用範囲は、法学部履修要項に定める。

附 則（2004年3月12日インターンシップ科目の設置およびカリキュラム改革にともなう一部変更）

この学則は2004年4月1日から施行する。ただし、2003年度以前の入学生の適用範囲は、経済学部履修要項に定める。

附 則（2004年3月12日カリキュラム改革にともなう一部変更）

この学則は、2004年4月1日より施行する。ただし、2003年度以前の入学生の適用範囲は、国際関係学部履修要項に定める。

附 則（2004年3月12日インターンシップの履修上の取り扱いの変更、教職課程認

定のための科目の変更などに伴う変更)

この学則は、2004年4月1日から施行する。ただし、2003年度以前の入学生の適用範囲は、文学部履修要項に定める。

附 則 (2004年3月12日人文学科設置によるカリキュラムの変更に伴う変更)

この学則は、2004年4月1日より施行し、2004年度入学生より適用する。

附 則 (2004年3月12日カリキュラム改正およびMOT入門科目および自由選択科目の設置に伴う一部変更)

この学則は、2004年4月1日から施行する。ただし2003年度以前の入学生の適用範囲については履修要項に定める。

附 則 (2004年3月25日ファイナンスインスティテュートの名称変更、カリキュラム改革および全学インターンシップ科目の設置にともなう一部変更)

この学則は2004年4月1日より施行する。ただし、2003年度以前の入学生の適用範囲は、経済学部、経営学部、理工学部の履修要項に定める。

附 則 (2004年3月25日BKC外国語副専攻改革、文理総合インスティテュートのカリキュラム整備・改革に伴う変更)

この学則は、2004年4月1日より施行する。ただし、2003年度以前の入学生の適用については経済学部・経営学部・理工学部の履修要項に定める。

附 則 (2004年3月25日教養教育カリキュラム改革に伴う変更)

この学則別表は、2004年4月1日から施行し、同日以降の入学生から適用する。ただし、2003年度以前の入学生が改正後の第19条の2別表(1)または(3)に定める科目の単位を修得したときは、学部が定めるところに従い、これを一般教育科目、基礎科目または基礎教育科目として認定することができる。

附 則 (2004年3月26日産業社会学部精神保健福祉士課程の設置に伴う一部変更)

この学則は、2004年4月1日より施行し、2001年度入学生より適用する。

附 則 (2004年3月26日教養教育カリキュラム改革に伴う一部変更)

この学則は、2004年4月1日から施行し、同日以降の入学生から適用する。ただし、2003年度以前の入学生が改正後の第19条の2別表(1)または(3)に定める科目の単位を修得したときは、学部が定めるところに従い、これを一般教育科目、基礎科目または基礎教育科目として認定することができる。

附 則 (2004年3月26日初修外国語学力回復科目の設置、総合人間学プログラムの廃止および放送大学との単位互換協定締結に伴う一部変更)

この学則は、2004年4月1日から施行する。

附 則（2004年3月26日法学部昼間主コースおよび夜間主コースの統合にともなう一部変更）

この学則は、2004年4月1日より施行する。ただし、2003年度以前の入学生の適用範囲は、法学部履修要項に定める。

附 則（2004年3月26日理工学部卒業に必要な単位数の変更に伴う一部変更）

この学則は、2004年4月1日から施行する。ただし2003年度以前の入学生の適用範囲については理工学部履修要項に定める。

附 則（2004年3月26日情報理工学部教職課程設置にともなう一部変更）

この学則は、2004年4月1日より施行する。

附 則（2004年4月23日国際インスティテュートカリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則は、2004年4月23日より施行し、2004年4月1日より適用する。ただし、2003年度以前の入学生の適用範囲は履修要項に定める。

附 則（2005年3月11日英語コミュニケーションコースの廃止および「教職に関する科目」のカリキュラム改革、文学部人文学科、理工学部新設3学科および情報理工学部設置に係る教職課程認定申請に伴う一部変更）

この学則は2005年4月1日から施行する。ただし、教育学コースの変更は2004年4月1日から適用する。

附 則（2005年3月11日）

- 1 この学則は2005年4月1日から施行する。
- 2 適用は2005年度入学生からとする。
- 3 2にかかわらず、2004年度以前入学生にもその一部を適用し、その範囲は履修要項に定める。

附 則（2005年3月11日インターンシップ科目およびボランティアコーディネータープログラムの設置、カリキュラム改革進行にともなう新規科目開設にともなう一部変更）

この学則は、2005年4月1日から施行する。ただし、2004年度以前の入学生の適用範囲は、法学部履修要項に定める。

附 則（2005年3月11日カリキュラムの一部変更に伴う設置科目の追加に係わる変更）

この学則は、2005年4月1日から施行し、2005年度入学生から適用する。

附 則（2005年3月11日キャリア形成科目の設置科目の追加に係わる改正）

この学則は、2005年4月1日から施行する。ただし、2003年度以前入学生の適用範囲は、履修要項に定める。

附 則（2005年3月11日キャリア形成科目設置に伴う一部変更）

この学則は、2005年4月1日から施行する。ただし、2003年度以前の入学生の適用範囲は、履修要項に定める。

附 則（2005年3月11日2005年度産業社会学部カリキュラム改革による設置科目の改編、国際社会コースならびに国際福祉コースの設置および学部英語副専攻の開設にともなう一部変更）

この学則は、2005年4月1日から施行する。ただし、2004年度以前の入学生の適用範囲は、産業社会学部履修要項に定める。

附 則（2005年3月11日文学部心理学科のカリキュラムの改革、公務員進路プログラム・ボランティアコーディネーター養成プログラム開設等に伴う変更）

この学則は、2005年4月1日から施行する。ただし、2004年度以前の入学生の適用範囲は、文学部履修要項に定める。

附 則（2005年3月11日カリキュラム改革にともなう一部変更）

この学則は、2005年4月1日から施行する。ただし、2004年度以前の入学生の適用範囲は、国際関係学部履修要項に定める。

附 則（2005年3月25日経済学部国際経済学科設置、経営学部国際経営学科設置、および文学部学科改編に伴う一部変更）

1 この学則は、2006年4月1日から施行する。

（文学部心理学科の存続に関する経過措置について）

2 文学部心理学科は、変更後の学則の規定にかかわらず、2006年3月31日に当該学科に在学するものが、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（2005年3月25日国際経済学科設置、および経済学科カリキュラム改革に係わる変更）

本規程は2006年4月1日から施行し、2006年度入学生から適用する。

附 則（2005年3月25日国際経営学科設置、および経営学科カリキュラム改革に伴う改正）

本規程は2006年4月1日から施行する。

附 則（2005年3月25日文学部学科改編に伴う変更）

本規程は2006年4月1日から施行する。

附 則（2005年5月27日インスティテュートカリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則は2005年5月27日から施行し、2005年度入学者より適用する。

附 則（2005年7月15日理工学部数理科学科から経済学部経済学科への定員の振替えに伴う学則の一部変更）

この学則は2006年4月1日から施行する。

附 則（2005年7月15日経済学部国際経済学科ならびに経営学部国際経営学科の設置に係る教職課程認定申請、文学部心理学科の学生募集停止と人文学科への定員振替に係る教職課程認定変更の届出に伴う、学則の一部変更）

- 1 この学則は、2006年4月1日から施行する。
- 2 以下に掲げる学部・学科にあつては、存続している間取得できる教育職員免許状の種類および教科は、次の通りとする。

文学部 心理学科

中学校教諭一種免許状 社会

高等学校教諭一種免許状 公民

附 則（2005年11月25日産学協同アントレプレナー教育プログラムの新設に伴う一部変更）

この学則は、2005年11月25日から施行し、2005年4月1日から適用する。ただし、産学協同アントレプレナー教育プログラム科目は、2004年度入学生から適用する。

附 則（2006年1月27日学費納付規程および同施行細則に記載されている学費額を立命館大学学則へ記載変更する。また、立命館大学の2006年度学費額変更に伴い一部変更する。）

この学則は、2006年4月1日から施行する。

附 則（2006年3月10日）

- 1 この学則は2006年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、2005年度以前入学生にもその一部を適用する場合がある。その範囲は履修要項に定める。

附 則（2006年3月10日インターンシップ科目追加、カリキュラム改革進行、ボランティア教育関連科目の新規開設に伴う一部変更）

この学則は、2006年4月1日より施行する。ただし、2004年度以前の入学生の適用範囲は、法学部履修要項に定める。

附 則（2006年3月10日2006年度経済学科カリキュラム改革による設置科目の整理、2006年度国際経済学科開設による設置科目の整理、コーオペ演習の設置に伴うに係わる一部変更）

この学則は2006年4月1日から施行する。ただし、2005年度以前の入学生の適用範囲は、経済学部履修要項に定める。

附 則（2006年3月10日経営学部海外留学科目新設に伴う一部変更）

この学則は2006年4月1日から施行する。

附 則（2006年3月10日日本語教育プログラムの設置、公務員進路プログラムの設置、コーオペ演習の設置、ボランティア教育関連科目の新規開設および社会調査士課程のカリキュラム変更による設置科目の改編に伴う一部変更）

この学則は、2006年4月1日から施行する。ただし、2005年度以前の入学生の適用範囲は、産業社会学部履修要項に定める。

附 則（2006年3月10日国際関係学部カリキュラム改革に伴う一部変更）

この規程は、2006年4月1日から施行する。ただし、2005年度以前の入学生の適用範囲は、国際関係学部履修要項に定める。

附 則（2006年3月10日文学部カリキュラム改革および教職課程カリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則は、2006年4月1日から施行する。ただし、2005年度以前の入学生の適用範囲は、文学部履修要項に定める。

附 則（2006年3月10日政策科学部2006年度カリキュラム改革、ボランティア教育関連科目の新規開設に伴う一部変更）

この学則は、2006年4月1日から施行する。ただし、2005年度以前の入学生の適用範囲は、政策科学部履修要項に定める。

附 則（2006年3月24日早期卒業制度導入、立命館守山高等学校および立命館小学校の設置、「立命館アジア太平洋大学と立命館大学理工学部・情報理工学部連携プログラムの推進に関する諸施策について」（2006年1月25日常任理事会）による入学金の取扱いの変更に伴う一部変更）

この学則は、2006年4月1日から施行する。

附 則（2006年4月28日大学協議員の構成変更に伴う一部変更）

この学則は、2006年4月28日から施行し、2006年4月1日から適用する。

附 則（2006年4月28日映像学部映像学科設置に伴う一部変更）

この学則は、2007年4月1日から施行する。

附 則（2006年5月12日 教職課程科目カリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則は、2006年5月12日から施行し、2006年4月1日から適用する。ただし、2005年度以前入学生については、別途各学部の履修要項（教職課程）に定める。

附 則（2006年7月21日 現代社会学科の設置と産業社会学部産業社会学科および人間福祉学科の学生募集停止に伴う一部変更）

この学則は、2007年4月1日から施行する。ただし、2006年度以前の入学生の適用範囲は、産業社会学部履修要項に定める。

附 則（2006年7月21日産業社会学部現代社会学科および映像学部設置に係る教職課程認定申請に伴う、学則の一部変更）

- 1 この学則は、2007年4月1日から施行する。
- 2 以下に掲げる学部・学科にあつては、存続している間取得できる教育職員免許状の種類および教科は、次の通りとする。

産業社会学部 産業社会学科

中学校教諭一種普通免許状 社会

高等学校教諭一種普通免許状 地理歴史、公民

産業社会学部 人間福祉学科

中学校教諭一種普通免許状 社会

高等学校教諭一種普通免許状 地理歴史、公民、福祉

養護学校一種免許状

附 則（2006年7月28日海外研修プログラムの単位認定に伴う一部変更）

この学則は、2006年7月28日から施行し、2006年4月1日から適用する。

附 則（2006年11月24日 学校教育法の一部を改正する法律（平成17年法律第83号）および大学設置基準等文部科学省令の施行ならびに立命館大学の2007年度学費額変更にとりなう一部変更）

この学則は、2007年4月1日から施行する。

附 則（2007年1月26日 学校教育法の一部を改正する法律（平成17年法律第83号）および大学設置基準等文部科学省令の施行ならびに大学設置基準（平成13年文部科学省告示第51号「多様なメディアを高度に利用して当該授業を教室以外の場所で行うことができる」）の一部改正にとりなう一部変更）

この学則は、2007年4月1日から施行する。ただし、第19条第7項および第20条2第7

項については2005年4月1日から遡及適用する。

附 則（2007年3月23日 条項の整理、産業社会学部の教育職員免許法改正にともなう一部変更、映像学部映像学科の教職課程および学芸員課程設置にともなう一部変更）

この学則は、2007年4月1日から施行する。ただし、第19条の4、第51条の2および第51条の3の2006年度以前入学生の適用範囲は、産業社会学部履修要項に定める。また教職に関わる科目別表の2006年度以前入学生の適用範囲は、別途各学部の履修要項（教職課程）に定める。

附 則（2008年1月25日 理工学部数学物理学科廃止に伴う一部変更）

この学則は、2008年1月25日から施行する。

附 則（2007年3月23日生命科学部設置に伴う一部変更）

1 この学則は、2008年4月1日から施行する。

（理工学部応用化学科、化学生物工学科および情報理工学部生命情報学科の存続に関する経過措置について）

2 理工学部応用化学科、化学生物工学科および情報理工学部生命情報学科は、変更後の学則の規定に関わらず、2008年3月31日現在に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（2007年5月25日生命科学部新設に係る教職課程認定申請に伴う、学則の一部変更）

1 この学則は、2008年4月1日から施行する。

2 以下に掲げる学部・学科にあつては、存続している間取得できる教育職員免許状の種類および教科は、次の通りとする。

理工学部 応用化学科

中学校一種免許状 理科

高等学校一種免許状 理科、工業

理工学部 化学生物工学科

中学校一種免許状 理科

高等学校一種免許状 理科、工業

情報理工学部 生命情報学科

中学校一種免許状 理科

高等学校一種免許状 理科、情報

附 則（2007年5月25日薬学部設置に伴う一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則（2007年5月25日総合理工学院の設置に伴う一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則（2007年6月8日薬学部設置申請に向けた文部科学省等への相談結果に基づく別表の一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則（2007年9月28日科目名および科目内容の整合性を高めるための一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則（2007年11月30日複数大学との学部共同学位プログラム協定締結および立命館大学の2008年度学費額変更に伴う一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則（2008年2月22日 2008年度教養教育改革にともなう科目新設および科目名の変更による立命館大学学則別表の一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。ただし、「教養ゼミナール」は2007年度以前入学生にも適用する。

附 則（2008年3月13日 2008年度からの法学部改革にともなう一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。ただし、2007年度以前の入学生の適用範囲は、法学部履修要項に定める。

附 則（2008年3月13日 経営学部開講科目の変更に伴う一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。ただし、2006年度以降入学生にも適用することとする。

附 則（2008年3月13日文学部副専攻の新規コース開設および科目名称変更にともなう別表の一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則（2008年3月13日 理工学部カリキュラム改定およびイングリッシュ・ディプロマ・コースの新設にともなう一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。ただし、2007年度以前の入学生の適用範囲については、理工学部履修要項に定める。

附 則（2008年3月13日国際関係学部カリキュラム改革にともなう一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。ただし、2007年度の入学生にも遡及して適

用する。

附 則（2008年3月13日政策科学部科目の新規開設にともなう一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。ただし、2005年度以前の入学生の適用範囲は、政策科学部履修要項に定める。

附 則（2008年3月13日 学則への教育研究目標の明示にともなう別表条項の整理、生命科学部随意科目の開講および科目名称変更に伴う一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則（2008年3月13日 薬学部随意科目の開講に伴う一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則（2008年3月13日 国際インスティテュートカリキュラム改革にともなう一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。ただし、2007年度以前入学生にもその一部を適用する場合がある。その範囲は履修要項に定める。

附 則（2008年3月13日 平成19年度現代GP「琵琶湖で学ぶMOTTAINAI共生学」の科目設置ならびにカリキュラム改革にともなう一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。ただし、2007年度以前の入学者の適用範囲は、履修要項に定める。

附 則（2008年3月13日 生命科学部の設置届出に係る教職課程認定申請にともなう一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。ただし、2007年度以前入学生については、別途各学部の履修要項（教職課程）に定める。

附 則（2008年3月13日 異文化理解セミナープログラム見直しに伴う一部変更）

この学則は2008年4月1日から施行し、2007年度以前入学生より適用する。

附 則（2008年3月28日 教育研究上の目的を明示することに伴う一部変更ならびに教育関連機構設置および総合理工学院設置に伴う一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則（2008年3月28日 理工学部情報学科に係る本則および附則の整理ならびに数学物理学科廃止に伴う一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。

（理工学部情報学科の存続に関する経過措置について）

2 理工学部情報学科については、2004年3月31日を持って、学生募集を停止する。

3 理工学部情報学科は、変更後の学則の規定に関わらず、2004年3月31日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（2008年3月28日 理工学部数学物理学科の廃止にともなう学費別表の一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則（2008年4月25日 公務員進路プログラム関連科目群の再編および産業社会学部「初修外国語高度化科目」の開講に伴う第49条の2別表の一部変更）

この学則は、2008年4月25日から施行し、2008年4月1日から適用する。

附 則（2008年4月25日 公務員進路プログラム関連科目群の再編に伴う第53条別表の一部変更）

この学則は、2008年4月25日から施行し、2008年4月1日から適用する。

附 則（2008年4月25日 公務員進路プログラムおよびボランティアセンター関連科目群開設ならびに第73条の2の2別表と学芸員に関わる科目別表との重複整理等に伴う第19条の2別表および第73条の2の2別表の一部変更）

この学則は、2008年4月25日から施行し、2008年4月1日から適用する。ただし、2007年度入学生にも適用する。

附 則（2008年5月9日 公務員プログラム科目の改編ならびに学則別表に記載もれのあった科目を記載することに伴う第66条の2別表の一部変更）

この学則は、2008年5月9日から施行し、2008年4月1日から適用する。ただし、「企業研究」については2003年度以降の入学生から適用する。

附 則（2008年3月28日 法学部、国際関係学部および文学部における教学改革による収容定員変更に伴う一部変更）

この学則は、2009年4月1日から施行する。

附 則（2008年11月28日立命館大学の2009年度学費額変更に伴う一部変更）

この学則は、2009年4月1日から施行する。

附 則（2009年3月27日単位の取扱の整理および編入学、転入学、学士入学等の整理にともなう一部変更）

1 この学則は、2009年4月1日から施行する。

2 この学則の施行に伴い、昭和27年2月2日に定めた立命館大学転学・編入学に関する規程（規程第96号）は廃止する。

附 則（2009年3月27日国際教育推進機構設置および多様なメディアを高度に利用

した科目の別表明示にともなう一部変更)

この学則は、2009年4月1日から施行する。

附 則 (2009年3月12日環境論コース廃止、外国語コミュニケーションコース再編にともなう別表の一部変更)

この学則は、2009年4月1日から施行する。ただし、2008年度入学生にも遡及して適用する。

附 則 (2009年3月12日法学部における2006年度からの政策科学部カリキュラム改革および公務行政特修課程専門化プログラム対象科目の変更にとともなう一部変更)

この学則は、2009年4月1日から施行する。ただし、政策科学部カリキュラム改革にもなう一部変更は2006年度入学生から遡及適用し、法学部カリキュラム改革にとともなう一部変更は2008年度入学生から遡及適用する。

附 則 (2009年3月12日産業社会学部における社会福祉士課程関連科目群の再編および精神保健福祉士課程科目群の再編に伴う第49条の2別表の一部変更)

この学則は、2009年4月1日から施行する。

附 則 (2009年3月12日国際関係学部カリキュラム改革にとともなう一部変更)

この学則は、2009年4月1日から施行する。ただし、2008年度以前の入学生にも遡及して適用する。

附 則 (2009年3月12日文学部人文学科人文総合科学インスティテュート京都学プログラムおよび言語コミュニケーションプログラムの設置、文学部副専攻「アジア太平洋コース」の募集停止、文学部人文学科人文総合科学インスティテュート学際プログラムのカリキュラム変更、文学部人文学科人文総合科学インスティテュート総合プログラムの募集停止、文学部人文学科人文総合科学インスティテュート国際プログラムのカリキュラム変更にとともなう別表の一部変更)

この学則は、2009年4月1日から施行する。

附 則 (2009年3月12日政策科学部におけるPS-APUプログラム廃止にとともなう一部変更)

この学則は、2009年4月1日から施行する。

附 則 (2009年3月12日映像学部における初年度より変更すべき科目等の是正ならびに教学内容の現代化による英語購読科目の新設にとともなう第73条の2の2別表の一部変更)

この学則は、2009年4月1日から施行する。ただし、科目等の是正については2008年度

以前の入学生にも適用する。

附 則（2009年3月12日文学部に「京都学プログラム」と「言語コミュニケーションプログラム」を開設することに伴う教職に関わる科目別表の一部変更）

この学則は、2009年4月1日から施行する。ただし、2008年度以前入学生については、別途各学部の履修要項（教職課程）に定める。

附 則（2009年3月27日 スポーツ健康科学部設置に伴う一部変更）

この学則は、2010年4月1日から施行する。

附 則（2009年4月24日 文学部、理工学部および国際関係学部における3年次編入学定員の設定に伴う学則の一部変更）

この学則は、2010年4月1日から施行する。

附 則（2009年5月15日教養科目（B群）「スポーツ方法実習」の設置に伴う一部変更）

この学則は、2010年4月1日から施行し、2010年度入学者より適用する。

附 則（2009年5月15日スポーツ健康科学部設置に伴う一部変更）

この学則は、2010年4月1日より施行する。

附 則（2009年6月12日 異文化理解セミナーの認定単位数変更による産業社会学部英語副専攻カリキュラムへの「異文化理解セミナー」（2単位）の科目追加に伴う第49条の2別表の一部変更）

この学則は、2009年6月12日から施行し、2008年4月1日から適用する。

附 則（2010年1月22日校務の権限の明確化および教務諸規程と学則の整理に伴う一部変更）

- 1 この学則は2010年4月1日から施行する。ただし、第46条第5項および第53条第3号は2010年度入学生から適用する。
- 2 本学則第5条の規定にかかわらず、2010年度の学部および学科別学生の入学定員、編入学定員および収容定員は次のとおりとする。

学部または学科の種類		入学定員	3年次編入学定員	収容定員
法学部法学科		790		3,330
経済学部	経済学科	535		2,290
	国際経済学科	200		800
	計	735		3,090

経営学部	経営学科		610		2,590
	国際経営学科		150		600
	計		760		3,190
産業社会学部	現代社会学科	現代社会専攻 メディア社会 専攻 スポーツ社会 専攻 人間福祉専攻	840		3,360
		子ども社会専 攻	60		240
		計	900		3,600
文学部人文学科			1,102	6	4,363
理工学部	応用化学科		0		95
	電気電子工学科		94	2	386
	機械工学科		99	2	401
	都市システム工学科		84	2	341
	化学生物工学科		0		80
	環境システム工学科		69	2	281
	電子光情報工学科		79	2	321
	ロボティクス学科		79	2	321
	数理科学科		90		360
	物理科学科		80		320
	電子情報デザイン学科		74	2	321
	マイクロ機械システム工学科		74	2	306
	建築都市デザイン学科		70		280
	計		892	16	3,813
国際関係学部国際関係学科			302	6	1,163
政策科学部政策科学科			360		1,440
情報理工学部	情報システム学科		110		455

	情報コミュニケーション学科	110		455
	メディア情報学科	110		455
	知能情報学科	110		455
	生命情報学科	0		60
	計	440		1,880
映像学部映像学科		150		600
薬学部薬学科		100		300
生命科学部	応用化学科	80		240
	生物工学科	80		240
	生命情報学科	60		180
	生命医科学科	60		180
	計	280		840
スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科		220		220
合計		7,031	28	27,829

附 則（2010年3月26日 学費減免、学費および諸費の返還ならびに科目等履修料等の整理に伴う一部変更）

この学則は、2010年4月1日から施行する。

附 則（2010年9月24日 別表1—3への条項追加に伴う一部改正）

この学則は、2010年9月26日から施行する。

附 則（2011年1月28日 転籍の単位認定に関する準用条項の追加に伴う一部変更）

1 この学則は、2011年4月1日から施行する。

2 本学則第5条の規定にかかわらず、2011年度の学部および学科別学生の入学定員、編入学定員および収容定員は次のとおりとする。

学部または学科の種類		入学定員	3年次編 入学定員	収容定員
法学部法学科		790		3,245
経済学部	経済学科	535		2,240
	国際経済学科	200		800
	計	735		3,040
経営学部	経営学科	610		2,540

	国際経営学科	150		600
	計	760		3,140
産業社会学部	現代社会学科	840		3,360
	現代社会専攻			
	メディア社会専攻			
	スポーツ社会専攻			
	人間福祉専攻			
	子ども社会専攻	60		240
	計	900		3,600
文学部人文学科		1,102	6	4,396
理工学部	電気電子工学科	94	2	382
	機械工学科	99	2	402
	都市システム工学科	84	2	342
	環境システム工学科	69	2	282
	電子光情報工学科	79	2	322
	ロボティクス学科	79	2	322
	数理科学科	90		360
	物理科学科	80		320
	電子情報デザイン学科	74	2	302
	マイクロ機械システム工学科	74	2	302
	建築都市デザイン学科	70		280
	計	892	16	3,616
国際関係学部	国際関係学科	302	6	1,196
政策科学部	政策科学科	360		1,440
情報理工学部	情報システム学科	110		440
	情報コミュニケーション学科	110		440
	メディア情報学科	110		440
	知能情報学科	110		440
	計	440		1,760
映像学部	映像学科	150		600
薬学部	薬学科	100		400

生命科学部	応用化学科	80		320
	生物工学科	80		320
	生命情報学科	60		240
	生命医科学科	60		240
	計	280		1,120
スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科		220		440
合計		7,031	28	27,993

附 則（2011年3月25日 文学部の入学定員等の変更、理工学部電子情報デザイン学科の電子情報工学科への名称変更および理工学部の学科再編による定員変更等に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2012年4月1日から施行する。
- 2 理工学部電子光情報工学科およびマイクロ機械システム工学科は、2012年3月31日をもって学生募集を停止する。
- 3 理工学部電子光情報工学科、電子情報デザイン学科およびマイクロ機械システム工学科は、変更後の学則の規定にかかわらず、2012年3月31日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 4 前項にかかわらず、理工学部電子光情報工学科、電子情報デザイン学科およびマイクロ機械システム工学科は、2012年4月1日以後においても、当該学科に在学する者の属する年次には、転入学、編入学、転籍または再入学者を受け入れることができるものとする。
- 5 本学則第5条の規定にかかわらず、2012年度から2014年度の入学定員、編入学定員および収容定員は次のとおりとする。

学部または学科の種類		年度	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
法学部法学科		2012年度	790		3,160
		2013年度			
		2014年度			
経済学部	経済学科	2012年度	535		2,190
		2013年度			2,140
		2014年度			
	国際経済学科	2012年度	200		800

			2013年度			
			2014年度			
	計	2012年度	735		2,990	
		2013年度			2,940	
		2014年度				
経営学部	経営学科		2012年度	610		2,490
			2013年度			2,440
			2014年度			
	国際経営学科		2012年度	150		600
			2013年度			
			2014年度			
	計	2012年度	760		3,090	
		2013年度			3,040	
		2014年度				
	産業社会学部	現代社会学科	現代社会専攻	2012年度	840	
メディア社会専攻			2013年度			
スポーツ社会専攻			2014年度			
人間福祉専攻						
子ども社会専攻			2012年度	60		240
			2013年度			
			2014年度			
計		2012年度	900		3,600	
		2013年度				
		2014年度				
文学部人文学科			2012年度	1,105	0	4,420
			2013年度			4,414
			2014年度			4,417
理工学部	電気電子工学科		2012年度	142	2	429
			2013年度			476
			2014年度		12	534

機械工学科	2012年度	160	2	462
	2013年度			522
	2014年度		10	591
都市システム工学科	2012年度	84	2	341
	2013年度			340
	2014年度			
環境システム工学科	2012年度	69	2	281
	2013年度			280
	2014年度			
電子光情報工学科	2012年度	0	2	242
	2013年度			162
	2014年度		0	81
ロボティクス学科	2012年度	83	2	325
	2013年度			328
	2014年度		6	336
数理科学科	2012年度	90		360
	2013年度			
	2014年度			
物理科学科	2012年度	80		320
	2013年度			
	2014年度			
電子情報デザイン学科	2012年度	0	2	227
	2013年度			152
	2014年度		0	76
電子情報工学科	2012年度	94	0	94
	2013年度		0	188
	2014年度		8	290
マイクロ機械システム工学科	2012年度	0	2	227
	2013年度			152

		2014年度		0	76
	建築都市デザイン学科	2012年度	70	16	296
		2013年度			
		2014年度			
	計	2012年度	872	32	3,604
		2013年度			
		2014年度			
国際関係学部国際関係学科	2012年度	302	6	1,223	
	2013年度			1,220	
	2014年度				
政策科学部政策科学科	2012年度	360		1,440	
	2013年度				
	2014年度				
情報理工学部	情報システム学科	2012年度	110		440
		2013年度			
		2014年度			
	情報コミュニケーション学科	2012年度	110		440
		2013年度			
		2014年度			
	メディア情報学科	2012年度	110		440
		2013年度			
		2014年度			
	知能情報学科	2012年度	110		440
		2013年度			
		2014年度			
	計	2012年度	440		1,760
		2013年度			
		2014年度			
映像学部映像学科	2012年度	150		600	
	2013年度				

		2014年度			
薬学部薬学科		2012年度	100		500
		2013年度			600
		2014年度			
生命科学部	応用化学科	2012年度	80		320
		2013年度			
		2014年度			
	生物工学科	2012年度	80		320
		2013年度			
		2014年度			
	生命情報学科	2012年度	60		240
		2013年度			
		2014年度			
	生命医科学科	2012年度	60		240
		2013年度			
		2014年度			
	計	2012年度	280		1,120
		2013年度			
		2014年度			
スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科		2012年度	220		660
		2013年度			880
		2014年度			
合計		2012年度	7,014	38	28,167
		2013年度			28,366
		2014年度		62	28,373

附 則（2011年4月22日 学費額変更に伴う一部変更）

この学則は、2011年4月22日から施行し、2011年4月1日から適用する。

附 則（2011年5月27日緊急災害による休学期間および在籍料の追加に伴う一部変更）

この学則は、2011年5月27日から施行し、2011年4月1日から適用する。

附 則（2012年 3 月23日 大学院学則の全部変更および総合理工学院の解消等に伴う一部変更）

この学則は、2012年 4 月 1 日から施行する。

附 則（2012年 3 月23日 立命館大学の2012年度学費変更に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2012年 4 月 1 日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者については、2016年 3 月31日（薬学部は2018年 3 月31日）まで、第46条、第50条、第62条、第62条の 3 から第62条の 7、第63条、第65条、第65条の 2、第66条および第68条第 1 項から同第 3 項はなお従前の例によるものとし、第53条第 1 号は「学費、在籍料または特別在学料を納めない者」とする。
 - (1) 2012年 3 月31日に在籍する者
 - (2) 2012年度に 2 年次以上に再入学、転入学、編入学または学士入学する者
 - (3) 2013年度に 3 年次以上に再入学、転入学、編入学または学士入学する者
 - (4) 2014年度に 4 年次以上に再入学する者
 - (5) 2015年度に 5 年次以上に再入学する者
 - (6) 2016年度に薬学部の 6 年次以上に再入学する者
 - (7) 2017年度に薬学部の 7 年次以上に再入学する者
- 3 前 2 項にかかわらず、理工学部、情報理工学部、生命科学部、スポーツ健康科学部および薬学部の授業料、教育充実費および実験実習料は、前項の各号のいずれかに該当する者については、2015年度（薬学部は2017年度）まで次表のとおりとする。

（単位：円）

学部	学科等	費目	1年次（年間）	2年次（年間）	3年次（年間）	4年次（年間） （注1）
理工学部	物理科学科、電気電子工学科、電子光情報工学科、電子情報デザイン学科、機械工学科、ロボティクス学科、マイクロ機	授業料	1,098,000	1,098,000	1,098,000	1,098,000
		実験実習料 （2007年度以前の入学者）	—	—	—	135,000
		実験実習料 （2008年度以降の入学者）	105,000	105,000	105,000	105,000
		教育充実費	155,000	315,000	315,000	315,000

	械システム工 学科、都市シス テム工学科、環 境システム工 学科および建 築都市デザイ ン学科					
	数理科学科	授業料	1,098,000	1,098,000	1,098,000	1,098,000
		実験実習料 (2007年度以 前の入学者)	—	—	—	65,000
		実験実習料 (2008年度以 降の入学者)	50,000	50,000	50,000	50,000
		教育充実費	155,000	315,000	315,000	315,000
情報 理工 学部	情報システム 学科、情報コミ ュニケーショ ン学科、メディ ア情報学科、知 能情報学科、生 命情報学科	授業料	1,098,000	1,098,000	1,098,000	1,098,000
		実験実習料 (2007年度以 前の入学者)	—	—	—	135,000
		実験実習料 (2008年度以 降の入学者)	105,000	105,000	105,000	105,000
		教育充実費	155,000	315,000	315,000	315,000
生命 科学 部	応用化学科、生 物工学科、生命 情報学科、生命 医科学科	授業料	1,098,000	1,098,000	1,098,000	1,098,000
		実験実習料	135,000	135,000	135,000	135,000
		教育充実費	155,000	315,000	315,000	315,000
スポ ーツ 健康 科学	スポーツ健康 科学科	授業料	915,000	915,000	915,000	915,000
		教育充実費	103,000	263,000	263,000	263,000

部						
---	--	--	--	--	--	--

学部	学科	費目	1年次	2年次	3年次	4年次
薬学部	薬学科	授業料	1,574,000	1,574,000	1,574,000	1,574,000
		実験実習料	242,000	242,000	242,000	242,000
		教育充実費	242,000	452,000	452,000	452,000
		区分	5年次	6年次 (注1)		
		授業料	1,574,000	1,574,000		
		実験実習料	242,000	242,000		
		教育充実費	452,000	452,000		

注1 5年次（薬学部は7年次）以降は、4年次（薬学部は6年次）の金額と同額とする。

4 第1項にかかわらず、第2項の各号のいずれかに該当する者のうち次の各号のいずれかに該当する者で、次表の区分ごとに定める要件をすべて満たす場合については、2015年度（薬学部は2017年度）までは、当該年次の授業料を年額の2分の1とし、教育充実費および実験実習料は徴収しない。ただし、長期履修生は適用しない。

- (1) 在学期間が修業年限を超えた5年次生以上の者（薬学部は7年次生以上の者）
- (2) 情報理工学部において原級に留置されたことがある4年次生以上の者
- (3) 薬学部において原級に留置されたことがある6年次生以上の者

区分		要件
4月入学者	当該年次の前期学期に在学する場合（留学および国内交流派遣は除く）	(1) 前期学期の受講登録において、当該年次の授業科目の受講登録単位数と改正後の第37条第2項にもとづき認定する単位数の合計が1単位以上8単位以内であること。 (2) 前期学期の受講登録において、卒業見込みとなること。 (3) 後期学期の受講登録においても(1)の要件を満たしていること（前期学期に卒業した場合は除く）。
	当該年次の前期学期に休学、留学もしくは国内交流派遣をしていた場合または後期学期に	(1) 後期学期の受講登録において、当該年次の授業科目の受講登録単位数と改正後の第37条第2項にもとづき認定する単位数の合計が1単位以上8単位以内であること。 (2) 後期学期の受講登録において、卒業見込みとなること。

	再入学する場合	
9月 入学 者	当該年次の後期学期に在学する場合（留学および国内交流派遣は除く）	(1) 後期学期の受講登録において、当該年次の授業科目の受講登録単位数と改正後の第37条第2項にもとづき認定する単位数の合計が1単位以上8単位以内であること。 (2) 後期学期の受講登録において、卒業見込みとなること。 (3) 前期学期の受講登録においても(1)の要件を満たしていること（後期学期に卒業した場合を除く）。
	当該年次の後期学期に休学、留学もしくは国内交流派遣をしていた場合または前期学期に再入学する場合	(1) 前期学期の受講登録において、当該年次の授業科目の受講登録単位数と改正後の第37条第2項にもとづき認定する単位数の合計が1単位以上8単位以内であること。 (2) 前期学期の受講登録において、卒業見込みとなること。

附 則（2012年 7 月 27 日 入学検定料に関わる免除措置および見直し等に伴う一部変更）

この学則は、2012年 7 月 27 日から施行し、2012年 5 月 1 日から適用する。

附 則（2012年 3 月 23 日 国際関係学部の入学定員等の変更に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2013年 4 月 1 日から施行する。
- 2 変更後の学則第 5 条にかかわらず、国際関係学部の2013年度から2015年度の収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	2013年度	2014年度	2015年度
国際関係学部	国際関係学科	1,217	1,214	1,217

附 則（2013年 1 月 25 日 資格課程および他学部受講の追加ならびに改廃手続きの変更等に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2013年 4 月 1 日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、2013年 3 月 31 日に在籍する者については、なお従前の例による。

附 則（2013年 1 月 25 日 2012年 3 月 23 日変更に伴う経過措置の一部変更）

2012年 3 月 23 日変更の附則第 2 項にかかわらず、2013年度以降は、インスティテュート費を徴収しない。

附 則（2013年 3 月 22 日 科目等履修料の一部追加に伴う第64条別表の一部変更）

この学則は、2013年 4 月 1 日から施行する。

附 則（2013年 5 月 24 日 入学検定料の区分名称変更等に伴う第62条の 2 別表の一

部変更)

この学則は、2013年5月24日から施行する。

附 則 (2014年1月24日 変更手続の変更に伴う一部変更)

この学則は、2014年4月1日から施行する。

附 則 (2014年3月28日 創薬科学科設置に伴う一部変更)

- 1 この学則は、2015年4月1日から施行する。
- 2 変更後の第5条にかかわらず、薬学部創薬科学科の2015年度から2017年度の収容定員は次表のとおりとする。

学部	学科	2015年度	2016年度	2017年度
薬学部	創薬科学科	60	120	180

附 則 (2014年3月28日 2012年3月23日の2012年度学費変更に伴う経過措置の一部変更)

2012年3月23日学費変更に伴う附則第4項第1号から第3号を次のとおりとする。

- (1) 在学期間が修業年限を超えた5年次生以上の者
- (2) 情報理工学部において、在学期間が修業年限を超えた5年次生以上の者または原級に留置されたことにより在学期間が修業年限を超えた者
- (3) 薬学部薬学科において、在学期間が修業年限を超えた7年次生以上の者または原級に留置されたことにより在学期間が修業年限を超えた者

附 則 (2014年5月23日 入学検定料の区分変更に伴う納付金等別表1の一部変更)

この学則は、2014年5月23日から施行し、2015年度入学を志願する者から適用する。

附 則 (2014年5月23日 創薬科学科設置に伴う一部変更)

この学則は、2015年4月1日から施行する。

附 則 (2014年9月26日 副学長体制の変更および学長補佐の追加に伴う一部変更)

- 1 この学則は、2015年1月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、変更後の第9条および第11条の3は、2014年4月1日から適用する。

附 則 (2015年1月23日 科目等履修料の徴収対象の追加および一部廃止ならびに除籍対象の追加に伴う一部変更)

- 1 この学則は、2015年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、変更後の第53条は、2015年3月31日に在籍する者については、なお従前の例による。

附 則（2015年 1 月23日 総合心理学部設置に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2016年 4 月 1 日から施行する。
- 2 変更後の第 5 条にかかわらず、文学部人文学科および総合心理学部総合心理学科の2016年度から2018年度の収容定員および収容定員の合計は次表のとおりとする。

学部	学科	2016年度	2017年度	2018年度
文学部	人文学科	4,220	4,020	3,820
総合心理学部	総合心理学科	280	560	840
収容定員の合計		28,580	28,720	28,860

附 則（2015年 3 月27日 「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」および「学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」の施行に伴う一部変更）

この学則は、2015年 4 月 1 日から施行する。

附 則（2015年 5 月22日 情報理工学部の 3 年次編入学定員の設定に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2016年 4 月 1 日から施行する。
- 2 変更後の第 5 条にかかわらず、2016年度から2018年度の情報理工学部情報システム学科、情報コミュニケーション学科、メディア情報学科および知能情報学科の収容定員および収容定員の合計は、次表のとおりとする。

学部	学科	2016年度	2017年度	2018年度
情報理工学部	情報システム学科	450	460	460
	情報コミュニケーション学科	450	460	460
	メディア情報学科	450	460	460
	知能情報学科	450	460	460
	計	1,800	1,840	1,840
収容定員の合計		28,620	28,800	28,940

附 則（2016年 1 月22日 入学検定料の免除対象の追加および授業料等の変更に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2016年 4 月 1 日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、2016年 3 月31日に在籍する者および同日に在学する者の属する年次に2016年 4 月 1 日以降に再入学、転入学、編入学または学士入学する者については、なお従前の例による。

3 第1項にかかわらず、変更後の第64条納付金等別表5—1は、2015年度以前に開始した教育職員免許状取得のためのプログラムの科目等履修生は、なお従前の例による。

4 第1項にかかわらず、変更後の第22条は、2015年度の入学を出願する者から適用する。

附 則（2016年1月22日 立命館大学の収容定員の変更、経済学部国際経済学科の募集停止および情報理工学部の学科再編に伴う一部変更）

1 この学則は、2017年4月1日から施行する。

2 経済学部国際経済学科、情報理工学部情報システム学科、情報コミュニケーション学科、メディア情報学科および知能情報学科は、2017年3月31日をもって学生募集を停止する。

3 変更後の第4条にかかわらず、経済学部国際経済学科、情報理工学部情報システム学科、情報コミュニケーション学科、メディア情報学科および知能情報学科は、2017年3月31日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続する。

4 第2項にかかわらず、経済学部国際経済学科、情報理工学部情報システム学科、情報コミュニケーション学科、メディア情報学科および知能情報学科は、2017年3月31日に当該学科に在学する者の属する年次に、2017年4月1日以降に編入学、転入学、再入学または転籍する者を受け入れることができる。

5 変更後の第5条にかかわらず、2017年度から2019年度の経済学部、経営学部、文学部、理工学部、国際関係学部、政策科学部、情報理工学部、映像学部、生命科学部およびスポーツ健康科学部の収容定員ならびに全学部の収容定員の合計は、次表のとおりとする。

学部	学科	2017年度	2018年度	2019年度
経済学部	経済学科	2,400	2,660	2,920
	国際経済学科	600	400	200
	計	3,000	3,060	3,120
経営学部	経営学科	2,505	2,570	2,635
	国際経営学科	600	600	600
	計	3,105	3,170	3,235
文学部	人文学科	4,095	3,970	3,845
理工学部	電気電子工学科	604	616	628
	機械工学科	673	686	699
	都市システム工学科	347	354	361
	環境システム工学科	286	292	298

	ロボティクス学科	351	358	365
	数理科学科	367	374	381
	物理科学科	328	336	342
	電子情報工学科	400	408	416
	建築都市デザイン学科	321	330	351
	計	3,677	3,754	3,841
国際関係学部	国際関係学科	1,250	1,280	1,310
政策科学部	政策科学科	1,490	1,540	1,590
情報理工学部	情報理工学科	515	1,030	1,505
	情報システム学科	340	220	110
	情報コミュニケーション学科	340	220	110
	メディア情報学科	340	220	110
	知能情報学科	340	220	110
	計	1,875	1,910	1,945
映像学部	映像学科	610	620	630
生命科学部	応用化学科	351	382	413
	生物工学科	326	332	338
	生命情報学科	244	248	252
	生命医科学科	244	248	252
	計	1,165	1,210	1,255
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	895	910	925
収容定員の合計		29,262	29,864	30,416

附 則（2017年1月27日 立命館大学外国人留学生学費減免規程の名称変更および経済学部経済学科の授業料の変更に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2017年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、変更後の第62条の4納付金等別表3・1・1および納付金等別表3・2は、2017年4月1日以降の入学から適用し、2017年3月31日に在籍する者については、なお従前の例による。

附 則（2017年 1 月27日 食科学部および国際関係学部アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の設置、理工学部学科再編ならびに法学部、産業社会学部等の入学定員等の変更に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2018年 4 月 1 日から施行する。
- 2 理工学部都市システム工学科および環境システム工学科は、2018年 3 月31日をもって学生募集を停止する。
- 3 変更後の第 4 条にかかわらず、理工学部都市システム工学科および環境システム工学科は、2018年 3 月31日に当該学科に在籍する者が、当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続する。
- 4 第 2 項にかかわらず、理工学部都市システム工学科および環境システム工学科は、2018年 3 月31日に当該学科に在学する者の属する年次に、2018年 4 月 1 日以降に編入学、転入学、再入学または転籍する者を受け入れることができる。
- 5 変更後の第 5 条にかかわらず、2018年度から2020年度までの法学部、産業社会学部、理工学部環境都市工学科、都市システム工学科、環境システム工学科、国際関係学部アメリカン大学・立命館大学国際連携学科および食科学部の収容定員ならびに収容定員の合計は、次表のとおりとする。

学部	学科		2018年度	2019年度	2020年度
法学部	法学科		3,125	3,090	3,055
産業社会学部	現代社会学科	現代社会専攻	3,280	3,200	3,120
		メディア社会専攻			
		スポーツ社会専攻			
		人間福祉専攻			
		子ども社会専攻	230	220	210
		計	3,510	3,420	3,330
理工学部	環境都市工学科		166	332	502
	都市システム工学科		263	179	93
	環境システム工学科		217	148	77
国際関係学部	アメリカン大学・立命館大学国際連携学科		25	50	75
食科学部	食科学科		320	640	960
収容定員の合計			30,104	30,866	31,548

- 6 第1項にかかわらず、変更後の第62条の4納付金等別表3—1—1は、2018年4月1日以降の入学者から適用し、2018年3月31日に在籍する者については、なお従前の例による。

附 則（2017年4月28日 新学部 of 学部および学科 of 名称 of 変更に伴う一部変更）

- この学則は、2018年4月1日から施行する。
- 変更後の第5条にかかわらず、2018年度から2020年度までの食マネジメント学部 of 収容定員は、次表のとおりとする。

学部	学科	2018年度	2019年度	2020年度
食マネジメント学部	食マネジメント学科	320	640	960

附 則（2017年5月26日 副学長の任期 of 追加に伴う一部変更）

この学則は、2017年5月26日から施行し、2017年4月1日から適用する。

附 則（2017年11月24日 学期名称、他大学等において修得した単位を認定する場合 of 表記等 of 変更および2016年1月22日附則第5項 of 変更に伴う一部変更）

- この学則は、2018年4月1日から施行する。
- 前項にかかわらず、変更後の第35条の2第4項は、2018年4月1日に在籍する学生が2018年3月31日以前に修得した単位について適用する。
- 2017年4月1日施行 of この学則 of 附則第5項 of 表を次のとおりに変更する。

学部	学科	2017年度	2018年度	2019年度
経済学部	経済学科	2,400	2,660	2,920
	国際経済学科	600	400	200
	計	3,000	3,060	3,120
経営学部	経営学科	2,505	2,570	2,635
	国際経営学科	600	600	600
	計	3,105	3,170	3,235
文学部	人文学科	4,095	3,970	3,845
理工学部	電気電子工学科	604	616	628
	機械工学科	673	686	699
	都市システム工学科	347	354	361
	環境システム工学科	286	292	298

	ロボティクス学科	351	358	365
	数理科学科	367	374	381
	物理科学科	326	332	340
	電子情報工学科	400	408	416
	建築都市デザイン学科	333	354	363
	計	3,687	3,774	3,851
国際関係学部	国際関係学科	1,250	1,280	1,310
政策科学部	政策科学科	1,490	1,540	1,590
情報理工学部	情報理工学科	475	950	1,465
	情報システム学科	350	240	120
	情報コミュニケーション学科	350	240	120
	メディア情報学科	350	240	120
	知能情報学科	350	240	120
	計	1,875	1,910	1,945
映像学部	映像学科	610	620	630
生命科学部	応用化学科	351	382	413
	生物工学科	326	332	338
	生命情報学科	244	248	252
	生命医科学科	244	248	252
	計	1,165	1,210	1,255
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	895	910	925
収容定員の合計		29,272	29,884	30,426

4 第1項にかかわらず、前項の変更は2017年4月1日から適用する。

附 則（2018年1月26日 グローバル教養学部の設置に伴う一部変更）

1 この学則は、2019年4月1日から施行する。

2 変更後の第5条にかかわらず、2019年度から2021年度までのグローバル教養学部の収容定員および収容定員の合計は、次表のとおりとする。

学部	学科	2019年度	2020年度	2021年度
----	----	--------	--------	--------

グローバル教養学部	グローバル教養学科	100	200	300
収容定員の合計		30,966	31,748	32,068

附 則（2018年3月23日 附属施設および機関の追加ならびに国際関係学部アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の学生に係る転籍の追加に伴う一部変更）

この学則は、2018年4月1日から施行する。

附 則（2018年5月25日 グローバル教養学部の設置に伴う法学部法学科、経済学部経済学科ならびに経営学部経営学科および経営学部国際経営学科の入学定員ならびに収容定員の変更に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2019年4月1日から施行する。
- 2 変更後の第5条にかかわらず、2019年度から2021年度までの法学部、経済学部および経営学部の収容定員および収容定員の合計は、次表のとおりとする。

学部	学科	2019年度	2020年度	2021年度
法学部	法学科	3,055	2,985	2,915
経済学部	経済学科	3,085	3,110	3,075
経営学部	経営学科	2,610	2,650	2,625
	国際経営学科	595	590	585
	計	3,205	3,240	3,210
収容定員の合計		30,866	31,548	31,768

附 則（2018年11月30日 専門職大学、専門職短期大学の制度化および編入学、転入学等の単位認定に関する追記等に伴う一部変更）

この学則は2019年4月1日より施行する。

附 則（2019年1月25日 文学部の定員変更に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2020年4月1日から施行する。
- 2 変更後の第5条にかかわらず、2020年度から2022年度までの文学部の収容定員および収容定員の合計は、次表のとおりとする。

学部	学科	2020年度	2021年度	2022年度
文学部	人文学科	3,975	4,030	4,085
収容定員の合計		31,603	31,878	31,933

附 則（2020年1月24日 授業料等の納付金の変更等に伴う一部変更）

この学則は2020年4月1日から施行する。

附 則（2021年3月26日 入試方式の名称変更に伴う一部変更）

この学則は2021年4月1日から施行する。

附 則（2022年1月28日 授業料等の納付金の変更、科目等履修生選考料および聴講生選考料の廃止、聴講生登録料の新設等に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2022年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、2022年3月31日に在籍する者および同日に在学する者の属する年次に2022年4月1日以降に再入学、転入学、編入学または学士入学する者については、なお従前の例による。

附 則（2023年1月27日 映像学部の入学定員および収容定員の変更に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2024年4月1日から施行する。
- 2 変更後の第5条にかかわらず、2024年度から2026年度までの映像学部の収容定員および収容定員の合計は、次表のとおりとする。

学部	学科	2024年度	2025年度	2026年度
映像学部	映像学科	720	800	880
収容定員の合計		32,068	32,148	32,228

附 則（2024年1月26日 大学設置基準の改正および授業料の変更に伴う一部変更）

- 1 この学則は2024年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、変更後の第62条の4納付金別表3・1・1および3・1・2は、2024年3月31日に在籍する者および同日に在学する者の属する年次に2024年4月1日以降に再入学、転入学、編入学または学士入学する者については、なお従前の例による。

附 則（2025年1月24日 大学協議会の構成、単位の計算方法、各授業科目の授業期間および授業料等の納付金の変更ならびに入学許可の取消しの追記に伴う一部変更）

- 1 この学則は2025年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、2025年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。
- 3 前項にかかわらず、改正後の第34条第1項および第35条は、2014年4月1日以降に入学し、2025年3月31日に在籍する者に適用する。

納付金等別表1（入学検定料）

（第62条の2関連）

(単位：円)

区分		金額
以下の入学試験方式以外の入学試験		35,000
同一日に実施する同一入学試験で、複数の学科、学域または専攻に併願する入学試験		45,000
共通テスト方式		18,000
二段階選考を行う特別入学試験	1次選考	15,000
	2次選考	20,000
AO英語基準入学試験		5,000
推薦英語基準入学試験		

納付金等別表 2 (入学金)

(第62条の3 関連)

(単位：円)

区分	金額
入学、編入学、転入学、学士入学	200,000
再入学	10,000

納付金等別表 3－1－1 (授業料)

(第62条の4 関連)

(単位：円)

学部	学科および専攻	費目	1年次	2年次	3年次	4年次 (注1)
法学部	法学科	春学期授業料	543,500	543,500	543,500	543,500
		秋学期授業料	543,500	543,500	543,500	543,500
経済学部	経済学科	春学期授業料	561,800	561,800	561,800	561,800
		秋学期授業料	561,800	561,800	561,800	561,800
経営学部	経営学科	春学期授業料	543,500	543,500	543,500	543,500
		秋学期授業料	543,500	543,500	543,500	543,500

学部	国際経営学科	春学期授業料	610,700	610,700	610,700	610,700
		秋学期授業料	610,700	610,700	610,700	610,700
産業社会学部	現代社会学科現代社会専攻、メディア社会専攻、スポーツ社会専攻、人間福祉専攻	春学期授業料	637,100	637,100	637,100	637,100
		秋学期授業料	637,100	637,100	637,100	637,100
	現代社会学科子ども社会専攻	春学期授業料	673,500	673,500	673,500	673,500
		秋学期授業料	673,500	673,500	673,500	673,500
	人文学科地域研究学域	春学期授業料	633,300	633,300	633,300	633,300
		秋学期授業料	633,300	633,300	633,300	633,300
文学部	人文学科人間研究学域教育人間学専攻、日本史研究学域考古学・文化遺産専攻	春学期授業料	621,800	633,300	633,300	633,300
		秋学期授業料	621,800	633,300	633,300	633,300
	人文学科人間研究学域哲学・倫理学専攻、日本文学研究学域、日本史研究学域日本史学専攻、東アジア研究学域、国際文化学域、国際コミュニケーション学域、言語コミュニケーション学域	春学期授業料	621,800	621,800	621,800	621,800
		秋学期授業料	621,800	621,800	621,800	621,800
理工学部	数理科学科	春学期授業料	830,400	830,400	830,400	830,400
		秋学期授業料	830,400	830,400	830,400	830,400
	物理科学科、電気電子工学科、電子	春学期授業料	860,700	860,700	860,700	860,700
		秋学期授業料	860,700	860,700	860,700	860,700

	情報工学科、機械工学科、ロボティクス学科、環境都市工学科、建築都市デザイン学科					
国際関係学部	国際関係学科	春学期授業料	699,400	699,400	699,400	699,400
		秋学期授業料	699,400	699,400	699,400	699,400
政策科学部	政策科学科	春学期授業料	647,100	647,100	647,100	647,100
		秋学期授業料	647,100	647,100	647,100	647,100
情報理工学部	情報理工学科	春学期授業料	860,700	860,700	860,700	860,700
		秋学期授業料	860,700	860,700	860,700	860,700
映像学部	映像学科	春学期授業料	1,015,400	1,015,400	1,015,400	1,015,400
		秋学期授業料	1,015,400	1,015,400	1,015,400	1,015,400
生命科学部	応用化学科、生物工学科、生命情報科学科、生命医科学科	春学期授業料	877,200	877,200	877,200	877,200
		秋学期授業料	877,200	877,200	877,200	877,200

ス ポ ー ツ 健 康 科 学 部	スポーツ健康科学 科	春学期授業料	688,500	688,500	688,500	688,500
		秋学期授業料	688,500	688,500	688,500	688,500
薬 学 部	創薬科学科	春学期授業料	988,300	988,300	988,300	988,300
		秋学期授業料	988,300	988,300	988,300	988,300
総 合 心 理 学 部	総合心理学科	春学期授業料	666,900	666,900	666,900	666,900
		秋学期授業料	666,900	666,900	666,900	666,900
食 マ ネ ジ メ ン ト 学 部	食マネジメント学 科	春学期授業料	672,100	672,100	672,100	672,100
		秋学期授業料	672,100	672,100	672,100	672,100
グ ロ ー バ	グローバル教養学 科	春学期授業料	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000
		秋学期授業料	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000

ル 教 養 学 部						
-----------------------	--	--	--	--	--	--

注1 5年次以降は、4年次の金額と同額とする。

納付金等別表3—1—2（6年制の授業料）

（第62条の4 関連）

（単位：円）

学部	学科	費目	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次 (注1)
薬学部	薬学科	春学期授業料	998,400	1,198,400	1,198,400	1,198,400	1,198,400	1,198,400
		秋学期授業料	1,198,400	1,198,400	1,198,400	1,198,400	1,198,400	1,198,400

注1 7年次以降は、6年次の金額と同額とする。

納付金等別表4—1（在籍料）

（第62条の6 関連）

（単位：円）

学部および学科等	金額
全学部	5,000（学期につき）

納付金等別表4—2（特別在学科料）

（第62条の7 関連）

（単位：円）

学部および学科等	金額
全学部	5,000（学期につき）

納付金等別表5—1（科目等履修料）

（第64条 関連）

（単位：円）

区分	金額
----	----

法学部、経済学部、経営学部、産業社会学部、国際関係学部、政策科学部、文学部、スポーツ健康科学部および総合心理学部の科目	23,200（1単位につき）
理工学部、情報理工学部、生命科学部および映像学部の専門科目	34,000（1単位につき）
理工学部、情報理工学部、生命科学部および映像学部の専門科目以外の科目	23,200（1単位につき）
佛教大学との教育交流協定により中学校・高等学校教諭免許状（理科）取得のためのプログラムとして指定した授業科目（履修科目一括）（理工学部）	プログラム初年度～2年度 289,200（年額） プログラム3年度 287,700（年額）
佛教大学との教育交流協定により中学校・高等学校教諭免許状（理科）取得のためのプログラムとして指定した授業科目（履修科目一括）（生命科学部）	プログラム初年度～2年度 300,900（年額） プログラム3年度 298,200（年額）
佛教大学との教育交流協定により中学校・高等学校教諭免許状（保健体育）取得のためのプログラムとして指定した授業科目（履修科目一括）	プログラム初年度～2年度 216,600（年額） プログラム3年度 215,100（年額）
Study in Kansai Program	402,900（学期につき）

納付金等別表 5－2（聴講料）

（第64条の2 関連）

（単位：円）

区分	金額
法学部、経済学部、経営学部、産業社会学部、国際関係学部、政策科学部、文学部、スポーツ健康科学部および総合心理学部の科目	13,700（1単位につき）
理工学部、情報理工学部、生命科学部および映像学部の専門科目	20,300（1単位につき）
理工学部、情報理工学部、生命科学部および映像学部の専門科目以外の科目	13,700（1単位につき）

納付金等別表 5－3（特別履修料）

（第64条の4 関連）

(単位：円)

学部および学科等	金額
全学部	402,900 (学期につき)

立命館大学大学院学則案

〔2026（令和8）年4月1日施行〕

2025（令和7）年1月24日 理事会決定

学 校 法 人 立 命 館

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この学則は、立命館大学学則第6条第2項にもとづき、大学院に関する事項を定める。

(目的)

第2条 本大学院は、立命館建学の精神および教学理念に則り、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめ、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院のうち、専門職大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うことを目的とする。

3 各研究科の教育研究上の目的は、各研究科則に定める。

(大学院の課程)

第3条 本大学院に、修士課程、博士課程および専門職学位課程を置く。

2 博士課程は、前期2年および後期3年の課程に区分し、またはこの区分を設けないものとする。

3 区分を設けるものは、博士課程の前期2年の課程を博士課程前期課程、後期3年の課程を博士課程後期課程とする。

4 区分を設けないものは、標準修業年限5年の一貫制博士課程と標準修業年限4年の4年制博士課程とする。

5 博士課程前期課程は、修士課程として取り扱う。

6 専門職学位課程のうち、第5条第2号に定める法務研究科を法科大学院、教職研究科を教職大学院とする。

(課程の目的)

第4条 修士課程および博士課程前期課程（以下「修士課程等」という。）は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

2 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな

学識を養うことを目的とする。

3 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うことを目的とする。

4 専門職学位課程のうち、法科大学院は、専ら法曹養成のための教育を、教職大学院は専ら小学校、中学校、高等学校および中等教育学校（以下「小学校等」という。）の高度の専門的な能力および優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。

（研究科および専攻）

第5条 本大学院に、次表の研究科および専攻を置く。

（1）大学院

研究科名	専攻名	課程の別
法学研究科	法学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
経済学研究科	経済学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
経営学研究科	企業経営専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
社会学研究科	応用社会学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
文学研究科	人文学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
	行動文化情報学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
理工学研究科	基礎理工学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
	電子システム専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
	機械システム専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
	都市システム専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程

		博士課程後期課程
国際関係研究科	国際関係学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
政策科学研究科	政策科学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
言語教育情報研究科	言語教育情報専攻	修士課程
テクノロジー・マネジメント研究科	テクノロジー・マネジメント専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
映像研究科	映像専攻	修士課程
情報理工学研究科	情報理工学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
生命科学研究科	生命科学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
先端総合学術研究科	先端総合学術専攻	一貫制博士課程
薬学研究科	薬科学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
	薬学専攻	4年制博士課程
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
食マネジメント研究科	食マネジメント専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
デザイン・アート学研究科	デザイン・アート学専攻	修士課程

(2) 専門職大学院

研究科名	専攻名	課程の別
法務研究科	法曹養成専攻	専門職学位課程
経営管理研究科	経営管理専攻	専門職学位課程
	観光マネジメント専攻	専門職学位課程
教職研究科	実践教育専攻	専門職学位課程

(入学定員および収容定員)

第6条 本大学院の入学定員および収容定員は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	入学定員	収容定員
法学研究科	法学専攻	博士課程前期課程	50	100
		博士課程後期課程	10	30
経済学研究科	経済学専攻	博士課程前期課程	50	100
		博士課程後期課程	5	15
経営学研究科	企業経営専攻	博士課程前期課程	60	120
		博士課程後期課程	15	45
社会学研究科	応用社会学専攻	博士課程前期課程	60	120
		博士課程後期課程	15	45
文学研究科	人文学専攻	博士課程前期課程	70	140
		博士課程後期課程	20	60
	行動文化情報学専攻	博士課程前期課程	35	70
		博士課程後期課程	15	45
	小計	—	140	315
理工学研究科	基礎理工学専攻	博士課程前期課程	70	140
		博士課程後期課程	6	18
	電子システム専攻	博士課程前期課程	155	310
		博士課程後期課程	8	24
	機械システム専攻	博士課程前期課程	155	310
		博士課程後期課程	11	33
	都市システム専攻	博士課程前期課程	145	290
		博士課程後期課程	15	45
	小計	—	565	1,170
国際関係研究科	国際関係学専攻	博士課程前期課程	60	120
		博士課程後期課程	10	30
政策科学研究科	政策科学専攻	博士課程前期課程	40	80
		博士課程後期課程	15	45
言語教育情報	言語教育情報専攻	修士課程	60	120

研究科				
テクノロジー・マネジメント研究科	テクノロジー・マネジメント専攻	博士課程前期課程	70	140
		博士課程後期課程	5	15
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	博士課程前期課程	25	50
		博士課程後期課程	8	24
映像研究科	映像専攻	修士課程	10	20
情報理工学研究科	情報理工学専攻	博士課程前期課程	200	400
		博士課程後期課程	15	45
生命科学研究科	生命科学専攻	博士課程前期課程	150	300
		博士課程後期課程	15	45
先端総合学術研究科	先端総合学術専攻	一貫制博士課程	30	150
薬学研究科	薬科学専攻	博士課程前期課程	20	40
		博士課程後期課程	3	9
	薬学専攻	4年制博士課程	3	12
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程	75	150
		博士課程後期課程	20	60
食マネジメント研究科	食マネジメント専攻	博士課程前期課程	20	40
		博士課程後期課程	3	9
デザイン・アート学研究科	デザイン・アート学専攻	修士課程	20	40
法務研究科	法曹養成専攻	専門職学位課程	70	210
経営管理研究科	経営管理専攻	専門職学位課程	80	160
	観光マネジメント専攻	専門職学位課程	70	140
	小計	—	150	300
教職研究科	実践教育専攻	専門職学位課程	35	70
合計			2,102	4,584

第2章 大学院および研究科の運営
(研究科委員会または研究科教授会)

第7条 各研究科に研究科委員会または研究科教授会（以下単に「研究科委員会」という。）を置く。

2 研究科委員会に関する事項は次条に定めるもののほか、各研究科委員会規程または各研究科教授会規程に定める。

（研究科委員会の審議事項等）

第8条 研究科委員会は、次の事項を審議し、学長に対して意見を述べる。

- (1) 大学院の研究科、専攻課程の新設、増設、廃止、変更に関する事項
- (2) 大学院学則および大学院諸規程の制定、改廃に関する事項
- (3) 教員の人事に関する事項
- (4) 学科課程、授業および学力考査に関する事項
- (5) 学位論文審査に関する事項
- (6) 授業科目担当者に関する事項
- (7) 学生の入学、修了および学位の授与に関する事項
- (8) 学生の補導に関する事項
- (9) 学生の定数に関する事項
- (10) 学校法人および大学の諸規程において、研究科委員会の議を経ることを要すると定められた事項

2 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長および研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長および研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。

3 研究科長は、研究科を代表し、研究科委員会の議決を執行する。

（大学院学位委員会）

第9条 本大学院に、大学院学位委員会を置く。

2 大学院学位委員会の組織および運営に関し必要な事項は、立命館大学大学院学位委員会規程に定める。

（大学院教学委員会）

第9条の2 本大学院に、大学院教学委員会を置く。

2 大学院教学委員会の組織および運営に関し必要な事項は、大学院教学委員会規程に定める。

第3章 教育課程

（教育課程の編成方針）

第10条 本大学院は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識および能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう、適切に配慮する。

3 専門職大学院は、教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を、産業界等と連携しつつ、自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。

4 専門職大学院は、専攻に係る職業を取り巻く状況を踏まえて必要な授業科目を開発し、当該職業の動向に即した教育課程の編成を行うとともに、当該状況の変化に対応し、授業科目の内容、教育課程の構成等について、不断の見直しを行うものとする。

5 前項の規定による授業科目の開発、教育課程の編成およびそれらの見直しは、第10条の4に規定する教育課程連携協議会の意見を勘案するとともに、適切な体制を整えて行うものとする。

（資格課程）

第10条の2 教育職員免許状他の資格を得ようとする者のために、特に指定する資格課程を置く。

（超創人財育成プログラム）

第10条の3 本大学院に、超創人財育成プログラムを置く。

2 超創人財育成プログラムの授業科目およびプログラムの修了要件等については、超創人財育成プログラム規程に定める。

3 本大学院に、超創人財育成プログラム推進委員会を置く。

4 超創人財育成プログラム推進委員会の組織および運営に関し必要な事項は、超創人財育成プログラム推進委員会規程に定める。

（教育課程連携協議会）

第10条の4 専門職大学院が産業界等と連携して教育課程を編成し、教育の円滑かつ効果的な実施を図るために、教育課程連携協議会を設ける。

2 教育課程連携協議会は、次に掲げる者をもって構成する。ただし、専攻分野の特性その他の当該専門職大学院における教育の特性により適当でないと認められる場合は、第3号に掲げる者を置かないことができる。

(1) 学長または当該専門職大学院に置かれる研究科（学校教育法第100条ただし書に規定

する組織を含む。)の長(第4号および次項において「学長等」という。)が指名する
教員またはその他の職員

- (2) 当該専門職大学院の課程に係る職業に就いている者または当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者
- (3) 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者またはその他の地域の関係者
- (4) 当該専門職大学院を置く大学の教員およびその他の職員以外の者であって学長等が必要と認める者

3 教育課程連携協議会は、次に掲げる事項について審議し、学長等に意見を述べるものとする。

- (1) 産業界等との連携による授業科目の開設およびその他の教育課程の編成に関する基本的な事項
- (2) 産業界等との連携による授業の実施ならびにその他の教育課程の実施に関する基本的な事項およびその実施状況の評価に関する事項
(授業科目)

第11条 授業科目は、各研究科則に定める科目区分に分類して配置する。

- 2 前項に規定する授業科目のほか、複数の研究科の学生を対象とした共通の授業科目(以下「研究科横断科目」という。)を配置する。
- 3 前2項に定める授業科目は、必修科目、選択科目および自由科目に分けて体系的に配置する。

(カリキュラム適用)

第12条 教育課程、授業科目、履修方法、単位認定および修了に関する事項(以下「カリキュラム」という。)については、入学時に適用したカリキュラムを修了まで適用する。

- 2 転入学にあつては転入学先、再入学にあつては再入学先の同じ回生に適用されるカリキュラムを適用する。
- 3 転籍にあつては転籍先、専攻内異動にあつては専攻内異動先の同じ回生に適用されるカリキュラムを適用する。

第13条 削除

第4章 授業、研究指導および成績評価

(授業および研究指導)

第14条 大学院の教育は、授業科目の授業および研究指導によって行う。ただし、専門職大学院にあつては、授業科目の授業によって行う。

(授業科目および研究指導の担当者の決定)

第15条 授業科目および研究指導の担当者は、立命館大学大学院担当教員選考基準に基づき、科目適合性および教育研究上の指導能力を考慮し、研究科委員会の議を経て研究科長が決定する。

(教育方法の特例)

第16条 次の各号に掲げる研究科、専攻および課程は、研究科委員会が教育上特別の必要があると認めた場合、夜間その他特定の時間または時期において授業および研究指導を行うことがある。

- (1) 言語教育情報研究科 言語教育情報専攻 修士課程
- (2) テクノロジー・マネジメント研究科 テクノロジー・マネジメント専攻 博士課程
前期課程
- (3) 人間科学研究科 人間科学専攻 博士課程前期課程
- (4) 経営管理研究科 経営管理専攻 専門職学位課程
- (5) 経営管理研究科 観光マネジメント専攻 専門職学位課程
- (6) 薬学研究科 薬学専攻 博士課程
- (7) 教職研究科 実践教育専攻 専門職学位課程

(授業科目履修の特例)

第17条 研究科委員会が教育上必要と認めた場合は、修士課程等、一貫制博士課程または専門職学位課程に在学する学生は、学部の授業科目を履修することができる。

2 研究科委員会が教育上必要と認めた場合は、博士課程後期課程または4年制博士課程に在学する学生は、修士課程等または学部の授業科目を履修することができる。

3 前2項の規定により修得した単位は、修了に必要な単位数に算入しない。

(成績評価基準等の明示等)

第18条 授業および研究指導の方法および内容ならびに1年間の授業および研究指導の計画は、学生に対してあらかじめ明示する。

2 学修の成果および学位論文に係る評価ならびに修了の認定にあたっては、客観性および厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。

(授業を行う学生数)

第19条 1の授業科目について同時に授業を行う学生数は、授業の方法および施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数とする。

(授業の方法)

第20条 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより、またはこれらの併用により行う。

2 研究科委員会が必要と認めた場合には、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。

3 研究科委員会が必要と認めた場合には、大学が授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行う場合について定める件（平成15年文部科学省告示第43号）にもとづき、第1項の授業の一部を、校舎および附属施設以外の場所（外国を含む。）で行うことがある。

(単位計算方法)

第21条 各授業科目の単位数は、1単位あたり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果および授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。

(1) 講義および演習については、研究科委員会の定めるところにより毎週1時間から2時間までの範囲で、14週または15週の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習および実技については、研究科委員会の定めるところにより毎週2時間から3時間までの範囲で、14週または15週の授業をもって1単位とする。

(3) 1の授業科目について、講義、演習、実験、実習または実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じて、前2号に規定する基準を考慮して、研究科委員会の定める時間の授業をもって1単位とする。

(授業期間)

第22条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

2 各授業科目の授業は、14週または15週にわたる期間を単位として行う。ただし、研究科委員会が必要と認めた場合には、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことがある。

(成績評価)

第23条 授業科目の成績評価は、A+、A、B、C、PまたはFで行い、A+、A、B、CおよびPを合格、Fを不合格とする。

2 前項の成績評価は、A+は100点法では90点以上、Aは同80点台、Bは同70点台、Cは同

60点台およびFは同60点未満とし、Pは特定の科目における合格とする。

3 前2項は、他研究科の授業科目を履修した場合および入学する前に本大学院の科目等履修生制度により授業科目を修得した単位を認定する場合についても適用する。

4 第1項および第3項にかかわらず、他大学院等において修得した単位を認定する場合は、Tとする。

(単位の授与および単位の認定)

第24条 授業科目を履修し、授業科目毎に実施する試験その他の研究科委員会が定める適切な方法により学修の成果を評価して所定の単位を与える。

2 単位の授与および単位の認定は、研究科委員会の議を経て、研究科長が決定する。

3 授与または認定した単位の取消しは行わない。ただし、法務研究科については、研究科教授会の議を経て、授与または認定した単位の取消しを行うことがある。

(自由科目)

第25条 自由科目の単位数は、修了に必要な単位数に算入しない。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第26条 本大学院は、授業、研究指導の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究を実施する。

第5章 修士課程等、博士課程後期課程、一貫制博士課程および4年制博士課程

第1節 修士課程等の修了要件等

(標準修業年限)

第27条 修士課程等の標準修業年限は2年とする。

2 前項の規定にかかわらず、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻または学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

3 前項の研究科、専攻または学生の履修上の区分は、次のとおりとする。

デザイン・アート学研究科デザイン・アート学専攻修士課程1年制

(在学年限)

第28条 修士課程等の在学年限は4年とする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第28条の2 前条にかかわらず、職業を有しているために、標準修業年限を超えて一定の

期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを学生が申し出たときは、研究科委員会の議を経て、研究科長が在学年限を上限として、その計画的な履修を許可することがある。

(在学期間の短縮)

第28条の3 第38条の規定により、研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を、本大学院において修得したものとみなす場合であって、現に在籍している課程の教育課程の一部を修得したものとみなす場合は、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことがある。ただし、この場合においても、修士課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

(修了要件)

第29条 修士課程等の修了要件は、現に在籍している課程に標準修業年限以上在学し、各研究科則に定めるところに従って30単位以上修得し、必要な研究指導を受けたうえ、現に在籍している課程の目的に応じ、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、在籍中に優れた業績を上げた者については、現に在籍している課程に1年以上在学すれば足りる。

第2節 博士課程後期課程の修了要件等

(標準修業年限)

第30条 博士課程後期課程の標準修業年限は3年とする。

(在学年限)

第31条 博士課程後期課程の在学年限は6年とする。

(修了要件)

第32条 博士課程後期課程の修了要件は、現に在籍している課程に標準修業年限(第53条第2号に該当する者のうち、法科大学院を修了した者にあつては2年)以上在学し、各研究科則に定めるところに従って単位を修得し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出し、審査および試験に合格することとする。

2 前項の規定にかかわらず、在籍中に優れた研究業績を上げた者の在学期間に関しては、現に在籍している課程に1年(第53条第1号または第2号に該当する者のうち、標準修業年限が1年以上2年未満の修士課程等を修了したものおよび標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了したものにあっては、標準修業年限から当該1年以上2

年未満の期間（2年を限度とする。）を減じた期間とする。ただし、優れた業績により修士課程等を在学1年以上で修了した者にあつては、標準修業年限から当該修士課程等における在学期間（2年を限度とする。）を減じた期間とする。）以上在学すれば足りる。

第3節 一貫制博士課程の修了要件等

（標準修業年限）

第33条 一貫制博士課程の標準修業年限は5年とする。

（在学年限）

第34条 一貫制博士課程の在学年限は10年とする。

（在学期間の短縮）

第34条の2 第38条の規定により、研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に修得した単位（学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を、現に在籍している課程において修得したものとみなす場合であつて、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本大学院に在学したものとみなすことがある。

2 前項の規定は、第53条に該当する者については、第35条第1項に規定する博士課程における在学期間（第35条第1項の規定により博士課程における在学期間に含む修士課程における在学期間を除く。）については、適用しない。

（修了要件）

第35条 一貫制博士課程の修了要件は、現に在籍している課程に標準修業年限以上在学し、各研究科則に定めるところに従って30単位以上修得し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出し、審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、在籍中に優れた研究業績を上げた者については、3年（第53条第1号に該当する者にあつては、当該修士課程等における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りる。

2 前項の規定にかかわらず、第53条第1号に該当する者のうち、標準修業年限が1年以上2年未満の修士課程等を修了したものの在学期間については当該1年以上2年未満の期間（2年を限度とする。）に3年を加えた期間とし、優れた業績により修士課程等を在学1年以上で修了したものの在学期間については、当該修士課程等における在学期間（2年を限度とする。）に3年を加えた期間とする。ただし、在籍中に優れた研究業績を上げた者については、3年（修士課程等における在学期間（2年を限度とする。）を含む。）以上在学すれば足りる。

3 前2項にかかわらず、第53条第2号または第3号に該当する者については、3年（第

53条第2号に該当する者のうち法科大学院の課程を修了した者については2年)以上在学し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出し、審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、在籍中に優れた研究業績をあげた者については、1年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りる。

第4節 4年制博士課程の修了要件等

(標準修業年限)

第35条の2 4年制博士課程の標準修業年限は4年とする。

(在学年限)

第35条の3 4年制博士課程の在学年限は8年とする。

(在学期間の短縮)

第35条の4 前条の規定にかかわらず、研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。)を、現に在籍している課程において修得したものとみなす場合であつて、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本大学院に在学したものとみなすことがある。

(修了要件)

第35条の5 4年制博士課程の修了要件は、現に在籍している課程に標準修業年限以上在学し、各研究科則に定めるところに従って30単位以上修得し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出し、審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、在籍中に優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りる。

第5節 単位認定等

(研究指導の委託)

第36条 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院または研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることがある。ただし、修士課程等の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えてはならない。

(他の大学院または本大学の他の研究科における授業科目の履修)

第37条 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、他の大学院(外国の大学院を含む。)もしくは本大学の他の研究科の授業科目または学校教育法第105条にもとづき大学院が編成する特別の課程(以下「特別の課程」という。)を履修させることがある。

2 前項の規定により授業科目または特別の課程を履修して修得した単位は、現に在籍して

いる課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

- 3 前項の規定により授業科目を履修して修得した単位は、15単位を超えない範囲で、修了の要件となる単位とみなすことができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第38条 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に、大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位および特別の課程を履修して修得した単位を含む。)を、現に在籍している課程に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

- 2 前項の規定により修得したものとみなすことがある単位は、転入学の場合を除き、現に在籍している課程において修得した単位以外のものについては、15単位を超えない範囲で、修了の要件となる単位とみなすことができる。

- 3 第1項の規定により修得したものとみなすことができる単位のうち、現に在籍している課程において修得した単位については、15単位を超えない範囲で、修了の要件となる単位とみなすことができる。

(本大学院において修得したものとみなすことができる単位の上限)

第38条の2 第37条および第38条第2項により本大学院において修得したものとみなすことのできる単位は、合わせて20単位を超えない範囲で、修了の要件となる単位としてみなすことができる。

(単位認定)

第39条 前2条にもとづく単位の認定は、研究科委員会の議を経て、研究科長が決定する。

第6章 専門職学位課程

第1節 専門職学位課程の修了要件等

(標準修業年限)

第40条 専門職学位課程の標準修業年限は2年とする。ただし、法務研究科の標準修業年限は3年とする。

(在学年限)

第41条 専門職学位課程の在学年限は4年とする。ただし、法務研究科の在学年限は5年とする。

- 2 前項に規定する在学年限については、第43条の規定により在学したとみなされる期間を除いた期間とする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第41条の2 前条にかかわらず、職業を有しているために、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを学生が申し出たときは、研究科委員会の議を経て、研究科長が在学年限を上限として、その計画的な履修を許可することがある。

(修了要件)

第42条 専門職学位課程の修了要件は、現に在籍している課程に標準修業年限以上在学し、各研究科則に定めるところに従って30単位以上修得し、その他の教育課程の履修により課程を修了することとする。

2 前項の規定にかかわらず、法務研究科の修了要件は、法務研究科に標準修業年限以上在学して、法務研究科則に定めるところに従って98単位以上修得し、課程を修了することとする。

3 第1項にかかわらず、教職研究科の修了要件は、教職研究科に標準修業年限以上在学し、教職研究科研究科則に定めるところに従って48単位以上（高度の専門的な能力および優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。）修得し、課程を修了することとする。

4 前項にかかわらず、教育上有益と認めるときは、教職研究科に入学する前に小学校等または特別支援学校の教員としての実務の経験を有する者について、10単位を超えない範囲で、実習により修得する単位の全部または一部を免除することができる。この場合において、教職研究科の修了要件は、教職研究科に標準修業年限以上在学し、教職研究科研究科則に定めるところに従って、48単位から免除した単位を差し引いた単位以上修得し、課程を修了することとする。

(在学期間の短縮)

第43条 第48条の規定により本専門職大学院に入学する前に修得した単位（学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を現に在籍している課程において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本専門職大学院の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して現に在籍している課程の標準修業年限の2分の1を超えない範囲で本専門職大学院が定める期間在学したものとみなすことがある。ただし、この場合においても、当該専門職学位課程に少なくとも1年（法務研究科については2年）以上在学しなければならない。

2 法務研究科が、前項の規定により本法務研究科に在学したものとみなすことがある期間

は、1年を超えない範囲とする。

- 3 前2項の在学したものとみなす期間については、研究科委員会の議を経て研究科長が決定する。

(法学既修者)

第44条 法務研究科は、本法務研究科において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認めた者（以下「法学既修者」という。）については、第42条第2項に規定する在学期間については1年を超えない範囲で本法務研究科が認める期間在学し、同項に規定する単位については35単位を超えない範囲で、本法務研究科が認める単位を修得したものとみなすことがある。

- 2 前項の規定により法学既修者について在学したものとみなすことがある期間は、前条第2項の規定により在学したものとみなす期間と合わせて1年を超えてはならない。

- 3 第1項の規定により法学既修者について修得したものとみなすことがある単位数は、第47条および第48条の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて35単位を超えてはならない。ただし、法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律（平成14年法律第139号）第6条第1項の認定を受けた法曹養成連携協定（以下「認定法曹養成連携協定」という。）を締結している大学の課程（本法務研究科以外の法科大学院のみと認定法曹養成連携協定を締結している大学の課程を含む。以下「認定連携法曹基礎課程」という。）から入学した場合は、51単位を超えないものとする。

第2節 単位認定等

(授業の方法等)

第45条 第20条に定めるもののほか、専門職大学院の目的を達成しうる実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査または双方向もしくは多方向に行われる討論もしくは質疑応答その他適切な方法により授業を行う。

- 2 研究科委員会が必要と認めた場合には、第20条第1項および前項に定める授業について、多様なメディアを高度に利用して授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。

(専門職大学院の履修科目の登録の上限)

第46条 学生が1年間または1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を各研究科則に定める。

(他の大学院または本大学の他の研究科における授業科目の履修)

第47条 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院を含む。）

もしくは本大学の他の研究科の授業科目または特別の課程を履修させることがある。

- 2 前項の規定により授業科目または特別の課程を履修して修得した単位は、本専門職大学院が修了要件として定める単位数の2分の1を超えない範囲で、現に在籍している課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。
- 3 前項の規定にかかわらず、法務研究科において、第1項の規定により授業科目を履修して修得した単位は、35単位を超えない範囲で、本法務研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

(入学前の既修得単位の認定)

第48条 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が本専門職大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位および特別の課程を履修して修得した単位を含む。)を、本専門職大学院に入学した後の現に在籍している課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

- 2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位であって、転入学の場合を除き、現に在籍している研究科において修得した単位以外のものは、前条第2項の規定により現に在籍している課程において修得したものとみなす単位と合わせて、本専門職大学院が修了要件として定める単位数の2分の1を超えてはならない。
- 3 前項の規定にかかわらず、法務研究科において、第1項の規定により修得したものとみなすことができる単位であって、現に在籍している研究科において修得した単位以外のものは、前条第3項の規定により本法務研究科において修得したものとみなす単位と合わせて35単位を超えてはならない。ただし、認定連携法曹基礎課程から入学した場合は、51単位を超えないものとする。
- 4 第1項の規定により修得したものとみなすことができる単位のうち、現に在籍している課程において修得した単位については、30単位を超えてはならない。
- 5 教職研究科において、転入学の場合を除き、第1項の規定により修得したものとみなす単位は、前条第2項の規定により本教職研究科において修得したものとみなす単位および第42条第4項の規定により免除する単位数と合わせて、修了要件として定める単位数の2分の1を超えてはならない。

(単位認定)

第49条 前2条にもとづく単位の認定は、研究科委員会の議を経て、研究科長が決定する。

(研究科則)

第49条の2 第3章から第6章に定めるものの他、各研究科の授業科目、修了に必要な単位数および単位認定等については、各研究科則に定める。

2 前項にかかわらず、研究科横断科目に関し必要な事項は、立命館大学大学院研究科横断科目規程に定める。

第7章 学位

(学位)

第50条 学位および学位の授与に関する事項については、立命館大学学位規程による。

第8章 入学

(入学時期)

第51条 入学時期は、毎年4月または9月とする。

(修士課程等、一貫制博士課程または専門職学位課程の入学資格)

第52条 修士課程等、一貫制博士課程または専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学を卒業した者と同等以上の学力を有する者として、学校教育法施行規則第155条第1項に規定された者
- (3) 大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であつて、各研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者

(博士課程後期課程の入学資格)

第53条 博士課程後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 専門職学位を有する者
- (3) 修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力を有する者として、学校教育法施行規則第156条に規定された者

(4年制博士課程の入学資格)

第53条の2 4年制博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 6年制薬学部を卒業した者
- (2) 修士（薬学系）の学位を有する者
- (3) 前2号の者と同等以上の学力を有する者として、学校教育法施行規則第156条に規定

されたもの

(修士課程等または専門職学位課程の転入学資格)

第54条 修士課程等または専門職学位課程に転入学することのできる者は、転入学試験要項に定める。

(一貫制博士課程3年次の転入学資格)

第55条 一貫制博士課程3年次に転入学することのできる者は、第53条各号のいずれかに該当する者とする。

(再入学の資格)

第56条 退学または除籍となった研究科に再入学することのできる者は、退学または除籍となった学期の最終日の翌日から起算して2年以内のものとする。ただし、第28条、第31条、第34条、第35条の3および第41条に規定する在学年限を超えて除籍となった者または第91条第1項により退学となった者は、再入学することはできない。

(入学等の出願)

第57条 入学、転入学または再入学（以下「入学等」という。）を志願する者は、指定の期日までに、入学願書に第75条に定める入学検定料および立命館大学入学の出願および入学手続に関する規程（以下「入学の出願等に関する規程」という。）に定める書類を添えて願い出なければならない。

2 前項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、入学検定料を徴収しない。

(1) 再入学試験を受験する場合

(2) 出願時において本大学院の修士課程または専門職学位課程を修了見込みの者が、修了する学期の最終日の翌日以降1年以内に博士課程後期課程、4年制博士課程または一貫制博士課程3年次に入学するための入学試験を受験する場合

(3) 本大学院の修士課程または専門職学位課程を修了した者が、修了した学期の最終日の翌日以降1年以内に前号の入学試験を受験する場合

(4) 大使館推薦または大学推薦による国費外国人留学生の場合

(5) 「スーパーグローバル大学創成支援事業」の採択大学を対象とする国費外国人留学生の場合

(6) 大学その他の団体との間で協定等により不徴収について合意している場合

3 入学志願に関する事項は、入学の出願等に関する規程に定める。

(選考)

第58条 入学志願者は、別に定める方法により選考し、研究科委員会の議を経て、研究科

長が合格者を決定する。

- 2 研究科長は、前項の合格者に合格の通知を行う。
- 3 入学志願者の選考に関し必要な事項は、毎年度、入学等の試験要項に定める。
(入学手続および入学許可)

第59条 前条第2項の合格の通知を受けた者は、入学の出願等に関する規程に定めるところにより、所定の期日までに入学手続書類を提出するとともに、所定の納付金を納めなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。
(入学許可の取消し)

第59条の2 学長は、入学を許可した者について、出願、選考または入学手続において虚偽または不正の事実があったことが判明したときは、入学の許可を取り消すことがある。

第9章 休学、復学、転籍、留学、退学および除籍

(休学)

第60条 病気その他やむを得ない理由により継続して2か月以上就学することができない者は、休学を願い出ることができる。

- 2 休学を願い出た者に対して、学長が休学を許可することがある。
- 3 学長は、病気のため就学することが適当でないと認められる者に対して、休学を命ずることができる。
- 4 休学期間は、継続して2年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として、その期間を延長して許可することがある。
- 5 休学期間は、通算して3年を超えることができない。ただし、一貫制博士課程においては、通算して5年まで休学することができる。
- 6 前項の規定にかかわらず、第1項の願い出の理由が、学長が決定した緊急災害による場合は、休学期間は前項の通算3年（一貫制博士課程においては通算5年）に含めない。
- 7 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第61条 休学している者が復学を願い出たときは、学長が復学を許可することがある。

(転籍)

第62条 本大学院の学生で、第5条で規定する他の研究科または専攻のうち、現に在籍している研究科または専攻と第52条、第53条、第53条の2および第55条に定める入学資格が同一の研究科または専攻に転籍を志願する者については、転籍先の研究会委員会で選考

のうえ、転籍元および転籍先の研究科委員会の議を経て、学長が許可することがある。

- 2 転籍前に修得していた単位の認定は、転籍先の研究科委員会の議を経て、転籍先の研究科長が決定する。

(留学)

第63条 留学とは、外国の大学院またはこれに相当する高等教育機関もしくは研究機関で、協定または合意にもとづき、1学期相当以上にわたり正規の授業科目を履修し、もしくは研究指導を受け、または研究に従事することをいう。

- 2 留学を志願する者に対して、教育上有益と認めるときは、学長が留学を許可する。
- 3 留学期間は、在学期間に算入する。

(退学)

第64条 退学を願い出た者に対して、学長が退学を許可することがある。

(除籍)

第65条 次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。ただし、第6号に該当する者にあつては、教学委員会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 授業料、在籍料または特別在学料を納めない者
- (2) 第28条、第31条、第34条、第35条の3および第41条に規定する在学年限を超えた者
- (3) 第60条第5項に規定する休学期間を超えてなお復学しない者
- (4) 休学期間終了日までに所定の手続をとらなかった者
- (5) 死亡した者
- (6) 修業の見込みがないと認めた者
- (7) 法務研究科に在学する者で、同一年次において、再度進級条件を満たさなかった者

(その他の手続)

第66条 この学則に定めるもののほか、休学、復学、転籍、留学、退学および除籍の手続については、立命館大学学籍に関する規程に定める。

第10章 外国人留学生、科目等履修生、特別聴講学生、研修生、研究生、専修生、特別研究学生および外国人研究生

(外国人留学生)

第67条 大学院教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学した外国人で正規課程に在籍する者を外国人留学生とする。

(科目等履修生)

第68条 本大学院における授業科目の履修を志願する者があるときは、選考のうえ、研究

科委員会の議を経て、研究科長が科目等履修生として許可することがある。

2 科目等履修生に関する事項は、立命館大学科目等履修生規程に定める。

(聴講生)

第68条の2 本大学院の授業科目の聴講を志願する者があるときは、選考のうえ、研究科委員会の議を経て、研究科長が聴講生として許可することがある。

2 聴講生に関する事項は、立命館大学聴講生規程に定める。

(特別聴講学生)

第69条 他の大学院等（外国の大学院を含む。）との協定にもとづき、本大学院の授業科目の履修を志願する者があるときは、選考のうえ、研究科委員会の議を経て、研究科長が特別聴講学生として許可することがある。

2 特別聴講学生に関する事項は、立命館大学特別聴講学生規程に定める。

(研修生)

第70条 本大学院の修士または専門職の学位を得た者で、さらに研究を継続し、本大学の研究施設を利用しようとするものがあるときは、研究科委員会において選考のうえ、研究科長が研修生として許可することがある。

2 研修生に関する事項は、立命館大学大学院研修生規程に定める。

(研究生)

第71条 本大学院の博士の学位を得た者、博士課程後期課程または一貫制博士課程もしくは4年制博士課程に標準修業年限以上在学したうえで、各研究科則に定める履修要件を満たし退学した者で、さらに研究を継続し、本大学の施設を利用しようとするものがあるときは、研究科委員会において選考のうえ、研究科長が研究生として許可することがある。

2 研究生に関する事項は、立命館大学大学院研究生規程に定める。

(専修生)

第72条 本専門職大学院において専門職学位を得た者で、学習を継続するため本大学の施設を利用しようとするものがあるときは、選考のうえ、研究科委員会の議を経て、研究科長が専修生として許可することがある。

2 専修生に関する事項は、立命館大学大学院専修生規程に定める。

(特別研究学生)

第73条 他の大学院等（外国の大学院等を含む。）との協定にもとづき、本大学院において研究指導を受けようとする者があるときは、選考のうえ、研究科委員会の議を経て、研究科長が特別研究学生として許可することがある。

2 特別研究学生に関する事項は、立命館大学大学院特別研究学生規程に定める。

(外国人研究生)

第74条 次の各号に掲げる者で、本大学院における授業科目の履修または研究指導を志願する者があるときは、選考のうえ、研究科委員会の議を経て、研究科長が外国人研究生として許可することがある。

- (1) 国費外国人留学生
- (2) 中国政府大学院留学生派遣（共同育成）プログラムによる留学生
- (3) アフガニスタン人材育成プロジェクトによる留学生
- (4) 独立行政法人国際交流基金が支援する訪日研究プログラムによる留学生
- (5) 日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画による留学生
- (6) サウジアラビア王国政府派遣留学プログラムによる留学生
- (7) 公益財団法人日本台湾交流協会奨学金留学生制度による留学生

2 外国人研究生に関する事項は、立命館大学大学院外国人研究生規程に定める。

第11章 授業料等納付金および手数料

(入学検定料)

第75条 入学検定料は、納付金等別表 1—1 のとおりとする。

(入学金)

第76条 入学する者は、納付金等別表 2—1 に定める入学金を納めなければならない。

2 前項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、入学金を徴収しない。

- (1) 学校法人立命館の設置する大学または大学院（以下「設置大学」または「設置大学院」という。）を卒業または修了した者が、本大学院に入学する場合
- (2) 第52条第3号に該当する者として、設置大学から引き続き本大学院に入学する場合
- (3) 設置大学院の博士課程後期課程、一貫制博士課程または4年制博士課程において博士論文以外の修了要件を満たし退学した者が、本大学院に入学する場合

(授業料)

第77条 学生は、在籍する研究科および年次に応じて、春学期授業料および秋学期授業料を学期ごとに納めなければならない。ただし、9月に入学した者の授業料は、春学期授業料を秋学期の授業料とし、秋学期授業料を春学期の授業料とする。

2 前項の授業料は、修士課程等は納付金等別表 3—1、博士課程後期課程は納付金等別表 3—2、一貫制博士課程は納付金等別表 3—3、専門職学位課程は納付金等別表 3—4、4年制博士課程は納付金等別表 3—5に定める。

- 3 前項にかかわらず、在学期間（第43条により在学とみなされる期間を除く。）が各課程の標準修業年限を超えた者および第44条に定める法学既修者で在学期間（第43条および第44条により在学とみなされる期間を除く。）が2年を超えた者の授業料は、前項に定める額の半額とする。ただし、デザイン・アート学研究科（デザイン・アート学専攻修士課程1年制）において在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は、デザイン・アート学研究科（デザイン・アート学専攻修士課程1年制を除く）の2年次における授業料の額の半額とする。
- 4 前2項にかかわらず、第28条の2および第41条の2の規定により長期にわたる教育課程の履修を許可された者（以下「長期履修生」という。）の学期ごとの授業料は、納付金等別表3—6に定める。ただし、長期履修が許可された学期を延長する場合は、延長した学期の授業料は、標準修業年限で納める学期ごとの授業料の半額とし、長期履修が許可された期間を短縮する場合は、既に納めた授業料と標準修業年限で納める授業料の総額との差額を納めることとする。
- 5 第2項および第3項にかかわらず、専門職学位課程経営管理研究科において在学期間（第43条により在学とみなされる期間を除く。）が標準修業年限を超えた者の固定授業料は、納付金等別表3—4に定める額の半額とする。
- 6 第2項および第3項にかかわらず、博士課程後期課程、一貫制博士課程または4年制博士課程において博士論文以外の修了要件を満たした者の授業料は、学期につき100,000円とする。

（実習費）

第78条 特定の科目または課程を履修する者は、立命館大学学費等の納付に関する規程に定める実習費を納めなければならない。

（在籍料）

第79条 休学中の者は、当該期間中（休学を開始した学期を含む。）は、授業料に代えて納付金等別表4—1に定める在籍料を学期ごとに納めなければならない。

（特別在学料）

第80条 次の各号のいずれかに該当する者は、授業料に代えて納付金等別表4—2に定める特別在学料を学期ごとに納めなければならない。

- (1) 他大学院との協定にもとづく学位取得プログラムにおいて本大学院から当該他大学院に留学している者であって、当該他大学院に対する学費の納付を要するもの（同プログラムにより本大学院に入学または転入学した者を除く。）

- (2) 博士課程後期課程、一貫制博士課程または4年制博士課程において学位申請を行い、学位審査のために標準修業年限を超えて次学期も在学する者

第80条の2 削除

(科目等履修料等)

第81条 科目等履修生に許可された者は、科目等履修生登録料を所定の期日までに納めなければならない。

2 前項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、科目等履修生登録料を徴収しない。

- (1) 文化遺産防災学教育プログラムを履修する場合
- (2) リサーチ・アドバイザー（政策科学研究科）として履修する場合
- (3) 大学院早期履修プログラムを履修する場合
- (4) 大学院進学プログラムを履修する場合
- (5) Study in Kansai Programを履修する場合
- (6) プラクティカム・アドバイザー（テクノロジー・マネジメント研究科）として履修する場合
- (7) 大学その他の団体との間で協定等により不徴収について合意している場合

3 科目等履修生は、納付金等別表5—1に定める科目等履修料を所定の期日までに納めなければならない。

4 前項にかかわらず、第2項第2号、第3号、第4号、第6号または第7号のいずれかに該当する場合は、科目等履修料を徴収しない。

(聴講料等)

第81条の2 聴講生に許可された者は、聴講生登録料を所定の期日までに納めなければならない。

2 聴講生は、納付金等別表5—1—2に定める聴講料を所定の期日までに納めなければならない。

3 前2項にかかわらず、大学その他の団体との間で協定等により合意している場合は、聴講生登録料および聴講料を徴収しない。

(手数料の金額等)

第81条の3 科目等履修生登録料および聴講生登録料の金額および納付に関する事項は、立命館大学手数料規程に定める。

(特別履修料)

第82条 特別聴講学生に許可された者は、納付金等別表5—2に定める特別履修料を納めなければならない。

2 前項にかかわらず、大学その他の団体との間で協定等により合意している場合は、特別履修料を徴収しない。

(研修料)

第83条 研修生に許可された者は、納付金等別表5—3に定める研修料を納めなければならない。

(研究料)

第84条 研究生に許可された者は、納付金等別表5—4に定める研究料を納めなければならない。

(専修料)

第85条 専修生に許可された者は、納付金等別表5—5に定める専修料を納めなければならない。

(外国人研究料)

第86条 外国人研究生に許可された者は、納付金等別表5—6に定める外国人研究料を納めなければならない。

2 前項にかかわらず、大学推薦による国費外国人留学生および中国政府大学院留学生派遣(共同育成)プログラムの留学生については、外国人研究料を徴収しない。

(納付金等の減免)

第87条 第57条、第76条、第77条、第79条および第80条にかかわらず、入学検定料、入学金、授業料、在籍料および特別在学料の一部または全額を免除することがある。

2 前項については、非常災害による修学困難者に対する立命館大学学費減免規程、立命館大学外国人留学生授業料減免規程および立命館大学災害救助法適用地域の受験生に対する入学検定料免除規程に定める。

(納付金等の納付)

第88条 入学検定料、入学金、授業料、実習費、在籍料、特別在学料、科目等履修料、聴講料、特別履修料、研修料、研究料、専修料および外国人研究料の納付に関する事項は、立命館大学学費等の納付に関する規程に定める。

(納付金等の返還)

第89条 既に納めた入学検定料、入学金、授業料、実習費、在籍料、特別在学料、科目等履修料、聴講料、特別履修料、研修料、研究料、専修料および外国人研究料は、返還しな

い。

2 前項にかかわらず、次の期日までに入学辞退を願い出た場合は、既に納めた授業料に限り返還する。

(1) 4月入学予定者 入学予定の前年度3月31日まで

(2) 9月入学予定者 入学予定の当年度9月25日まで

3 第1項にかかわらず、9月25日までに退学または除籍となった場合は、当年度の秋学期以降の授業料に相当する既納額を、3月31日までに退学または除籍となった場合は、次年度の春学期以降の授業料に相当する既納額を返還する。

4 第1項にかかわらず、科目等履修生または聴講生が春学期に秋学期分を含む科目等履修料または聴講料を納め、秋学期の受講登録において秋学期の受講科目を取り消した場合は、取り消した科目数に相当する既納額を返還する。

第12章 賞罰

(表彰)

第90条 学生として表彰に価する行為があった者は、学長が表彰することができる。

(懲戒)

第91条 本大学の規定に違反し、学生の本分に反する行為をした者は、研究科委員会の議を経て、学長が懲戒する。

2 懲戒の種類は、退学、停学および戒告とする。

3 停学期間は、在学期間に算入し、標準修業年限に算入しない。ただし、停学期間が3か月以内の場合には、標準修業年限に算入することができる。

4 懲戒に関する手続は、立命館大学学生懲戒規程に定める。

第13章 改廃

(変更)

第92条 この学則の変更は、研究科委員会、大学協議会および常任理事会の議を経て、理事会が決定する。ただし、一部の研究科のみに関する変更については、他の研究科の研究科委員会の議を経ることを要しない。

附 則

本学則は、昭和29年4月1日から実施する。

附 則（文学研究科、地理学専攻増設に伴う改正）

本学則は、昭和31年4月1日から適用する。

附 則

本学則は、昭和32年4月1日から施行する。

附 則（文学研究科修士課程、英文学専攻および同博士課程東洋文学思想専攻増設に伴う改正）

本学則は、昭和33年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和38年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和39年4月1日から施行する。ただし、昭和38年度以前の経済学研究科の入学者については従前の例による。

附 則

本学則は、昭和40年4月1日から施行する。ただし、昭和39年度以前の文学研究科の入学者については従前の例による。

附 則（経営学研究科修士・博士課程ならびに理工学研究科博士課程増設に伴う改正）

本学則は、昭和41年4月1日から施行する。ただし、昭和40年度以前の経済学研究科ならびに理工学研究科の入学者については従前の例による。

附 則（法学研究科修士課程の履修規定変更ならびに文学研究科修士課程の科目変更に伴う改正）

本学則は、昭和42年4月1日から施行する。ただし、昭和41年度以前の法学研究科ならびに文学研究科の入学者については従前の例による。

附 則（法学研究科修士課程の専攻科目ならびに文学研究科修士課程の英文学専攻科目変更に伴う改正）

この学則は、昭和43年4月1日から適用する。ただし、昭和42年度以前の法学研究科の入学者については、従前の例による。

附 則（昭和44年6月27日総則・職員組織・委託生・研修生の項ならびに文学研究科修士課程科目の改正）

この学則は、昭和44年4月1日から適用する。

附 則（昭和44年9月12日理工学研究科修士課程科目の改正）

この学則は、昭和44年4月1日から適用する。

附 則（昭和44年12月12日経営学研究科博士および修士課程の規定改正）

この学則は、昭和44年4月1日から適用する。

附 則（昭和45年4月10日理工学研究科修士課程中応用化学専攻科目の改正）

この学則は、昭和45年4月1日から適用する。

附 則（昭和45年11月13日規程第117号立命館大学大学院奨学金貸与規程設定に伴う改正）

この学則は、昭和45年4月1日から適用する。

附 則（経済学研究科修士課程ならびに理工学研究科修士課程の履修科目の整理と単位数の改正）

この学則は、昭和46年4月1日より適用する。ただし、第25条は昭和45年度入学生からこれを適用する。

附 則（社会学研究科の設置と各研究科修士課程又は博士課程の履修科目の整理と単位数の改正）

この学則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則（文学研究科修士課程の研究指導の設置と履修科目の整理と単位数の改正ならびに博士課程東洋文学思想専攻の履修科目の整理と単位数の改正）

この学則は、昭和48年4月1日から施行する。ただし、昭和47年度の文学研究科の入学者からこれを適用する。

附 則（経済学研究科修士課程ならびに博士課程科目の改正）

この学則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和49年4月1日より施行する。ただし、第30条第2項は、昭和44年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和49年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則（経営学研究科修士課程および博士課程専攻の科目変更に伴う改正）

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則（理工学研究科土木工学専攻の科目の一部改正）

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則（昭和52年3月25日社会学研究科修士課程の社会問題調査実習の単位数の改

正)

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則（昭和49年6月20日文部省令第28号による大学院設置基準の制定ならびに文学研究科史学専攻博士課程、理工学研究科土木工学専攻博士課程（後期課程）増設に伴う改正）

1 （施行期日）

この学則は、昭和54年4月1日から施行する。

2 （文学研究科修士課程日本史学専攻・西洋史学専攻の存続に関する経過措置）

本大学院文学研究科修士課程日本史学専攻及び西洋史学専攻は、本大学院学則第4条の規定にかかわらず、昭和54年3月31日に当該研究科の専攻に在学する者が当該研究科の専攻に在学しなくなる日または昭和57年3月31日までの間、存続するものとする。

3 （文学研究科修士課程日本史学専攻・西洋史学専攻の学生定員）

本大学院文学研究科修士課程日本史学専攻及び西洋史学専攻の学生定員は本大学院学則第5条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	入学定員	総定員	
			昭和54年度以降	昭和54年度	昭和55年度以降
文学研究科	修士課程	日本史学専攻	0人	15人	0人
		西洋史学専攻	0人	15人	0人

附 則（昭和55年3月14日理工学研究科機械工学専攻の科目の一部改正）

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則（昭和55年5月16日教職課程に関する条文の新設に伴う改正）

この学則は、昭和55年4月1日から適用する。

附 則（1982年4月9日法学研究科のカリキュラムの一部改正）

この学則は、1982年4月1日から施行するものとし、同年度入学の院生より適用する。

附 則（1983年2月25日応用化学専攻カリキュラムの変更に伴う改正）

この学則は、1983年4月1日から施行し、同年度入学の者より適用する。

附 則（1986年5月30日外国人留学生の受入れおよび本学学生の外国留学を促進する政策の具体化に伴う改正）

この学則は、1986年4月1日から適用する。

附 則（1989年1月27日理工学研究科電気工学専攻および機械工学専攻カリキュラ

ム改訂に伴う変更)

この学則は、1989年4月1日から施行し、電気工学専攻においては同年度入学院生から、機械工学専攻においては1988年度入学院生からこれを適用する。

附 則 (1989年3月29日法学研究科の外国人留学生の受け入れに伴う変更)

この学則は、1989年4月1日から施行する。

附 則 (1989年3月29日文学研究科修士課程英米文学専攻の科目変更に伴う変更)

この学則は、1989年4月1日から施行する。ただし、1988年度以前の入学者にも適用する。

附 則 (1989年6月23日大学院改革に伴う変更)

この学則は、1989年4月1日から適用する。

附 則 (1989年6月23日経営学研究科カリキュラムの一部変更に伴う変更)

この学則は、1990年4月1日から施行する。

附 則 (1989年7月28日文学研究科心理学専攻、英米文学専攻博士課程新設および各研究科高等学校専修教育職員免許中学校専修教育職員免許新設に伴う変更)

この学則は、1990年4月1日から施行する。

附 則 (1989年10月27日各研究科高等学校専修教育職員免許再課程認定申請、中学校専修教育職員免許申請に伴う変更)

この学則は、1990年4月1日から施行する。

付 則 (1989年12月22日経済学研究科カリキュラムの一部変更に伴う変更)

この学則は、1991年4月1日から施行する。

付 則 (1989年12月22日理工学研究科土木工学専攻カリキュラム改定に伴う変更)

この学則は、1990年4月1日から施行する。

附 則 (1990年3月9日理工学研究科電気工学専攻カリキュラム改訂に伴う変更)

この学則は、1989年4月1日から適用する。但し、1989年度入学院生から適用する。

附 則 (1990年3月30日社会学研究科カリキュラムの一部変更に伴う変更)

この学則は、1991年4月1日より施行する。ただし、博士課程後期課程については、1993年度入学生から適用する。

附 則 (1990年3月30日文学研究科心理学専攻、英米文学専攻博士課程後期課程新設に伴う変更)

この学則は、1990年4月1日から施行する。

附 則 (1990年7月27日理事会議案第26号①及び1991年3月20日文部省認可による

理工学研究科数学専攻、情報工学専攻修士課程新設に伴う変更)

この学則は、1991年4月1日から施行する。

附 則 (1990年7月27日理事会議案第26号②及び1991年3月25日文部省認可による理工学研究科数学専攻、情報工学専攻修士課程新設および各専攻高等学校専修教育職員免許中学校専修教育職員免許新設に伴う変更)

この学則は、1991年4月1日から施行する。

附 則 (1990年9月28日経営学研究科履修規定の一部変更にとまなう変更)

この学則は、1991年4月1日から施行する。

附 則 (1990年11月30日理事会議案第41号及び1991年3月20日文部省認可による理工学研究科物理学・応用化学・電気工学・機械工学・土木工学各専攻収容定員の一部改正)

この学則は、1991年4月1日から施行する。

附 則 (1991年3月29日経済・経営・文学研究科履修規定の変更に伴う改正)

この学則は、1991年4月1日から施行する。

附 則 (1991年3月29日理工学研究科情報工学専攻新設のための補正申請に伴う改正)

この学則は、1991年4月1日から施行する。

附 則 (1991年7月26日学位規則の一部を改正する文部省令にもとづく変更)

この学則は、1991年7月1日から適用する。

附 則 (1991年10月25日理事会議案第32号及び1992年3月19日文部省認可による国際関係研究科修士課程国際関係学専攻新設及び1989年9月1日及び1991年7月1日大学院設置基準の一部改正及び1989年9月1日学校教育法施行規則の一部改正に伴う変更)

この学則は、1992年4月1日から施行する。

付 則 (1992年4月10日国際関係研究科国際関係コース主要科目追加に伴う変更)

この学則は、1992年4月1日から適用する。

付 則 (1992年7月24日本学他研究科の単位を認定するための変更)

この学則は、1992年9月21日から施行する。

附 則 (1992年11月27日本学他研究科等の単位を認定するための変更)

この学則は、1993年4月1日から施行する。

附 則 (1993年1月22日学位論文審査委員に関する規程の明文化に伴う変更)

この学則は、1992年12月25日から施行する。

附 則（1993年3月12日経営学研究科履修規定の一部変更のための変更）

この学則は、1993年4月1日から施行する。

附 則（1993年4月9日経済学研究科規定の一部変更による変更）

この学則は、1993年4月1日から適用する。

附 則（1993年5月28日理工学研究科数学専攻、情報工学専攻博士課程設置に伴う変更）

この学則は、1993年4月1日から施行する。

附 則（1993年6月11日法学研究科博士課程前期課程に専修コースを設置することおよび同コースに「飛び級」制度を新設することならびに他の大学院等で履修した科目の認定単位数の変更を行うことに関する一部変更）

この学則は、1994年4月1日から施行する。

附 則（1993年6月11日外国の大学院の単位を認定するための一部変更）

この学則は、1993年4月1日から適用する。

附 則（1993年9月10日入学資格の変更に伴う教職課程履修制限の廃止、及び法学・経済学・社会学・文学研究科高等学校専修教育職員免許「地理歴史」「公民」の課程認定申請に伴う変更）

この学則は、1994年4月1日から施行する。

附 則（1993年9月10日理工学研究科博士課程前期課程に「飛び級」制度を新設することの変更を行うことに関する一部変更）

この学則は、1994年4月1日から施行する。

附 則（1994年3月25日理事会議案第114号および1994年3月16日文部大臣認可による理工学研究科修士課程数理学専攻、物質理工学専攻、環境社会工学専攻および情報システム学専攻ならびに国際関係研究科博士課程国際関係学専攻設置等に伴う変更）

1 この学則は、1994年4月1日から施行する。

2 理工学研究科博士課程前期課程数学専攻、物理学専攻、応用化学専攻、電気工学専攻、機械工学専攻、土木工学専攻および情報工学専攻は学生募集を停止し、変更後の学則の規定にかかわらず、1994年3月31日に当該専攻に在学する者が、当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（1995年3月24日大学院法学研究科科目の増設および履修方法の変更等に伴

う一部変更)

この学則は、1995年4月1日から施行する。ただし、1994年度以前の入学者にも適用する。

附 則 (1993年11月12日理工学研究科教職課程認定申請 (専修免許) に伴う一部変更)

この学則は、1994年4月1日から施行する。

附 則 (1995年5月26日理事会議案第16号及び1995年12月22日文部大臣認可による理工学研究科博士課程後期課程総合理工学専攻設置に伴う変更)

- 1 この学則は、1996年4月1日から施行する。
- 2 理工学研究科博士課程後期課程数学専攻、物理学専攻、応用化学専攻、電気工学専攻、機械工学専攻、土木工学専攻および情報工学専攻は学生募集を停止し、変更後の学則の規定にかかわらず、1996年3月31日に当該専攻に在学する者が、当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則 (1996年2月23日入学資格の変更、修士論文審査委員数の弾力化、各研究科設置科目等の変更に伴う変更)

この学則は、1996年4月1日から施行する。ただし、1995年度以前の入学者にも適用する。なお、第1章6条および第14条にかかわる変更については1996年2月1日から施行する。

附 則 (1996年9月13日政策科学研究科における免許状授与の所要資格を得させるための課程認定申請に伴う変更)

この学則は、1997年4月1日から施行する。

附 則 (1996年12月19日文部大臣認可による政策科学研究科政策科学専攻修士課程設置、1997年3月28日経営学研究科設置科目再編および科目等履修生制度創設にともなう変更、社会保障法分野の研究を促進するための変更)

この学則は、1997年4月1日から施行する。

なお、第29条については、1996年度入学者にも適用する。

附 則 (1997年9月26日修士論文指導を強化するための変更)

この学則は、1997年9月26日から施行し、1997年度入学者から適用する。

附 則 (1998年2月27日社会学研究科博士課程前期課程に「飛び級」制度を新設すること、法学研究科のコース名称を変更すること、ならびに法学研究科と理工学研究科の国際化促進および社会学研究科の学系統合等による設置科目変更等にとまなう

変更)

この学則は、1998年4月1日から施行する。ただし、第1章第6条に係わる変更については、1998年2月1日から適用する。

附 則(1999年2月26日理事会議案第62号1998年12月22日文部大臣承認による政策科学研究科政策科学専攻博士課程後期課程設置にともなう変更)

この学則は1999年4月1日から施行する。

付 則(1999年2月26日文学研究科人文総合科学インスティテュート関連科目を新設することに伴う一部変更)

この学則は、1999年4月1日から施行する。

附 則(1999年2月26日政策科学研究科政策科学専攻博士課程前期課程カリキュラム改革に伴う一部変更)

この大学院学則は1999年4月1日から施行する。

附 則(1999年12月22日文部大臣認可による法学研究科(博士課程前期課程)、経営学研究科(博士課程前期課程・後期課程)、社会学研究科(博士課程前期課程・後期課程)の、収容定員変更にともなう変更)

この学則は、2000年4月1日から施行する。

附 則(2000年3月21日国際関係研究科における免許状授与の所要資格を得させるための課程認定申請に伴う変更)

この学則は、2000年4月1日から施行する。

附 則(2000年2月25日政策科学研究科政策科学研究専攻博士課程前期課程カリキュラムの見直しに伴う一部変更)

この大学院学則は、2000年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、2000年4月1日から施行する。

附 則(2000年3月24日国際関係研究科における免許状授与の所要資格を得させるための課程認定申請に伴う変更)

この学則は、2000年4月1日から施行する。

附 則(2000年3月24日理工学研究科カリキュラム改訂に伴う変更)

この学則は、2000年4月1日から施行する。

附 則(2000年3月24日入学資格の緩和、および法学研究科、国際関係研究科、政策科学研究科、理工学研究科のカリキュラム改革にともなう変更)

この学則は、2000年4月1日から施行する。

附 則（2000年3月24日文部大臣認可による応用人間科学研究科および理工学研究科フロンティア理工学専攻の設置にともなう変更）

この学則は、2001年4月1日から施行する。

附 則（2000年9月29日社会学研究科への社会福祉士課程設置に伴う改正）

この学則は、2001年4月1日から施行する。

附 則（2000年12月22日大学院政策科学研究科科目名表の別表化に伴う変更）

この学則は、2001年4月1日から施行する。

附 則（2000年12月21日文部大臣認可による応用人間科学研究科および理工学研究科フロンティア理工学専攻の設置にともなう変更）

この学則は、2001年4月1日から施行する。

附 則（2001年3月23日経済学研究科博士課程前期課程カリキュラム改訂に伴う一部変更）

この学則は、2001年4月1日から施行する。

附 則（2001年3月23日四大学履修交流科目設置に伴う変更）

本学則は、2001年4月1日から施行する。ただし、その一部については2000年度以前入学者にも別途定めるところによりその一部を適用する。

附 則（2001年3月23日社会学研究科への社会福祉士課程設置に伴う改正）

この学則は、2001年4月1日から施行する。

附 則（2001年3月23日大学院政策科学研究科科目名表の別表化に伴う変更）

この学則は、2001年4月1日から施行する。

附 則（2002年3月29日経済学研究科博士課程前期課程カリキュラム改訂に伴う一部変更）

この学則は、2002年4月1日から施行する。

附 則（2002年3月29日経営学研究科企業経営専攻博士課程前期課程カリキュラム改革に伴う変更）

この学則は、2002年4月1日から施行する。その一部については2001年度以前入学者にも別途定めるところにより適用する。

附 則（2002年3月29日社会学研究科カリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則は、2002年4月1日から施行する。

附 則（2002年3月29日文学研究科博士課程前期課程、後期課程におけるカリキュ

ラム改訂に伴う一部変更)

この学則は、2002年4月1日から施行する。

附 則 (2002年3月29日国際関係研究科における特別演習の単位数変更と関西四大学履修交流科目の設置に伴う変更)

この学則は、2002年4月1日から施行する。ただし、2001年度入学者より適用する。

附 則 (2002年5月24日社会学研究科カリキュラム改革に伴う一部変更)

この学則は、2002年4月1日から施行する。

附 則 (2002年5月24日文科科学大臣認可による先端総合学術研究科および言語教育情報研究科の設置に伴う変更)

この学則は、2003年4月1日から施行する。

附 則 (2002年10月17日中央省庁改革に伴う一部改正)

この学則は、2002年10月17日から施行し、2001年1月6日から適用する。

附 則 (2002年12月6日領域名称の変更およびカリキュラム改革に伴う変更)

本規程は、2003年4月1日から施行する。

附 則 (2003年3月7日経済学研究科Master's Program in Economic Development新設に伴う科目の変更)

この学則は、2003年3月7日より施行し、2002年9月26日から適用する。

附 則 (2003年3月7日言語教育情報研究科設置のための補正申請に伴う一部変更)

この学則は、2003年4月1日から施行する。

附 則 (2003年3月7日国際産業工学特別コースの科目変更に伴う改訂)

本規程は、2003年3月7日から施行し、2003年4月1日から適用する。

附 則 (2003年3月14日応用人間科学研究科カリキュラム改革にともなう特別演習の単位数変更による学則の一部変更)

本規程は、2003年4月1日から施行する。

附 則 (2003年3月28日法学研究科法政専修コース法務実習プログラムの多様な展開に伴う一部変更)

この学則は、2003年4月1日から施行する。

附 則 (2003年3月28日標準修業年限1年以上2年未満の博士課程前期(修士)課程を設けることを可能とすることに伴う一部変更)

この学則は、2003年4月1日から施行する。

附 則 (2003年3月28日大学院設置基準の一部改正に伴う変更)

この学則は、2003年4月1日から施行する。

附 則（2003年3月28日経営学研究科博士課程前期課程の2003年度企業派遣大学院生受け入れ等に伴う一部変更）

この学則は、2003年4月1日から施行する。ただし、第29条別表當院—1に規定する科目および単位については、2001年度以前の入学者にも別途定めるところにより適用する。

附 則（2003年3月28日社会学研究科博士課程前期課程の特別演習Ⅰ・特別研究および社会福祉士課程社会援助技術現場実習の単位変更に伴う一部変更）

この学則は、2003年4月1日から施行する。ただし、社会福祉士課程科目については2001年度入学者より適用する。

附 則（2003年3月28日国際関係研究科博士課程前期課程カリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則は、2003年4月1日から施行する。ただし、第37条別表国—1に規定する科目および単位については、2002年度以前の入学者にも別途定めるところにより適用する。

附 則（2003年3月28日政策科学研究科博士課程前期課程カリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則は、2003年4月1日から施行する。

附 則（2003年3月28日応用人間科学研究科修士課程カリキュラム改革に伴う特別演習の単位数の一部変更）

この学則は、2003年4月1日から施行する。

附 則（2004年1月16日経営学研究科の統計学科目充実に伴う一部科目名称変更および企業協定プログラム実施の新規科目開設に伴う一部変更）

この学則は、2004年4月1日から施行する。

附 則（2004年1月16日政策科学研究科JDSによる留学生受入れに伴う科目の設置等に伴う一部変更）

この学則は、2004年4月1日から施行する。

附 則（2004年1月16日理工学研究科MOT（技術経営）関連、博士課程後期課程国際産業工学特別コースおよび関西四大学履修交流の新規科目科設置に伴う一部変更）

この学則は、2004年4月1日より施行する。

附 則（2004年1月16日国際関係研究科プログラム科目の変更に伴う一部変更）

この学則は、2004年4月1日より施行する。

附 則（2004年3月12日理工学研究科MOT（技術経営）関連科目の一部変更、およ

びSTARC寄付講座の科目追加に伴う変更)

この学則は、2004年4月1日より施行する。

附 則 (2004年3月26日理事会第71号および2004年2月18日文部科学大臣届出受理による法学研究科法学専攻の設置ならびに公法専攻および民事法専攻の学生募集停止に伴う一部変更)

この学則は、2004年4月1日から施行する。

附 則 (2004年3月26日理事会第71号および2003年11月27日文部科学大臣認可による法科大学院(専門職学位課程)設置に伴う一部変更)

この学則は、2004年4月1日から施行する。

附 則 (2004年5月28日理事会議案第11号および2004年6月16日文部科学省届出によるテクノロジー・マネジメント研究科設置に伴う変更)

この学則は、2005年4月1日より施行する。

附 則 (2004年7月23日理工学研究科情報システム学専攻の高等学校教諭専修免許(情報)およびテクノロジー・マネジメント研究科テクノロジー・マネジメント専攻の高等学校教諭専修免許(商業・工業)の課程認定申請に伴う一部変更)

この学則は、2005年4月1日より施行する。

附 則 (2005年1月14日理工学研究科MOT(技術経営)関連科目の削除に伴う変更)

この学則は、2005年4月1日より施行する。

附 則 (2005年1月14日国際関係研究科基幹科目およびプログラム科目の一部変更、地域研究科目の1科目削除に伴う変更)

この学則は、2005年4月1日より施行する。

附 則 (2005年1月14日応用人間科学研究科カリキュラム改革に伴う一部変更)

この学則は、2005年4月1日より施行する。

附 則 (2005年1月14日言語教育情報研究科科目変更に伴う変更)

この学則は、2005年4月1日より施行する。

附 則 (2005年1月14日テクノロジー・マネジメント研究科カリキュラム構成変更および科目名称変更に伴う一部変更)

この学則は、2005年4月1日から施行する。

附 則 (2005年1月28日法学部履修交流科目制度発足に伴う一部変更)

この学則は、2005年4月1日から施行する。

附 則 (2005年3月4日プログラム内容に即した科目内容の再編に伴う変更)

この学則は、2005年4月1日より施行する。

附 則（2005年3月4日文学研究科博士課程前期課程哲学専攻改革に伴う別表の変更）

この学則は、2005年4月1日から施行する。

附 則（2005年3月25日文学研究科人文学専攻および理工学研究科博士課程前期課程設置に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2006年4月1日から施行する。
- 2 文学研究科博士課程前期課程哲学専攻、心理学専攻、日本文学専攻、東洋思想専攻、英米文学専攻、史学専攻および地理学専攻、ならびに博士課程後期課程西洋哲学専攻、心理学専攻、日本文学専攻、東洋文学思想専攻、英米文学専攻、史学専攻および地理学専攻は学生募集を停止し、変更後の学則の規定にかかわらず2006年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 理工学研究科博士課程前期課程数理科学専攻、物質理工学専攻、環境社会工学専攻および情報システム学専攻は学生募集を停止し、学則の規定にかかわらず2006年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（2005年5月27日経営管理研究科設置に伴う一部変更）

この学則は、2006年4月1日から施行する。

附 則（2005年7月15日文学研究科人文学専攻、理工学研究科基礎理工学専攻・創造理工学専攻・情報理工学専攻の設置に係る教職課程認定申請に伴う、大学院学則の一部変更）

- 1 この学則は、2006年4月1日より施行する。
- 2 以下に掲げる研究科・専攻にあっては、存続している間取得できる教育職員免許状の種類および教科は以下の通りとする。

文学研究科 哲学専攻

高等学校専修免許公民

中学校専修免許社会

文学研究科 心理学専攻

高等学校専修免許公民

中学校専修免許社会

文学研究科 日本文学専攻

高等学校専修免許国語

中学校専修免許国語
文学研究科 東洋思想専攻
高等学校専修免許国語
中学校専修免許国語
文学研究科 英米文学専攻
高等学校専修免許英語
中学校専修免許英語
文学研究科 史学専攻
高等学校専修免許地理歴史
中学校専修免許社会
文学研究科 地理学専攻
高等学校専修免許地理歴史
中学校専修免許社会
理工学研究科 数理科学専攻
高等学校専修免許数学
高等学校専修免許理科
中学校専修免許数学
中学校専修免許理科
理工学研究科 物質理工学専攻
高等学校専修免許理科
高等学校専修免許工業
中学校専修免許理科
理工学研究科 環境社会工学専攻
高等学校専修免許理科
高等学校専修免許工業
中学校専修免許理科
理工学研究科 情報システム学専攻
高等学校専修免許数学
高等学校専修免許工業
高等学校専修免許情報
中学校専修免許数学

附 則（2005年7月15日理事会議案第27号および2005年11月9日文部科学省届出によるテクノロジー・マネジメント研究科博士課程後期課程設置に伴う一部変更）

この学則は、2006年4月1日から施行する。

附 則（2006年1月27日立命館大学学則に学費額を記載することに伴い、立命館大学大学院学則の記載方法を合わせる。また、立命館大学および立命館アジア太平洋大学から本学大学院へ入学する場合の入学金の取扱い変更および立命館大学の2006年度学費額変更に伴い一部変更する。）

この学則は、2006年4月1日から施行する。

附 則（2006年3月3日経済学研究科改革に伴うコース名変更）

この学則は、2006年4月1日から施行する。

附 則（2006年3月3日国際関係研究科カリキュラム改革にともなう一部変更）

本規程は、2006年4月1日から施行する。

附 則（2006年3月3日政策科学研究科カリキュラム改革にともなう科目変更）

この学則は2006年4月1日から施行する。

附 則（2006年3月10日応用人間科学研究科カリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則は、2006年4月1日から施行し、2005年度の入学生から適用する。

附 則（2006年3月24日大学院入学資格に関する学校教育法施行規則第70条の改正に伴う入学資格の追加と一部変更、ならびに博士課程の修了要件に標準修業年限を1年以上2年未満とした博士課程前期課程または修士課程を修了した者、専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者および専門職学位課程を修了した者を追加することに伴う変更）

この学則は2006年4月1日から施行し、2006年度入学者から適用する。

附 則（2006年3月24日大学院共通科目設置に伴う変更）

この学則は、2006年4月1日より施行する。

附 則（2006年3月24日法学研究科・経営学研究科・政策科学研究科カリキュラム改革に伴う変更）

この学則は、2006年4月1日から施行する。

附 則（2006年3月24日公務研究科公共政策専攻設置に伴う一部変更）

この学則は、2007年4月1日から施行する。

附 則（2006年7月21日 理工学研究科一貫制博士課程フロンティア理工学専攻の廃止に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2007年4月1日から施行する。
- 2 理工学研究科フロンティア理工学専攻は学生募集を停止し、変更後の学則の規定にかかわらず、2007年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（2006年10月13日大学院の共同修士学位制度への特別在学料適用に伴う変更）
この学則は、2006年10月13日から施行し、2006年9月26日から適用する。

附 則（2006年11月24日大学院設置基準の一部改正、編入学、転学の制度運用、および2007年度学費額変更に伴う一部変更）
この学則は、2007年4月1日から施行する。

附 則（2007年3月2日単位互換制度の整理に伴う一部変更）
この学則は、2007年4月1日から施行し、2007年度入学者から適用する。ただし、「連合大学院による教員養成高度化京都モデル」の「単位互換に関する協定書」に基づく「単位互換履修科目」については2006年度以前入学者にも適用する。

附 則（2007年3月2日社会学研究科カリキュラム改革ならび社会調査士課程および専門社会調査士課程設置等に伴う一部変更）
この学則は2007年4月1日から施行する。ただし、2006年度以前の入学生の適用範囲は、社会学研究科履修要項に定める。

附 則（2007年3月2日文学研究科人文学専攻教育人間学専修博士課程後期課程の設置に伴う一部変更）
この学則は、2007年4月1日から施行する。

附 則（2007年3月2日理工学研究科フロンティア理工学プログラム設置に伴う一部変更）
この学則は、2007年4月1日から施行する。

附 則（2007年3月2日国際関係研究科博士課程前期課程カリキュラム改革に伴う一部変更）
この学則は、2007年4月1日から施行する。

附 則（2007年3月2日応用人間科学研究科カリキュラム改革に伴う一部変更）
この学則は、2007年4月1日より施行する。ただし、2006年度以前の入学者にも適用する。

附 則（2007年3月2日言語教育情報研究科カリキュラム改革に伴う一部変更）
この学則は、2007年4月1日より施行し、2006年度入学生から遡及適用する。

附 則（2007年3月2日単位互換制度の整理に伴う一部変更）

この学則は、2007年4月1日から施行し、2007年度入学者から適用する。ただし、「連合大学院による教員養成高度化京都モデル」の「単位互換に関する協定書」に基づく「単位互換履修科目」については2006年度以前入学者にも適用する。

附 則（2007年3月23日法学研究科博士課程前期課程におけるコース再編に伴う一部変更）

この学則は、2007年4月1日から施行する。

附 則（2007年3月23日政策科学研究科博士課程後期課程における単位制度の導入に伴う一部変更）

この学則は2007年4月1日から施行する。

附 則（2007年3月23日テクノロジー・マネジメント研究科の履修要件の変更に伴う一部変更）

この学則は、2007年4月1日から施行する。

附 則（2007年3月23日公務研究科における「1年修了コース」設置に伴う一部変更）

この学則は、2007年4月1日から施行する。

附 則（2007年11月30日2008年度学費額変更に伴う一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則（2008年3月28日 京都教育大学大学院連合教職実践教育研究科に連合大学院として協力することに伴う一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則（2008年3月28日 社会調査士課程および専門社会調査士課程設置の本則への明記、字句の統一および産業社会学部履修交流科目の廃止に伴う一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則（2008年3月28日 総合理工学院の設置に伴う一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則（2008年3月28日 政策科学研究科「リサーチプロジェクト」（前期課程）の運営・編成方法の変更に伴う一部変更、およびカリキュラム改革にもとづく科目の新設、廃止に伴う学則別表の一部変更）

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則（2008年3月13日 関西四大学単位互換履修制度の整理に伴う学則別表

の一部変更)

この学則は、2008年4月1日から施行し、2007年4月1日から適用する。

附 則 (2008年3月13日 先端総合学術研究科カリキュラム改訂に伴う一部変更)

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則 (2008年3月13日 「日本文化研究プログラム」開設、ツール系科目の開設
にともなう一部変更)

この学則は、2008年4月1日より施行する。

附 則 (2008年3月13日 国際関係研究科博士課程前期課程カリキュラム改革にと
もなう一部変更)

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則 (2008年3月13日 応用人間科学研究科2008年度開講方針にもとづく科目新
設にともなう学則別表の一部変更)

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則 (2008年3月13日 言語教育情報研究科カリキュラム改革にともなう一部変
更)

この学則は、2008年4月1日より施行し、2007年度入学生から適用する。

附 則 (2008年11月28日2009年度学費額変更に伴う一部変更)

この学則は、2009年4月1日から施行する。

附 則 (2009年3月27日 法学研究科における法学部履修交流科目の廃止にともな
う一部変更)

この学則は、2009年4月1日から施行する。

附 則 (2009年3月12日 経営学研究科におけるカリキュラム改訂にともなう学則
別表の一部変更)

この学則は、2009年4月1日から施行する。

附 則 (2009年3月27日 社会学研究科における社会福祉士課程の廃止および履修
方法の変更にともなう一部変更)

この学則は、2009年4月1日から施行し、2009年度入学者から適用する。ただし、第32
条の第1項および第2項は、2007年度入学者から適用する。

附 則 (2009年3月27日 文学研究科におけるカリキュラム改訂にともなう一部変
更)

この学則は2009年4月1日から施行し、2009年度入学者から適用する。

附 則（2009年3月12日 理工学研究科における「歴史都市を守る文化遺産防災学
推進拠点」採択による科目の新設、半導体理工学研究センター(STARC)寄附講座科
目の追加および「学外研究発表演習」の取扱い変更に伴う学則別表の一部変更）

この学則は、2009年4月1日から施行する。ただし、半導体理工学研究センター(STARC)
寄附講座科目については、2008年度入学者にも適用する。

附 則（2009年3月12日 国際関係研究科におけるカリキュラム改訂に伴う学
則別表の一部変更）

この学則は、2009年4月1日から施行する。

附 則（2009年3月27日 政策科学研究科における「地域共創研究プログラム」の
設置および学部科目の修了要件からの除外に伴う一部変更、「政策プロフェッシ
ョナル・プログラム」の廃止による関連科目の「共通科目」への再編および「国際開
発プログラム」の開講形態の整理に伴う学則別表の一部変更）

この学則は、2009年4月1日から施行する。

附 則（2009年3月12日 言語教育情報研究科におけるカリキュラム改訂に伴う
学則別表の一部変更）

この学則は、2009年4月1日から施行する。

附 則（2009年3月27日 テクノロジー・マネジメント研究科における履修要件の
変更およびカリキュラム改訂に伴う一部変更）

この学則は、2009年4月1日から施行する。

附 則（2009年3月27日 公務研究科におけるカリキュラム改訂による科目の新設
に伴う一部変更）

この学則は、2009年4月1日から施行する。

附 則（2009年3月12日 カリキュラム改訂に伴う一部変更）

この学則は、2009年4月1日から施行する。

附 則（2009年3月27日 スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻設置に伴う
一部変更）

この学則は、2010年4月1日より施行する。

附 則（2009年5月22日 スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻設置に伴う
一部変更）

この学則は、2010年4月1日より施行する。

附 則（2010年3月26日 学籍制度の見直し、立命館大学学則等の変更および2010

年度学費額変更ならびに法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、文学研究科、理工学研究科、国際関係研究科および政策科学研究科のカリキュラム改訂等にもなう一部変更)

- 1 この学則は、2010年4月1日から施行する。
- 2 第5条、第18条の2第5項および第25条から第40条の10は、2009年度以前の入学者には適用しない。ただし、別表国一2は、2009年度以前の国際関係研究科入学者にも適用する。
- 3 第7条の3第1項の定めその他、2009年度以前に博士課程後期課程または一貫制博士課程に入学した者で、所定の標準修業年限以上在学のうえ、本学則に定める履修要件を満たし、博士学位を取得せずに退学した者が、課程博士学位取得のために標準修業年限の末日の翌日から起算して2年6カ月以内に再入学を願い出たときは、これを許可することがある。
- 4 第7条の3第1項の定めその他、2011年度以前に一貫制博士課程に転入学した者で、所定の標準修業年限以上在学のうえ、本学則に定める履修要件を満たし、博士学位を取得せずに退学した者が、課程博士学位取得のために標準修業年限の末日の翌日から起算して2年6カ月以内に再入学を願い出たときは、これを許可することがある。
- 5 第13条第2項は、一貫制博士課程に2009年度以前に入学した者および2011年度以前に転入学した者にあつては、「一貫制博士課程は10年」とあるのを「一貫制博士課程は8年」と読み替える。
- 6 第53条第3項は、2009年度以前に博士課程後期課程または一貫制博士課程に入学した者には適用しない。
- 7 第53条第3項は、2011年度以前に一貫制博士課程に転入学した者には適用しない。

附 則 (2010年3月26日 法学研究科および経済学研究科の収容定員の変更にともなう一部変更)

この学則は2011年4月1日から施行する。

附 則 (2010年3月26日映像研究科映像専攻設置に伴う一部変更)

この学則は、2011年4月1日より施行する。

附 則 (2011年1月28日 授業科目および研究指導の担当者の決定者の規定、夜間等に授業および研究指導を行う研究科の規定、実務の経験を有する者の標準修業年限を1年以上2年未満の期間とする研究科の規定、学位に関する規定の整理、外国人研究生制度の創設ならびに経済学研究科および国際関係研究科のカリキュラム改訂等

にともなう一部変更)

この学則は、2011年4月1日から施行する。

附 則 (2011年1月28日 経済学研究科、国際関係研究科、政策科学研究科および
応用人間科学研究科のカリキュラム改訂ならびに映像研究科の設置認可申請での審
査意見への対応にともなう科目別表の一部変更)

- 1 この学則は、2011年4月1日から施行する。
- 2 別表政一2は、2010年度以前の政策科学研究科入学者にも適用する。

附 則 (2011年3月25日 理工学研究科の専攻、情報理工学研究科および生命科学
研究科の設置にともなう一部変更)

- 1 この学則は、2012年4月1日から施行する。
- 2 理工学研究科博士課程前期課程創造理工学専攻、情報理工学専攻および理工学研究科博士課程後期課程総合理工学専攻は、2012年度より学生募集を停止し、変更後の学則の規定にかかわらず2012年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則 (2011年3月25日 スポーツ健康科学研究科博士課程後期課程設置にともな
う一部変更)

この学則は、2012年4月1日から施行する。

附 則 (2011年5月27日緊急災害による休学期間および在籍料の追加に伴う一部変
更)

この学則は、2011年5月27日から施行し、2011年4月1日から適用する。

附 則 (2011年11月25日 専門職大学院学則の廃止に伴う全部変更)

- 1 この学則は、2012年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行に伴い、立命館大学専門職大学院学則（規程第648号）は、廃止する。
- 3 第1項にかかわらず、第34条は、一貫制博士課程に2010年3月31日以前に入学した者および2012年3月31日以前に転入学した者については、なお従前の例とする。
- 4 第1項にかかわらず、第56条は、2010年3月31日以前に博士課程後期課程および一貫制博士課程に入学した者ならびに2012年3月31日以前に一貫制博士課程に転入学した者については、なお従前の例とする。
- 5 第1項にかかわらず、第60条第5項は、2010年3月31日以前に入学した者については、なお従前の例とする。
- 6 第1項にかかわらず、第80条第2項は、2010年3月31日以前に博士課程後期課程およ

び一貫制博士課程に入学した者ならびに2012年3月31日以前に一貫制博士課程に転入学した者については、なお従前の例とする。ただし、外国人留学生を除く。

附 則（2011年11月25日 2011年3月25日の理工学研究科の再編、情報理工学研究科および生命科学研究科の設置による一部変更に伴う収容定員の経過措置の追加）

- 1 変更後の学則第6条にかかわらず、2012年4月1日に入学定員を変更する研究科の2012年度および2013年度の収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2012年度	2013年度
理工学研究科	創造理工学専攻	博士課程前期課程	400	—
	情報理工学専攻	博士課程前期課程	200	—
	基礎理工学専攻	博士課程後期課程	6	12
	総合理工学専攻	博士課程後期課程	150	75
	電子システム専攻	博士課程前期課程	180	360
		博士課程後期課程	8	16
	機械システム専攻	博士課程前期課程	140	280
		博士課程後期課程	11	22
	環境都市専攻	博士課程前期課程	80	160
		博士課程後期課程	15	30
情報理工学研究科	情報理工学専攻	博士課程前期課程	200	400
		博士課程後期課程	15	30
生命科学研究科	生命科学専攻	博士課程前期課程	150	300
		博士課程後期課程	15	30

- 2 理工学研究科創造理工学専攻および情報理工学専攻の博士課程前期課程ならびに総合理工学専攻の博士課程後期課程は、2012年4月1日以後においても、当該専攻に在学する者の属する年次には再入学者を受入れることができる。

附 則（2011年11月25日 授業料等納付金および手数料の規定ならびに立命館大学大学院の2012年度学費変更に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2012年4月1日から施行する。
- 2 第1項にかかわらず、第11章は、2012年3月31日に在籍する者および2012年度に2年次以上に再入学または転入学する者については、なお従前の例とする。ただし、授業料、教育充実費、実験実習料および調査実習料は、次表のとおりとする。

(1) 修士課程および博士課程前期課程

(単位：円)

研究科	費目	1年次（年間）		2年次（年間） （注1）
		他大学等出身	設置大学等出身	
法学研究科	授業料	732,000	732,000	732,000
	教育充実費	50,000	210,000	210,000
経済学研究科	授業料	732,000	732,000	732,000
	教育充実費	50,000	210,000	210,000
経営学研究科	授業料	732,000	732,000	732,000
	教育充実費	50,000	210,000	210,000
社会学研究科	授業料	732,000	732,000	732,000
	調査実習料	14,000	14,000	—
	教育充実費	50,000	210,000	210,000
文学研究科（地理学専修、心理学専修を除く）	授業料	842,000	842,000	842,000
	教育充実費	82,000	242,000	242,000
文学研究科（地理学専修、心理学専修）	授業料	842,000	842,000	842,000
	実験実習料	20,800	20,800	20,800
	教育充実費	82,000	242,000	242,000
理工学研究科	授業料	1,098,000	1,098,000	1,098,000
	実験実習料	135,000	135,000	135,000
	教育充実費	155,000	315,000	315,000
国際関係研究科	授業料	878,000	878,000	878,000
	教育充実費	92,000	252,000	252,000
政策科学研究科	授業料	878,000	878,000	878,000
	教育充実費	92,000	252,000	252,000
応用人間科学研究科	授業料	842,000	842,000	842,000
	実験実習料	51,000	51,000	51,000
	教育充実費	82,000	242,000	242,000
言語教育情報研究科	授業料	842,000	842,000	842,000

	教育充実費	82,000	242,000	242,000
テクノロジー・マネジメント 研究科	授業料	1,098,000	1,098,000	1,098,000
	調査実習料	65,000	65,000	65,000
	教育充実費	155,000	315,000	315,000
公務研究科（1年修了コースを 除く）	授業料	878,000	878,000	878,000
	教育充実費	92,000	252,000	252,000
公務研究科（1年修了コース）	授業料	1,317,000	1,317,000	—
	教育充実費	218,000	378,000	—
スポーツ健康科学研究科	授業料	915,000	915,000	915,000
	教育充実費	103,000	263,000	263,000
映像研究科	授業料	1,318,000	1,318,000	1,318,000
	実験実習料	103,000	103,000	103,000
	教育充実費	218,000	378,000	378,000

注1 3年次以降は2年次の金額と同額（公務研究科（1年修了コース）においては、2年次以降は年次につき1,695,000円）とする。

(2) 博士課程後期課程

(単位：円)

研究科	費目	全年次（年額）
全研究科	授業料	500,000

(3) 一貫制博士課程

(単位：円)

研究科	費目	1年次（年額）		2年次（年額）	3～5年次（年額）（注1）
		他大学等出身	設置大学等出身		
先端総合学術 研究科	授業料	878,000	878,000	878,000	500,000
	教育充実費	92,000	252,000	252,000	—
理工学研究科 （フロンティア理工学専攻）	授業料	—	—	—	500,000

注1 6年次以降は5年次の金額と同額とする。

(4) 専門職学位課程

(単位：円)

研究科	費目		1～3年次(注1)
法務研究科	授業料		1,169,000 (年額)
	教育充実費		106,000 (年額)
経営管理研究科(アカウンティング・プログラムを除く)	授業料	単位授業料	48,000 (1単位につき)
		固定授業料	61,000 (学期につき)
経営管理研究科(アカウンティング・プログラム)	授業料	単位授業料	48,000 (1単位につき)
		固定授業料	136,000 (学期につき)

注1 4年次以降は3年次の金額と同額とする。

附 則(2012年3月23日 大学院における聴講生の新設、外国人研究生の対象追加、大学院学位委員会の設置および立命館大学学則の一部変更等に伴う一部変更)

この学則は、2012年4月1日から施行する。ただし、第65条は、次の各号の一に該当する者については、2016年3月31日までなお従前の例による。

- (1) 2012年3月31日に在籍する者
- (2) 2012年度に2年次以上に再入学または転入学する者
- (3) 2013年度に3年次以上に再入学または転入学する者
- (4) 2014年度に4年次以上に再入学する者
- (5) 2015年度に5年次以上に再入学する者

附 則(2012年3月23日 2011年11月25日の学費変更に伴う経過措置の一部変更)

2011年11月25日変更の附則第2項を次のとおりに変更する。次の各号の一に該当する者については、2016年3月31日まで、第60条、第76条から第80条および第87条から第89条はなお従前の例によるものとし、スポーツ健康科学研究科の授業料、教育充実費、実験実習料および調査実習料は次表のとおりとする。

- (1) 2012年3月31日に在籍する者
- (2) 2012年度に2年次以上に再入学または転入学する者

(3) 2013年度に3年次以上に再入学または転入学する者

(4) 2014年度に4年次以上に再入学する者

(5) 2015年度に5年次以上に再入学する者

研究科	費目	1年次（年間）		2年次（年間）（注1）
		他大学等出身	設置大学等出身	
スポーツ健康科学	授業料	915,000	915,000	915,000
研究科	教育充実費	103,000	263,000	263,000

注1 3年次以降は2年次の金額と同額

附 則（2012年3月23日 2010年3月26日の法学研究科および経済学研究科の収容定員の変更に伴う経過措置の追加）

2010年3月26日変更の附則に次のとおり追加する。第6条にかかわらず、法学研究科博士課程後期課程および経済学研究科博士課程後期課程の2012年度および2013年度の収容定員は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2012年度	2013年度
法学研究科	法学専攻	博士課程後期課程	35	30
経済学研究科	経済学専攻	博士課程後期課程	20	15

附 則（2012年3月23日 2011年3月25日のスポーツ健康科学研究科博士課程後期課程設置に伴う収容定員の経過措置の追加）

2011年3月25日変更の附則に次のとおり追加する。第6条にかかわらず、スポーツ健康科学研究科博士課程後期課程の2012年度および2013年度の収容定員は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2012年度	2013年度
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	博士課程後期課程	8	16

附 則（2012年7月27日 入学検定料に関わる免除措置および見直し等に伴う一部変更）

この学則は、2012年7月27日から施行し、2012年5月1日から適用する。

附 則（2013年1月25日 カリキュラムの適用および外国人研究生の対象の追加等に伴う一部変更）

1 この学則は、2013年4月1日から施行する。

2 前項にかかわらず、2013年3月31日に在籍する者、2013年度に2回生以上に転入学ま

たは再入学する者、2014年度に3回生以上に転入学または再入学する者、2015年度に4回生以上に再入学する者、2016年度に5回生以上に再入学する者（博士課程後期課程、一貫制博士課程および専門職学位課程のみ）、2017年度に6回生以上に再入学する者（博士課程後期課程、一貫制博士課程のみ）、2018年度に7回生以上に再入学する者（一貫制博士課程のみ）、2019年度に8回生以上に再入学する者（一貫制博士課程のみ）、2020年度に9回生以上に再入学する者（一貫制博士課程のみ）、2021年度に10回生に再入学する者（一貫制博士課程のみ）については、なお従前の例による。

- 3 前項に定める従前の例による者のうち、復学、転籍および原級留置により2013年度以降のカリキュラムを適用する者については、当該カリキュラムを修了まで適用する。

附 則（2013年3月22日 法務研究科の収容定員の変更に伴う一部変更および入学検定料の時限措置の追加）

- 1 この学則は、2014年4月1日から施行する。
- 2 変更後の第6条にかかわらず、法務研究科専門職学位課程の2014年度および2015年度の収容定員は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2014年度	2015年度
法務研究科	法曹養成専攻	専門職学位課程	360	330

- 3 法務研究科専門職学位課程の入学検定料は、2014年度入学および2015年度入学の入学試験については、納付金等別表1—1（入学検定料）にかかわらず、全方式において単願、併願とも、10,000円とする。

附 則（2013年3月22日 文学研究科行動文化情報学専攻の設置に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2014年4月1日から施行する。
- 2 変更後の学則第6条にかかわらず、文学研究科の2014年度および2015年度の収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2014年度	2015年度
文学研究科	人文学専攻	博士課程前期課程	175	—
		博士課程後期課程	90	75
	行動文化情報学専攻	博士課程前期課程	35	—
		博士課程後期課程	15	30

附 則（2013年3月22日 薬学研究科薬学専攻設置に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2014年4月1日から施行する。
- 2 変更後の第6条にかかわらず、薬学研究科薬学専攻4年制博士課程の2014年度、2015

年度および2016年度の収容定員は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2014年度	2015年度	2016年度
薬学研究科	薬学専攻	4年制博士課程	5	10	15

附 則（2013年5月24日 薬学研究科薬学専攻の入学定員変更に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2014年4月1日から施行する。
- 2 変更後の第6条にかかわらず、薬学研究科薬学専攻4年制博士課程の2014年度、2015年度および2016年度の収容定員は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2014年度	2015年度	2016年度
薬学研究科	薬学専攻	4年制博士課程	3	6	9

附 則（2013年7月26日 外国人研究生の追加および変更手続きの変更に伴う一部変更）

この学則は、2013年7月26日から施行し、2013年4月1日から適用する。

附 則（2014年1月24日 教育方法の特例の対象となる研究科の追加および外国人研究生の対象追加等に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2014年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、納付金等別表1—1における理工学研究科博士課程前期課程および後期課程の入学試験方式の変更については、2013年4月1日から適用する。

附 則（2014年3月28日 経営管理研究科の入学定員の変更等に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2015年4月1日から施行する。
- 2 変更後の第6条にかかわらず、経営管理研究科専門職学位課程の2015年度の収容定員は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	収容定員
経営管理研究科	経営管理専攻	専門職学位課程	180

- 3 第1項にかかわらず、第77条納付金等別表3—4は、2015年3月31日に在籍する者および2015年度に2年次以上に再入学または転入学する者については、なお従前の例による。

附 則（2015年1月23日 大学学則との表記の統一、外国人研究生の対象の追加、経営管理研究科における単位認定料の徴収対象の追加等に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2015年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、納付金等別表1—1における入学試験方式の区分の変更については、2014年4月1日から適用する。

附 則（2015年 3 月27日 「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」
および「学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」の
施行ならびに文学研究科における聴講生の追加に伴う一部変更）

この学則は、2015年 4 月 1 日から施行する。

附 則（2015年 3 月27日 法務研究科の入学定員および収容定員の変更および入学
検定料の時限措置の追加に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2016年 4 月 1 日から施行する。
- 2 変更後の第 6 条にかかわらず、法務研究科専門職学位課程の2016年度および2017年度
の収容定員および収容定員の合計は次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2016年度	2017年度
法務研究科	法曹養成専攻	専門職学位課程	270	240
収容定員の合計			4193	4166

- 3 第75条納付金等別表 1－1（入学検定料）にかかわらず、法務研究科専門職学位課程
の入学検定料は、2016年度入学、2017年度入学および2018年度入学の入学試験について
は、全方式において単願、併願とも、10,000円とする。

附 則（2016年 1 月22日 入学検定料の免除対象の追加、法務研究科の修了要件等
の変更および授業料等変更に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2016年 4 月 1 日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、変更後の第57条は、2015年 4 月 1 日から適用する。
- 3 前 2 項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者については、第77条納付金等
別表 3－1、3－3および3－4は、なお従前の例による。

- (1) 2016年 3 月31日に在籍する者
- (2) 2016年度に 2 年次以上に再入学または転入学する者
- (3) 2017年度に 3 年次以上に再入学または転入学する者
- (4) 2018年度に 4 年次以上に再入学する者
- (5) 2019年度に 5 年次以上に再入学する者

附 則（2016年 1 月22日 教職研究科実践教育専攻専門職学位課程設置等にともな
う一部変更）

- 1 この学則は、2017年 4 月 1 日から施行する。
- 2 変更後の第 6 条にかかわらず、2017年度の教職研究科実践教育専攻専門職学位課程の
収容定員および収容定員の合計は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2017年度
教職研究科	実践教育専攻	専門職学位課程	35
収容定員の合計			4,201

附 則（2017年 1 月27日 教職研究科の入学前既修得単位認定の変更、立命館大学
外国人留学生学費減免規程の名称変更および授業料の変更に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2017年 4 月 1 日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、変更後の第77条納付金等別表 3—1、納付金等別表 3—3 および
納付金等別表 3—6 は、2017年 3 月31日に在籍する者および2017年 4 月 1 日以降の入学
者から適用する。

附 則（2017年 1 月27日 人間科学研究科の設置、応用人間科学研究科および公務
研究科の募集停止ならびに理工学研究科の専攻の収容定員変更に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2018年 4 月 1 日から施行する。
- 2 応用人間科学研究科応用人間科学専攻および公務研究科公共政策専攻は、2018年 3 月
31日をもって学生募集を停止する。
- 3 変更後の第 5 条にかかわらず、応用人間科学研究科応用人間科学専攻および公務研究科
公共政策専攻は、2018年 3 月31日に当該専攻に在籍する者が、当該専攻に在籍しなくな
るまでの間、存続する。
- 4 第 2 項にかかわらず、応用人間科学研究科応用人間科学専攻および公務研究科公共政策
専攻は、2018年 3 月31日に当該専攻に在学する者の属する年次に、2018年 4 月 1 日以降
に転入学、再入学または転籍する者を受け入れることができる。
- 5 変更後の第 6 条にかかわらず、2018年度の理工学研究科電子システム専攻、理工学研
究科環境都市専攻、応用人間科学研究科応用人間科学専攻、公務研究科公共政策専攻、人
間科学研究科人間科学専攻の収容定員および2019年度の人間科学研究科人間科学専攻博
士課程後期課程の収容定員ならびに収容定員の合計は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2018年度	2019年度
理工学研究科	電子システム専攻	博士課程前期課程	320	—
	環境都市専攻	博士課程前期課程	200	—
応用人間科学研究科	応用人間科学専攻	修士課程	60	—
公務研究科	公共政策専攻	修士課程	60	—
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程	65	—
		博士課程後期課程	20	40

収容定員の合計	4,111	4,136
---------	-------	-------

- 6 第1項にかかわらず、変更後の第16条、第27条、第77条、第77条納付金等別表3—1および納付金等別表3—6は、2018年4月1日以降の入学者から適用し、2018年3月31日に在籍する者については、なお従前の例による。

附 則（2017年11月24日 学期名称、他大学院等において修得した単位を認定する場合の表記、法務研究科の授業料等の変更に伴う一部変更）

- この学則は、2018年4月1日から施行する。
- 前項にかかわらず、変更後の第23条第4項は、2018年4月1日に在籍する学生が2018年3月31日以前に修得した単位について適用する。
- 変更後の第81条の2納付金等別表5—1—2にかかわらず、公務研究科の授業科目の聴講料については、なお従前の例による。

附 則（2018年1月26日 薬学研究科薬科学専攻の設置に伴う一部変更）

- この学則は、2019年4月1日から施行する。
- 変更後の第6条にかかわらず、2019年度の薬学研究科薬科学専攻修士課程の収容定員および収容定員の合計は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2019年度
薬学研究科	薬科学専攻	修士課程	20
収容定員の合計			4,156

附 則（2018年11月30日 超創人財育成プログラムの開設、専門職大学院設置基準の一部改正等に伴う一部変更）

- この学則は、2019年4月1日から施行する。
- 前項にかかわらず、改正後の第10条の3については、2018年9月26日以降に入学し、2019年3月31日に在籍する者に適用する。
- 第1項にかかわらず、法務研究科専門職学位課程の入学検定料（第75条納付金等別表1—1（入学検定料））は、2019年度入学、2020年度入学および2021年度入学の入学試験の時限措置とする。
- 2018年4月1日から施行のこの学則（2017年1月27日 人間科学研究科の設置、応用人間科学研究科および公務研究科の募集停止ならびに理工学研究科の専攻の収容定員変更に伴う一部変更）の附則第5項の表を次のとおりに変更する。

研究科名	専攻名	課程の別	2018年度	2019年度
理工学研究科	電子システム専攻	博士課程前期課程	320	280

	環境都市専攻	博士課程前期課程	200	240
応用人間科学研究科	応用人間科学専攻	修士課程	60	—
公務研究科	公共政策専攻	修士課程	60	—
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程	65	130
		博士課程後期課程	20	40
収容定員の合計			4,171	4,136

- 5 2019年4月1日から施行のこの学則（2017年1月27日 人間科学研究科の設置、応用人間科学研究科および公務研究科の募集停止ならびに理工学研究科の専攻の収容定員変更に伴う一部変更）の附則について、薬学研究科の収容定員の変更については、薬学研究科薬科学専攻（修士課程）の設置認可申請延期に伴い取り消すこととする。

附 則（2019年1月25日 薬学研究科薬科学専攻の設置に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2020年4月1日から施行する。

附 則（2020年1月24日 法務研究科の除籍事由の追加、政策科学研究科の入学検定料の変更、入学金、授業料等の変更、研修生料、研究生料および専修生料の半期納付の導入等に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2020年4月1日から施行する。

- 2 2019年4月1日から施行のこの学則（2018年11月30日 超創人財育成プログラムの開設、専門職大学院設置基準の一部改正等に伴う一部変更）の附則第5項の文言を「5 2019年4月1日から施行のこの学則（2018年1月26日 薬学研究科薬科学専攻の設置に伴う一部変更）の附則については、薬学研究科薬科学専攻（修士課程）の設置認可申請延期に伴い取り消すこととする。」に変更する。

附 則（2020年3月27日 薬学研究科薬科学専攻博士課程後期課程の設置および薬学研究科薬科学専攻修士課程の課程変更に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2021年4月1日から施行する。

- 2 変更後の第6条にかかわらず、2021年度および2022年度の薬学研究科薬科学専攻博士課程後期課程の収容定員および収容定員の合計は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2021年度	2022年度
薬学研究科	薬科学専攻	博士課程後期課程	3	6
収容定員の合計			4,199	4,202

- 3 前2項にかかわらず、2021年3月31日に在籍する者については、なお従前の例による。

附 則（2020年7月17日 食マネジメント研究科食マネジメント専攻の設置に伴う

一部変更)

- 1 この学則は、2021年4月1日から施行する。
- 2 変更後の第6条にかかわらず、2021年度および2022年度の食マネジメント研究科食マネジメント専攻の収容定員および収容定員の合計は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2021年度	2022年度
食マネジメント研究科	食マネジメント専攻	博士課程前期課程	20	40
		博士課程後期課程	3	6
収容定員の合計			4,222	4,248

附 則 (2021年3月26日 大学院設置基準の一部改正、情報理工学研究科の入学検定料の変更、法務研究科の修了要件の変更、経営管理研究科の固定授業料への変更等に伴う一部変更)

- 1 この学則は、2021年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、変更後の第44条、第47条および第48条は、2020年4月1日から適用する。
- 3 第1項にかかわらず、2021年3月31日に経営管理研究科に在籍する者については、第77条納付金等別表3—4および第81条納付金等別表3—6は、なお従前の例による。
- 4 第1項にかかわらず、2021年3月31日に国際関係研究科に在籍する者については、第75条納付金等別表3—1は、なお従前の例による。

附 則 (2021年5月28日 立命館大学大学院学位委員会規程の制定に伴う一部変更)
この学則は、2021年5月28日から施行し、2021年4月1日から適用する。

附 則 (2022年1月28日 専門職大学院設置基準の一部改正、経営管理研究科の1年修了コース廃止、授業料等の納付金の変更、科目等履修生選考料および聴講生選考料の廃止、聴講生登録料の新設等に伴う一部変更)

- 1 この学則は、2022年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、2022年3月31日に在籍する者および同日に在学する者の属する年次に2022年4月1日以降に再入学、転入学する者については、第77条納付金等別表3—1、納付金等別表3—3、納付金等別表3—4および納付金等別表3—6は、なお従前の例による。

附 則 (2023年1月27日 大学院設置基準の改正、教職研究科の修了要件の変更ならびに外国人研究生の対象の削除および名称の変更に伴う一部変更)

- 1 この学則は、2023年4月1日から施行する。

- 2 前項にかかわらず、2023年3月31日に在籍する者については、第42条第3項および第4項はなお従前の例による。

附 則（2023年1月27日 経営管理研究科観光マネジメント専攻の設置に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2024年4月1日から施行する。
- 2 変更後の第6条にかかわらず、2024年度の経営管理研究科観光マネジメント専攻の収容定員および収容定員の合計は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2024年度
経営管理研究科	観光マネジメント専攻	専門職学位課程	70
収容定員の合計			4,324

附 則（2024年1月26日 生命科学研究科博士課程前期課程の入学試験方式の追加および授業料の変更に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2024年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、変更後の第77条納付金等別表3—1、3—3、3—4および3—6は、2024年3月31日に在籍する者および同日に在学する者の属する年次に2024年4月1日以降に再入学または転入学する者については、なお従前の例による。

附 則（2024年9月27日 研究科横断科目の設置等に伴う一部変更）

この学則は、2025年4月1日から施行する。

附 則（2025年1月24日 単位の計算方法、各授業科目の授業期間および授業料等の納付金の変更ならびに入学許可の取消しの追記に伴う一部変更）

- 1 この学則は2025年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、2025年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。
- 3 前項にかかわらず、改正後の第21条および第22条は、2008年4月1日以降に入学し、2025年3月31日に在籍する者に適用する。

附 則（2025年1月24日 デザイン・アート学研究科デザイン・アート学専攻修士課程の設置、理工学研究科の専攻名称の変更ならびに法学研究科博士課程前期課程、理工学研究科博士課程前期課程および人間科学研究科博士課程前期課程の入学定員等の変更に伴う一部変更）

- 1 この学則は、2026年4月1日から施行する。
- 2 変更後の第5条にかかわらず、理工学研究科環境都市専攻は、2026年3月31日に当該

専攻に在籍する者が、当該専攻に在籍しなくなるまでの間、存続する。

- 3 変更後の第6条にかかわらず、2026年度の法学研究科法学専攻博士課程前期課程、理工学研究科基礎理工学専攻博士課程前期課程、理工学研究科電子システム専攻博士課程前期課程、理工学研究科機械システム専攻博士課程前期課程、理工学研究科都市システム専攻博士課程前期課程、人間科学研究科人間科学専攻博士課程前期課程およびデザイン・アート学研究科デザイン・アート学専攻修士課程の収容定員ならびに収容定員の合計は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2026年度
法学研究科	法学専攻	博士課程前期課程	110
理工学研究科	基礎理工学専攻	博士課程前期課程	120
	電子システム専攻	博士課程前期課程	295
	機械システム専攻	博士課程前期課程	295
	都市システム専攻	博士課程前期課程	265
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程	140
デザイン・アート学研究科	デザイン・アート学専攻	修士課程	20
収容定員の合計			4,489

- 4 第1項にかかわらず、変更後の第77条納付金別表3―1は、2026年3月31日に在籍する者および同日に在学する者の属する年次に2026年4月1日以降に再入学または転入学する者については、なお従前の例による。

納付金等別表1―1（入学検定料）（第75条関連）

（単位：円）

方式	金額
以下の入学試験方式以外の全方式	35,000
経済学研究科博士課程前期課程 一般入学試験 ※経済学専攻 Master's Program in Economic Development 9月入学のみ	5,000
理工学研究科博士課程前期課程 一般入学試験（英語基準）	5,000

理工学研究科博士課程後期課程 一般入学試験（英語基準）	5,000
国際関係研究科博士課程前期課程 一般入学試験（英語基準書類選考）	5,000
政策科学研究科博士課程前期課程 一般入学試験（英語基準）	5,000
政策科学研究科博士課程後期課程 一般入学試験（英語基準）	5,000
テクノロジー・マネジメント研究科博士課程後 期課程 一般入学試験（英語基準）	5,000
情報理工学研究科博士課程前期課程 外国人留学生入学試験（英語基準）	5,000
情報理工学研究科博士課程前期課程 海外協定大学入学試験（英語基準）	5,000
情報理工学研究科博士課程後期課程 外国人留学生入学試験（英語基準）	5,000
生命科学研究科博士課程前期課程 一般入学試験（英語基準）	5,000
生命科学研究科博士課程前期課程 海外協定大学入学試験（英語基準）	5,000
生命科学研究科博士課程後期課程 一般入学試験（英語基準）	5,000
法務研究科専門職学位課程 全入学試験	10,000

納付金等別表 2－1（入学金）（第76条関連）

（単位：円）

区分	金額
入学、転入学	200,000
再入学	10,000

納付金等別表 3－1（修士課程等の授業料）（第77条関連）

（単位：円）

研究科	費目	1年次	2年次（注1）
法学研究科	春学期授業料	405,800	405,800
	秋学期授業料	405,800	405,800
経済学研究科（Master's Program in Economic Developmentを除く）	春学期授業料	405,800	405,800
	秋学期授業料	405,800	405,800
経済学研究科（Master's Program in Economic Development）	春学期授業料	487,000	487,000
	秋学期授業料	487,000	487,000
経営学研究科	春学期授業料	405,800	405,800
	秋学期授業料	405,800	405,800
社会学研究科	春学期授業料	405,800	405,800
	秋学期授業料	405,800	405,800
文学研究科（人文学専攻）	春学期授業料	405,800	405,800
	秋学期授業料	405,800	405,800
文学研究科（行動文化情報学専攻）	春学期授業料	417,300	417,300
	秋学期授業料	417,300	417,300
理工学研究科（数理科学コースを除く）	春学期授業料	622,200	622,200
	秋学期授業料	622,200	622,200
理工学研究科（数理科学コース）	春学期授業料	581,600	581,600
	秋学期授業料	581,600	581,600
国際関係研究科（国際関係学プログラム）	春学期授業料	405,800	405,800
	秋学期授業料	405,800	405,800
国際関係研究科（Global International Relations Program(GIRP)）	春学期授業料	487,000	487,000
	秋学期授業料	487,000	487,000
政策科学研究科	春学期授業料	405,800	405,800
	秋学期授業料	405,800	405,800
言語教育情報研究科	春学期授業料	432,800	432,800
	秋学期授業料	432,800	432,800
テクノロジー・マネジメント研究科	春学期授業料	630,800	630,800

	秋学期授業料	630,800	630,800
スポーツ健康科学研究科	春学期授業料	474,900	474,900
	秋学期授業料	474,900	474,900
映像研究科	春学期授業料	651,800	651,800
	秋学期授業料	651,800	651,800
情報理工学研究科	春学期授業料	615,300	615,300
	秋学期授業料	615,300	615,300
生命科学研究科	春学期授業料	615,300	615,300
	秋学期授業料	615,300	615,300
薬学研究科	春学期授業料	615,300	615,300
	秋学期授業料	615,300	615,300
人間科学研究科	春学期授業料	459,900	459,900
	秋学期授業料	459,900	459,900
食マネジメント研究科	春学期授業料	427,500	427,500
	秋学期授業料	427,500	427,500
デザイン・アート学研究科（デザイン・アート学専攻1年制を除く）	春学期授業料	455,800	455,800
	秋学期授業料	455,800	455,800
デザイン・アート学研究科（デザイン・アート学専攻1年制）	春学期授業料	861,600	—
	秋学期授業料	861,600	—

注1 3年次以降は2年次の授業料と同額とする。

納付金等別表3—2（博士課程後期課程の授業料）（第77条関連）

（単位：円）

研究科	費目	全年次
全研究科	春学期授業料	250,000
	秋学期授業料	250,000

納付金等別表3—3（一貫制博士課程の授業料）（第77条関連）

（単位：円）

研究科	費目	1年次	2年次	3～5年次（注1）
先端総合学術研究科	春学期授業料	432,800	432,800	250,000
	秋学期授業料	432,800	432,800	250,000

注1 6年次以降は5年次の授業料と同額とする。

納付金等別表3—4（専門職学位課程の授業料）（第77条関連）

（単位：円）

研究科	費目	1年次	2～3年次（注1）
法務研究科	春学期授業料	707,300	707,300
	秋学期授業料	707,300	707,300
経営管理研究科	春学期授業料	674,900	674,900
	秋学期授業料	674,900	674,900
教職研究科	春学期授業料	487,000	487,000
	秋学期授業料	487,000	487,000

（注1） 4年次以降は3年次授業料と同額とする。

納付金等別表3—5（4年制博士課程の授業料）（第77条関連）

（単位：円）

研究科	費目	全年次
薬学研究科	春学期授業料	250,000
	秋学期授業料	250,000

納付金等別表3—6（長期履修生の学期ごとの授業料）（第77条関連）

（単位：円）

研究科	長期履修が許可された学期数	金額
経済学研究科	5学期	324,700（1学期あたり）
	6学期	270,600（1学期あたり）
	7学期	231,900（1学期あたり）
	8学期	202,900（1学期あたり）
文学研究科（人文学専攻）	5学期	324,700（1学期あたり）
	6学期	270,600（1学期あたり）
	7学期	231,900（1学期あたり）
	8学期	202,900（1学期あたり）
文学研究科（行動文化情報学専攻）	5学期	333,900（1学期あたり）
	6学期	278,200（1学期あたり）
	7学期	238,500（1学期あたり）

	8学期	208,700（1学期あたり）
政策科学研究科	5学期	324,700（1学期あたり）
	6学期	270,600（1学期あたり）
	7学期	231,900（1学期あたり）
	8学期	202,900（1学期あたり）
言語教育情報研究科	5学期	346,300（1学期あたり）
	6学期	288,600（1学期あたり）
	7学期	247,400（1学期あたり）
	8学期	216,400（1学期あたり）
スポーツ健康科学研究科	5学期	380,000（1学期あたり）
	6学期	316,600（1学期あたり）
	7学期	271,400（1学期あたり）
	8学期	237,500（1学期あたり）
教職研究科	5学期	389,600（1学期あたり）
	6学期	324,700（1学期あたり）
	7学期	278,300（1学期あたり）
	8学期	243,500（1学期あたり）
人間科学研究科	5学期	368,000（1学期あたり）
	6学期	306,600（1学期あたり）
	7学期	262,800（1学期あたり）
	8学期	230,000（1学期あたり）
食マネジメント研究科	5学期	342,000（1学期あたり）
	6学期	285,000（1学期あたり）
	7学期	244,300（1学期あたり）
	8学期	213,800（1学期あたり）
経営管理研究科	5学期	540,000（1学期あたり）
	6学期	450,000（1学期あたり）
	7学期	385,700（1学期あたり）
	8学期	337,500（1学期あたり）

納付金等別表 4－1（在籍料）（第79条関連）

(単位：円)

研究科	金額
全研究科	5,000 (学期につき)

納付金等別表 4－2 (特別在学科) (第80条関連)

(単位：円)

研究科	区分	金額
全研究科	第80条第1号に定める者	5,000 (学期につき)
	第80条第2号に定める者	25,000 (学期につき)

納付金等別表 5－1 (科目等履修料) (第81条関連)

(単位：円)

研究科	金額
理工学研究科	34,000 (1単位につき)
テクノロジー・マネジメント研究科	34,000 (1単位につき)
映像研究科	34,000 (1単位につき)
情報理工学研究科	34,000 (1単位につき)
生命科学研究科	34,000 (1単位につき)
薬学研究科	34,000 (1単位につき)
全研究科 (文化遺産防災学 教育プログラム)	55,100 (学期につき)
全研究科 (Study inKansaiProgram)	402,900 (学期につき)
上記以外の全研究科	23,200 (1単位につき)

納付金等別表 5－1－2 (聴講料) (第81条の2 関連)

(単位：円)

区分	金額
法学研究科、文学研究科、政策科学研究科、スポーツ健康科学研究科、先端総合学術研究科、人間科学研究科、法務研究科および経営管理研究科の科目	13,700 (1単位につき)
テクノロジー・マネジメント研究科の科目	20,300 (1単位につき)

納付金等別表 5－2 (特別履修料) (第82条関連)

(単位：円)

研究科	金額
理工学研究科（外国人短期留学実習受入プログラム）	330,400（年額）
全研究科（JENESYSプログラム）	319,300（学期につき）
上記以外の全研究科	402,900（学期につき）

納付金等別表 5－3（研修料）（第83条関連）

(単位：円)

研究科	金額
全研究科	2,100（学期につき）

納付金等別表 5－4（研究料）（第84条関連）

(単位：円)

研究科	金額
全研究科	7,000（学期につき）

納付金等別表 5－5（専修料）（第85条関連）

(単位：円)

研究科	金額
全研究科	2,500（学期につき）

納付金等別表 5－6（外国人研究料）（第86条関連）

(単位：円)

研究科	金額
全研究科	402,900（学期につき）

立命館大学大学院学則の変更の事由および時期について

1. 変更事由

- (1) デザイン・アート学研究科修士課程の設置
- (2) 理工学研究科の専攻名称変更
- (3) 法学研究科博士課程前期課程、理工学研究科博士課程前期課程および人間科学研究科博士課程前期課程の入学定員ならびに収容定員の変更

2. 具体的変更内容

- (1) デザイン・アート学研究科デザイン・アート学専攻修士課程を追加（第5条）
- (2) 理工学研究科における環境都市専攻を都市システム専攻へ名称変更（第5条）
- (3) 法学研究科法学専攻博士課程前期課程、理工学研究科基礎理工学専攻博士課程前期課程、理工学研究科電子システム専攻博士課程前期課程、理工学研究科機械システム専攻博士課程前期課程、理工学研究科都市システム専攻博士課程前期課程、人間科学研究科人間科学専攻博士課程前期課程の入学定員および収容定員の変更ならびにデザイン・アート学研究科デザイン・アート学専攻修士課程の入学定員および収容定員の追加ならびに収容定員合計の変更（第6条）
- (4) デザイン・アート学研究科デザイン・アート学専攻修士課程1年制に係る標準修業年限に関する但し書きに関する項を追加（第27条第2項、第3項）
- (5) デザイン・アート学研究科デザイン・アート学専攻修士課程1年制の標準修業年限を超えた者の授業料に関する但し書きを追加（第77条第3項）
- (6) デザイン・アート学研究科デザイン・アート学専攻修士課程の授業料を追加（納付金等別表3-1）

3. 変更の時期

2026（令和8）年4月1日

以上

立命館大学大学院学則新旧対照表

新			旧		
第1条～第4条（現行どおり）			第1条～第4条（省略）		
（研究科および専攻）			（研究科および専攻）		
第5条 本大学院に、次表の研究科および専攻を置く。			第5条 本大学院に、次表の研究科および専攻を置く。		
(1) 大学院			(1) 大学院		
研究科名	専攻名	課程の別	研究科名	専攻名	課程の別
法学研究科	法学専攻	博士課程前期課程	法学研究科	法学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程			博士課程後期課程
経済学研究科	経済学専攻	博士課程前期課程	経済学研究科	経済学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程			博士課程後期課程
経営学研究科	企業経営専攻	博士課程前期課程	経営学研究科	企業経営専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程			博士課程後期課程
社会学研究科	応用社会学専攻	博士課程前期課程	社会学研究科	応用社会学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程			博士課程後期課程
文学研究科	人文学専攻	博士課程前期課程	文学研究科	人文学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程			博士課程後期課程
	行動文化情報学専攻	博士課程前期課程		行動文化情報学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程			博士課程後期課程
理工学研究科	基礎理工学専攻	博士課程前期課程	理工学研究科	基礎理工学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程			博士課程後期課程

	電子システム専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
	機械システム専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
	都市システム専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
国際関係研究科	国際関係学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
政策科学研究科	政策科学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
言語教育情報研究科	言語教育情報専攻	修士課程
テクノロジー・マネジメント研究科	テクノロジー・マネジメント専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
映像研究科	映像専攻	修士課程
情報理工学研究科	情報理工学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
生命科学研究科	生命科学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程

	電子システム専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
	機械システム専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
	環境都市専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
国際関係研究科	国際関係学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
政策科学研究科	政策科学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
言語教育情報研究科	言語教育情報専攻	修士課程
テクノロジー・マネジメント研究科	テクノロジー・マネジメント専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
映像研究科	映像専攻	修士課程
情報理工学研究科	情報理工学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
生命科学研究科	生命科学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程

先端総合学術研究科	先端総合学術専攻	一貫制博士課程
薬学研究科	薬科学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
	薬学専攻	4年制博士課程
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
食マネジメント研究科	食マネジメント専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
デザイン・アート学研究科	デザイン・アート学専攻	修士課程

(2) 専門職大学院

研究科名	専攻名	課程の別
法務研究科	法曹養成専攻	専門職学位課程
経営管理研究科	経営管理専攻	専門職学位課程
	観光マネジメント専攻	専門職学位課程
教職研究科	実践教育専攻	専門職学位課程

(入学定員および収容定員)

第6条 本大学院の入学定員および収容定員は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	入学定員	収容定員
法学研究科	法学専攻	博士課程前期課程	50	100
		博士課程後期課程	10	30
経済学研究科	経済学専攻	博士課程前期課程	50	100
		博士課程後期課程	5	15
経営学研究科	企業経営専攻	博士課程前期課程	60	120

先端総合学術研究科	先端総合学術専攻	一貫制博士課程
薬学研究科	薬科学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
	薬学専攻	4年制博士課程
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
食マネジメント研究科	食マネジメント専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程

(2) 専門職大学院

研究科名	専攻名	課程の別
法務研究科	法曹養成専攻	専門職学位課程
経営管理研究科	経営管理専攻	専門職学位課程
	観光マネジメント専攻	専門職学位課程
教職研究科	実践教育専攻	専門職学位課程

(入学定員および収容定員)

第6条 本大学院の入学定員および収容定員は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	入学定員	収容定員
法学研究科	法学専攻	博士課程前期課程	60	120
		博士課程後期課程	10	30
経済学研究科	経済学専攻	博士課程前期課程	50	100
		博士課程後期課程	5	15
経営学研究科	企業経営専攻	博士課程前期課程	60	120

		博士課程後 期課程	15	45
社会学 研究科	応用社会学 専攻	博士課程前 期課程	60	120
		博士課程後 期課程	15	45
文学研 究科	人文学専攻	博士課程前 期課程	70	140
		博士課程後 期課程	20	60
	行動文化情 報学専攻	博士課程前 期課程	35	70
		博士課程後 期課程	15	45
	小計	—	140	315
理工学 研究科	基礎理工学 専攻	博士課程前 期課程	70	140
		博士課程後 期課程	6	18
	電子システ ム専攻	博士課程前 期課程	155	310
		博士課程後 期課程	8	24
	機械システ ム専攻	博士課程前 期課程	155	310
		博士課程後 期課程	11	33
	都市システ ム専攻	博士課程前 期課程	145	290
		博士課程後 期課程	15	45
	小計	—	565	1,170
国際関 係研究 科	国際関係学 専攻	博士課程前 期課程	60	120
		博士課程後 期課程	10	30
政策科 学研究 科	政策科学専 攻	博士課程前 期課程	40	80
		博士課程後 期課程	15	45

		博士課程後 期課程	15	45
社会学 研究科	応用社会学 専攻	博士課程前 期課程	60	120
		博士課程後 期課程	15	45
文学研 究科	人文学専攻	博士課程前 期課程	70	140
		博士課程後 期課程	20	60
	行動文化情 報学専攻	博士課程前 期課程	35	70
		博士課程後 期課程	15	45
	小計	—	140	315
理工学 研究科	基礎理工学 専攻	博士課程前 期課程	50	100
		博士課程後 期課程	6	18
	電子システ ム専攻	博士課程前 期課程	140	280
		博士課程後 期課程	8	24
	機械システ ム専攻	博士課程前 期課程	140	280
		博士課程後 期課程	11	33
	環境都市専 攻	博士課程前 期課程	120	240
		博士課程後 期課程	15	45
	小計	—	490	1,020
国際関 係研究 科	国際関係学 専攻	博士課程前 期課程	60	120
		博士課程後 期課程	10	30
政策科 学研究 科	政策科学専 攻	博士課程前 期課程	40	80
		博士課程後 期課程	15	45

		期課程		
言語教育情報研究科	言語教育情報専攻	修士課程	60	120
テクノロジー・マネジメント研究科	テクノロジー・マネジメント専攻	博士課程前期課程	70	140
		博士課程後期課程	5	15
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	博士課程前期課程	25	50
		博士課程後期課程	8	24
映像研究科	映像専攻	修士課程	10	20
情報理工学研究科	情報理工学専攻	博士課程前期課程	200	400
		博士課程後期課程	15	45
生命科学研究所	生命科学専攻	博士課程前期課程	150	300
		博士課程後期課程	15	45
先端総合学術研究科	先端総合学術専攻	一貫制博士課程	30	150
薬学研究科	薬科学専攻	博士課程前期課程	20	40
		博士課程後期課程	3	9
	薬学専攻	4年制博士課程	3	12
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程	75	150
		博士課程後期課程	20	60
食マネジメント研究科	食マネジメント専攻	博士課程前期課程	20	40

		期課程		
言語教育情報研究科	言語教育情報専攻	修士課程	60	120
テクノロジー・マネジメント研究科	テクノロジー・マネジメント専攻	博士課程前期課程	70	140
		博士課程後期課程	5	15
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	博士課程前期課程	25	50
		博士課程後期課程	8	24
映像研究科	映像専攻	修士課程	10	20
情報理工学研究科	情報理工学専攻	博士課程前期課程	200	400
		博士課程後期課程	15	45
生命科学研究所	生命科学専攻	博士課程前期課程	150	300
		博士課程後期課程	15	45
先端総合学術研究科	先端総合学術専攻	一貫制博士課程	30	150
薬学研究科	薬科学専攻	博士課程前期課程	20	40
		博士課程後期課程	3	9
	薬学専攻	4年制博士課程	3	12
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程	65	130
		博士課程後期課程	20	60
食マネジメント研究科	食マネジメント専攻	博士課程前期課程	20	40

ト研究		博士課程後	3	9
科		期課程		
デザイン・アート学専攻研究科	デザイン・アート学専攻	修士課程	20	40
法務研究科	法曹養成専攻	専門職学位課程	70	210
経営管理研究科	経営管理専攻	専門職学位課程	80	160
	観光マネジメント専攻	専門職学位課程	70	140
	小計	—	150	300
教職研究科	実践教育専攻	専門職学位課程	35	70
合計			2,102	4,584

第7条～第26条（現行どおり）

（標準修業年限）

第27条 修士課程等の標準修業年限は2年とする。

2 前項の規定にかかわらず、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であつて、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻または学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

3 前項の研究科、専攻または学生の履修上の区分は、次のとおりとする。
デザイン・アート学研究科デザイン・アート学専攻修士課程1年制

第28条～第76条（現行どおり）

（授業料）

第77条 学生は、在籍する研究科および年次に応

ト研究		博士課程後	3	9
科		期課程		
法務研究科	法曹養成専攻	専門職学位課程	70	210
経営管理研究科	経営管理専攻	専門職学位課程	80	160
	観光マネジメント専攻	専門職学位課程	70	140
	小計	—	150	300
教職研究科	実践教育専攻	専門職学位課程	35	70
合計			2,007	4,394

第7条～第26条（省略）

（標準修業年限）

第27条 修士課程等の標準修業年限は2年とする。

第28条～第76条（省略）

（授業料）

第77条 学生は、在籍する研究科および年次に応じ

じて、春学期授業料および秋学期授業料を学期ごとに納めなければならない。ただし、9月に入学した者の授業料は、春学期授業料を秋学期の授業料とし、秋学期授業料を春学期の授業料とする。

2 前項の授業料は、修士課程等は納付金等別表3—1、博士課程後期課程は納付金等別表3—2、一貫制博士課程は納付金等別表3—3、専門職学位課程は納付金等別表3—4、4年制博士課程は納付金等別表3—5に定める。

3 前項にかかわらず、在学期間（第43条により在学とみなされる期間を除く。）が各課程の標準修業年限を超えた者および第44条に定める法学既修者で在学期間（第43条および第44条により在学とみなされる期間を除く。）が2年を超えた者の授業料は、前項に定める額の半額とする。ただし、デザイン・アート学研究科（デザイン・アート学専攻修士課程1年制）において在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は、デザイン・アート学研究科（デザイン・アート学専攻修士課程1年制を除く）の2年次における授業料の額の半額とする。

4 前2項にかかわらず、第28条の2および第41条の2の規定により長期にわたる教育課程の履修を許可された者（以下「長期履修生」という。）の学期ごとの授業料は、納付金等別表3—6に定める。ただし、長期履修が許可された学期を延長する場合は、延長した学期の授業料は、標準修業年限で納める学期ごとの授業料の半額とし、長期履修が許可された期間を短縮する場合は、既に納めた授業料と標準修業年限で納める授業料の総額との差額を納めることとする。

5 第2項および第3項にかかわらず、専門職学位課程経営管理研究科において在学期間（第43条により在学とみなされる期間を除く。）が標準修業年限を超えた者の固定授業料は、納付金等別表3—4に定める額の半額とする。

6 第2項および第3項にかかわらず、博士課程

て、春学期授業料および秋学期授業料を学期ごとに納めなければならない。ただし、9月に入学した者の授業料は、春学期授業料を秋学期の授業料とし、秋学期授業料を春学期の授業料とする。

2 前項の授業料は、修士課程等は納付金等別表3—1、博士課程後期課程は納付金等別表3—2、一貫制博士課程は納付金等別表3—3、専門職学位課程は納付金等別表3—4、4年制博士課程は納付金等別表3—5に定める。

3 前項にかかわらず、在学期間（第43条により在学とみなされる期間を除く。）が各課程の標準修業年限を超えた者および第44条に定める法学既修者で在学期間（第43条および第44条により在学とみなされる期間を除く。）が2年を超えた者の授業料は、前項に定める額の半額とする。

4 前2項にかかわらず、第28条の2および第41条の2の規定により長期にわたる教育課程の履修を許可された者（以下「長期履修生」という。）の学期ごとの授業料は、納付金等別表3—6に定める。ただし、長期履修が許可された学期を延長する場合は、延長した学期の授業料は、標準修業年限で納める学期ごとの授業料の半額とし、長期履修が許可された期間を短縮する場合は、既に納めた授業料と標準修業年限で納める授業料の総額との差額を納めることとする。

5 第2項および第3項にかかわらず、専門職学位課程経営管理研究科において在学期間（第43条により在学とみなされる期間を除く。）が標準修業年限を超えた者の固定授業料は、納付金等別表3—4に定める額の半額とする。

6 第2項および第3項にかかわらず、博士課程後

後期課程、一貫制博士課程または4年制博士課程において博士論文以外の修了要件を満たした者の授業料は、学期につき100,000円とする。

第78条～第92条（現行どおり）

附 則（2025年1月24日 デザイン・アート学研究科デザイン・アート学専攻修士課程の設置、理工学研究科の専攻名称の変更ならびに法学研究科博士課程前期課程、理工学研究科博士課程前期課程および人間科学研究科博士課程前期課程の入学定員等の変更に伴う一部変更）

1 この学則は、2026年4月1日から施行する。

2 変更後の第5条にかかわらず、理工学研究科環境都市専攻は、2026年3月31日に当該専攻に在籍する者が、当該専攻に在籍しなくなるまでの間、存続する。

3 変更後の第6条にかかわらず、2026年度の法学研究科法学専攻博士課程前期課程、理工学研究科基礎理工学専攻博士課程前期課程、理工学研究科電子システム専攻博士課程前期課程、理工学研究科機械システム専攻博士課程前期課程、理工学研究科都市システム専攻博士課程前期課程、人間科学研究科人間科学専攻博士課程前期課程およびデザイン・アート学研究科デザイン・アート学専攻修士課程の収容定員ならびに収容定員の合計は、次表のとおりとする。

<u>研究科名</u>	<u>専攻名</u>	<u>課程の別</u>	<u>2026年度</u>
法学研究科	法学専攻	博士課程	110
		前期課程	
理工学研究科	基礎理工学専攻	博士課程	120
		前期課程	
	電子システム専攻	博士課程	295
		前期課程	
	機械システム専攻	博士課程	295
		前期課程	

期課程、一貫制博士課程または4年制博士課程において博士論文以外の修了要件を満たした者の授業料は、学期につき100,000円とする。

第78条～第92条（省略）

附 則（省略）

	都市システム専攻	博士課程 前期課程	265
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程 前期課程	140
デザイン・アート学研究科	デザイン・アート学専攻	修士課程	20
収容定員の合計			4,489

4 第1項にかかわらず、変更後の第77条納付金

別表3－1は、2026年3月31日に在籍する者および同日に在学する者の属する年次に2026年4月1日以降に再入学または転入学する者については、なお従前の例による。

納付金等別表1－1～納付金等別表2－1（現行どおり）

納付金等別表3－1（修士課程等の授業料）（第77条関連）

（単位：円）

研究科	費目	1年次	2年次 (注1)
法学研究科	春学期 授業料	405,800	405,800
	秋学期 授業料	405,800	405,800
経済学研究科（Master's Program in Economic Developmentを除く）	春学期 授業料	405,800	405,800
	秋学期 授業料	405,800	405,800
経済学研究科（Master's Program in Economic Development）	春学期 授業料	487,000	487,000
	秋学期 授業料	487,000	487,000
経営学研究科	春学期 授業料	405,800	405,800
	秋学期 授業料	405,800	405,800
社会学研究科	春学期	405,800	405,800

納付金等別表1－1～納付金等別表2－1（省略）

納付金等別表3－1（修士課程等の授業料）（第77条関連）

（単位：円）

研究科	費目	1年次	2年次 (注1)
法学研究科	春学期 授業料	405,800	405,800
	秋学期 授業料	405,800	405,800
経済学研究科（Master's Program in Economic Developmentを除く）	春学期 授業料	405,800	405,800
	秋学期 授業料	405,800	405,800
経済学研究科（Master's Program in Economic Development）	春学期 授業料	487,000	487,000
	秋学期 授業料	487,000	487,000
経営学研究科	春学期 授業料	405,800	405,800
	秋学期 授業料	405,800	405,800
社会学研究科	春学期	405,800	405,800

	授業料		
	秋学期 授業料	405,800	405,800
文学研究科（人文学 専攻）	春学期 授業料	405,800	405,800
	秋学期 授業料	405,800	405,800
文学研究科（行動文 化情報学専攻）	春学期 授業料	417,300	417,300
	秋学期 授業料	417,300	417,300
理工学研究科（数理 科学コースを除く）	春学期 授業料	622,200	622,200
	秋学期 授業料	622,200	622,200
理工学研究科（数理 科学コース）	春学期 授業料	581,600	581,600
	秋学期 授業料	581,600	581,600
国際関係研究科（国 際関係学プログラ ム）	春学期 授業料	405,800	405,800
	秋学期 授業料	405,800	405,800
国際関係研究科（Glo bal International Relations Program (GIRP)）	春学期 授業料	487,000	487,000
	秋学期 授業料	487,000	487,000
政策科学研究科	春学期 授業料	405,800	405,800
	秋学期 授業料	405,800	405,800
言語教育情報研究科	春学期 授業料	432,800	432,800
	秋学期 授業料	432,800	432,800
テクノロジー・マネ ジメント研究科	春学期 授業料	630,800	630,800
	秋学期 授業料	630,800	630,800

	授業料		
	秋学期 授業料	405,800	405,800
文学研究科（人文学 専攻）	春学期 授業料	405,800	405,800
	秋学期 授業料	405,800	405,800
文学研究科（行動文 化情報学専攻）	春学期 授業料	417,300	417,300
	秋学期 授業料	417,300	417,300
理工学研究科（数理 科学コースを除く）	春学期 授業料	622,200	622,200
	秋学期 授業料	622,200	622,200
理工学研究科（数理 科学コース）	春学期 授業料	581,600	581,600
	秋学期 授業料	581,600	581,600
国際関係研究科（国 際関係学プログラ ム）	春学期 授業料	405,800	405,800
	秋学期 授業料	405,800	405,800
国際関係研究科（Glo bal International Relations Program (GIRP)）	春学期 授業料	487,000	487,000
	秋学期 授業料	487,000	487,000
政策科学研究科	春学期 授業料	405,800	405,800
	秋学期 授業料	405,800	405,800
言語教育情報研究科	春学期 授業料	432,800	432,800
	秋学期 授業料	432,800	432,800
テクノロジー・マネ ジメント研究科	春学期 授業料	630,800	630,800
	秋学期 授業料	630,800	630,800

スポーツ健康科学研究科	春学期 授業料	474,900	474,900
	秋学期 授業料	474,900	474,900
映像研究科	春学期 授業料	651,800	651,800
	秋学期 授業料	651,800	651,800
情報理工学研究科	春学期 授業料	615,300	615,300
	秋学期 授業料	615,300	615,300
生命科学研究科	春学期 授業料	615,300	615,300
	秋学期 授業料	615,300	615,300
薬学研究科	春学期 授業料	615,300	615,300
	秋学期 授業料	615,300	615,300
人間科学研究科	春学期 授業料	459,900	459,900
	秋学期 授業料	459,900	459,900
食マネジメント研究科	春学期 授業料	427,500	427,500
	秋学期 授業料	427,500	427,500
デザイン・アート学研究科（デザイン・アート学専攻1年制を除く）	春学期 授業料	455,800	455,800
	秋学期 授業料	455,800	455,800
デザイン・アート学研究科（デザイン・アート学専攻1年制）	春学期 授業料	861,600	—
	秋学期 授業料	861,600	—

注1 3年次以降は2年次の授業料と同額とする。

スポーツ健康科学研究科	春学期 授業料	474,900	474,900
	秋学期 授業料	474,900	474,900
映像研究科	春学期 授業料	651,800	651,800
	秋学期 授業料	651,800	651,800
情報理工学研究科	春学期 授業料	615,300	615,300
	秋学期 授業料	615,300	615,300
生命科学研究科	春学期 授業料	615,300	615,300
	秋学期 授業料	615,300	615,300
薬学研究科	春学期 授業料	615,300	615,300
	秋学期 授業料	615,300	615,300
人間科学研究科	春学期 授業料	459,900	459,900
	秋学期 授業料	459,900	459,900
食マネジメント研究科	春学期 授業料	427,500	427,500
	秋学期 授業料	427,500	427,500

注1 3年次以降は2年次の授業料と同額とする。

納付金等別表 3—2～納付金等別表 5—6（現行 どおり）	納付金等別表 3—2～納付金等別表 5—6（省略）
----------------------------------	---------------------------

学則変更の趣旨等を記載した書類（本文）

目次

ア 学則変更（収容定員変更）の内容	2
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性	2
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	6
(ｱ) 教育課程の変更内容	6
(ｲ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容	10
(ｳ) 教員組織の変更内容	15
(㇔) 大学全体の施設・設備の変更内容	17

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

立命館大学は、「自由と清新」を建学の精神として設立され、第二次世界大戦後に「平和と民主主義」を教学理念として定めている。さらに2006（平成18）年には学校法人立命館の理念として「立命館憲章」を制定した。これらに基づき本学大学院では、大学院学則に「立命館建学の精神および教学理念に則り、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめ、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」ことを定めている。

また、本学では2030（令和12）年に向けた学園ビジョン達成に向けたR2030チャレンジ・デザインにおいて、「新たな価値を創造する次世代研究大学」及び「イノベーション・創発性人材を生み出す大学」を二つの柱に掲げ、研究と教育の拡大的再結合を図るべく、3つの重点目標と5つのチャレンジ・デザインを設定し、立命館憲章の具現化を図っている。

このたび立命館大学大学院では、現在の社会からの要請に応えるとともに、高等教育機関に求められている責務を果たすため、2026（令和8）年4月よりデザイン・アート学研究科デザイン・アート学専攻修士課程を新設するとともに、既存の法学研究科博士課程前期課程、理工学研究科博士課程前期課程及び人間科学研究科博士課程前期課程においてもカリキュラム改革に伴い、収容定員の変更を以下のとおり行う。

研究科	専攻	課程	変更前		変更後	
			入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
法学研究科	法学専攻	博士課程前期課程	<u>60 人</u>	<u>120 人</u>	<u>50 人</u>	<u>100 人</u>
理工学研究科	基礎理工学専攻	博士課程前期課程	<u>50 人</u>	<u>100 人</u>	<u>70 人</u>	<u>140 人</u>
	電子システム専攻	博士課程前期課程	<u>140 人</u>	<u>280 人</u>	<u>155 人</u>	<u>310 人</u>
	機械システム専攻	博士課程前期課程	<u>140 人</u>	<u>280 人</u>	<u>155 人</u>	<u>310 人</u>
	都市システム専攻 (旧環境都市専攻)	博士課程前期課程	<u>120 人</u>	<u>240 人</u>	<u>145 人</u>	<u>290 人</u>
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程	<u>65 人</u>	<u>130 人</u>	<u>75 人</u>	<u>150 人</u>
デザイン・ アート学研究科	デザイン・ アート学専攻	修士課程	-	-	<u>20 人</u>	<u>40 人</u>
立命館大学大学院の総数			<u>2,007 人</u>	<u>4,394 人</u>	<u>2,102 人</u>	<u>4,584 人</u>

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

（１）法学研究科博士課程前期課程の収容定員減の必要性

法学研究科は法科大学院や公務研究科などとの関係性や、法曹及び公務員試験などによってその時々の役割や課題が変化してきた。法学部からの進学先として法科大学院の比重が高まり、法科大学

院発足後は定員60人に対して50%の充足を満たすことが難しい状況が続いている。他方で、ここ近年、企業の雇用形態として、メンバーシップ型雇用からジョブ型雇用への移行が見られ、法務部採用人事においても法領域における専門的な学修をつんでいることが評価される状況も見られる。このような状況に対応すべく、2025（令和7）年度からこれまでのコースを再編するなどのカリキュラム改革を行うとともに、2026（令和8）年度からは収容定員を現在の60名から10名減の50名定員に減じ、収容定員の適正化を行うこととした。法学研究科の教員組織は法学部を基礎とするため、収容定員を減ずる前と教員数には変化はなく、定員変更前の教育の方法及び履修指導の方法にも変化はない。コースの再編は、修士論文の執筆指導を中核に置いたプログラムであることをより明確化し、新たにライティング・リサーチ力を涵養する科目や、リーガル・プロフェッショナル・コースのビジネス・プログラムの科目を精選・再編成し、学生の進路希望に沿った内容を入れることで、定員変更前の教育課程を改善し、より充実した内容としていている。

（2）理工学研究科博士課程前期課程の収容定員増の必要性

立命館大学は「次世代研究大学」への新展開を目指し、社会共生価値の創造とイノベーションに取り組んでいる。大学の指針を研究活動の活性化を通じて転換している中、大学院の充実が重要なファクターである。理工学研究科は、質的及び量的な観点から、次世代研究大学の展開に沿った大学院の充実化を目指す。質的な充実化は、研究の高度化や学際化を通じて、博士課程後期課程の定員充足や博士学位取得者の輩出を行う。量的な充実化は、高度な専門知識を持つ人材の育成や博士課程後期課程への進学者の確保に向け、博士課程前期課程での人材確保と教学・研究活動の展開によって実現する。

日本の理工系高度人材が諸外国に比べて極めて少ない状況や、社会的ニーズが高まりつつあるデジタル分野やグリーン分野を鑑みた分野横断的な成長性を背景に、コモディティ化が進む博士課程前期課程における高度専門技術者の輩出を強化すべく、理工学研究科博士課程前期課程の定員の増加を行う。

【理工学研究科基礎理工学専攻】

理工学研究科基礎理工学専攻は、数理科学コースと物理科学コースにわけられ、数理科学コースでは、確率論や数理ファイナンス、さらには社会からのニーズに応えたデータサイエンス分野を取り入れた教育が展開されている。物理科学コースでは、現代物理学の基礎に加え、実践的な技術を学び、応用力を身につけることができる。とりわけデータサイエンス分野の人材育成が求められている中で、進学率が増加していることから、本専攻の魅力が高まっており、今後も多くの学生がこの分野を志望することが予測される【資料1】。これに対応するためにも定員を増加させることが必要である。定員増加により、より多くの高度な専門知識を持つ人材を育成でき、データサイエンス分野をはじめとする需要の高い分野で活躍できる人材を輩出することができる。これにより、本専攻の教育プログラムをさらに充実させ、社会のニーズに応えることができる。

【理工学研究科電子システム専攻】

電子システム専攻は、エレクトロニクス、集積回路、コンピュータ、ソフトウェア、情報通信に関連する広範な領域をカバーしており、現代社会を支える基盤技術を学ぶための重要な専攻である。特に、デジタル技術やグリーン分野の進展が加速する中、これらの分野における高度な専門技術者の需要が急増している【資料2】。本専攻においても、志願者数、入学者数ともに年々増加しており、定員の増加が不可欠である。定員増加により、志願者数の増加に対応し、進学希望者に対して適切な教育環境を提供することができ、情報系分野やデジタル技術に関心を持つ学生のニーズに応えるため、より多くの人材を受け入れる体制が求められる。

【理工学研究科機械システム専攻】

機械システム専攻は、機械創成工学、機械情報工学、ロボティクスといった先端分野に焦点を当て、高度な技術者を育成することを目的としている。特に、サステナビリティに関連する分野横断的な学びや、データサイエンスを機械工学へ活用する教育は、現在の社会的ニーズに非常にマッチしている【資料3】。また、ロボティクス分野においても、機械、情報、生命工学を融合した学びが求められており、技術的な革新が期待されている。志願者数も増加傾向にあり、入学者数も収容定員を超えている。本専攻では、定員増加により、さらに多くの高度技術者を社会に送り出すことができ、機械工学やロボティクス分野の発展に寄与することができる。

【理工学研究科都市システム専攻】

都市システム専攻は、環境や防災、都市デザインなど、現代社会の複合的な問題に対応するために、総合的な立場から学問を深める。特に、環境や都市問題に取り組む人材の需要が高まる中で、都市システム専攻は社会的に非常に重要な役割を担っている【資料4, 5】。近年、環境都市工学科の卒業生が進学する割合が増加しており、進学率は年々上昇している。進学率の増加に対応するために、定員の増加が不可欠である。特に、環境都市工学科や建築都市デザイン学科の卒業生からの進学が増えており、この傾向を維持するため必要がある。定員増加により、より多くの都市問題に対応できる人材を育成することができ、持続可能な社会の実現に向けて重要な貢献を果たすことができる。特に、都市設計や環境問題に取り組む専門的な技術と知識を持つ人材を輩出することは、社会にとって非常に重要である。

(3) 人間科学研究科博士課程前期課程の収容定員増の必要性

公認心理師制度は2017（平成29）年度から施行され、2022（令和4）年12月時点で69,229人が登録されている。2020（令和2）年度に実施された「公認心理師の活動状況等に関する調査」によると、公認心理師は保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働など、さまざまな分野で業務に従事しており、半数近くが複数の領域で働いていることが示されている。また、公認心理師は基本業務（心理アセスメント、心理支援、コンサルテーション、心理教育など）に加えて、勤務施設での多職種連携や地域の他機関連携にも関与している。このことから、公認心理師は多様な場面・状況に応じて柔軟かつ適切に役割を認識し能力を発揮する必要があり、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム等において重要な役割を担っていることが示唆されている。このような背景の中で、今後の公認心理師の

さらなる活躍を促進するためには、養成体制の強化が必要となっている【資料6】。

人間科学研究科においては、直近5年の志願者数が入学定員に対して平均255.4%となっており、内部進学者のみならず、他大学の学生や社会人、留学生の志願者も多く、社会からのニーズが非常に高い状況となっている。また、基礎となる学部である総合心理学部の収容定員の増も予定しており、心理学分野における学習・研究の学内外の幅広いニーズにこたえるためにも、人間科学研究科博士課程前期課程では5つの方針【資料7】に基づく教育・研究の充実の達成を目指しつつ、定員の増加を行う。

（4）デザイン・アート学研究科修士課程の新設の必要性

2026（令和8）年4月よりデザイン・アート学研究科デザイン・アート学専攻修士課程を新設する。

デザイン・アート学研究科は、デザイン学を一つのディシプリンとして捉え、歴史都市京都にある総合大学において、デザインやアートの領域を教育研究の対象とし、未来社会を感性豊かに創造する人材を育成するとともに、アートの技術と感性を基盤に自然科学と人文・社会科学を横断した研究領域を開拓し、新たなデザイン学を追究することを目的として設置するものである。

経済活動が多様化し複雑性を増す社会環境のもと、企業をはじめとした組織体の活動においては、自らの存在意義を再確立し、モノやサービスの機能・品質がコモディティ化している時代に独自性をもって取り組みの差別化を図り、国内外の社会的ニーズを生み出すための創造性あるイノベーション人材の育成が求められている。加えて、物質的欲求が満たされ、人間の欲求が高次化することによって文化的消費も多様化、細分化される傾向にあり、多様性や個性への理解がなければ独創的な企業・組織活動は展開できない状況にある。

この状況に対して、人間社会や自然科学への新たな見方や新たな価値観等の着想を、デザイン・アートの持つ多様な機能・効用から得ることが有用となる。さらに、デザイン・アートを通じて創発性を高めることは、企業活動のみならず、地域社会における文化の創造力を高め、尺度や価値観が多様化する人々の幸福度やウェルビーイングを高めることに繋がる。また、文化芸術立国の実現に向けた「文化芸術推進基本計画（第一期）」（2018（平成30）年）や経済産業省における「高度デザイン人材育成ガイドライン」（2019（令和元）年）の策定などに見られる政府の動向においても、デザイン・アートがもたらす美的価値及び社会的・経済的価値、またその思考特性を通じた価値創出と人材の育成への期待が高まっていることが分かる。

一方、現在のデザイン・アートを取り巻く状況において、①デザインの専門性の喪失、②デザイン思考におけるアートの観点の喪失、③デザインの定義の曖昧性、④日本の歴史と文化を踏まえたデザイン教育研究の不在、⑤デジタルネイティブのデザイン教育研究の不在、が社会的課題として認識できる。

以上の社会環境の変化とデザイン・アートの現況に関わる5つの社会的課題を踏まえ、本研究科では、現在から将来の社会情勢を展望しながら、アートの観点からデザインの位置づけを改め、空洞化しているデザイン学領域に責任をもち、日本の歴史と文化を踏まえた独自の視点とデジタルネイティブのデザイン教育によって、世界的なデザイン・アートのキャピタル・シティである京都において専門家を育成する。

立命館大学大学院はデザイン・アート学研究科修士課程の設置にともない、入学定員を20人、収容定員を40人増加する。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(7) 教育課程の変更内容

(1) 法学研究科博士課程前期課程

法学研究科においては2025（令和7）年度にカリキュラム改革を行い、一部カリキュラムを変更した。2016（平成28）年度から2024（令和6）年度までの旧カリキュラムにおいては4コース制をとっていたが、大学院生における公務員志望層の縮小や社会情勢の変化から、公務行政コースを廃止し、公務員受験者を受験希望に応じてリーガル・スペシャリスト・コースの公共法務プログラムと、法政リサーチ・コースの政治学プログラムの双方で受け入れる体制とした。その際に単なるコースの廃止と「法政」というまとめ方をするのではなく、政治学という大きなディシプリンとして独立して位置づけることで、今まで法学研究科で視野に入っていなかった政治学や政治系で公務員受験を検討している層を志願者に据えることができる仕組みとした。

2025（令和7）年度カリキュラム改革においては各ポリシーを維持し、ポリシーに沿った形での再編とするため、ポリシーの変更は行わないこととした（人材育成目標及び3ポリシーは【資料8】参照）。

2025年（令和7）度から一部授業科目において統廃合を行ったものの、法学研究科の科目数については2012（平成24）年度のカリキュラム改革において大幅な科目精選を行い、60科目をベースとしている。この開設科目数は研究指導科目を除いて1クラス6～10名規模のクラスとなり、授業規模は適切であるため、60科目のベースを維持する。

これらのことから、法学研究科においては教育課程として、収容定員を減じた場合であっても定員変更前と同等以上の内容が担保されているといえる。また、研究科横断科目は開講していないため、他研究科に及ぼす影響もない。

(2) 理工学研究科博士課程前期課程

理工学研究科は世界が抱える課題に対する深い知識や技術、見識を持って周囲をリードし、これを解決していく人材、更には新しい価値創造に向けて勇気を持って逞しく邁進し、グローバルに活躍していけるような人材を輩出することをめざしている。これらを実現するため、基礎理工学専攻、電子システム専攻、機械システム専攻、環境都市専攻（2026（令和8）年度、都市システム専攻に名称変更）の4専攻において、学部4年間と大学院2年間というゆるやかな6年制のなかでの充実した教育・研究を推進している。

今次、2026（令和8）年度カリキュラム改革にむけて議論をした結果、理工学部将来構想施策の実現、学部から大学院博士課程前期課程までの6年間、または博士課程後期課程までの9年間の教育研究の充実を念頭に置いた現行カリキュラム課題への対応、各専攻・コースの特性・ニーズに対応した科目設定及び科目精選を目的としてカリキュラム改革を行うこととした。なお、今次の改革においては、これま

での理工学研究科における教学理念と人材育成目的について一部変更を行った【資料 9】。

理工学研究科全体の共通科目としては、2019（令和元）年度より開講している超創人材育成プログラム（研究科横断プログラム）の終了を踏まえた科目精選、及び理工学国際プログラムの授業科目の新設及び廃止を行った（授業科目の新旧表は【資料 10】）。なお、これらのプログラムの科目精選により理工学研究科の学生には研究科の教学に即したより質の高い授業科目への精選を行うため、同等以上の教学内容は提供できているとともに、他研究科への影響もない。

【理工学研究科基礎理工学専攻】

理工学研究科基礎理工学専攻は、数理科学コースと物理科学コースの2コースで教育と研究を展開している。数理科学コースでは、特長である確率及び数理ファイナンス分野と密接にかかわり、近年著しく発展しているデータサイエンス分野を取り込んだ教育プログラムを開始し、高まる時代のニーズに添えてきている。一方で基礎数学の教育をより強化したプログラムにも取り組んできている。物理科学コースでは自然科学及び工学の学問体系を支える力学、電磁気学、熱力学・統計力学、量子力学など、古典及び現代物理学の基礎を学習するとともに、これらの科学的知識を応用する実践的な技術を修得した人材育成に取り組んできている。

基礎理工専攻は2026（令和8）年度のカリキュラム改革においては、教育目標及びカリキュラム・ポリシーについての変更は行わない。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については、基礎理工学専攻数理科学コースにおいて学位（工学）授与するにあたり、特定科目（「数理統計学特論」）の単位修得を学位授与判定基準として加えた。

また、旧授業科目を分割し、学生の受講機会を増やして多くのトピックに触れられるようにするなどし、授業科目の充実化も図った（授業科目の新旧表は【資料 10】）。

以上のように、学位授与方針の変更や、授業科目の新設及び廃止を行うが、教育課程として、収容定員を増やした場合であっても定員変更前と同等以上の内容が担保されているといえる。

【理工学研究科電子システム専攻】

理工学研究科電子システム専攻では、電気・電子工学が扱う広範な技術領域は現代社会を根底から支える工学基盤そのものであることや電子情報工学においてもエレクトロニクス、集積回路、コンピュータ、ソフトウェア、情報通信に関する広範な専門領域であることを背景に、高度専門的かつ実践応用的な教育研究を展開している。このように電子システム専攻では、グリーン・デジタル分野といった学際的な成長分野を含めた工学全般における今後の新技術創造と新技術領域開拓において必要不可欠となる高度専門人材の育成に取り組む。

電子システム専攻は2026（令和8）年度のカリキュラム改革においては、教育目標、カリキュラム・ポリシー及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）についての変更は行わない。

電子システム専攻の旧カリキュラムの専門科目については、幅広い分野に対応しようとしたため、結果的に講義内容に重複が生じ、過剰に提供しすぎていた実態があったが、ディプロマ・ポリシーや修了要件を考慮に入れて科目精査を行った。また、学生の受講機会を増やし、異なるトピックに触れる経験を増やすことを目的として5科目新設し、2科目を廃止した（授業科目の新旧表は【資料 10】）。

以上のように、授業科目の新設及び廃止を行うが、教育課程として、収容定員を増やした場合であっても定員変更前と同等以上の内容が担保されているといえる。

【理工学研究科機械システム専攻】

機械システム専攻では、機械創成工学と機械情報工学、そしてロボティクスの3つの観点から、高度技術人材の育成に取り組んでいる。機械創成工学の観点では、「材料・加工系」「熱・流体系」「エネルギー・環境系」などの系統的な学びとともに機械工学を基盤としたサステナビリティに関連する分野横断的な教学や研究を展開している。機械情報工学の観点では、センサ・マイクロマシンや計測手法に関する学びとともにデータサイエンスの機械工学への利活用に関する教学や研究を展開している。また、ロボティクスの観点では、機械、情報、生体工学などを基盤として学びつつ、多様な先端テクノロジーを場面に応じて活用できるスキル及び基盤知識と要素技術を融合し、多様なニーズに基づきロボットの機能や形をデザインしたり、製作、実用する能力を有する創造性ある人材育成に努めている。

機械システム専攻は、2026（令和8）年度のカリキュラム改革においては、教育目標、カリキュラム・ポリシー及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）についての変更は行わない。

専門科目については、数理科学コースの科目開講方針の変更（数理単独開講）に伴い6科目を廃止することとした（授業科目の新旧表は【資料10】）。

以上のように、授業科目の新設及び廃止を行うが、教育課程として、収容定員を増やした場合であっても定員変更前と同等以上の内容が担保されているといえる。

【理工学研究科都市システム専攻（旧環境都市専攻）】

2026（令和8）年度から、理工学研究科環境都市専攻は都市システム専攻へと名称の変更を行う（2025（令和7）年4月届出済み）。都市システム専攻においては、人びとの健康で安全・安心な生活、快適で持続可能な社会の形成を支援するために、工学技術を活用し、いろいろな分野とも連携しながら総合的な立場で、環境や防災など人びとの生活に関わる問題に取り組む人材の育成に取り組む。建築都市デザインに関する新しいニーズ及び複合的な課題に応えうる人材の育成に取り組む。

都市システム専攻は、2026（令和8）年度のカリキュラム改革において、教育目標及びカリキュラム・ポリシーについての変更は行わない。なお、都市システム専攻建築都市デザインコースにある「スタジオデザインプログラム」について、一級建築士試験の受験資格が2020（令和2）年度より緩和され、受験に大学卒業後2年分の実務経験の必要がなくなり、大学卒業時の受験が可能となった。この緩和により、外部の専門家を招聘し学内インターンすることで大学院在学中の2年を実務経験に相当させ、大学院修了時に一級建築士の受験資格を与えることができる本プログラムのニーズが薄れたため、2026（令和8）年度以降本プログラムを廃止することとし、これに伴う学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の変更を行った。

都市システム専攻の専門科目について、環境システム工学コースと都市システム工学コースを統合するため、科目精選を進め、かつSDPⅡ（2年で行うスタジオデザインプログラム、1年で行うスタジオデザインプログラムは継続）の廃止にともない、これに関連する科目を廃止することで、8科目の廃止をおこなった（授業科目の新旧表は【資料10】）。

なお、一級建築士免許登録・実務経験 1 年間の取得については継続する。建築士免許登録の大学院における実務経験（1 年）要件については従来から変更はない。

以上のように、学位授与方針の変更や、授業科目の新設及び廃止を行うが、教育課程として、収容定員を増やした場合であっても定員変更前と同等以上の内容が担保されているといえる。

（3）人間科学研究科博士課程前期課程

人間科学研究科では今回の収容定員変更にあわせてカリキュラム改革を行う。2022（令和 4）年度に行ったカリキュラム改革を引き継ぎ、今回の改革において、教学理念、養成する人材像（人材育成目的）、学位授与ポリシー（ディプロマ・ポリシー）については変更を行わないが、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）については今回のカリキュラム改革を機に変更を行う。今までのカリキュラム・ポリシーは授業内容や資格内容に関する記述となっていたが、今回のカリキュラム改革では研究科として修士号を授与するにあたり学生に身につけて欲しい能力を設定した記述とする【資料 11】。

カリキュラム改革の内容としてはそれらを踏まえ、実践人間科学領域の学問領域としてのさらなる発展、3 領域（臨床心理学領域、心理学領域、実践人間科学領域）交差の促進による「アカデミック人間科学とプロフェッショナル人間科学の架橋、往還、連携と統合が可能なように諸領域を構成し、領域固有の専門性と領域共通の人間科学として総合性を得ることができる課程」の実質化、必修科目の整備とカリキュラム構造の簡素化により実践への参加と研究の発展を通じて相互を環流させる高度な技術と対応力の取得、そして、公認心理師養成カリキュラムのさらなる整備により社会の心の健康保持増進に寄与する公認心理師の養成を目指し、人材育成と教育目標のさらなる実質化を目指している。具体的には研究科の国際化を推進するための授業科目や、3 領域において求められる授業科目の新設を行うとともに、他の授業科目と内容の重複する授業科目の削減や統合、名称変更などの整理を行う。（授業科目の新旧表は【資料 12】）

以上のように教育課程の編成方針の変更や、科目の新設及び廃止を行うが、教育課程として、収容定員を増やした場合であっても定員変更前と同等以上の内容が担保されているといえる。

なお、研究科横断科目は開講していないため、他研究科に及ぼす影響もない。

（4）デザイン・アート学研究科修士課程

2026（令和 8）年度新設の研究科であるデザイン・アート学研究科では、基礎となるデザイン・アート学部において育成される能力として掲げられた、美的感性に裏打ちされた「問題解決力」、「問い直し力」、「共創力」、「問題発見力」、「創造的思考力」を、学修者自身がさらに高度に発揮できることに加えその能力の意義を他者と共有するためにそれらの社会的な効用を評価できる人材の育成を目的とする。よって、これらを踏まえた人材育成目的は以下の通りである。

【人材育成目的】

デザイン・アート学研究科は、人工知能や仮想・複合現実などのデジタル情報技術の発展を背景に、人間本来の思考と創造性のあり方自体が問い直されるべき社会的要請に応えるために、本学園の根幹である「建学の精神」、「教学理念」、「立命館憲章」に則り、長い歴史と重厚な文化のもとで革新的な知が創出されてきた京都という都市において、美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問

い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合して高度に発揮しながら他者と積極的に協働し、その能力の社会的意義と効用を評価することによって、多様な社会や組織において、フィジカルからデジタルに拡張し融合した未来社会を感性豊かに創造できる研究者および高度専門職業人を育成する。

これに基づき、本研究科で①学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、②教育課程の編成方針・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、③入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を設定した【資料13】。

教育課程・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）で提示した学修目標を達成するために、体系的に履修するコースワークを充実させ関連する分野の素養の涵養を図ると同時に研究指導、論文作成、学位論文審査の各段階が有機的なつながりを持って学位授与へと導くカリキュラムとする。研究指導を受けながら修士論文または課題研究の完成に向けた活動に取り組む「研究指導科目」、デザイン・アートに関する研究領域に特化した研究方法論やリサーチ手法、アカデミックライティングなどを中心的に学ぶ「新領域デザイン・アート学基盤科目群」、そして、これら研究実践と方法論・手法との緊密な連携を支える「理論」と「技能」を学ぶ「新領域デザイン・アートランゲージ科目群」の3つの区分を設定する。なお、「新領域デザイン・アートランゲージ科目群」は「理論」と「技能」に分類し、「理論」では、意味・情報・環境・社会の4視座から様々なデザイン・アートに関連する理論的枠組みを学び、「技能」では、アートの視座からデジタル造形表現やフィジカル造形表現を学ぶことに加え、理系視座・文系視座の双方からデザイン・アートに関わる実践の評価法について学ぶ科目区分となる。

また、本研究科においては大学院設置基準に基づき主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合、履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができるという規定に拠り、主に社会人を対象に1年の在学期間による修了を認め（以下「1年制」という。）、「新領域デザインストラテジー（NDS）専修」と「新領域アートディレクション（NAD）専修」の2専修を置く。専修の所属選択は入試時点にて決定される。なお、研究指導科目、新領域デザイン・アート学基盤科目群、新領域デザイン・アートランゲージ科目群から成る科目区分及び修了に必要な総単位数は2年の標準修業年限（以下「2年制」という。）と同じに設定するが、一部において2年制と異なる履修上の区分を設定することで専修領域での専門的な知識と技能の獲得を明確にする（科目構成は【資料14】）。

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容

（1）法学研究科博士課程前期課程

2025（令和7）年度カリキュラム改革においては人材育成目的及び3ポリシーを抜本的に変更しないことから、卒業に必要な単位数の構造も変更を行っていない。

教育方法については博士課程前期課程1回生春学期において、特別演習Ⅰの開始を前に、修士論文執筆に向けて法律学や政治学の文献収集や文献整理、論理的な文章の書き方、引用・参照方法など、法律学・政治学固有の論文執筆のためのスキルを学ぶ「法政ライティング」を複数開設し、博士課程前期課程の論文執筆という点での教育の充実化をはかっている。また、留学生・法学初学者の入学生が増えつつある中で、2年という短期間で修士論文を書き上げるケースも出てきているため、「法政ライティング」の留学生・初学者向けのクラスも開講し、日本法の基礎を学ぶ内容を含めている。この「法政ライ

ティング」を受講した上で、博士課程前期課程秋学期以降に論文指導科目の受講に接続を行っている。

また、コース再編及び科目再編を踏まえ、リーガル・スペシャリスト・コースのコース科目とそれ以外の専門科目に分類し、リーガル・スペシャリスト・コースにはビジネス法プログラム、公共法務プログラム、税務プログラムを、法政リサーチ・コースには法学プログラム、政治学プログラムを履修モデルとして提示している。

これらのことから教育方法及び履修指導方法においては、収容定員を減ずる前と同等以上の内容が担保されている。また、他研究科との横断科目もないため、他学部への影響もない。

（２）理工学研究科博士課程前期課程

今回定員増を行う理工学研究科の基礎理工学専攻、電子システム専攻、機械システム専攻、都市システム専攻については、人材育成目的及び３ポリシーを抜本的に変更しないことから、修了に必要な単位数の構造も変更を行わない。

また、それぞれ、教育方法及び履修指導方法にも変更はなく、現在の教育方法及び履修指導方法を継続していく。

理工学研究科では、専門的な知識の修得や論理的文章構成力、プレゼンテーション能力の養成するためにコースワーク（授業科目）を設定し、実験や観測及び数値シミュレーションによって得られるデータを基に考察を進めて論文を執筆するためにリサーチワーク（研究指導）を配置している。コースワーク（授業科目）の比重が過大になってリサーチワークの時間が圧迫されることがないように配慮している。学内進学学生の多くが早期履修制度を利用しており、入学前に講義科目を受講することにより大学院入学後の時間的負担を軽減している。

リサーチワーク（研究指導）の方法については専攻長間で調整して研究科で統一し、入学時期（４月もしくは９月）にあわせて以下の方法により研究指導計画を研究指導教員と学生の間で共有している。

[A]学生は、指定された様式で研究指導計画書案を作成する。

[B]指導教員は研究指導計画書案をもとに学生と個別面接を行い、研究計画を双方で確認したうえで、「研究指導計画書」を作成する。

[C]面接後の研究指導計画書を学生と共有したのち、教員は事務室に提出する。

研究指導計画書の運用により研究の目的、課題、方法、進捗状況などを教員、学生間で共有することができ、学会発表などの成果発信へ向けた計画を策定するなど研究に関するモチベーションを維持・向上することにつなげている。

教員の指導体制も充分であり、以上の取り組みからも、収容定員が増加した場合であっても定員変更前と同等以上の内容が担保されているといえる。

（３）人間科学研究科博士課程前期課程

2026（令和８）年度カリキュラム改革では、３領域（臨床心理学領域、心理学領域、実践人間科学領域）の相互交流を促進し、人間科学を発展させる学びに即するために、修了に必要な単位数の領域専門のうち自領域から最低取得すべき単位数を８単位とする。修了要件の必要単位数である共通科目４単位・演習８単位・自領域の専門科目８単位以外の計１０単位についてはどの領域からも履修できるよう

にする。これは、学期ごとに最低1科目を自領域の専門科目から履修する計算となる。この履修方法とすることで自由度が増し、他領域の科目を学ぶことによってより広い視野での人間理解と人間科学の中にある自領域への理解が促進され、それが人間科学のさらなる発展と高みへとつながると考えられる。

また、領域専門科目のうち心理学領域を「基礎心理学」「教育・発達心理学」、実践人間科学領域を「多様性社会実践」「対人援助実践」「社会心理学実践」に階層化し、科目群として系統的に学生に示すことで、自身の研究テーマに即した他領域科目の履修を促す。

修了に必要な単位数の新旧対照表

現行

科目区分			必要単位数	
			各区分	合計
共通科目			4 単位以上	30 単位以上
専門科目	演習		8 単位	
	公認心理師		—	
	領域専門	心理学領域	自領域から 10 単位以上	
		臨床心理学領域		
実践人間科学領域				

改正案

科目区分				必要単位数	
				各区分	合計
共通科目				4 単位以上	30 単位以上
専門科目	演習			8 単位	
	公認心理師共通実習			—	
	領域専門	心理学領域	基礎心理学	自領域から 8 単位以上	
			教育・発達心理学		
		臨床心理学領域			
		実践人間科学領域	多様性社会実践		
対人援助実践					
社会心理学実践					

さらに、演習科目のスケジュールを領域共通としてアライアンスを活用し、ポスター発表における領域間及び前期課程と後期課程間の交流を促進する。人間科学研究科では従来より指導教員は特定の領域に所属する学生のみを指導する方針はとっておらず、広く学生指導を行っている。これにより複数の領域の学生が一つの演習クラスに所属することが増えたことは領域交差が進んでいる証であり、大切にすべき傾向である。

以上のことから、収容定員を増加した場合であっても定員変更前と同等以上の内容が担保されているといえる。

(4) デザイン・アート学研究科修士課程

デザイン・アート学研究科の授業は、各科目の内容によって講義または演習形式で行う。教育方法は、修士論文または課題研究の完成に向けた活動に組みながら、プロジェクトベースの探究活動を基本とし、グループワーク、実習、フィールドワークなどの実践的な学びを展開する。講義形式を重視する授業は「新領域デザイン・アートランゲージ科目群」の「理論」に配置された科目が中心となるが、これらの科目においてもグループワークやディスカッション、ワークショップといったアクティブラーニング形式を取り入れ、「主体的な・対話的な・深い学び」を実現する。

また、1年制では主に社会人学生、2年制では学部からの進学学生及び社会人学生といった多様な学生を受け入れる。そのため、開講形態は時間や場所の制約を少なくし、各々の学修目的や事情に応じた開講形態を展開する。いずれも学内に導入しているLMSやオンラインのコミュニケーションツールを活用し、授業に関する質問や意見交換、課題の提出等に取り組み、教員と学生、また学生同士の双方向コミュニケーションの機会を確保する。

①開講形態

【研究指導科目】

2年制は面接授業として対面実施する。学生は、大学キャンパスにおいて他学生や教員と直接交流する機会を持つことで、互いに刺激を受けながら学びを深め自身の研究実践計画を綿密に検討し、より実現性の高いものにしていく。

主に社会人を対象とする1年制はメディア授業とし、オンラインリアルタイム指導、個別オンラインカウンセリング、個別対面カウンセリングを組み合わせで行う。オンラインリアルタイム指導では、インターネットを通じて教員から直接指導を受けることができ、場所を問わず参加が可能である。個別オンラインカウンセリングでは、学生それぞれの進捗や課題に応じた指導が行われ、個別のニーズに対応したサポートが受けられる。さらに、特定の必要がある場合には、対面でのカウンセリングも提供され、学生の研究実践をより深く支援する。これにより、社会人としての多忙なスケジュールの中でも効率的に学修を進め、研究を実践する環境を整備する。

【新領域デザイン・アート学基盤科目群】

研究指導科目を通して最終成果を仕上げる基軸となる学修パスの基盤として「新領域デザイン・アート学基盤科目群」を設ける。この科目群は2年制及び1年制のいずれもメディア授業とし、オンラインリアルタイム形式とオンデマンド形式を活用して展開する。オンラインリアルタイム形式では、ビデオ会議ツールやオンラインプラットフォームを活用して、リアルタイムで教員と学生がインタラクティブに授業を進める。オンデマンド形式では、学生が自分のスケジュールに合わせて学修時間を調整することで、反復学修や補足学修を行うことを促す。

【新領域デザイン・アートランゲージ科目群】

新領域デザイン・アートランゲージ科目群は、研究指導科目と新領域デザイン・アート学基盤科目群の緊密な連携に幅広い知識と技能を与え、支え、研究の視野と活動の幅を広げる。この科目群は、「理論」と「技能」に区分され、「理論」に配置する科目は講義形式が中心となり、2年制及び1年制のいずれもメディア授業とし、オンラインリアルタイム形式とオンデマンド形式を活用して展開する。

「技能」に配置する科目のうち、「デジタルアート表現演習」「フィジカルアート表現演習」は作品・展示物の制作を行う。また「デザインフィールドワーク演習」はグループ作業による地元行政や地域コミュニティ等におけるフィールドワークやコミュニケーションが求められるため面接授業とし、1年制の学生も履修できるよう夏期の集中科目として実施する。その他の科目については、2年制及び1年制のいずれもメディア授業とし、オンラインリアルタイム形式とオンデマンド形式を活用して展開する。

②履修・研究指導の方法

本研究科の履修指導については、授業が開始するまでに新入生に対して「履修ガイダンス」を実施し、本学及び本研究科の教学理念、カリキュラムと単位履修構造、学びのプロセス、科目の履修方法、プロジェクトの参画等について説明を行う。学生が具体的な履修計画を立てる際には指導教員が学生の研究テーマやキャリアビジョンを踏まえてカウンセリング、支援、指導を行う。2年制1回生春学期には、その後の研究推進における主・副指導教員とのマッチングを行うために、専任教員全員の専門領域や現在の研究内容を把握し、質疑や議論が行えるよう、専任教員全員によるオムニバス形式の授業を実施する。

なお、セメスターや在学期間を通して学修の偏りがなく履修計画を立てられるよう年間履修登録上限単位数を以下のとおりとする。

2年制の履修登録上限単位数

1回生		2回生	
1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター
16	16	16	16

1年制の履修登録上限単位数

1回生	
1セメスター	2セメスター
20	20

③修了要件

2年制

修士論文または課題研究のための研究実践の場となる「研究指導科目」3科目6単位及びその方法論と手法を学び、研究実践における基盤となる「新領域デザイン・アート学基盤科目群」5科目10単位の計16単位を必修科目とする。「新領域デザイン・アートランゲージ科目群」は学生の研究実践計画に基づき履修し、必修科目と合わせて30単位以上を修得し、かつ修士論文または課題研究の審査に合格し「学位授与の方針」に明示する資質・能力を備えた者に対して、修士の学位を授与する。

2 年制の修了要件

科目区分	必要単位数
研究指導科目	必修科目 6 単位
新領域デザイン・アート学基盤科目群	必修科目 10 単位
新領域デザイン・アートランゲージ科目群	14 単位以上
合計	30 単位以上

1 年制

課題研究のための研究実践の場となる「研究指導科目」2 科目 4 単位およびその方法論と手法を学び、研究実践における基盤となる「新領域デザイン・アート学基盤科目」4 科目 8 単位、さらに「新領域デザイン・アートランゲージ科目群」のうち各専修の専門領域に特化した 5 科目 10 単位を必修科目とする。必修科目と合わせて 30 単位以上を修得し、かつ課題研究の審査に合格し「学位授与の方針」に明示する資質・能力を備えた者に対して、修士の学位を授与する。

1 年制の修了要件

科目区分	必要単位数
研究指導科目	必修科目 4 単位
新領域デザイン・アート学基盤科目群	必修科目 8 単位
新領域デザイン・アート ランゲージ科目群	18 単位以上 (各専修の専門領域に特化した必修科目 10 単位含む)
合計	30 単位以上

修士課程 1 年制では主に社会人学生を受け入れる。このことから、場所や距離、時間の制約を少なくし、各々の学修目的や事情に応じた開講形態を展開するとともに夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行う。

(ウ) 教員組織の変更内容

今般の収容定員変更に係る研究科においては「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」に規定されている教員数を上回っている。また、収容定員を増加する研究科においても、教員の増加をすることでST比を同等以上にする予定である。そのため、収容定員に係る学則変更の前後において、教員組織体制の低下はない。その他の既存の学部・学科の教員組織はそのまま維持されるため、他研究科への影響もない。

学則変更に係る研究科専攻の教員組織の変更内容の詳細は、以下の通りである。

(1) 法学研究科博士課程前期課程

法学研究科には研究指導教員が51名おり、「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」に規定されている基準数の10名を大きく上回っている。今回の収容定員減少後も、法学研

究科については、教員体制の変更を行わない。そのため、教員組織としては同等以上を担保できることとなる。

（２）理工学研究科博士課程前期課程

2026（令和8）年度からの定員の増加により基礎理工学専攻20名、電子システム専攻15名、機械システム専攻15名、都市システム専攻25名の定員増となる。2024（令和6）年度の理工学研究科各専攻の研究指導教員数については、基礎理工学専攻26名、電子システム専攻32名、機械システム専攻26名、都市システム（旧環境都市）専攻31名であり、「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」に規定されている基準数（基礎理工学専攻8名、電子システム専攻20名、機械システム専攻20名、都市システム（旧環境都市）専攻18名）を大きく上回っている。

収容定員増後において必要とされる教員数は基礎理工学専攻10名、電子システム専攻23名、機械システム専攻23名、都市システム（旧環境都市）専攻21名となるが、定員が増加しても基準数を十分に上回っており、必要な教員組織を担保しているといえる。

また定員増後のS T比は基礎理工学専攻3.6人、電子システム専攻8.8人、機械システム専攻9.3人、都市システム専攻8.0人となっており、教育の質は十分に担保できる教員組織となっている。今後の入学定員増後も4名の教員の追加を予定しており、ST比の維持につとめる。

（３）人間科学研究科博士課程前期課程

2026（令和8）年度からの定員の増加により入学定員75名、収容定員150名となる。現在人間科学研究科の研究指導教員数は38名であり、「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」に規定されている教員数の7名を大きく上回っている。収容定員を増加しても必要数は8名であり、教員数は十分に担保されている。ST比としては現状収容定員あたりに3.1人となるが、収容定員増加後の2026（令和8）年度にも3名の任用を予定しており、ST比が3.4人となる予定であり、収容定員変更前と同程度のST比の維持に努める。

以上のことから、教員組織は十分に担保されているといえ、また、収容定員変更後のS T比も同程度とすることで収容定員増加前と同等のものを担保しているといえる。

（４）デザイン・アート学研究科修士課程

デザイン・アート学研究科は23人の専任教員（うち教授16名）を配置する。計23名であることから、「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」に規定されている教員数の2.88倍の専任教員数を配置していることとなる。完成年度におけるST比は1.73人となる予定であり教育の質を十分に担保できる教員組織となっている。専任教員は、既存の文学部、経営学部、グローバル教養学部から移籍する教員が3名、残り20名は新規採用する。多くが新規採用であり、他学部から移籍した教員については各学部において補充を行うことから、他学部等の教員組織に与える影響はない。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

今般の収容定員変更に関して、施設・設備に大きな変更は生じない。そのため、収容定員変更後も、各キャンパスの収容力においても機能面においても不足は生じず、他学部等に与える影響もない。収容定員変更に関係する研究科専攻の施設・設備の変更内容は、以下の通りである。

(1) 法学研究科博士課程前期課程

法学研究科が設置される衣笠キャンパスの施設、設備等を使用する。衣笠キャンパスは、現在 5 学部（法学部、産業社会学部、国際関係学部、文学部、映像学部（OIC と 2 拠点、主な拠点は OIC））と、6 研究科（法学研究科、社会学研究科、国際関係研究科、文学研究科、言語教育情報研究科、先端総合学術研究科）を設置しており、加えて 2026（令和 8）年度にデザイン・アート学部及びデザイン・アート学研究科を新設する。デザイン・アート学部の設置により、施設・設備の変更があるが、法学研究科に係る施設・設備に変更はなく、定員変更前と同等の内容が担保されている。既設学部等との共同利用の施設として、大学院共同研究棟、図書館、講義室、情報教室、食堂施設、保健センター、学生交流施設、セミナーハウス等が整備されている。

(2) 理工学研究科博士課程前期課程

理工学研究科が設置されるびわこ・くさつキャンパスの施設、設備等を使用する。びわこ・くさつキャンパスは今回の収容定員変更に伴う施設・設備の変更は実施しない。びわこ・くさつキャンパスには、学部では理工学部の他に、生命科学部、薬学部、スポーツ健康科学部、食マネジメント学部が、研究科では理工学研究科の他に、生命科学研究科、薬学研究科、スポーツ健康科学研究科、食マネジメント学研究科が設置されている。

びわこ・くさつキャンパスは既設学部等との共同利用の施設として、社会科学系の「メディアライブラリー」及び理工学系の「メディアセンター」の2つの図書館、講義室、情報教室、食堂施設、保健センター、学生交流施設、セミナーハウス等が整備されている。事務室、執行部（役職者）執務室、応接室、会議室等の学部運営施設は「コアステーション」1階を利用する。

教員研究室は「ウエストウイング」「イーストウイング」「コアステーション」「トリシア」「学術フロンティア」「防災システムリサーチセンター」に約200室を確保する。また、大学院研究室も約230室確保している。今回の収容定員変更により、理工学研究科の収容定員は900名から1,050名となるが、教員研究室への配属も1研究室あたり1～2名増える程度で影響もほとんどなく、十分な施設・設備を備えている。

これらにより、収容定員の変更後でもびわこ・くさつキャンパスの他学部、他研究科も含めて定員変更前と同等の施設条件が整っていることとなる。

(3) 人間科学研究科博士課程前期課程

人間科学研究科が設置される大阪いばらきキャンパスの施設、設備等を使用する。大阪いばらきキャンパスは今回の収容定員変更に伴う施設・設備の変更は実施しない。

大阪いばらきキャンパスには、学部では、総合心理学部のほかに政策科学部、経営学部、グローバル

教養学部、情報理工学部、映像学部が、研究科では人間科学研究科、経営研究科、情報理工学研究科、映像研究科、テクノロジー・マネジメント研究科、経営管理研究科が設置されている。

人間科学研究科の開講する科目の授業は主に、「A棟」にて行い、教室数は小教室（99人以下）110室、中教室（100人～399人）29室、となる。施設設備条件については、カリキュラム改革によって設置科目数が増加するものの、5限以降の開講やクラス数の見直しを行うことから、教室条件において影響はない。キャンパス内には、教室棟に加えて、OICライブラリー、コモンズ、保健センター、体育館等が設置されている。

A棟6階全体に総合心理学部・人間科学研究科の実験・実習、共同ゼミスペースや「認知実験室」「行動実験室」「知覚実験室」が配置されていることに加え、新たに学生たちが課題や不安を共有したり、切磋琢磨したりできるAS 新エリア（公認心理師実習指導室）を2024（令和6）年度に設置した。ここには臨床心理士と公認心理師資格の取得を目指す学生が在籍する臨床心理学領域と、公認心理師資格の取得を目指す学生の一部が在籍する心理学領域と実践人間科学領域を抱える本研究科特有のニーズを満たす環境が備えられているなど、日本最大級の規模を誇る総合心理学部の学生専用の実験・実習施設を整備し、多様な学びを支える施設も充実している。また、A棟7階には人間科学研究科の院生用の研究室が設置されており、今回の定員増にあわせて増席を予定しており、席数も問題はない。

教員研究室は「A棟」の7、8階に45室を確保する。事務室、執行部（役職者）執務室、応接室、会議室等の学部運営施設は「A棟」1階を利用する。

これらにより、収容定員の変更後でも大阪いばらきキャンパスの他学部、他研究科も含めて変更前と同等の施設条件が整っていることとなる。

（4）デザイン・アート学研究科修士課程

デザイン・アート学研究科は、衣笠キャンパス（京都市北区）に設置する。多数の教室や演習室、図書館に加え、保健センター、学生食堂などの施設を整備しており、他学部、他研究科と十分に共用は可能である。

デザイン・アート学研究科は、既存施設である充光館（地下1階・地上3階建）を改修して活用するとともに、新棟（地下1階・地上2階建）を整備し、2027（令和9）年4月から供用を開始する。既存施設の改修後は、地下1階に「オープンスタジオ（1室）」、「オープンアトリエ（1室）」、「デジタルスタジオ（1室）」を整備し、これに加えて「ファクトリー」を整備する。1階には、「レンタルラボ」を整備するとともに、「オープンラボ」も整備し、両施設を研究活動の拠点として一体的に運用する。また、2階、3階には、教員の個人研究室となる「ラボ（27室）」を整備するとともに、研究スペースでもある「オープンラボ」スペースを整備する。

新棟については、地下1階に「オープンアトリエ（1室）」、「デジタルスタジオ（1室）」、これに加えて「ファクトリー」を整備する。1階には、「デジタルスタジオ（1室）」、「小教室（5室）」を整備し、2階には、「オープンスタジオ（2室）」を整備する。さらに、既存施設、新棟ともに、本研究科の内外問わずに交流や共創、協働のできる場として「クリエイティブラウンジ」を整備し、作業や展示が行える環境を構築する。これらの施設は、デザイン・アート学部とデザイン・アート学研究科で共同利用する。

なお、大学設置基準に定められている教育研究に必要な専用の講義室、研究室、実験・実習室、演習室等を備えており、上記の施設で教育研究を進めていく。

以上

学則の変更の趣旨等を記載した書類（資料）

資料目次

資料 1	デジタル田園都市国家構想基本方針（22 頁）	2
資料 2	理工系人材需給状況に関する調査結果概要（6 頁、12 頁～13 頁）	3
資料 3	「A I 戦略 2022」の取組（5 頁～6 頁、14 頁）	6
資料 4	環境分野における人材育成（2 頁～3 頁）	9
資料 5	中小都市を含め、取組を促進するための支援・改善策について（12 頁）	11
資料 6	公認心理師の多様な活躍につながる人材育成の在り方に資する調査（ i 頁）	12
資料 7	人間科学研究科 5 つの方針	13
資料 8	法学研究科博士課程前期課程の理念・目的と人材育成目的、教育目標、3 ポリシー	15
資料 9	理工学研究科博士課程前期課程の教学理念と人材育成目的、教育目標、3 ポリシー	19
資料 10	理工学研究科 授業科目の新旧表	24
資料 11	人間科学研究科博士課程前期課程の教学理念と人材育成目的、3 ポリシー	35
資料 12	人間科学研究科 授業科目の新旧表	39
資料 13	デザイン・アート学研究科修士課程の人材育成目的、3 ポリシー	40
資料 14	デザイン・アート学研究科 科目構成	45

「学則の変更の趣旨等を記載した書類」 資料 1 (2 ページ)

1. 書類等の題名

デジタル田園都市国家構想基本方針

2. 出典

内閣府

3. 引用範囲

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/pdf/20220607_honbun.pdf

(22 ページ)

「学則の変更の趣旨等を記載した書類」資料 2（3 ページ）

1. 書類等の題名

理工系人材需給状況に関する調査結果概要

2. 出典

経済産業省

3. 引用範囲

https://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/jinzai/1-3_rikoukeijinzai_chouosakekka.pdf （6 ページ、12-13 ページ）

「学則の変更の趣旨等を記載した書類」資料3（6 ページ）

1. 書類等の題名

「A I 戦略 2022」の取組

2. 出典

内閣府

3. 引用範囲

<https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/senryaku/11kai/siryo2.pdf>

（5-6 ページ、14 ページ）

「学則の変更の趣旨等を記載した書類」資料 4 (9 ページ)

1. 書類等の題名

環境分野における人材育成

2. 出典

環境省

3. 引用範囲

http://eco.env.go.jp/files/material02_r41227.pdf (2-3 ページ)

「学則の変更の趣旨等を記載した書類」資料 5（11 ページ）

1. 書類等の題名

中小都市を含め、取組を促進するための支援・改善策について

2. 出典

国土交通省

3. 引用範囲

https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/content/001718199.pdf（12 ページ）

「学則の変更の趣旨等を記載した書類」資料（6（12 ページ）

1. 書類等の題名

公認心理師の多様な活躍につながる人材育成の在り方に資する調査

2. 出典

株式会社 浜銀総合研究所

3. 引用範囲

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001113619.pdf> （i ページ）

【資料 7】人間科学研究科 5つの方針

（方針1）「人間科学のさらなる高みを目指して」

人間科学研究科を構成する三つの領域、人が人を研究する理論と方法を精緻化する心理領域、実践に胚胎する研究の可能性を拓く実践人間科学、心の健康に展開する理論と技法を精練する臨床心理学は、それぞれの側面から人の心とウェルビーイングに適切に焦点化した科学実践を展開し、周辺領域と知を循環する。今次カリキュラム改革では自領域での教育研究にとどまらない領域交差の推進を一層進める。具体的には、①3領域の教員が連携し、それぞれの領域における重要な内容を扱い、社会の中で人間科学を実践している外部講師を招いて開講している科目「社会の中の人間科学」、その発展科目として現場で実践を行い、そこで直面する問題の解決と実践と研究の往還を目指して対話と討議を行う PBL 型科目「心理プラス com」を共通科目とし、全領域の学生の履修を促進する。②他領域の科目を学ぶことによってより広い視野での人間理解、及び、人間科学の中にある自領域への理解が増すと考えられることから領域専門科目のうち自領域から取得すべき単位数変更等の履修構造の見直し、③演習Ⅰ～Ⅳのスケジュールを領域共通とし、アライアンスを活用し、ポスター発表における領域間及び課程間の交流を促進する、などの取り組みを進める。

（方針2）「研究科のさらなる国際化」

人間科学研究科・総合心理学部には、国際共同研究や国際フィールドワークを実施している教員が多数いるが、それらの共同研究や実践に学生が参加しているケースは限られている。国の政策においても、学問の方向性としても、国際共同研究が推進されており、また、グローバル時代における国際場面でのフィールドワークや実践は益々重要となっていく。学生の間から、国際共同研究に実際にに関わり、国際共同研究場面における研究者間の調整方法や研究の推進方法を身につけたり、国際フィールドワークや実践に関わり、現場レベルでの調整や実践への理解を増したりすることは大変重要な機会となる。そのため、国際共同研究や国際フィールドワークを実施している教員のプロジェクトに参加して学びを深めていく機会を提供する科目「国際プロジェクト研究」を新設する。また、学生の英語による発表機会の創出、経済的事情や家庭の事情により海外交流に参加できない学生への交流機会の担保、国際研究機会を促進するため、研究科間協定を結ぶ海外大学との院生の研究交流、実践交流の充実に取り組む。

（方針3）「実践人間科学の目標の明確化」

実践人間科学領域の学びを充実させるため、人間科学研究科の教育・研究資源を活用した領域再編を行う。具体的には「多様性社会実践」「対人援助実践」「社会心理学実践」に関連する講義の新設を行う。また、実践人間科学領域には、大学院で学ぶことにより、自らが働く現場への理解を深め、関連する学問分野の知識を身につけ、より高度な教学と実践の往還

を目指す社会人学生が多く在籍している。そうした学生たちへのより柔軟な教育の展開ため、さらに、公認心理師を目指す学生には資格科目の予復習の充実が期待できるため、研究科共通科目および公認心理師科目を中心に、オンデマンド提供科目の充実を図る。

（方針4）「臨床領域の体制整備と心理・教育相談センターとの連携」

2024年3月に実施された第7回公認心理師国家試験では人間科学研究科の新卒29名全員が合格し、学校別合格者数で全国1位となった。臨床心理士とともに公認心理師は博士課程前期課程のカリキュラムでの実習に関わる科目の履修が必修とされている。人間が抱える多様な心の問題への介入、心の健康を促進するための予防支援を行うため、学生の実習に際しては、学内外の実習機関によるスーパービジョンのみならず、学内のカリキュラムを熟知する教員によるスーパービジョンや学生同士のピアスーパービジョンも重要な位置付けとなる。2024年4月にはA棟6階ASエリアに公認心理師実習指導室が整備され、臨床心理学領域で臨床心理士と公認心理師資格の取得を目指す学生と、心理学領域と実践人間科学領域で公認心理師資格の取得を目指す学生が切磋琢磨し、資格試験の対策に取り組むことが可能となった。そうした、人を支える学問的特色とキャンパス環境の特色を生かして研究科の価値を高めていく。

また、臨床心理士養成を主な目的として設置している心理・教育相談センターは、公認心理師養成においても実習を提供する場所としての活用を始めている。心理・教育相談センターには、臨床心理士資格や公認心理師資格を保有する教員が在籍し、実習生と資格保持者が共同して臨床的な支援を安価で提供しており、地域住民が多く利用している。2025年のA棟保健センター跡への移設を機に、オンライン相談対応も含め、活動をさらに地域社会へと展開していく。

（方針5）「ゆるやかな6年制構想と前・後期課程の接続」

公認心理師の養成については、学部4年間と博士課程前期課程2年間をゆるやかな一貫教育をめざすことで、効果的な教学を展開する。公認心理師資格の取得には、学部在籍中に履修しなくてはならない講義科目と実習科目、博士課程前期課程在籍中に履修しなくてはならない講義科目と実習科目がある。博士課程前期課程では、満たさなくてはならない卒業要件単位の履修や修士論文の執筆に加えて、3月に実施される国家試験に向けた準備が求められる。そのため、院生への過度な負担を減らすために、学部生に対する早期履修制度を充実させていく。

また、学部、博士課程前期課程・博士課程後期課程の学生が同じ場所で学ぶ利点を活かし高等教育における一環教育の接続を展開することで、研究による科学的手法と現場を見通す実践的手法による人間科学を結実し、社会の中の人間科学として発信していく。

【資料8】

＜法学研究科博士課程前期課程の理念・目的と人材育成目的、教育目標、3ポリシー＞

1. 理念・目的

法学研究科は、「平和と民主主義」という本学の教学理念をふまえつつ、法学・政治学に関する高度な専門知識とその運用能力の獲得のための教育を行い、高度に法化した現代社会において、基本的人権を尊重し、豊かな学識をもって諸課題に取り組むことのできる人材を養成する。

2. 人材育成目的

法学研究科は、法学・政治学の研究者、法学・政治学に関する高度な専門知識を必須とする職業分野において活躍できる人材、および法学・政治学に関する特定のテーマにおいて豊かな学識と教養を身につけた人材の養成を目的とする。

研究コース

博士課程前期課程研究コースは、博士後期課程での研究および学修を視野に入れつつ、法学・政治学の研究者を育成することを目的とする。

リーガル・スペシャリスト・コース

博士課程前期課程リーガル・スペシャリスト・コースは、法学・政治学に関する高度な専門知識を必須とする職業分野において活躍できる人材の育成を目的とする。

法政リサーチ・コース

博士課程前期課程法政リサーチ・コースは、法学・政治学に関する特定のテーマにおいて豊かな学識と教養を身につけた人材の育成を目的とする。

3. 教育目標

研究コース

博士課程前期課程研究コースは、法学・政治学の研究者となるために必要とされる以下の知識と能力の獲得を教育目標とする。

ア) 法学・政治学に関する高度な専門知識

イ) 法学・政治学に関する国内外の資料を読み解く能力（資料読解能力（外国語能力を含む））

ウ) 資料から得た情報をもとに一定の問題意識を形成し、独自性のある研究を行う能力

リーガル・スペシャリスト・コース

博士課程前期課程リーガル・スペシャリスト・コースは、法学・政治学に関する高度な専門知識を必須とする職業分野において活躍できる人材となるために必要とされる以下の知識と能力の獲得を教育目標とする。

ア) 法学・政治学に関する高度な専門知識

イ) 法学・政治学に関する資料を読み解く能力（資料読解能力）

ウ) 法学・政治学の問題を独自の視点で分析する能力（問題分析能力）

エ) 法学・政治学の問題に対して独自の解決を導く能力（問題解決能力）

法政リサーチ・コース

博士課程前期課程法政リサーチ・コースは、法学・政治学に関する特定のテーマにおいて豊かな学識と教養を身につけた人材となるために必要とされる以下の知識と能力の獲得を教育目標とする。

- ア) 法学・政治学に関する高度な専門知識
- イ) 法学・政治学に関する資料を読み解く能力（資料読解能力）
- ウ) 法学・政治学の問題を独自の視点で分析する能力（問題分析能力）
- エ) 法学・政治学の問題に対して独自の解決を導く能力（問題解決能力）

4. 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

研究コース

本研究科は、以下のすべての項目に該当する者を博士課程前期課程研究コースの入学者として受け入れる。

- ア) 法学・政治学の研究者を志望する者
- イ) 大学院での研究および学修をつうじて自らの学問的関心をより専門的に深めていく意欲がある者
- ウ) 大学院での研究および学修をつうじて自らの学問的関心をより専門的に深めていくために必要とされる基礎的な知識と能力を備えている者

リーガル・スペシャリスト・コース

本研究科は、以下のすべての項目に該当する者を博士課程前期課程リーガル・スペシャリスト・コースの入学者として受け入れる。

- ア) 法学・政治学に関する高度な専門知識を必須とする職業分野を志望する者
- イ) 大学院での研究および学修をつうじて上記ア) の職業分野で求められる知識と能力を獲得していく意欲がある者
- ウ) 大学院での研究および学修をつうじて上記ア) の職業分野で求められる知識と能力を獲得していくために必要とされる基礎的な知識と能力を備えている者

法政リサーチ・コース

本研究科は、以下のすべての項目に該当する者を博士課程前期課程法政リサーチ・コースの入学者として受け入れる。

- ア) 大学院での研究および学修をつうじて自らの学問的関心をより専門的に深めていく意欲がある者
- イ) 大学院での研究および学修をつうじて自らの学問的関心をより専門的に深めていくために必要とされる基礎的な知識と能力を備えている者

5. 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

研究コース

本研究科は、博士課程前期課程研究コースに関して、法学・政治学の研究者となるために必要とされる知識と能力（法学・政治学に関する高度な専門知識、資料読解能力（外国語能力を含む）、資料から得た情報をもとに一定の問題意識を形成し、独自性のある研究を行う能力）の獲得のため、科目区分として、講義科目、外国語講読科目、演習科目、および特別

研究科目を置く。

- (a) 講義科目においては、法学・政治学に属する個々の学問分野が、講義形式または報告形式によって体系的に学ばれる。このような科目区分を置くことによって、個々の学問分野に関する高度な専門知識が獲得されると共に、資料読解能力（外国語能力を含む）が涵養される。
- (b) 外国書講読科目においては、法学・政治学に関する外国語文献の講読が行われる。このような科目区分を置くことによって、資料読解能力（外国語能力を含む）が涵養される。
- (c) 演習科目においては、法学・政治学に属する個々の学問分野における重要テーマが、演習形式によって学ばれる。このような科目区分を置くことによって、個々の学問分野に関する高度な専門知識が獲得されると共に、資料読解能力（外国語能力を含む）と、資料から得た情報をもとに一定の問題意識を形成し、独自性のある研究を行う能力が涵養される。
- (d) 特別研究科目においては、修士論文の執筆のための指導が行われる。このような科目区分を置くことによって、資料読解能力（外国語能力を含む）と、資料から得た情報をもとに一定の問題意識を形成し、独自性のある研究を行う能力が涵養される。
なお、上記いずれの科目区分においても、成績は、作成したレジュメやレポートの完成度のほか、授業中に発言した内容などを総合的に勘案し、平常点によって評価するものとする。

リーガル・スペシャリスト・コース

本研究科は、博士課程前期課程リーガル・スペシャリスト・コースに関して、法学・政治学に関する高度な専門知識を必須とする職業分野において活躍できる人材となるために必要とされる知識と能力（法学・政治学に関する高度な専門知識、資料読解能力、問題分析能力、問題解決能力）の獲得のため、科目区分として、専門科目と特別演習科目を置く。

- (a) 専門科目（その一部はリーガル・スペシャリスト・コース科目に指定される）においては、法学・政治学に属する個々の学問分野が、講義形式または演習形式によって体系的に学ばれる。このような科目区分を置くことによって、個々の学問分野に関する高度な専門知識が獲得されると共に、資料読解能力と問題分析能力が涵養される。
- (b) 特別演習科目においては、修士論文の執筆のための指導が行われる。このような科目区分を置くことによって、資料読解能力、問題分析能力、および問題解決能力が涵養される。

なお、上記いずれの科目区分においても、成績は、作成したレジュメやレポートの完成度のほか、授業中に発言した内容などを総合的に勘案し、平常点によって評価するものとする。

法政リサーチ・コース

本研究科は、博士課程前期課程法政リサーチ・コースに関して、法学・政治学に関する特定のテーマにおいて豊かな学識と教養を身につけた人材となるために必要とされる知識と能力（法学・政治学に関する高度な専門知識、資料読解能力、問題分析能力、問題解決

能力)の獲得のため、科目区分として、専門科目と特別演習科目を置く。

(a) 専門科目においては、法学・政治学に属する個々の学問分野が、講義形式または演習形式によって体系的に学ばれる。このような科目区分を置くことによって、個々の学問分野に関する高度な専門知識が獲得されると共に、資料読解能力と問題分析能力が涵養される。

(b) 特別演習科目においては、修士論文の執筆のための指導が行われる。このような科目区分を置くことによって、資料読解能力、問題分析能力、および問題解決能力が涵養される。

なお、上記いずれの科目区分においても、成績は、作成したレジュメやレポートの完成度のほか、授業中に発言した内容などを総合的に勘案し、平常点によって評価するものとする。

6. 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

博士課程前期課程

研究コース

本研究科は、博士課程前期課程研究コースに所属する院生に対し、研究コース科目の中から講義科目8単位、演習科目4単位、外国語講読科目8単位、特別研究科目6単位の計26単位を修得し、かつ、その他の科目も含め計30単位を修得すると共に、提出した論文について修士論文の審査に合格したことをもって、同コースの教育目標が達成されたものとみなし、修士(法学)の学位を授与する。

リーガル・スペシャリスト・コース

本研究科は、博士課程前期課程リーガル・スペシャリスト・コースに所属する院生に対し、リーガル・スペシャリスト・コース科目に指定される専門科目と特別演習科目(「特別演習1」と「特別演習2」の両方の単位を修得しなければならない)から計16単位を修得し、かつ、その他の科目(ただし、研究コース科目を除く)も含め計30単位を修得すると共に、提出した論文について修士論文の審査に合格したことをもって、同コースの教育目標が達成されたものとみなし、修士(法学)の学位を授与する。

法政リサーチ・コース

本研究科は、博士課程前期課程法政リサーチ・コースに所属する院生に対し、特別演習科目(「特別演習1」と「特別演習2」の両方の単位を修得しなければならない)とその他の科目(ただし、研究コース科目を除く)から計30単位を修得すると共に、提出した論文について修士論文の審査に合格したことをもって、同コースの教育目標が達成されたものとみなし、修士(法学)の学位を授与する。

【資料9】

＜理工学研究科博士課程前期課程の教学理念と人材育成目的、教育目標、3ポリシー＞

1. 教学理念と人材育成目的 新旧対照表

旧	新
教学理念と人材育成目的 本研究科は、立命館建学の精神および、立命館の教学理念の下、理工学の専門領域に関する高度な理論と技術に加え、創造的発見能力を兼ね備えた研究者、高度専門技術者を養成することを目的とする。	教学理念と人材育成目的 本研究科は、立命館建学の精神および、立命館の教学理念の下、理工学の専門領域に関する高度な理論と技術に加え、創造的発見能力を兼ね備えた研究者、高度専門人材を養成することを目的とする。

2. 教育目標 新旧対照表

旧	新
教育目標 博士課程前期課程では、理工学研究科の教学理念と人材育成目的の下、以下の全ての能力を有する人材を育成することを教育目標とする。 1. 自然科学および専門領域における確かな知識と研究能力を有する者。 2. 日本語による論理的文章力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力および外国語によるコミュニケーション能力を有する者。 3. 研究者・技術者としての責任を自覚した上で、専門領域における問題設定・解決能力を有する者。 [基礎理工学専攻] 基礎理工学専攻では、数学または物理学の専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者の育成を教育目標とする。 [電子システム専攻] 電子システム専攻では、電気・電子工学・光工学・情報工学などの専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者の育成を教育目標とする。 [機械システム専攻] 機械システム専攻では、機械工学・ロボティクス・マイクロ機械などの専門領域における	教育目標 博士課程前期課程では、理工学研究科の教学理念と人材育成目的の下、以下の全ての能力を有する人材を育成することを教育目標とする。 1. 自然科学および専門領域における確かな知識と研究能力を有する者。 2. 日本語による論理的文章力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力および外国語によるコミュニケーション能力を有する者。 3. 研究者・技術者としての責任を自覚した上で、専門領域における問題設定・解決能力を有する者。 [基礎理工学専攻] 基礎理工学専攻では、数学または物理学の専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者の育成を教育目標とする。 [電子システム専攻] 電子システム専攻では、電気・電子工学・光工学・情報工学などの専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者の育成を教育目標とする。 [機械システム専攻] 機械システム専攻では、機械工学・ロボティクス・マイクロ機械などの専門領域における

確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者の育成を教育目標とする。 [環境都市専攻] 環境都市専攻では、土木工学・環境工学・建築学などの専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者の育成を教育目標とする。	確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者の育成を教育目標とする。 [都市システム専攻] 都市システム専攻では、土木工学・環境工学・建築学などの専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者の育成を教育目標とする。
--	--

3. 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー） 新旧対照表

旧	新
入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー） 博士課程前期課程は、教育目標を踏まえ、以下の全てを有する者の受入を行う。 1. 自然科学および専門領域における基礎的な学力を有する者。 2. 国内外における科学・技術を理解するための語学力を有する者。 3. 研究者・技術者としての責任を理解した上で、専門領域における問題設定・解決能力を修得することに強い意欲を有する者。 [基礎理工学専攻] 基礎理工学専攻では、数学または物理学の専門領域における基礎的な学力を有し、問題設定・解決能力を修得することに強い意欲を有する者の受入を行う。 [電子システム専攻] 電子システム専攻では、電気・電子工学・光工学・情報工学などの専門領域における基礎的な学力を有し、問題設定・解決能力を修得することに強い意欲を有する者の受入を行う。 [機械システム専攻] 機械システム専攻では、機械工学・ロボティクス・マイクロ機械などの専門領域における基礎的な学力を有し、問題設定・解決能力を修得することに強い意欲を有する者の受入を行う。	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー） 博士課程前期課程は、教育目標を踏まえ、以下の全てを有する者の受入を行う。 1. 自然科学および専門領域における基礎的な学力を有する者。 2. 国内外における科学・技術を理解するための語学力を有する者。 3. 研究者・技術者としての責任を理解した上で、専門領域における問題設定・解決能力を修得することに強い意欲を有する者。 [基礎理工学専攻] 基礎理工学専攻では、数学または物理学の専門領域における基礎的な学力を有し、問題設定・解決能力を修得することに強い意欲を有する者の受入を行う。 [電子システム専攻] 電子システム専攻では、電気・電子工学・光工学・情報工学などの専門領域における基礎的な学力を有し、問題設定・解決能力を修得することに強い意欲を有する者の受入を行う。 [機械システム専攻] 機械システム専攻では、機械工学・ロボティクス・マイクロ機械などの専門領域における基礎的な学力を有し、問題設定・解決能力を修得することに強い意欲を有する者の受入を行う。

[環境都市専攻] 環境都市専攻では、土木工学・環境工学・建築学などの専門領域における基礎的な学力を有し、問題設定・解決能力を修得することに強い意欲を有する者の受入を行う。	[都市システム専攻] 都市システム専攻では、土木工学・環境工学・建築学などの専門領域における基礎的な学力を有し、問題設定・解決能力を修得することに強い意欲を有する者の受入を行う。
---	---

4. 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）新旧対照表

旧	新
教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー） 博士課程前期課程では、教育目標を踏まえ、次のような教育課程編成を行う。科目分野として、「共通科目」、「専門科目」、「研究科目」を設定し、これらの科目を体系的に学修することによって、教育目標が達成される。なお、各科目の設定意義は下記の通りである。 1.「共通科目」は、自然科学における確かな知識と研究力を社会で活かす力および外国語によるコミュニケーション力を養成するために配置された科目である。 2.「専門科目」は、専門領域における確かな知識を養成するために配置された科目である。 3.「研究科目」は、専門領域における研究能力、日本語によるプレゼンテーション能力・コミュニケーション能力、問題設定・解決能力を養成するために配置された科目である。 [基礎理工学専攻] 基礎理工学専攻数理科学コースでは、数学の専門領域における科目を配置し、確かな知識と研究手法を体系的に学修できるカリキュラムを編成する（修士（理学））。または研究内容についてより工学に重点を置くカリキュラムを編成する（修士（工学））。 基礎理工学専攻物理科学コースでは、物理学の専門領域における科目を配置し、確かな知識と研究手法を体系的に学修できるカリキュラムを編成する（修士（理学））。	教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー） 博士課程前期課程では、教育目標を踏まえ、次のような教育課程編成を行う。科目分野として、「共通科目」、「専門科目」、「研究科目」を設定し、これらの科目を体系的に学修することによって、教育目標が達成される。なお、各科目の設定意義は下記の通りである。 1.「共通科目」は、自然科学における確かな知識と研究力を社会で活かす力および外国語によるコミュニケーション力を養成するために配置された科目である。 2.「専門科目」は、専門領域における確かな知識を養成するために配置された科目である。 3.「研究科目」は、専門領域における研究能力、日本語によるプレゼンテーション能力・コミュニケーション能力、問題設定・解決能力を養成するために配置された科目である。 [基礎理工学専攻] 基礎理工学専攻数理科学コースでは、数学の専門領域における科目を配置し、確かな知識と研究手法を体系的に学修できるカリキュラムを編成する（修士（理学））。または研究内容についてより工学に重点を置くカリキュラムを編成する（修士（工学））。 基礎理工学専攻物理科学コースでは、物理学の専門領域における科目を配置し、確かな知識と研究手法を体系的に学修できるカリキュラムを編成する（修士（理学））。

[電子システム専攻] 電子システム専攻では、電気・電子工学・光工学・情報工学などの専門領域における科目を配置し、確かな知識と研究手法を体系的に学修できるカリキュラムを編成する。 [機械システム専攻] 機械システム専攻では、機械工学・ロボティクス・マイクロ機械などの専門領域における科目を配置し、確かな知識と研究手法を体系的に学修できるカリキュラムを編成する。 [環境都市専攻] 環境都市専攻では、土木工学・環境工学・建築学などの専門領域における科目を配置し、確かな知識と研究手法を体系的に学修できるカリキュラムを編成する。	[電子システム専攻] 電子システム専攻では、電気・電子工学・光工学・情報工学などの専門領域における科目を配置し、確かな知識と研究手法を体系的に学修できるカリキュラムを編成する。 [機械システム専攻] 機械システム専攻では、機械工学・ロボティクス・マイクロ機械などの専門領域における科目を配置し、確かな知識と研究手法を体系的に学修できるカリキュラムを編成する。 [都市システム専攻] 都市システム専攻では、土木工学・環境工学・建築学などの専門領域における科目を配置し、確かな知識と研究手法を体系的に学修できるカリキュラムを編成する。
---	---

5. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） 新旧対照表

旧	新
学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） 博士課程前期課程では、理工学研究科が定める各専攻の所定の単位を修得し、博士課程前期課程における学位論文評価基準に基づく審査に合格したことをもって、<u>また、環境都市専攻建築都市デザインコーススタジオデザインプログラムにおいて理工学修士設計1と理工学修士設計2を履修する者については、当該専攻の所定の単位を修得し、特定課題研究評価基準に基づく審査に合格したことをもって、以下の全ての教育目標を達成したとみなし、修士学位の授与を行う。</u> 1. 自然科学および専門領域における確かな知識と研究能力を有する者。 2. 日本語による論理的文章力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力および外国語によるコミュニケーション能力を有する者。 3. 研究者・技術者としての責任を自覚した上で、専門領域における問題設定・解決能力を有する者。	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） 博士課程前期課程では、理工学研究科が定める各専攻の所定の単位を修得し、博士課程前期課程における学位論文評価基準に基づく審査に合格したことをもって、以下の全ての教育目標を達成したとみなし、修士学位の授与を行う。 1. 自然科学および専門領域における確かな知識と研究能力を有する者。 2. 日本語による論理的文章力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力および外国語によるコミュニケーション能力を有する者。 3. 研究者・技術者としての責任を自覚した上で、専門領域における問題設定・解決能力を有する者。

[基礎理工学専攻] 基礎理工学専攻数理科学コースでは、数学の専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者に修士（理学）、または学位論文が工学的内容を含むと認められた場合には修士（工学）の学位授与を行う。基礎理工学専攻物理科学コースでは、物理学の専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者に修士（理学）の学位授与を行う。 [電子システム専攻] 電子システム専攻では、電気・電子工学・光工学・情報工学などの専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者に修士（工学）の学位授与を行う。 [機械システム専攻] 機械システム専攻では、機械工学・ロボティクス・マイクロ機械などの専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者に修士（工学）の学位授与を行う。 [環境都市専攻] 環境都市専攻では、土木工学・環境工学・建築学などの専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者に修士（工学）の学位授与を行う。 <学位論文評価基準> 研究科にて定めた学位申請基準を満たして提出された学位論文に対し、教育目標が達成されているかを基準に評価を行う。<u>また、環境都市専攻建築都市デザインコーススタジオデザインプログラムにおける特定課題研究の評価基準は学位論文評価基準に準じる。</u>	[基礎理工学専攻] 基礎理工学専攻数理科学コースでは、数学の専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者に修士（理学）、または<u>数理科学コースの開講講義科目のうち、「数理統計学特論」の単位を修得し、かつ</u>学位論文が工学的内容を含むと認められた場合には修士（工学）の学位授与を行う。基礎理工学専攻物理科学コースでは、物理学の専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者に修士（理学）の学位授与を行う。 [電子システム専攻] 電子システム専攻では、電気・電子工学・光工学・情報工学などの専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者に修士（工学）の学位授与を行う。 [機械システム専攻] 機械システム専攻では、機械工学・ロボティクス・マイクロ機械などの専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者に修士（工学）の学位授与を行う。 [都市システム専攻] 都市システム専攻では、土木工学・環境工学・建築学などの専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者に修士（工学）の学位授与を行う。 <学位論文評価基準> 研究科にて定めた学位申請基準を満たして提出された学位論文に対し、教育目標が達成されているかを基準に評価を行う。
--	---

【資料10】理工学研究科 授業科目の新旧表

■博士課程前期課程 共通科目・研究科横断科目

		2020カリキュラム						2026カリキュラム							
科目分野		科目CD	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次	科目CD	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次	変更内容	
共通	4単位以上	5688	科学技術表現	2	講義	選択	1・2	5688	科学技術表現	2	講義	選択	1・2		
		20163	政策・技術特論	2	講義	選択	1・2	20163	政策・技術特論	2	講義	選択	1・2		
		20166	技術革新と高度産業社会	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止	
		20165	技術経営特論	2	講義	選択	1・2	20165	技術経営特論	2	講義	選択			
		20167	実践英語プレゼンテーション	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止	
		20168	実践英語ライティング	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止	
		—	—	—	—	—	—	新	上級科学英語ライティング技法	2	講義	選択	1・2	新設	
		—	—	—	—	—	—	新	上級科学英語プレゼンテーション技法	2	講義	選択	1・2	新設	
		20164	知的所有権特論	2	講義	選択	1・2	20164	知的所有権特論	2	講義	選択	1・2		
		23278	基礎数理統計	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止	
		23276	データ計測とシミュレーション	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止	
		—	—	—	—	—	—	新	データ解析とシミュレーション	2	講義	選択	1・2	新設	
		23277	データ計測とシミュレーション演習	2	演習	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止	
		14556	特殊講義（共通）	2	講義	選択	1・2	14556	特殊講義（共通）	2	講義	選択	1・2		
		18073	国内実習	2	実験・実習	選択	1・2	18073	国内実習	2	実験・実習	選択	1・2		
		18074	海外実習	2	実験・実習	選択	1・2	18074	海外実習	2	実験・実習	選択	1・2		
		18076	単位互換履修科目（共通）	1	講義	選択	1・2	18076	単位互換履修科目（共通）	1	講義	選択	1・2		
		18077	単位互換履修科目（共通）	2	講義	選択	1・2	18077	単位互換履修科目（共通）	2	講義	選択	1・2		
		18078	単位互換履修科目（共通）	3	講義	選択	1・2	18078	単位互換履修科目（共通）	3	講義	選択	1・2		
		18079	単位互換履修科目（共通）	4	講義	選択	1・2	18079	単位互換履修科目（共通）	4	講義	選択	1・2		
研究科横断	—	新	大学教員準備セミナー	2	講義	自由	1・2	新	大学教員準備セミナー	2	講義	自由	1・2		

■博士課程前期課程
 基礎理工学専攻
 数理科学コース
 （日本語基準）

		2020カリキュラム						2026カリキュラム							
科目分野		科目CD	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次	科目CD	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次	変更内容	
専門科目	10単位以上	18175	数学表現法特論	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止	
		—	—	—	—	—	—	新	数学表現法特論 1（＊）	2	講義	選択	1・2	新設、教職認定科目に追加	
		—	—	—	—	—	—	新	数学表現法特論 2（＊）	2	講義	選択	1・2	新設、教職認定科目に追加	
		—	—	—	—	—	—	新	数理統計学特論（＊）	2	講義	選択	1・2	新設 学位（工学）授与判定科目 教職認定科目に追加	
		18178	数理科学特論 1	2	講義	選択	1・2	18178	数理科学特論 1	2	講義	選択	1・2		
		18179	数理科学特論 2	2	講義	選択	1・2	18179	数理科学特論 2	2	講義	選択	1・2		
		18180	数理科学特論 3	2	講義	選択	1・2	18180	数理科学特論 3	2	講義	選択	1・2		
		18181	数理科学特論 4	2	講義	選択	1・2	18181	数理科学特論 4	2	講義	選択	1・2		
		18182	数理科学特論 5	2	講義	選択	1・2	18182	数理科学特論 5（＊）	2	講義	選択	1・2		
		18183	数理科学特論 6	2	講義	選択	1・2	18183	数理科学特論 6（＊）	2	講義	選択	1・2		
		18204	数理科学特論 7	2	講義	選択	1・2	18204	数理科学特論 7（＊）	2	講義	選択	1・2		
		18184	数理科学特論 8	2	講義	選択	1・2	18184	数理科学特論 8（＊）	2	講義	選択	1・2		
		18176	数理科学特殊講義 1	2	講義	選択	1・2	18176	数理科学特殊講義 1	2	講義	選択	1・2		
		18177	数理科学特殊講義 2	2	講義	選択	1・2	18177	数理科学特殊講義 2	2	講義	選択	1・2		
		—	—	—	—	—	—	新	数理科学集中講義 1（＊）	2	講義	選択	1・2	新設、教職認定科目に追加	
		—	—	—	—	—	—	新	数理科学集中講義 2（＊）	2	講義	選択	1・2	新設、教職認定科目に追加	
		10541	特殊講義	2	講義	選択	1・2	新	特殊講義（専門）	2	講義	選択	1・2	名称変更	
		15207	単位互換履修科目（専門）	1	講義	選択	1・2	15207	単位互換履修科目（専門）	1	講義	選択	1・2		
		15208	単位互換履修科目（専門）	2	講義	選択	1・2	15208	単位互換履修科目（専門）	2	講義	選択	1・2		
		15209	単位互換履修科目（専門）	3	講義	選択	1・2	15209	単位互換履修科目（専門）	3	講義	選択	1・2		
		15210	単位互換履修科目（専門）	4	講義	選択	1・2	15210	単位互換履修科目（専門）	4	講義	選択	1・2		
研究科目	16単位	18571	理工学特殊研究 1	4	演習	必修	1	18571	理工学特殊研究 1	4	演習	必修	1		
		18572	理工学特殊研究 2	4	演習	必修	1	18572	理工学特殊研究 2	4	演習	必修	1		
		18573	理工学特殊研究 3	4	演習	必修	2	18573	理工学特殊研究 3	4	演習	必修	2		
		18574	理工学特殊研究 4	4	演習	必修	2	18574	理工学特殊研究 4	4	演習	必修	2		

（＊）＝開講言語が英語

■博士課程前期課程
 基礎理工学専攻
 物理科学コース

		2020カリキュラム						2026カリキュラム						変更内容
科目分野		科目CD	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次	科目CD	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次	
専門科目	10単位以上	23279	物理英語	2	講義	選択	1・2	23279	物理英語	2	講義	選択	1・2	
		18207	理論物理学特論 1	2	講義	選択	1・2	18207	理論物理学特論 1	2	講義	選択	1・2	
		18208	理論物理学特論 2	2	講義	選択	1・2	18208	理論物理学特論 2	2	講義	選択	1・2	
		18209	理論物理学特論 3	2	講義	選択	1・2	18209	理論物理学特論 3	2	講義	選択	1・2	
		18210	理論物理学特論 4	2	講義	選択	1・2	18210	理論物理学特論 4	2	講義	選択	1・2	
		18211	理論物理学特論 5	2	講義	選択	1・2	18211	理論物理学特論 5	2	講義	選択	1・2	
		18198	実験物理学特論 1	2	講義	選択	1・2	18198	実験物理学特論 1	2	講義	選択	1・2	
		18199	実験物理学特論 2	2	講義	選択	1・2	18199	実験物理学特論 2	2	講義	選択	1・2	
		18200	実験物理学特論 3	2	講義	選択	1・2	18200	実験物理学特論 3	2	講義	選択	1・2	
		18201	実験物理学特論 4	2	講義	選択	1・2	18201	実験物理学特論 4	2	講義	選択	1・2	
		18202	実験物理学特論 5	2	講義	選択	1・2	18202	実験物理学特論 5	2	講義	選択	1・2	
		18203	実験物理学特論 6	2	講義	選択	1・2	18203	実験物理学特論 6	2	講義	選択	1・2	
		20893	実験物理学特論 7	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止
		18191	物理学集中講義 1	2	講義	選択	1・2	18191	物理学集中講義 1	2	講義	選択	1・2	
		18192	物理学集中講義 2	2	講義	選択	1・2	18192	物理学集中講義 2	2	講義	選択	1・2	
		18205	地球物理学特論 1	2	講義	選択	1・2	18205	地球物理学特論 1	2	講義	選択	1・2	
		18206	地球物理学特論 2	2	講義	選択	1・2	18206	地球物理学特論 2	2	講義	選択	1・2	
		5775	材料強度学特論	2	講義	選択	1・2	5775	材料強度学特論	2	講義	選択	1・2	
		8372	流体力学特論	2	講義	選択	1・2	新	環境エネルギー工学特論	2	講義	選択	1・2	名称変更、科目概要変更
		13988	固体力学特論	2	講義	選択	1・2	13988	固体力学特論	2	講義	選択	1・2	
		5841	地盤工学特論	2	講義	選択	1・2	5841	地盤工学特論	2	講義	選択	1・2	
		10541	特殊講義	2	講義	選択	1・2	新	特殊講義（専門）	2	講義	選択	1・2	名称変更
		15207	単位互換履修科目（専門）	1	講義	選択	1・2	15207	単位互換履修科目（専門）	1	講義	選択	1・2	
		15208	単位互換履修科目（専門）	2	講義	選択	1・2	15208	単位互換履修科目（専門）	2	講義	選択	1・2	
		15209	単位互換履修科目（専門）	3	講義	選択	1・2	15209	単位互換履修科目（専門）	3	講義	選択	1・2	
		15210	単位互換履修科目（専門）	4	講義	選択	1・2	15210	単位互換履修科目（専門）	4	講義	選択	1・2	
研究科目	16単位	18571	理工学特殊研究 1	4	演習	必修	1	18571	理工学特殊研究 1	4	演習	必修	1	教職認定科目に追加
		18572	理工学特殊研究 2	4	演習	必修	1	18572	理工学特殊研究 2	4	演習	必修	1	教職認定科目に追加
		18573	理工学特殊研究 3	4	演習	必修	2	18573	理工学特殊研究 3	4	演習	必修	2	教職認定科目に追加
		18574	理工学特殊研究 4	4	演習	必修	2	18574	理工学特殊研究 4	4	演習	必修	2	教職認定科目に追加

■博士課程前期課程
 電子システム専攻
 電子システムコース
 （日本語基準）

		2020カリキュラム						2026カリキュラム						
科目分野		科目CD	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次	科目CD	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次	変更内容
専門科目	10単位以上	5773	光電子デバイス特論	2	講義	選択	1・2	新	電子デバイス特論	2	講義	選択	1・2	名称変更
		18185	データ解析特論	2	講義	選択	1・2	18185	データ解析特論	2	講義	選択	1・2	
		20894	パワーシステム特論	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止 教職認定科目から削除
		20895	制御工学特論	2	講義	選択	1・2	20895	制御工学特論（＊）	2	講義	選択	1・2	開講言語を英語に変更
		20896	微細電子デバイス特論	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止 教職認定科目から削除
		20897	レーザー応用光学特論	2	講義	選択	1・2	新	光・電磁波工学特論	2	講義	選択	1・2	名称変更
		18166	L S I 回路設計特論	2	講義	選択	1・2	18166	L S I 回路設計特論	2	講義	選択	1・2	教職認定科目に追加
		10059	光情報通信特論	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止
		22246	L S I 設計自動化特論	2	講義	選択	1・2	22246	L S I 設計自動化特論	2	講義	選択	1・2	教職認定科目に追加
		22245	画像処理特論	2	講義	選択	1・2	22245	画像処理特論	2	講義	選択	1・2	
		22243	知的システム技術特論	2	講義	選択	1・2	22243	知的システム技術特論（＊）	2	講義	選択	1・2	開講言語を英語に変更 教職認定科目に追加
		22244	組込みシステム特論	2	講義	選択	1・2	22244	組込みシステム特論（＊）	2	講義	選択	1・2	開講言語を英語に変更
		20898	応用数学特論	2	講義	選択	1・2	20898	応用数学特論	2	講義	選択	1・2	
		10397	電磁界特論	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止 教職認定科目から削除
		10529	回路特論	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止 教職認定科目から削除
		20899	量子エレクトロニクス特論	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止 教職認定科目から削除
		5793	パワーエレクトロニクス特論	2	講義	選択	1・2	5793	パワーエレクトロニクス特論	2	講義	選択	1・2	
		5898	信号処理特論	2	講義	選択	1・2	5898	信号処理特論	2	講義	選択	1・2	
		8513	計測特論	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止 教職認定科目から削除
		18196	画像デバイス特論	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止 教職認定科目から削除
		5881	通信システム特論	2	講義	選択	1・2	5881	通信システム特論	2	講義	選択	1・2	教職認定科目に追加
		18170	計算機構成特論	2	講義	選択	1・2	18170	計算機構成特論	2	講義	選択	1・2	教職認定科目に追加
		23280	情報セキュリティ特論	2	講義	選択	1・2	23280	情報セキュリティ特論	2	講義	選択	1・2	教職認定科目に追加
		23281	エネルギーマネジメント特論	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止
		10541	特殊講義	2	講義	選択	1・2	新	特殊講義（専門）	2	講義	選択	1・2	名称変更
		15207	単位互換履修科目（専門）	1	講義	選択	1・2	15207	単位互換履修科目（専門）	1	講義	選択	1・2	
		15208	単位互換履修科目（専門）	2	講義	選択	1・2	15208	単位互換履修科目（専門）	2	講義	選択	1・2	
		15209	単位互換履修科目（専門）	3	講義	選択	1・2	15209	単位互換履修科目（専門）	3	講義	選択	1・2	
		15210	単位互換履修科目（専門）	4	講義	選択	1・2	15210	単位互換履修科目（専門）	4	講義	選択	1・2	
研究科目	16単位	18571	理工学特殊研究 1	4	演習	必修	1	18571	理工学特殊研究 1	4	演習	必修	1	
		18572	理工学特殊研究 2	4	演習	必修	1	18572	理工学特殊研究 2	4	演習	必修	1	
		18573	理工学特殊研究 3	4	演習	必修	2	18573	理工学特殊研究 3	4	演習	必修	2	
		18574	理工学特殊研究 4	4	演習	必修	2	18574	理工学特殊研究 4	4	演習	必修	2	

（＊）＝開講言語が英語

■博士課程前期課程
 機械システム専攻
 機械工学コース
 （日本語基準）

				2020カリキュラム					2026カリキュラム							
科目分野				科目CD	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次	科目CD	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次	変更内容
専門科目	コース基幹科目	6単位以上		10400	解析力学特論	2	講義	選択	1・2	10400	解析力学特論（＊）	2	講義	選択	1・2	
				23282	プロセス工学特論	2	講義	選択	1・2	23282	プロセス工学特論	2	講義	選択	1・2	
				13988	固体力学特論	2	講義	選択	1・2	13988	固体力学特論	2	講義	選択	1・2	
				5775	材料強度学特論	2	講義	選択	1・2	5775	材料強度学特論	2	講義	選択	1・2	
				10051	システム制御特論	2	講義	選択	1・2	10051	システム制御特論	2	講義	選択	1・2	
				14020	バイオエンジニアリング特論	2	講義	選択	1・2	新	医療・健康情報学特論（＊）	2	講義	選択	1・2	名称変更、開講言語を英語に変更
				14018	熱工学特論	2	講義	選択	1・2	14018	熱工学特論	2	講義	選択	1・2	
				18188	非線形動力学特論	2	講義	選択	1・2	18188	非線形動力学特論	2	講義	選択	1・2	
				8514	マイクロマシン特論	2	講義	選択	1・2	8514	マイクロマシン特論	2	講義	選択	1・2	
				8372	流体力学特論	2	講義	選択	1・2	新	環境エネルギー工学特論	2	講義	選択	1・2	名称変更、科目概要変更
	コース関連科目	10単位以上		10052	ハンドリング工学特論	2	講義	選択	1・2	10052	ハンドリング工学特論	2	講義	選択	1・2	
				18193	マイクロ科学特論	2	講義	選択	1・2	18193	マイクロ科学特論	2	講義	選択	1・2	
				8348	マイクロ加工学特論	2	講義	選択	1・2	8348	マイクロ加工学特論	2	講義	選択	1・2	
				23283	センシングシステム特論	2	講義	選択	1・2	23283	センシングシステム特論	2	講義	選択	1・2	
				10057	ライフサポート工学特論	2	講義	選択	1・2	10057	ライフサポート工学特論	2	講義	選択	1・2	
				18194	ロボット制御特論	2	講義	選択	1・2	18194	ロボット制御特論（＊）	2	講義	選択	1・2	
				18195	ロボットメカニズム特論	2	講義	選択	1・2	18195	ロボットメカニズム特論	2	講義	選択	1・2	
				10541	特殊講義	2	講義	選択	1・2	新	特殊講義（専門）	2	講義	選択	1・2	名称変更
				15207	単位互換履修科目（専門）	1	講義	選択	1・2	15207	単位互換履修科目（専門）	2	講義	選択	1・2	
				15208	単位互換履修科目（専門）	2	講義	選択	1・2	15208	単位互換履修科目（専門）	2	講義	選択	1・2	
				15209	単位互換履修科目（専門）	3	講義	選択	1・2	15209	単位互換履修科目（専門）	2	講義	選択	1・2	
				15210	単位互換履修科目（専門）	4	講義	選択	1・2	15210	単位互換履修科目（専門）	2	講義	選択	1・2	
研究科目	16単位		18571	理工学特殊研究1	4	演習	必修	1	18571	理工学特殊研究1	2	演習	必修	1		
			18572	理工学特殊研究2	4	演習	必修	1	18572	理工学特殊研究2	2	演習	必修	1		
			18573	理工学特殊研究3	4	演習	必修	2	18573	理工学特殊研究3	1	演習	必修	2		
			18574	理工学特殊研究4	4	演習	必修	2	18574	理工学特殊研究4	2	演習	必修	2		

（＊）＝開講言語が英語

■博士課程前期課程
 機械システム専攻
 ロボティクスコース
 （日本語基準）

				2020カリキュラム					2026カリキュラム							
科目分野				科目CD	科目名	単 位 数	授業方法	必修・ 選択・ 自由の 別	配当年次	科目CD	科目名	単 位 数	授業方法	必修・ 選択・ 自由の 別	配当年次	変更内容
専 門 科 目	コース 基幹 科目	6単位 以上	10400	解析力学特論	2	講義	選択	1・2	10400	解析力学特論（＊）	2	講義	選択	1・2		
			10051	システム制御特論	2	講義	選択	1・2	10051	システム制御特論	2	講義	選択	1・2		
			14020	バイオエンジニアリング特論	2	講義	選択	1・2	新	医療・健康情報学特論（＊）	2	講義	選択	1・2	名称変更、開講言語を英語に変更	
			10052	ハンドリング工学特論	2	講義	選択	1・2	10052	ハンドリング工学特論	2	講義	選択	1・2		
			18188	非線形動力学特論	2	講義	選択	1・2	18188	非線形動力学特論	2	講義	選択	1・2		
			8514	マイクロマシン特論	2	講義	選択	1・2	8514	マイクロマシン特論	2	講義	選択	1・2		
			23283	センシングシステム特論	2	講義	選択	1・2	23283	センシングシステム特論	2	講義	選択	1・2		
			10057	ライフサポート工学特論	2	講義	選択	1・2	10057	ライフサポート工学特論	2	講義	選択	1・2		
			18194	ロボット制御特論	2	講義	選択	1・2	18194	ロボット制御特論（＊）	2	講義	選択	1・2		
			18195	ロボットメカニズム特論	2	講義	選択	1・2	18195	ロボットメカニズム特論	2	講義	選択	1・2		
	コース 関連 科目	10単位 以上	18176	数理科学特殊講義 1	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止	
			18177	数理科学特殊講義 2	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止	
			18185	データ解析特論	2	講義	選択	1・2	18185	データ解析特論	2	講義	選択	1・2		
			22245	画像処理特論	2	講義	選択	1・2	22245	画像処理特論	2	講義	選択	1・2		
			22243	知的システム技術特論	2	講義	選択	1・2	22243	知的システム技術特論	2	講義	選択	1・2		
			22244	組込みシステム特論	2	講義	選択	1・2	22244	組込みシステム特論	2	講義	選択	1・2		
			20898	応用数学特論	2	講義	選択	1・2	20898	応用数学特論	2	講義	選択	1・2		
			10529	回路特論	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止	
			5793	パワーエレクトロニクス特論	2	講義	選択	1・2	5793	パワーエレクトロニクス特論	2	講義	選択	1・2		
			5898	信号処理特論	2	講義	選択	1・2	5898	信号処理特論	2	講義	選択	1・2		
			8513	計測特論	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止	
			18196	画像デバイス特論	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止	
			5775	材料強度学特論	2	講義	選択	1・2	5775	材料強度学特論	2	講義	選択	1・2		
			14018	熱工学特論	2	講義	選択	1・2	14018	熱工学特論	2	講義	選択	1・2		
			8372	流体力学特論	2	講義	選択	1・2	新	環境エネルギー工学特論	2	講義	選択	1・2	名称変更、科目概要変更	
			13988	固体力学特論	2	講義	選択	1・2	13988	固体力学特論	2	講義	選択	1・2		
			8348	マイクロ加工学特論	2	講義	選択	1・2	8348	マイクロ加工学特論	2	講義	選択	1・2		
			18193	マイクロ科学特論	2	講義	選択	1・2	18193	マイクロ科学特論	2	講義	選択	1・2		
			14035	分散システム特論	2	講義	選択	1・2	14035	分散システム特論	2	講義	選択	1・2		
			14012	知能システム特論	2	講義	選択	1・2	14012	知能システム特論	2	講義	選択	1・2		
			14019	脳機能情報処理特論	2	講義	選択	1・2	14019	脳機能情報処理特論	2	講義	選択	1・2		
			17947	生体情報処理特論	2	講義	選択	1・2	17947	生体情報処理特論	2	講義	選択	1・2		
			17945	ヒューマンインタフェース特論	2	講義	選択	1・2	17945	ヒューマンインタフェース特論	2	講義	選択	1・2		
			17941	ビジュアルコンピューティング特論	2	講義	選択	1・2	17941	ビジュアルコンピューティング特論	2	講義	選択	1・2		
23282	プロセス工学特論	2	講義	選択	1・2	23282	プロセス工学特論	2	講義	選択	1・2					
15207	単位互換履修科目（専門）	1	講義	選択	1・2	15207	単位互換履修科目（専門）	1	講義	選択	1・2					
15208	単位互換履修科目（専門）	2	講義	選択	1・2	15208	単位互換履修科目（専門）	2	講義	選択	1・2					
15209	単位互換履修科目（専門）	3	講義	選択	1・2	15209	単位互換履修科目（専門）	3	講義	選択	1・2					
15210	単位互換履修科目（専門）	4	講義	選択	1・2	15210	単位互換履修科目（専門）	4	講義	選択	1・2					
10541	特殊講義	2	講義	選択	1・2	新	特殊講義（専門）	2	講義	選択	1・2	名称変更				
研 究 科 目	16単位			18571	理工学特殊研究 1	4	演習	必修	1	18571	理工学特殊研究 1	4	演習	必修	1	
				18572	理工学特殊研究 2	4	演習	必修	1	18572	理工学特殊研究 2	4	演習	必修	1	
				18573	理工学特殊研究 3	4	演習	必修	2	18573	理工学特殊研究 3	4	演習	必修	2	
				18574	理工学特殊研究 4	4	演習	必修	2	18574	理工学特殊研究 4	4	演習	必修	2	

（＊）＝開講言語が英語

■博士課程前期課程 機械システム専攻 マイクロ機械コース （日本語基準）

				2020カリキュラム					2026カリキュラム							
科目分野				科目CD	科目名	単 位 数	授業方法	必修・ 選択・ 自由の 別	配当年次	科目CD	科目名	単 位 数	授業方法	必修・ 選択・ 自由の 別	配当年次	変更内容
専門 科目	コース 基幹 科目	6単位 以上		10400	解析力学特論	2	講義	選択	1・2	10400	解析力学特論（＊）	2	講義	選択	1・2	
				23282	プロセス工学特論	2	講義	選択	1・2	23282	プロセス工学特論	2	講義	選択	1・2	
				13988	固体力学特論	2	講義	選択	1・2	13988	固体力学特論	2	講義	選択	1・2	
				10051	システム制御特論	2	講義	選択	1・2	10051	システム制御特論	2	講義	選択	1・2	
				14020	バイオエンジニアリング特論	2	講義	選択	1・2	新	医療・健康情報学特論（＊）	2	講義	選択	1・2	科目名称変更、 開講言語を英語に変更
				18188	非線形動力学特論	2	講義	選択	1・2	18188	非線形動力学特論	2	講義	選択	1・2	
				18193	マイクロ科学特論	2	講義	選択	1・2	18193	マイクロ科学特論	2	講義	選択	1・2	
				8348	マイクロ加工学特論	2	講義	選択	1・2	8348	マイクロ加工学特論	2	講義	選択	1・2	
				8514	マイクロマシン特論	2	講義	選択	1・2	8514	マイクロマシン特論	2	講義	選択	1・2	
	コース 関連 科目	10単位 以上		20896	微細電子デバイス特論	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止
				10529	回路特論	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止
				5775	材料強度学特論	2	講義	選択	1・2	5775	材料強度学特論	2	講義	選択	1・2	
				14018	熱工学特論	2	講義	選択	1・2	14018	熱工学特論	2	講義	選択	1・2	
				8372	流体力学特論	2	講義	選択	1・2	新	環境エネルギー工学特論	2	講義	選択	1・2	名称変更、科目概要変更
				23283	センシングシステム特論	2	講義	選択	1・2	23283	センシングシステム特論	2	講義	選択	1・2	
				18195	ロボットメカニズム特論	2	講義	選択	1・2	18195	ロボットメカニズム特論	2	講義	選択	1・2	
				10057	ライフサポート工学特論	2	講義	選択	1・2	10057	ライフサポート工学特論	2	講義	選択	1・2	
				10052	ハンドリング工学特論	2	講義	選択	1・2	10052	ハンドリング工学特論	2	講義	選択	1・2	
				18194	ロボット制御特論	2	講義	選択	1・2	18194	ロボット制御特論（＊）	2	講義	選択	1・2	
				15207	単位互換履修科目（専門）	1	講義	選択	1・2	15207	単位互換履修科目（専門）	1	講義	選択	1・2	
				15208	単位互換履修科目（専門）	2	講義	選択	1・2	15208	単位互換履修科目（専門）	2	講義	選択	1・2	
				15209	単位互換履修科目（専門）	3	講義	選択	1・2	15209	単位互換履修科目（専門）	3	講義	選択	1・2	
				15210	単位互換履修科目（専門）	4	講義	選択	1・2	15210	単位互換履修科目（専門）	4	講義	選択	1・2	
				10541	特殊講義	2	講義	選択	1・2	新	特殊講義（専門）	2	講義	選択	1・2	名称変更
研究 科目	16単位			18571	理工学特殊研究 1	4	演習	必修	1	18571	理工学特殊研究 1	4	演習	必修	1	
				18572	理工学特殊研究 2	4	演習	必修	1	18572	理工学特殊研究 2	4	演習	必修	1	
				18573	理工学特殊研究 3	4	演習	必修	2	18573	理工学特殊研究 3	4	演習	必修	2	
				18574	理工学特殊研究 4	4	演習	必修	2	18574	理工学特殊研究 4	4	演習	必修	2	

（＊）＝開講言語が英語

■博士課程前期課程
 都市システム専攻
 環境都市工学コース
 （日本語基準）

		2020カリキュラム								2026カリキュラム							
科目分野		科目CD	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次	都市	環境	環境工学都市	科目CD	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次	変更内容
専門科目	10単位以上	18168	維持管理工学特論	2	講義	選択	1・2	○	○	○	18168	維持管理工学特論	2	講義	選択	1・2	
		5833	河川工学特論	2	講義	選択	1・2	○	○	○	5833	河川工学特論	2	講義	選択	1・2	
		5839	建設材料学特論	2	講義	選択	1・2		○	○	5839	建設材料学特論	2	講義	選択	1・2	
		5841	地盤工学特論	2	講義	選択	1・2	○	○	○	5841	地盤工学特論	2	講義	選択	1・2	
		18186	都市・地域計画特論	2	講義	選択	1・2	○	○	○	18186	都市・地域計画特論	2	講義	選択	1・2	
		8436	景観・都市環境特論	2	講義	選択	1・2		○	○	新	環境科学特論	2	講義	選択	1・2	名称変更、科目概要変更
		5813	環境システム特論	2	講義	選択	1・2		○	○	5813	環境システム特論	2	講義	選択	1・2	開講言語を日本語に変更
		13968	環境政策特論	2	講義	選択	1・2		○	○	13968	環境政策特論	2	講義	選択	1・2	
		13967	環境技術特論	2	講義	選択	1・2		○	○	13967	環境技術特論（＊）	2	講義	選択	1・2	
		18187	都市デザイン特論	2	講義	選択	1・2	○		○	18187	都市デザイン特論	2	講義	選択	1・2	
		13956	応用ベクトル解析特論	2	講義	選択	1・2	○	○	○	13956	応用ベクトル解析特論（＊）	2	講義	選択	1・2	
		17140	ランドスケープ特論	2	講義	選択	1・2	○		-	—	—	—	—	—	—	廃止 教職認定科目から削除
		14032	文化財防災学特論	2	講義	選択	1・2	○		○	14032	文化財防災学特論	2	講義	選択	1・2	
		14031	文化遺産保存計画論	2	講義	選択	1・2	○		○	14031	文化遺産保存計画論	2	講義	選択	1・2	
		16425	歴史都市災害史	2	講義	選択	1・2	○		○	16425	歴史都市災害史	2	講義	選択	1・2	
		16424	文化遺産防災計画論	2	講義	選択	1・2	○		○	16424	文化遺産防災計画論	2	講義	選択	1・2	
		16423	文化遺産防災技術論	2	講義	選択	1・2	○		○	16423	文化遺産防災技術論	2	講義	選択	1・2	
		8421	構造力学特論	2	講義	選択	1・2	○	○	○	8421	構造力学特論	2	講義	選択	1・2	
		18171	構造設計学特論	2	講義	選択	1・2	○	○	-	—	—	—	—	—	—	廃止 教職認定科目から削除
		8415	水理学特論	2	講義	選択	1・2	○	○	○	8415	水理学特論（＊）	2	講義	選択	1・2	
		5850	交通システム特論	2	講義	選択	1・2	○	○	○	5850	交通システム特論	2	講義	選択	1・2	
		15207	単位互換履修科目（専門）	1	講義	選択	1・2	○	○	○	15207	単位互換履修科目（専門）	1	講義	選択	1・2	
		15208	単位互換履修科目（専門）	2	講義	選択	1・2	○	○	○	15208	単位互換履修科目（専門）	2	講義	選択	1・2	
		15209	単位互換履修科目（専門）	3	講義	選択	1・2	○	○	○	15209	単位互換履修科目（専門）	3	講義	選択	1・2	
		15210	単位互換履修科目（専門）	4	講義	選択	1・2	○	○	○	15210	単位互換履修科目（専門）	4	講義	選択	1・2	
		10541	特殊講義	2	講義	選択	1・2	○	○	○	新	特殊講義（専門）	2	講義	選択	1・2	名称変更
研究科目	16単位	18571	理工学特殊研究 1	4	演習	必修	1	○	○	○	18571	理工学特殊研究 1	4	演習	必修	1	
		18572	理工学特殊研究 2	4	演習	必修	1	○	○	○	18572	理工学特殊研究 2	4	演習	必修	1	
		18573	理工学特殊研究 3	4	演習	必修	2	○	○	○	18573	理工学特殊研究 3	4	演習	必修	2	
		18574	理工学特殊研究 4	4	演習	必修	2	○	○	○	18574	理工学特殊研究 4	4	演習	必修	2	

（＊）＝開講言語が英語

■博士課程前期課程
 都市システム専攻
 建築都市デザインコース
 （日本語基準）

				2020カリキュラム					2026カリキュラム							
科目分野				科目CD	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次	科目CD	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次	変更内容
専門科目	A群	4単位以上	13981	建築デザイン特論	2	講義	選択	1・2	13981	建築デザイン特論	2	講義	選択	1・2		
			18187	都市デザイン特論	2	講義	選択	1・2	18187	都市デザイン特論	2	講義	選択	1・2		
			17140	ランドスケープ特論	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	廃止 教職認定科目から削除		
			8421	構造力学特論	2	講義	選択	1・2	8421	構造力学特論	2	講義	選択	1・2		
			13980	建築環境工学特論	2	講義	選択	1・2	13980	建築環境工学特論	2	講義	選択	1・2		
			18168	維持管理工学特論	2	講義	選択	1・2	18168	維持管理工学特論	2	講義	選択	1・2		
			18171	構造設計学特論	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	廃止 教職認定科目から削除		
			18186	都市・地域計画特論	2	講義	選択	1・2	18186	都市・地域計画特論	2	講義	選択	1・2		
			5839	建設材料学特論	2	講義	選択	1・2	5839	建設材料学特論	2	講義	選択	1・2		
			10541	特殊講義	2	講義	選択	1・2	新	特殊講義（専門）	2	講義	選択	1・2	名称変更	
			15207	単位互換履修科目（専門）	1	講義	選択	1・2	15207	単位互換履修科目（専門）	1	講義	選択	1・2		
			15208	単位互換履修科目（専門）	2	講義	選択	1・2	15208	単位互換履修科目（専門）	2	講義	選択	1・2		
			15209	単位互換履修科目（専門）	3	講義	選択	1・2	15209	単位互換履修科目（専門）	3	講義	選択	1・2		
			15210	単位互換履修科目（専門）	4	講義	選択	1・2	15210	単位互換履修科目（専門）	4	講義	選択	1・2		
	B群	10単位以上	20169	スタジオ実習1	6	実験・実習	選択 ※SDPのみ	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止	
			20170	スタジオ実習2	6	実験・実習	選択 ※SDPのみ	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止	
			20211	プロジェクト実習1	1	実験・実習	選択 ※SDPのみ	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止	
			20212	プロジェクト実習2	1	実験・実習	選択 ※SDPのみ	2	—	—	—	—	—	—	廃止	
			17137	建築インターンシップ実習	4	実験・実習	選択 ※SDP以外	1・2	17137	建築インターンシップ実習	4	実験・実習	選択	1・2		
			17138	建築設計演習1	2	演習	選択	1・2	17138	建築設計演習1	2	演習	選択	1・2		
			17139	建築設計演習2	2	演習	選択	1・2	17139	建築設計演習2	2	演習	選択	1・2		
			23284	建築設計演習3	2	演習	選択	2	23284	建築設計演習3	2	演習	選択	2		
			23285	建築設計演習4	2	演習	選択	2	23285	建築設計演習4	2	演習	選択	2		
研究科目	16単位	18571	理工学特殊研究1	4	演習	必修	1	18571	理工学特殊研究1	4	演習	必修	1			
		18572	理工学特殊研究2	4	演習	必修	1	18572	理工学特殊研究2	4	演習	必修	1			
		18573	理工学特殊研究3	4	演習	選択	2	18573	理工学特殊研究3	4	演習	必修	2			
		18574	理工学特殊研究4	4	演習	選択	2	18574	理工学特殊研究4	4	演習	必修	2			
		20171	理工学修士設計1	4	演習 ※SDPのみ	選択	2	—	—	—	—	—	—	廃止		
		20172	理工学修士設計2	4	演習 ※SDPのみ	選択	2	—	—	—	—	—	—	廃止		

2020カリキュラム							2026カリキュラム						
科目分野	科目CD	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次	科目CD	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次	変更内容
共通科目	4単位以上	5688 科学技術表現 Presentation in Science and Engineering	2	講義	選択	1・2	5688 科学技術表現 Presentation in Science and Engineering	2	講義	選択	1・2		
		20165 技術経営特論 Advanced Technology Management	2	講義	選択	1・2	20165 技術経営特論 Advanced Technology Management	2	講義	選択	1・2		
		20164 知的所有権特論 Advanced Intellectual Property	2	講義	選択	1・2	20164 知的所有権特論 Advanced Intellectual Property	2	講義	選択	1・2		
		23278 基礎数理統計 Mathematical Statistics	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止
		18073 国内実習 Field Work	2	実験・実習	選択	1・2	18073 国内実習 Field Work	2	実験・実習	選択	1・2		
		18074 海外実習 Study Abroad	2	実験・実習	選択	1・2	18074 海外実習 Study Abroad	2	実験・実習	選択	1・2		
		14556 特殊講義（共通） Special Topics (Common Subjects)	2	講義	選択	1・2	14556 特殊講義（共通） Special Topics (Common Subjects)	2	講義	選択	1・2		
		19477 科学技術日本語1 Technical Japanese 1	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止
		19478 科学技術日本語2 Technical Japanese 2	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止
		19479 応用科学技術日本語1 Applied Technical Japanese 1	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止
		19480 応用科学技術日本語2 Applied Technical Japanese 2	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止
		—	—	—	—	—	新	科学技術日本語Ⅰ Technical Japanese I	2	講義	選択	1・2	新設
		—	—	—	—	—	新	科学技術日本語Ⅱ Technical Japanese II	2	講義	選択	1・2	新設
専門科目	10単位	18175 数学表現法特論 Advanced Topics in Mathematical Writing	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止
		—	—	—	—	—	新	数学表現法特論1 Advanced Topics in Mathematical Writing 1	2	講義	選択	1・2	新設
		—	—	—	—	—	新	数学表現法特論2 Advanced Topics in Mathematical Writing2	2	講義	選択	1・2	新設
		—	—	—	—	—	新	数理統計学特論 Advanced Topics in Mathematical Statistics	2	講義	選択	1・2	新設
		18182 数理科学特論5 Advanced Topics in Mathematical Science 5	2	講義	選択	1・2	18182 数理科学特論5 Advanced Topics in Mathematical Science 5	2	講義	選択	1・2		
		18183 数理科学特論6 Advanced Topics in Mathematical Science 6	2	講義	選択	1・2	18183 数理科学特論6 Advanced Topics in Mathematical Science 6	2	講義	選択	1・2		
		18204 数理科学特論7 Advanced Topics in Mathematical Science 7	2	講義	選択	1・2	18204 数理科学特論7 Advanced Topics in Mathematical Science 7	2	講義	選択	1・2		
		18184 数理科学特論8 Advanced Topics in Mathematical Science 8	2	講義	選択	1・2	18184 数理科学特論8 Advanced Topics in Mathematical Science 8	2	講義	選択	1・2		
		—	—	—	—	—	新	数理科学集中講義1 Mathematical Intensive Lectures 1	2	講義	選択	1・2	新設
		—	—	—	—	—	新	数理科学集中講義2 Mathematical Intensive Lectures 2	2	講義	選択	1・2	新設
		5773 光電子デバイス特論 Advanced Topics in Photonic and Electronic Devices	2	講義	選択	1・2	新	電子デバイス特論 Advanced Topics in Electronic Devices	2	講義	選択	1・2	科目名称変更
		20894 パワーシステム特論 Advanced Topics in Power System	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止
		20895 制御工学特論 Advanced Topics in Control Engineering	2	講義	選択	1・2	20895 制御工学特論 Advanced Topics in Control Engineering	2	講義	選択	1・2		
		20897 レーザー応用光学特論 Advanced Topics in Optics and Lasers	2	講義	選択	1・2	新	光・電磁波工学特論 Advanced Topics in Light and Electromagnetic Wave Engineering	2	講義	選択	1・2	科目名称変更
		18166 L S I 回路設計特論 Advanced Topics in LSI Circuit Design	2	講義	選択	1・2	18166 L S I 回路設計特論 Advanced Topics in LSI Circuit Design	2	講義	選択	1・2		
		22246 L S I 設計自動化特論 Advanced Topics in LSI Design Automation	2	講義	選択	1・2	22246 L S I 設計自動化特論 Advanced Topics in LSI Design Automation	2	講義	選択	1・2		
		—	—	—	—	—	22243 知的システム技術特論 Advanced Topics in Artificial Intelligence	2	講義	選択	1・2		英語基準カリキュラムに科目追加
		—	—	—	—	—	22244 組込みシステム特論 Advanced Topics in Embedded Systems	2	講義	選択	1・2		英語基準カリキュラムに科目追加
		20898 応用数学特論 Advanced Mathematics	2	講義	選択	1・2	20898 応用数学特論 Advanced Mathematics	2	講義	選択	1・2		
		10529 回路特論 Advanced Topics in Circuit Theory	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止
		20899 量子エレクトロニクス特論 Advanced Topics in Quantum Electronics	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止
		8513 計測特論 Special Lecture on Measurement Theory	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止
		18196 画像デバイス特論 Advanced Topics in Image Input/Output Devices	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止
		18170 計算機構成特論 Advanced Topics in Computer Architecture	2	講義	選択	1・2	18170 計算機構成特論 Advanced Topics in Computer Architecture	2	講義	選択	1・2		
		5868 人工知能特論 Advanced Topics in Artificial Intelligence	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止
		23280 情報セキュリティ特論 Advanced Topics in Cryptographic and Security Applications	2	講義	選択	1・2	23280 情報セキュリティ特論 Advanced Topics in Cryptographic and Security Applications	2	講義	選択	1・2		
		23281 エネルギーマネジメント特論 Advanced Topics in Energy Management	2	講義	選択	1・2	—	—	—	—	—	—	廃止
		14018 熱工学特論 Advanced Course of Thermal Engineering	2	講義	選択	1・2	14018 熱工学特論 Advanced Course of Thermal Engineering	2	講義	選択	1・2		
		10400 解析力学特論 Analytical Mechanics	2	講義	選択	1・2	10400 解析力学特論 Analytical Mechanics	2	講義	選択	1・2		
		13988 固体力学特論 Advanced Theory of Solid Mechanics	2	講義	選択	1・2	13988 固体力学特論 Advanced Theory of Solid Mechanics	2	講義	選択	1・2		
		14020 バイオエンジニアリング特論 Advanced Bioengineering	2	講義	選択	1・2	新	医療・健康情報学特論 Biomedical and Health Informatics	2	講義	選択	1・2	科目名称変更
		18195 ロボットメカニズム特論 Advanced Topics in Robot Mechanism	2	講義	選択	1・2	18195 ロボットメカニズム特論 Advanced Topics in Robot Mechanism	2	講義	選択	1・2		
		8514 マイクロマシン特論 Advanced Course of Micro Electro Mechanical System	2	講義	選択	1・2	8514 マイクロマシン特論 Advanced Course of Micro Electro Mechanical System	2	講義	選択	1・2		
		8348 マイクロ加工工学特論 Micromachining	2	講義	選択	1・2	8348 マイクロ加工工学特論 Micromachining	2	講義	選択	1・2		
		18194 ロボット制御特論 Advanced Topics in Robot Control	2	講義	選択	1・2	18194 ロボット制御特論 Advanced Topics in Robot Control	2	講義	選択	1・2		
		23282 プロセス工学特論 Advanced Topics in Process Engineering	2	講義	選択	1・2	23282 プロセス工学特論 Advanced Topics in Process Engineering	2	講義	選択	1・2		
		5813 環境システム特論 Environmental Systems	2	講義	選択	1・2	5813 環境システム特論 Environmental Systems	2	講義	選択	1・2		
		13968 環境政策特論 Environmental Management and Policy	2	講義	選択	1・2	13968 環境政策特論 Environmental Management and Policy	2	講義	選択	1・2		
		13967 環境技術特論 Environmental Engineering and Technology	2	講義	選択	1・2	13967 環境技術特論 Environmental Engineering and Technology	2	講義	選択	1・2		
		18187 都市デザイン特論 Advanced Topics in Urban Design	2	講義	選択	1・2	18187 都市デザイン特論 Advanced Topics in Urban Design	2	講義	選択	1・2		
		13980 建築環境工学特論 Advanced Course in Architectural Environment	2	講義	選択	1・2	13980 建築環境工学特論 Advanced Course in Architectural Environment	2	講義	選択	1・2		
		13956 応用ベクトル解析特論 Applied Vector Analysis	2	講義	選択	1・2	13956 応用ベクトル解析特論 Applied Vector Analysis	2	講義	選択	1・2		
		14032 文化財防災学特論 Protection of Cultural Heritage from Disasters	2	講義	選択	1・2	14032 文化財防災学特論 Protection of Cultural Heritage from Disasters	2	講義	選択	1・2		

科目分野		科目CD	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次	科目CD	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次	変更内容
		8415	水理学特論 Advanced Hydraulics	2	講義	選択	1・2	8415	水理学特論 Advanced Hydraulics	2	講義	選択	1・2	
		5850	交通システム特論 Advanced Course in Transportation Systems	2	講義	選択	1・2	5850	交通システム特論 Advanced Course in Transportation Systems	2	講義	選択	1・2	
		10541	特殊講義（専門） Special Lectures	2	講義	選択	1・2	新	特殊講義（専門） Special Lectures	2	講義	選択	1・2	
研究科目	16単位	18571	理工学特殊研究1 Individual Research 1	4	演習	必修	1	18571	理工学特殊研究1 Individual Research 1	4	演習	必修	1	
		18572	理工学特殊研究2 Individual Research 2	4	演習	必修	1	18572	理工学特殊研究2 Individual Research 2	4	演習	必修	1	
		18573	理工学特殊研究3 Individual Research 3	4	演習	必修	2	18573	理工学特殊研究3 Individual Research 3	4	演習	必修	2	
		18574	理工学特殊研究4 Individual Research 4	4	演習	必修	2	18574	理工学特殊研究4 Individual Research 4	4	演習	必修	2	
研究科横断	—	新	大学教員準備セミナー Preparing Future Faculty Seminar	2	講義	自由	1・2	新	大学教員準備セミナー Preparing Future Faculty Seminar	2	講義	自由	1・2	

【資料11】

＜人間科学研究科博士課程前期課程の教学理念と人材育成目的、3ポリシー＞

1. 教学理念

人間科学研究科は、総合的な心理学をもとにして、人間それ自身の研究を拓き、対人援助・人間理解にかかわる関連分野の諸科学や多様に取り組まれている実践を包括する、広い意味での人間科学の創造をめざす。細分化している専門の深まりを、社会のなかの人間科学としての広がりの中で自らの研究主題を構築しなおす研究力を養い、社会のなかで生きる心理学・人間科学の創造をととして、学術と社会の発展に貢献する人間の育成を目指す。アカデミック人間科学とプロフェッショナル人間科学の往還をもとにした連携と統合を目標とする。

2. 人材育成目的

人間科学研究科は、心理学とその隣接領域の科学的、総合的知識にもとづいて包括的に人間を理解し、理論と実践を相互還流させる高度な技能と対応力を身につけることで、人々のニーズや社会的要請を適切に捉えて、学術と社会の発展に貢献することができる人材を育成することを目的とする。

人間科学研究科人間科学専攻博士課程前期課程に心理学領域、臨床心理学領域、実践人間科学領域の3領域を置き、心と行動の理論的、実証的研究および臨床と支援の実践的研究を行う。本課程は、これらの人間科学研究を通じて、国際的、かつ、総合的視野を持って学術の発展と社会の進歩、安寧に貢献できる人材の育成を目的とする。

3. 学位授与ポリシー（ディプロマ・ポリシー）

人間科学研究科では、人材育成目標に向けて、修了時において院生が身に付けるべき能力（教育目標）を、授与する学位ごとに定めている。研究科が規定する修了要件（所定の単位30単位と修士論文の審査に合格すること）を満たすことでその達成とみなし、教育目標（心理学）を達成したものには、修士（心理学）を、教育目標（人間科学）を達成したものには修士（人間科学）を授与する。そのために、修了時点において学生が身につけるべき能力（教育目標）として、心理学および人間科学の学位に即して、それぞれ下記の三点を定める。

①修士（心理学）

- ・心理学、臨床心理学の専門的知識をもとにして人間についての諸問題を科学的・総合的、歴史的にとらえることができる（知識・理解）
- ・心理学、臨床心理学についての専門的技能と対応力を習得し、理論と実践を相互還流させてとらえることができる（技能・表現）
- ・人びとのニーズや社会的要請を適切にとらえ、世界的な視野をもち新しい心理学、臨床心理学の創造に高いこころざしをもって挑戦することができる（価値・姿勢）

②修士（人間科学）

- ・人間科学の専門的知識をもとにして人間についての諸問題を科学的・総合的、歴史的にとらえることができる（知識・理解）
- ・人間科学についての専門的技能と対応力を習得し、理論と実践を相互還流させてとらえることができる（技能・表現）
- ・人びとのニーズや社会的要請を適切にとらえ、世界的な視野をもち新しい人間科学の創造

に高いところざしをもって挑戦することができる（価値・姿勢）

4. 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー） 新旧対照表

人間科学研究科は、心理学、臨床心理学、実践人間科学などに関する教育分野を創造し、こうした分野の研究者や高度専門職を担う人材の養成を通して、関連分野の新しい研究を推進することを目指す。本研究科は、このような研究科の理念に賛同し、博士課程前期課程及び同後期課程を通じて、高度な専門性の獲得をめざす下記のような条件を満たす人材を求める。

- ・心理学の基礎的分野、応用的分野、対人援助や人間理解に関する分野に関する基礎的知識を有し、こころ、行動、人間について総合的な視野をもつ者
- ・人間にかかわる問題を主体的に発見し、それを解決するために、科学的・客観的な方法を用いることに意欲と関心を持つ者
- ・人間にかかわる問題の解決のために、理論と実践を相互還流させてとらえる視点を有し、他者を尊重し、他者と協働する姿勢を有する者
- ・人間科学の国際的展開に積極的に参与していこうとする者

5. 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー） 新旧対照表

旧	新
教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）	教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）
人間科学研究科では、人材育成目的（養成する人材像）と研究科の特色を具体化して、以下のように教育課程を編成する。	人間科学研究科では、人材育成目的（養成する人材像）と研究科の特色を具体化して、以下のように教育課程を編成する。
博士課程前期課程の教育課程編成 本研究科博士課程前期課程の科目は、「共通科目」「専門科目」に大区分する。 「専門科目」には中区分として「演習」「公認心理師」「領域専門」を置き、「領域専門」の配下に小区分として「心理学領域」、「臨床心理学領域」、「実践人間科学領域」を設ける。前期課程は、心理学、臨床心理学、実践人間科学の各分野において、理論的・基礎的な対象の理解と、応用的・実践的な知識の修得・活用が可能な課程として編成する。アカデミック人間科学とプロフェSSIONAL人間科学の架橋、往還、連携と統合が可能なように諸領域を構成し、領域固有の専門性と領域共通の人間科学として総合性を得ることができる課程として編成する。加えて	博士課程前期課程の教育課程編成 本研究科博士課程前期課程の科目は、「共通科目」「専門科目」に大区分する。 「専門科目」には中区分として「演習」「公認心理師共通実習」「領域専門」を置く。 「領域専門」は「心理学領域」、「臨床心理学領域」、「実践人間科学領域」にそれぞれ区分し、「心理学領域」には基礎心理学、教育・発達心理学、「実践人間科学領域」には多様性社会実践、対人援助実践、社会心理学実践の科目群を置く。 前期課程は、心理学、臨床心理学、実践人間科学の各分野において、理論的・基礎的な対象の理解と、応用的・実践的な知識の修得・活用が可能な課程として編成する。アカデミック人間科学とプロフェSSIONAL人間科学

前期課程では、3 領域にわたって厚生労働省の認定する公認心理師の受験資格認定プログラムに対応した科目を設定しており、所定の要件を満たし、課程を修了すると、公認心理師資格試験を受験することができる。このために、演習系科目、実習系科目、講義系科目をおき、自らの研究にかかわる知識、方法・理論、社会性が統合的に把握できるような教育課程として編成し、授与する学位ごとに編成方針を定める。

①修士（心理学）

心理学領域、および臨床心理学領域では、その教育目標を達成することで修士（心理学）の学位を授与する。心理学領域では、人間の心と行動に関する科学的研究の成果を踏まえ、独創的な先端的探究を進めることができるようなカリキュラムとする。伝統的心理学が蓄積してきた知的財産に基づく洞察の深化と新しい心理学がもたらす批判的・複合的視点の獲得、さらに、近接領域を取り込んだ心理学の拡張を目指す。臨床心理学領域では、（財）日本臨床心理士資格認定協会の定めるカリキュラムに対応した科目を設置し、所定の要件を満たしこの領域を修了すると、直近の臨床心理士資格試験を受験することができる。付属の心理・教育相談センターと学外での実習施設（医療分野、教育分野、福祉分野）で実習を行う。

②修士（人間科学）

実践人間科学領域では、その教育目標を達成することで修士（人間科学）の学位を授与する。多様性（ダイバーシティ）を選択できる社会づくり、ライフコース形成とケア、社会的イノベーションという相互に関連し合う観点をもとにした、PBL 探究型履修モデルを基本としたカリキュラムである。そのため、関連する講義科目とともに、学外実習を必修科目として履修し、それらの活動の個別の状

の架橋、往還、連携と統合が可能なように諸領域を構成し、領域固有の専門性と領域共通の人間科学として総合性を得ることができる課程として編成する。加えて前期課程では、3 領域にわたって厚生労働省の認定する公認心理師の受験資格認定プログラムに対応した科目を設定しており、所定の要件を満たし、課程を修了すると、公認心理師資格試験を受験することができる。このために、演習系科目、実習系科目、講義系科目をおき、自らの研究にかかわる知識、方法・理論、社会性が統合的に把握できるような教育課程として編成し、授与する学位ごとに編成方針を定める。

(1)修士（心理学）

心理学領域、および臨床心理学領域では、その教育目標を達成することで修士（心理学）の学位を授与する。心理学領域では、人間の心と行動に関する科学的研究を実施し、独創的な先端的探究を行うことができる。臨床心理学領域では、人間の心と行動に関する研究と臨床的介入を実施し、心の健康の保持と増進に寄与することができる。

(2)修士（人間科学）

実践人間科学領域では、その教育目標を達成することで修士（人間科学）の学位を授与する。実践人間科学領域では、現場にある課題を認識し、理論と実践と研究の架橋と往還を実践することで、その解決に貢献することができる。

①研究・実践を進めるために、各領域に共通する基本的な知識に関する科目を共通科目に設定します。

<u>況、現場に埋め込まれている課題を認識し、協働で実践知として吟味するカンファレンス形式の講義により、理論と実践の架橋と往還を実践していく。</u>	<u>②人に関する学問の広がりと深まりを追求する修士論文を執筆するために、演習科目を設定します。</u> <u>③心理学と人間科学およびその隣接領域の科学的知識と実践的知識にもとづいて総合的に人間を理解し、理論と研究と実践を相互還流させる高度な技能と対応力を身につけるために、領域専門科目を設定します。</u> <u>④国家資格である公認心理師を養成するために、国家試験受験資格に対応した科目を公認心理師科目共通実習および領域専門科目に設定します。</u>
--	---

【資料12】人間科学研究科 授業科目の新旧表

2022年度カリキュラム			変更内容	2026年度カリキュラム		
科目名	科目区分	履修区分		科目名	科目区分	履修区分
心理学統計法（基礎）	共通科目	選択		心理学統計法（基礎）	共通科目	選択
心理学統計法（展開）	共通科目	選択		心理学統計法（展開）	共通科目	選択
心理学研究法	共通科目	選択		心理学研究法	共通科目	選択
質的研究法	共通科目	選択		質的研究法	共通科目	選択
心理プラスCom（PBL）	専門科目 領域専門 実践人間科学領域	選択	区分変更	心理プラスCom（PBL）	共通科目	選択
社会のなかの人間科学	共通科目	選択		社会のなかの人間科学	共通科目	選択
人間科学特論	共通科目	選択		人間科学特論	共通科目	選択
演習Ⅰ	専門科目 演習	必修		演習Ⅰ	専門科目 演習	必修
演習Ⅱ	専門科目 演習	必修		演習Ⅱ	専門科目 演習	必修
演習Ⅲ	専門科目 演習	必修		演習Ⅲ	専門科目 演習	必修
演習Ⅳ	専門科目 演習	必修		演習Ⅳ	専門科目 演習	必修
心理実践実習Ⅰ	専門科目 公認心理師	選択	科目名称変更	公認心理師実践Ⅰ（心理実践実習）	専門科目 公認心理師共通実習	選択
心理実践実習Ⅱ	専門科目 公認心理師	選択	科目名称変更	公認心理師実践Ⅱ（心理実践実習）	専門科目 公認心理師共通実習	選択
公認心理師カンファレンスⅠ（心理実践実習）	専門科目 公認心理師	選択		公認心理師カンファレンスⅠ（心理実践実習）	専門科目 公認心理師共通実習	選択
公認心理師カンファレンスⅡ（心理実践実習）	専門科目 公認心理師	選択		公認心理師カンファレンスⅡ（心理実践実習）	専門科目 公認心理師共通実習	選択
公認心理師学外実習Ⅰ（心理実践実習）	専門科目 公認心理師	選択	統合	公認心理師学外実習Ⅰ（心理実践実習）	専門科目 公認心理師共通実習	選択
公認心理師学外実習Ⅱ（心理実践実習）	専門科目 公認心理師	選択	統合	公認心理師学外実習Ⅱ（心理実践実習）	専門科目 公認心理師共通実習	選択
基礎心理学特論	専門科目 領域専門 心理学領域	選択	区分変更	基礎心理学特論	専門科目 領域専門 心理学領域 基礎心理学	選択
認知心理学特論	専門科目 領域専門 心理学領域	選択	科目名称変更 区分変更	知覚・認知心理学特論	専門科目 領域専門 心理学領域 基礎心理学	選択
教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 心理学領域	選択	区分変更	教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 心理学領域 教育・発達心理学	選択
発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 心理学領域	選択	区分変更	発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 心理学領域 教育・発達心理学	選択
老年心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 心理学領域	選択	区分変更	老年心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 心理学領域 教育・発達心理学	選択
教授・学習学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 心理学領域	選択	区分変更	教授・学習学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 心理学領域 教育・発達心理学	選択
家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	専門科目 領域専門 心理学領域	選択	区分変更	家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	専門科目 領域専門 心理学領域 教育・発達心理学	選択
学校カウンセリング研究（教育分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 実践人間科学領域	選択	区分変更	学校カウンセリング研究（教育分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 心理学領域 教育・発達心理学	選択
臨床心理学基礎実習	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	必修		臨床心理学基礎実習	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	必修
臨床心理学特論Ⅰ	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	必修		臨床心理学特論Ⅰ	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	必修
臨床心理学特論Ⅱ	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	選択		臨床心理学特論Ⅱ	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	選択
臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	必修		臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	必修
臨床心理査定演習Ⅱ	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	選択		臨床心理査定演習Ⅱ	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	選択
臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	必修		臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	必修
臨床心理面接特論Ⅱ	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	選択		臨床心理面接特論Ⅱ	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	選択
精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	選択		精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	選択
心理療法特論	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	選択		心理療法特論	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	選択
グループアプローチ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	選択	科目名称変更	グループ・アプローチ特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	選択
司法・犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 心理学領域	選択	区分変更	司法・犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 実践人間科学領域 多様性社会実践	選択
社会病理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	選択	区分変更	社会病理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 実践人間科学領域 多様性社会実践	選択
コミュニティ心理研究	専門科目 領域専門 実践人間科学領域	選択	科目名称変更 区分変更	コミュニティ心理研究（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	専門科目 領域専門 実践人間科学領域 多様性社会実践	選択
健康心理学特論（心の健康教育に関する理論と実践）	専門科目 領域専門 心理学領域	選択	区分変更	健康心理学特論（心の健康教育に関する理論と実践）	専門科目 領域専門 実践人間科学領域 対人援助実践	選択
認知行動療法研究（心理支援に関する理論と実践）	専門科目 領域専門 実践人間科学領域	選択	区分変更	認知行動療法研究（心理支援に関する理論と実践）	専門科目 領域専門 実践人間科学領域 対人援助実践	選択
臨床心理地域援助研究	専門科目 領域専門 実践人間科学領域	選択	科目名称変更 区分変更	ストレスとトラウマ研究	専門科目 領域専門 実践人間科学領域 対人援助実践	選択
ナラティブとケア	専門科目 領域専門 実践人間科学領域	選択	区分変更	ナラティブとケア	専門科目 領域専門 実践人間科学領域 対人援助実践	選択
社会心理学特論	専門科目 領域専門 心理学領域	選択	区分変更	社会心理学特論	専門科目 領域専門 実践人間科学領域 社会心理学実践	選択
産業・組織心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 心理学領域	選択	区分変更	産業・組織心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 実践人間科学領域 社会心理学実践	選択
実践人間科学特論	専門科目 領域専門 実践人間科学領域	選択	区分変更	実践人間科学特論	専門科目 領域専門 実践人間科学領域 社会心理学実践	選択
障害児教育研究（教育分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 実践人間科学領域	選択	統合	-	-	-
-	-	-	新設	国際プロジェクト研究	共通科目	選択
-	-	-	新設	フィールド実践研究	共通科目	選択
-	-	-	新設	認知神経科学特論	専門科目 領域専門 心理学領域 基礎心理学	選択
-	-	-	新設	心理アセスメント特論（心理的アセスメントに関する理論と実践）	専門科目 領域専門 心理学領域 教育・発達心理学	選択
-	-	-	新設	心理特別実習（心理実践実習）	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	必修
-	-	-	新設	臨床心理実習	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	必修
-	-	-	新設	文化人類学特論	専門科目 領域専門 実践人間科学領域 多様性社会実践	選択
-	-	-	新設	多様性社会実践特論	専門科目 領域専門 実践人間科学領域 多様性社会実践	選択
-	-	-	新設	表現と支援	専門科目 領域専門 実践人間科学領域 対人援助実践	選択
-	-	-	新設	応用行動分析	専門科目 領域専門 実践人間科学領域 対人援助実践	選択
-	-	-	新設	対人援助実践特論	専門科目 領域専門 実践人間科学領域 対人援助実践	選択
-	-	-	新設	行動科学研究	専門科目 領域専門 実践人間科学領域 社会心理学実践	選択
-	-	-	新設	質的探求と社会実装	専門科目 領域専門 実践人間科学領域 社会心理学実践	選択
-	-	-	新設	社会心理学実践特論	専門科目 領域専門 実践人間科学領域 社会心理学実践	選択
教育評価・心理査定特論（心理的アセスメントに関する理論と実践）	専門科目 領域専門 心理学領域	選択	廃止	-	-	-
臨床心理学研究（心理支援に関する理論と実践）	専門科目 領域専門 心理学領域	選択	廃止	-	-	-
生徒指導・進路指導特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 心理学領域	選択	廃止	-	-	-
臨床心理学実習（心理実践実習）	専門科目 領域専門 臨床心理学領域	必修	廃止	-	-	-
ソーシャルワーク研究（福祉分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 実践人間科学領域	選択	廃止	-	-	-
対人援助技術研究（心理的アセスメントに関する理論と実践）	専門科目 領域専門 実践人間科学領域	選択	廃止	-	-	-
司法臨床研究（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	専門科目 領域専門 実践人間科学領域	選択	廃止	-	-	-
ユースワーク研究	専門科目 領域専門 実践人間科学領域	選択	廃止	-	-	-
インターンシップ	専門科目 領域専門 実践人間科学領域	選択	廃止	-	-	-
学外実習	専門科目 領域専門 実践人間科学領域	必修	廃止	-	-	-

【資料13】

＜デザイン・アート学研究科修士課程の人材育成目的、3 ポリシー＞

【人材育成目的】

デザイン・アート学研究科は、人工知能や仮想・複合現実などのデジタル情報技術の発展を背景に、人間本来の思考と創造性のあり方自体が問い直されるべき社会的要請に応えるために、本学園の根幹である「建学の精神」、「教学理念」、「立命館憲章」に則り、長い歴史と重厚な文化のもとで革新的な知が創出されてきた京都という都市において、美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合して高度に発揮しながら他者と積極的に協働し、その能力の社会的意義と効用を評価することによって、多様な社会や組織において、フィジカルからデジタルに拡張し融合した未来社会を感性豊かに創造できる研究者および高度専門職業人を育成する。

●卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

デザイン・アート学研究科は、研究科則に規定する修了要件(必修科目を含む 30 単位以上を修得し、かつ修士論文または課題研究の審査に合格すること)を満たし、以下の資質・能力を備えた者に対して、「修士(デザイン・アート学)」の学位を授与する。

① 知識・技能

- (1) フィジカルからデジタルに拡張し融合したデザイン・アートに関わる専門的な知識を戦略的に活用することができる。
- (2) フィジカルからデジタルに拡張し融合したデザイン・アートに関わる専門的な技能を戦略的に活用することができる。
- (3) 多様な社会や組織において、フィジカルからデジタルに拡張し融合した未来社会を感性豊かに創造できる。

② 思考力・判断力、表現力等の能力

- (1) 美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合して高度に発揮することができる。
- (2) 多様な社会や組織において、デザイン・アートに関わる専門的な知識と技能を戦略的に活用してリーダーシップを発揮できる。
- (3) 多様な社会や組織において、新たな社会活動を実践的に前進させ、組織運営を具体化できる。

③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- (1) 他者と積極的に協働し、デザイン・アートに関わる社会実践における新たな問題を汲み上げることができる。

- (2) 他者と積極的に協働し、新しい研究領域を開拓してその対象や方法論を提起することができる。
- (3) 他者と積極的に協働し、美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合して発揮される能力の社会的意義と効用を評価することができる。

●教育課程・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

【カリキュラム構成の方針】

人材育成目的に掲げた人材を育成するために、デザイン・アート学研究科のカリキュラムは、研究科則に規定される所定単位を修得することを前提に、以下の研究指導科目群、新領域デザイン・アート学基盤科目群、新領域デザイン・アートランゲージ科目群により構成される。

○研究指導科目群

ディプロマ・ポリシー(DP)に設定した以下の能力を育成するために、研究指導科目群を開設する。

- ・他者と積極的に協働し、デザイン・アートに関わる社会実践における新たな問題を汲み上げることができる。(DP③ (1))
- ・他者と積極的に協働し、新しい研究領域を開拓してその対象や方法論を提起することができる。(DP③ (2))
- ・他者と積極的に協働し、美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合して発揮される能力の社会的意義と効用を評価することができる。(DP③ (3))

特にここで多様な社会実践者および研究者との対話によって理解されるあるべき社会のビジョンとその実現のための方法論は、フィジカルからデジタルに拡張し融合した未来社会を感性豊かに創造する役割を担う修了後のキャリア形成に資するものとなる。

○新領域デザイン・アート学基盤科目群

ディプロマ・ポリシー(DP)に設定した以下の能力を育成するために、新領域デザイン・アート学基盤科目群を開設する。

- ・美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合して高度に発揮することができる。(DP② (1))
- ・多様な社会や組織において、デザイン・アートに関わる専門的な知識と技能を戦略的に活用してリーダーシップを発揮できる。(DP② (2))
- ・多様な社会や組織において、新たな社会活動を実践的に前進させ、組織運営を具体化できる。(DP② (3))

この科目群では、デザイン・アートに関する研究領域に特化した研究方法論やリサーチ手法、アカデミックライティングなどを学ぶ。

この科目群では、研究指導を受けながら、修士論文または課題研究の完成に向けた活動に取り組む。

特にここで多様な社会実践者および研究者との協働によって身につけられる社会的研究実践スキルは、修了後に多様な社会や組織において活躍するためのキャリア形成に資するものとなる。

○新領域デザイン・アートランゲージ科目群

ディプロマ・ポリシー(DP)に設定した以下の能力を育成するために、新領域デザイン・アートランゲージ科目群を開設する。

- ・フィジカルからデジタルに拡張し融合したデザイン・アートに関わる専門的な知識を戦略的に活用することができる。(DP① (1))
- ・フィジカルからデジタルに拡張し融合したデザイン・アートに関わる専門的な技能を戦略的に活用することができる。(DP① (2))
- ・多様な社会や組織において、フィジカルからデジタルに拡張し融合した未来社会を感性豊かに創造できる。(DP① (3))

この科目群は、「理論」と「技能」に区分され、「理論」では、意味・情報・環境・社会の4視座から学び、「技能」では、アートの視座からデジタル造形表現やフィジカル造形表現を学ぶことに加え、理系視座・文系視座の双方からデザイン・アートに関わる実践の評価法について学ぶ。なお、理論と技能の双方に社会実践スキル科目(デザインリーダーシップ論やファシリテーションデザイン演習)を配置する。

特にここで身につけられるデザイン・アートに関わる知識と技能およびその戦略的な活用方法は、修了後に職域を問わず多様な社会や組織において活躍するためのキャリア形成に資するものとなる。

【学修方法と学修成果の評価方針】

本研究科のカリキュラムは、キャンパス内／まち・地域内に留まらず、「社会全体がラーニングブレイス」というコンセプトに基づき、大学の学びをキャンパスやまち・地域の外へと広げ、多様な社会での研究の「場」、企業や社会との連携を重視した実践的な研究の「機会」を創出するとともに、デジタル・インフラもフルに活用した多様な学びと研究の手法を取り入れながら実践される。

研究指導科目群では、修士論文または課題研究の完成に向けた活動に取り組むため、学修の成果を主に研究進捗報告、口頭発表、研究・制作プロセスをまとめたポートフォリオなどによって評価する。

新領域デザイン・アート学基盤科目群および新領域デザイン・アートランゲージ科目群では、プロジェクトベースの探究活動を基本とし、グループワーク、実習、フィールドワークなどの実践的な学びを通じて、学生が美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合的に発揮できるよう設計する。これらの科目では、学修の成果を主に制作物やその制作プロセスをまとめたポートフォリオ、プロジェクト成果物、論文、報告書、展示・プレ

ゼンテーション、口頭試問などによって評価する。

<修士論文の評価基準>

1. 研究課題がユニークであるか(研究課題の独創性)
2. 研究目的が学術的および社会的に意義あるものになっているか(研究目的の学術的および社会的意義)
3. 先行研究・事例が検討・吟味され、到達点が踏まえられているか(先行研究・事例との関連性)
4. 調査・実験・制作・分析・評価などにおいて方法が適切か(研究方法の適切性)
5. 研究成果が学術的および社会的に有用であるか(研究成果の有用性)
6. 論理的な構成となっているか(論理の一貫性)
7. 論文として一定の書式に準拠した書き方(表現、表記、注、引用、文献、形式などを含む)がなされているか(書式・文量の適切性)
8. 口頭試問において論文内容の説明および質疑応答が適切に行えたか(口頭試問における論文内容についての応答の適切性)

<課題研究の評価基準>

1. 課題研究は、「制作物」とそれについて論じた「報告論文」を提出するものとする。
2. 「制作物」は、実践を含み、研究が扱う領域や実務に対して実効性のある課題解決や先見性のある問題提起がなされ、実社会に対して新たな価値のある提案と考察が行われているかどうかを評価する。
3. 「報告論文」の評価基準は修士論文評価基準に準じる。

●入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

【求める学生像】

デザイン・アート学研究科では、以下の資質・能力を備えた学生を求めます。

① 知識・技能

美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合的に発揮し、フィジカルからデジタルに拡張し融合したデザイン・アートに関わる専門的な知識と技能を戦略的に活用するための、学部卒業レベルの知識と技能を有している者。

② 思考力・判断力、表現力等の能力

美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合的に発揮するために、デザイン・アートに関わる専門的な知識と技能に基づく意思決定や行動によって、多様な社会や組織においてリーダーシップを発揮する意欲と基礎力を持つ者。

③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合的に発揮し、他者との協働とその省察を通じた社会実践活動を通して、デザイン・アート領域における新たな問題を汲み上げ、新しい研究領域を開拓するための努力を惜しまない者。

【資料 14】デザイン・アート学研究科 科目構成

2 年制科目構成

科目区分		1 回 生		2 回 生	
		1 セメス ター	2 セメス ター	3 セメス ター	4 セメス ター
研究指導科目			●新領域デザイン・アート学研究Ⅰ②	●新領域デザイン・アート学研究Ⅱ②	●新領域デザイン・アート学研究Ⅲ②
新領域デザイン・アート学基盤科目群		●新領域デザイン・アート学の探究② ●新領域デザイン・アート学特論Ⅰ② ●新領域デザイン・アートリサーチ方法論研究Ⅰ②	●新領域デザイン・アート学特論Ⅱ② ●新領域デザイン・アートリサーチ方法論研究Ⅱ②		
新領域 デザイン・アート ランゲージ 科目群	理論	戦略的デザインマネジメント論② / デジタルメディアデザイン論② / 戦略的アートマネジメント論② / デジタルデザインヒューマニティーズ論② / グローバルデザイン論② / デザインリーダーシップ論② / ローカルデザイン論② / コンピューティングデザイン論② / デジタルデータデザイン論② / 新領域デザイン・アート学特殊講義②			
	技能	ファシリテーションデザイン演習② / デジタルアーカイブ演習② / 質的デザイン評価法演習② / デザイン科学評価法演習② / デジタルデザイン表現演習②			
		デザインフィールドワーク演習② / デジタルアート表現演習② / フィジカルアート表現演習② / 新領域デザイン・アート学特殊演習②			

●… 必修科目

○内の数字は単位数

1 年制科目構成

科目区分		1 回 生	
		1 セメス ター	2 セメス ター
研究指導科目		●新領域デザイン・アート学研究A②	●新領域デザイン・アート学研究B②
新領域デザイン・アート学基盤科目群		●新領域デザイン・アート学特論Ⅰ② ●新領域デザイン・アートリサーチ方法論研究Ⅰ②	●新領域デザイン・アート学特論Ⅱ② ●新領域デザイン・アートリサーチ方法論研究Ⅱ②
新領域 デザイン・アート ランゲージ 科目群	理論	★戦略的デザインマネジメント論② ★デジタルメディアデザイン論② ☆戦略的アートマネジメント論② ☆デジタルデザインヒューマニティーズ論②	●グローバルデザイン論② ●デザインリーダーシップ論② ●ローカルデザイン論② 新領域デザイン・アート学特殊講義②
	技能	ファシリテーションデザイン演習② デジタルアーカイブ演習②	質的デザイン評価法演習② デザイン科学評価法演習② デジタルデザイン表現演習②
		デザインフィールドワーク演習② デジタルアート表現演習② フィジカルアート表現演習②	新領域デザイン・アート学特殊演習②

★… 新領域デザインストラテジー(NDS)必修科目

☆… 新領域アートディレクション(NAD)必修科目

●… 新領域デザインストラテジー(NDS)、新領域アートディレクション(NAD)必修科目

○内の数字は単位数

学生確保の見通し等を記載した書類（本文）

目次

（１）収容定員を変更する組織の概要	2
① 収容定員を変更する組織の概要	2
② 収容定員を変更する組織の特色	2
（２）人材需要の社会的な動向	5
① 収容定員を増加する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析	5
② 中長期的な 18 歳人口の全国的、地域的動向	10
③ 収容定員を増加する組織の主な学生募集地域	12
④ 既設組織の定員充足状況	13
（３）学生確保の見通し	15
① 学生確保に向けた具体的な取り組みと見込まれる効果	15
ア 既設組織における取組とその目標	15
イ 収容定員を増加する組織における取組とその目標	16
ウ 当該取り組みの分析結果に基づく、収容定員を増加する組織での入学者の 見込み数	19
② 競合校の状況分析	20
ア 競合校の選定理由と収容定員を増加する組織との比較分析、優位性	20
イ 競合校の入学志願動向等	25
ウ 収容定員を増加する組織において定員を充足できる根拠等	29
エ 学生納付金等の金額設定の理由	29
③ 先行事例分析	31
④ 学生確保に関するアンケート調査	32
⑤ 人材需要に関するアンケート調査等	39
（４）収容定員を変更する組織の定員設定の理由	42

(1) 収容定員を変更する組織の概要

①収容定員を変更する組織の概要

収容定員を変更する組織の概要は以下のとおりである。

収容定員を増加する組織	入学定員	収容定員	所在地
立命館大学大学院 理工学研究科基礎理工学専攻 博士課程前期課程	70	140	滋賀県草津市野路東 1-1-1
立命館大学大学院 理工学研究科電子システム専攻 博士課程前期課程	155	310	滋賀県草津市野路東 1-1-1
立命館大学大学院 理工学研究科機械システム専攻 博士課程前期課程	155	310	滋賀県草津市野路東 1-1-1
立命館大学大学院 理工学研究科都市システム専攻 博士課程前期課程	145	290	滋賀県草津市野路東 1-1-1
立命館大学大学院 人間科学研究科人間科学専攻 博士課程前期課程	75	150	大阪府茨木市岩倉町 2-150
立命館大学大学院 デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻 修士課程	20	40	京都市北区等持院北町 56-1

②収容定員を変更する組織の特色

[理工学研究科博士課程前期課程]

理工学研究科博士課程前期課程は基礎理工学専攻、電子システム専攻、機械システム専攻および都市システム専攻の4つの専攻で構成し、以下の人材育成目的を設定している。

本研究科は、立命館建学の精神および、立命館の教学理念の下、理工学の専門領域に関する高度な理論と技術に加え、創造的発見能力を兼ね備えた研究者、高度専門人材を養成することを目的とする。

【基礎理工学専攻】

基礎理工学専攻博士課程前期課程は、数学または物理学の専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者の育成を目的とする。

【電子システム専攻】

電子システム専攻博士課程前期課程は、電気・電子工学・光工学・情報工学などの専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者の育成を目的とする。

【機械システム専攻】

機械システム専攻博士課程前期課程は、機械工学・ロボティクス・マイクロ機械などの専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者の育成を目的とする。

【都市システム専攻】

環境都市専攻博士課程前期課程は、土木工学・環境工学・建築学などの専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者の育成を目的とする。

基礎理工学専攻は、数理科学コースと物理科学コースの2コースで教育と研究を展開する。数理科学コースでは、特長である確率および数理ファイナンス分野と密接にかかわり、近年著しく発展しているデータサイエンス分野を取り込んだ教育プログラムを開始し、高まる時代のニーズに応える一方、基礎数学の教育をより強化したプログラムに取り組む。研究者、教員、公務員、情報関連企業の技術者などを中心に、幅広い領域で活躍できる人材を養成する。また、数理ファイナンスの教育カリキュラムを通して、金融商品開発、保険設計士（アクチュアリー）、財務管理、ファンド・マネージャー、金融システム開発などで活躍できる人材を養成していく。物理科学コースでは自然科学および工学の学問体系を支える力学、電磁気学、熱力学・統計力学、量子力学など、古典および現代物理学の基礎を学習するとともに、これらの科学的知識を応用する実践的な技術を修得した人材の養成に取り組む。このように基礎理工学専攻では、学際的な幅広い成長分野にも貢献できる高度専門技術者の輩出が期待できる。

電子システム専攻において、電気・電子工学が扱う広範な技術領域は現代社会を根底から支える工学基盤そのものである。電子情報工学においてもエレクトロニクス、集積回路、コンピュータ、ソフトウェア、情報通信に関する広範な専門領域において教育研究を展開する。このように電子システム専攻では、グリーン分野・デジタル分野といった学際的な成長分野を含めた工学全般における今後の新技術創造と新技術領域開拓において必要不可欠となる高度専門技術者を養成する。

機械システム専攻において、機械創成工学の観点からは、「材料・加工系」「熱・流体系」「エネルギー・環境系」などの科目群を系統的に学び、機械工学を基盤としサステナビリティに関連する分野横断的なカリキュラムを展開する。機械情報工学の観点からは、機械が活用する情報の取得に必要なセンサ・マイクロマシンや計測手法に関する科目群と、情報を駆使したデータサイエンスの機械工学への利活用に関する科目群を配してカリキュラムを展開する。ロボティクスの観点では、機械、情報、生体工学などを基盤として学び、多様な先端テクノロジーを場面に応じて活用できるスキルおよび基盤知識と要素技術を融合し、様々なニーズからロボットの機能と形をデザインし、実際に作って動かす力を持つ創造性ある人材育成を強化する。このように機械システム専攻では、人と社会の持続的な発展に対する機械工学の貢献および環境問題や環境負荷軽減への社会からの高まる要求へ対応し、世界で活躍できる高度専門人材を養成し、グリーン分野・デジタル分野といった学際的な成長分野へも幅広く貢献する。

都市システム専攻においては、人々の健康で安全・安心な生活、快適で持続可能な社会の形成を支援するために、工学技術を活用し、さまざまな分野とも連携しながら総合的な立場で、環境や防災など人々の生活に関わる問題に取り組む人材を養成する。建築都市デザインに関する新しいニーズおよび複合的な課題に応えうる人材の養成を行う。

[人間科学研究科博士課程前期課程]

人間科学研究科博士課程前期課程は、総合的な心理学を基盤として、人間それ自身の研究を拓き、対人援助・人間理解にかかわる関連分野の諸科学や多様に取り組まれている実践を包摂する、広い意味での人間科学の創造を目指す。その中で、細分化している専門の深まりを、社会のなかにある人間科学としての広がりの中で学生自らの研究主題を構築し直す研究力を養い、社会のなかで生きる心理学・人間科学の創造を通して、学術と社会の発展に貢献する人材の育成を目指しており、以下の人材育成目的を設定している。

人間科学研究科は、心理学とその隣接領域の科学的、総合的知識にもとづいて包括的に人間を理解し、理論と実践を相互還流させる高度な技能と対応力を身につけることで、人々のニーズや社会的要請を適切に捉えて、学術と社会の発展に貢献することができる人材を育成することを目的とする。

人間科学研究科人間科学専攻博士課程前期課程に心理学領域、臨床心理学領域、実践人間科学領域の3領域を置き、心と行動の理論的、実証的研究および臨床と支援の実践的研究を行う。本課程は、これらの人間科学研究を通じて、国際的、かつ、総合的視野を持って学術の発展と社会の進歩、安寧に貢献できる人材の育成を目的とする。

本研究科では、心理学領域と臨床心理学領域や実践人間科学領域を交差させることで生まれる多様な研究成果を、実践に応用していくため、院生が自らの関心領域を中心に置きながら、周辺領域へと学びや研究を発展させ、現実の問題解決に取り組めるカリキュラムを設定している。本研究科での研究・教育を通して、サイエンスとしての心理学を究める研究者の育成と、心理社会的支援の専門的方法を習得し、社会の諸課題解決に取り組む公認心理師や臨床心理士などの心理専門職の養成に取り組んでいる。

[デザイン・アート学研究科修士課程]

2026（令和8）年4月に開設するデザイン・アート学研究科修士課程では、美的感性に裏打ちされた「問題解決力」、「問い直し力」、「共創力」、「問題発見力」、「創造的思考力」を学修者自身がさらに高度に発揮できることに加え、その能力の意義を他者と共有するためにそれらの社会的な効用を評価できる人材を育成する。そのために、人材育成目的を以下の通り設定する。

デザイン・アート学研究科は、人工知能や仮想・複合現実などのデジタル情報技術の発展を背景に、人間本来の思考と創造性のあり方自体が問い直されるべき社会的要請に応えるために、本学園の根幹である「建学の精神」、「教学理念」、「立命館憲章」に則り、長い歴史と重厚な文化のもとで革新的な知が創出されてきた京都という都市において、美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合して高度に発揮しながら他者と積極的に協働し、その能力の社会的意義と効用を評価することによって、多様な社会や組織において、フィジカルからデジタルに拡張し融合した未来社会を感性豊かに創造できる研究者および高度専門職業人を育成する。

デザイン・アート学研究科では、現在から将来の社会情勢を展望しながら、アートの観点からデザインの位置づけを改め、空洞化しているデザイン学領域に責任をもち、世界的なデザイン・アートのキャピタル・シティである京都において、日本の歴史と文化を踏まえた独自の視点とデジタルネイティブのデザイン教育研究を行うことに特色がある。

デザイン・アート学研究科と関連する近接組織として、映像研究科修士課程があり、その概要は以下

のとおりである。

既設組織	入学定員	収容定員	所在地（教育研究を行うキャンパス）
立命館大学大学院 映像研究科映像専攻 修士課程	10	20	大阪府茨木市岩倉町 2-150

なお、新設するデザイン・アート学研究科修士課程と、既設の映像研究科修士課程はどちらも学位の分野を芸術分野とするが、教学内容について異なるものとなるため、デザイン・アート学研究科修士課程を設置後も、映像研究科修士課程においては募集停止や収容定員変更・改組等は行わない。

（２）人材需要の社会的な動向

①収容定員を増加する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

〔理工学研究科博士課程前期課程〕

理工学研究科博士課程前期課程では基礎理工学専攻、電子システム専攻、機械システム専攻および都市システム専攻の各分野および学際分野において幅広く理工系の高度専門人材を養成する。

基礎理工学専攻は、数理科学コースと物理科学コースにわけられる。数理科学コースでは、確率論や数理ファイナンス、さらには社会からのニーズに応えたデータサイエンス分野を取り入れた教育を展開する。物理科学コースでは、現代物理学の基礎に加え、実践的な技術を学び、応用力を身につける。電子システム専攻は、エレクトロニクス、集積回路、コンピュータ、ソフトウェア、情報通信に関連する広範な領域をカバーしており、現代社会を支える基盤技術を学ぶ。機械システム専攻は、機械創成工学、機械情報工学、ロボティクスといった先端分野に焦点を当て、高度な技術者を育成する。都市システム専攻は、環境や防災、都市デザインなど、現代社会の複合的な問題に対応するために、総合的な立場から学問を深める。都市設計や環境問題に取り組む専門的な技術と知識を持つ人材を養成する。

各専攻分野において基礎的・普遍的な知識を修め、高い付加価値を創造できる人材を養成する。「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（2021（令和3）年3月26日閣議決定）では社会課題を解決に導くために、学術や科学技術を活用して新たな知や価値を創造し、社会にイノベーションを起こすことができる人材需要について述べられている。先端技術や知見を計画的・効果的に組み立てて活用できる実践的・専門的力の育成が必要となる。高い専門性や能力だけでなく、多様性や様々な視点をもって俯瞰し、物事の本質を理解し、グローバル社会で生き抜く素養を身につけることが必要とされている【資料1】。

このように、Society5.0の到来による仮想空間の活用による社会、経済、産業の再定義に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大など、変化が激しく不確実性の高まる時代に生き抜く力量を身につけることが必要となってきた。また、AI時代、ポストAI時代に向けた対応として、創造性、デザイン性、企画力、調和性など、新たな価値を創造する力が必要となっている。昨今、全国的に理系人材を増やしていくことは不可欠である。

デジタル化の加速度的な進展と、「脱炭素」の世界的な潮流は、これまでの産業構造を抜本的に変革するだけでなく、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらすことが予想されている【資料2】。日本での理工系高度人材は諸外国に比べて極めて少ない状況であり、今後の人口ならびに労働力人口の減少

の中で、イノベーションを担う理工系人材の育成がかねてから指摘されている【資料3】。

例えば「工学系教育改革制度設計等に関する懇談会取りまとめについて」（文部科学省、2018（平成30）年3月30日）において、①学科・専攻定員設定の柔軟化と学位プログラムの積極的な導入、②学部段階における工学基礎教育の強化（最低限の基準設定）、③学部・大学院連結教育プログラムの構築に向けて（メジャー・マイナー制及びダブルメジャー制の導入）、④産業界との教員人事交流促進等を含めた連携強化が課題にあげられている【資料4】。

このように工学系人材が、新たな社会的価値を創造するいわゆるイノベーションを拡大させ、あらゆる分野を牽引していく人材に進化することが期待されている【資料2】。また、世界的にデジタル革新を背景とした技術革新や普及が進み、同時にデジタル・トランスフォーメーションが進展している。「第5期科学技術基本計画」で提起された Society5.0 の実現に向け、さらに社会変革の断行と未来への投資を推進する「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（2021（令和3）年3月26日）が閣議決定された。

この基本計画において、Society 5.0 の実現に向けた科学技術・イノベーション政策、知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化、大学・高等専門学校における多様なカリキュラム、プログラムの提供などイノベーション創出の源泉となる大学の研究力強化やその担い手となる若手人材育成の推進に関する政策が打ち出されている【資料5】【資料6】。

2040（令和22）年を見据えた大学院教育のあるべき姿である「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」(審議まとめ)（2019（平成31）年1月22日中央教育審議会大学分科会）では、Society5.0の実現等、2040（令和22）年ごろの社会変化に対応するため「知のプロフェッショナル」が諸外国と遜色ない水準で活躍することが必要で、その「知のプロフェッショナル」の育成を大学院が中心的に担うことがうたわれている【資料7】。

社会課題を解決に導くために、学術や科学技術を活用して新たな知や価値を創造し、社会にイノベーションを起こすことができる人材を育成することが求められている。そのため、学部で獲得する基礎的・普遍的な知識・理解や汎用的技能等を基礎としながらも、解決に向けて俯瞰的な視野を持ち、先端技術や知見を計画的・効果的に組み立てて活用できる実践的・専門的力量の育成が必要となる。高い専門性や能力だけでなく、多様性や様々な視点をもって俯瞰し、物事の本質を理解し、グローバル社会で生き抜く素養を身につけることが必要とされている。

これらのことから、理工学研究科博士課程前期課程の基礎理工学専攻、電子システム専攻、機械システム専攻および都市システム専攻の各分野および学際分野において育成する人材は社会的ニーズがあり、かつ、社会情勢の変化に伴う社会からの要請に応じて教学内容の不断の見直しを行い、幅広く理工系の高度専門人材として社会に貢献しうる人材を育成している。

また理工学研究科が所在する滋賀県では、滋賀県総合教育会議において理系人材の母体層形成と育成に向けた取り組みをより積極的に推進する必要性が提言されている【資料8】【資料9】。このように地域からも社会的動向の面からデジタル分野やグリーン分野を鑑みた分野横断的な成長性を背景とした高度専門技術者の継続的な需要の増加が予想される。

[人間科学研究科博士課程前期課程]

心理学に限れば 2017（平成 29）年の公認心理師法施行による心理専門職の国家資格化により社会から心理学への期待が高まると同時に、心理学系の大学、学部、研究科の入試状況、教育、研究、卒業生・修了生の進路選択にも大きな影響を与えている。

厚生労働省「患者調査」によると、精神疾患を有する外来患者数は年々増加傾向にあり、2020（令和 2）年の調査では約 26.7 万人であった。また、いじめ、不登校、虐待件数の増加によって学校や家庭における心理的支援の必要性が高まっており、教育や福祉の現場で心理支援専門職の配置が求められている。家庭裁判所や企業におけるメンタルヘルス対応など、司法や産業の分野でも心理職への期待が高まっている【資料 10】。このような状況の中で学術と社会を牽引する心理学人材を育成する心理学教育への社会的要請は高まっているといえる。「令和 5 年度公認心理師活動状況等調査報告書」（2024（令和 6）年 3 月）によると、心理的支援業務に従事する者の現住所では「近畿地方・大阪府」の割合が「関東・甲信地方」に次いで高く、また 2023（令和 5）年 6 月 1 日現在の臨床心理士登録者数においても大阪や神戸、京都の人数が全国的にも多くみられる。このことから、関西地域における心理専門職へのニーズは高いといえる。

人の心や行動に関する基本的機能を理解し、悩みや困難、疾病や障害を抱える人や集団に対して支援を行い、心の健康を促進する心理専門職の育成は、大学の学部・研究科における心理学教育の重要な使命のひとつである。心理専門職については 2017（平成 29）年に公認心理師法が施行され、民間資格である臨床心理士と国家資格である公認心理師が名称独占資格として広く認知されている。公認心理師は心理に関する国家資格として 2018（平成 30）年から認定が開始された比較的新しい制度だが、公認心理師登録者数は 71,732 人（2023（令和 5）年 10 月末日時点）であり【資料 11】、一般社団法人公認心理師試験研修センターの「令和 5 年公認心理師活動状況等調査報告書」（2024（令和 6）年 3 月）で、勤務先は保健医療分野（30.7%）、福祉分野（29.5%）、教育分野（34.2%）、司法・犯罪分野（4.7%）、産業・労働分野（8.2%）、その他（13.7%）となっている。このことは心理専門職の活動が多分野に広がっているとともに、心理学が一般の人々の身近な存在になりつつあることを伺わせる【資料 12】。2024（令和 6）年より、厚生労働省社会・擁護局傷害保険福祉部・精神・障害保健公認心理師制度推進室により、公認心理師実習演習担当教員養成講習会がはじまった【資料 13】。これによって、大学・大学院において、学生の指導を行う教員のみならず、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪及び産業労働分野の臨床現場において公認心理師の養成に携わるものが質の高い指導を行うための講習カリキュラムが設定され、すでに 2 年間にわたり、2,000 人ほどの公認心理師が受講している。この講習は、一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟によっても開始され、公認心理師養成の体制作りが整備されつつある。また、公益社団法人日本公認心理師協会では、より高度な知識と技能をもち、専門職の人材育成、および指導に貢献する高次資格として、日本公認心理師協会 認定専門公認心理師、認定専門指導公認心理師の資格認定を開始している。公認心理師資格を中心とした臨床家養成の制度整備が大きな関心であることがうかがえる。

もう一方で、臨床心理士は公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する資格で 1988（昭和 63）年に認定が開始されて以来 30 年以上の実績がある。一般社団法人日本臨床心理士会の「第 9 回『臨床心理士の動向調査』報告書」（2024（令和 6）年 7 月）では、臨床心理士資格保持者約 37,000 人（2023

（令和 5）年 9 月 1 日時点）を対象に調査が行われ、勤務している機関は、病院・診療所（全回答者数の 37.2 %）、自治体から派遣（スクールカウンセラー等）（16.9 %）、児童福祉施設・機関（児童相談所を含む）（15.6 %）、幼稚園・小学校・中学校・予備校 1,333 人（12.1 %）、公立教育相談機関・教育委員会等（11.3 %）となっており、ここからも心理専門職の活動の広がりが伺える。両資格とも大学に設置される心理学部、心理学科および関連する大学院が主要な教育・養成機関であり、本研究科も両資格の受験資格取得に対応したカリキュラムを整備している。心理専門職をめざす者の心理系学部、研究科への進学動向は、今後も高まると考えられる【資料 14】。

[デザイン・アート学研究科修士課程]

文化芸術全般にわたる基本的な法律として、2001（平成 13）年に「文化芸術振興基本法」が成立して以降、政府ではこの法律に基づき策定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針」のもと、文化芸術立国の実現に向けた文化芸術の振興に関する取り組みが進められてきた。一方で、少子高齢化やグローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、観光やまちづくり、国際交流等の幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開が求められるようになり、2017（平成 29）年に「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律」が施行されている。これは、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等文化芸術に関連する分野の施策についても法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の更なる継承や発展、創造につなげることの重要性を示している。その上で、政府は、2018（平成 30）年に新・文化芸術基本法第 7 条に基づく「文化芸術推進基本計画（第 1 期）」を策定し、計画においては、「文化芸術立国の実現」にむけて 4 つの目標を掲げ、そのために 6 つの戦略を提示している。

<4 つの目標>

1) 「文化芸術の創造・発展・継承と教育」

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている。

2) 「創造的で活力ある社会」

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランド形成に貢献し、活力ある社会が形成されている。

3) 「心豊かで多様性のある社会」

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている。

4) 「地域の文化芸術を推進するプラットフォーム」

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地で形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されている。

<6 つの戦略>

1) 「文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実」

2) 「文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現」

- 3) 「国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献」
- 4) 「多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成」
- 5) 「多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成」
- 6) 「地域の連携・協働を促進するプラットフォームの形成」

これら6つの戦略は、文化芸術を通じた「社会的・経済的価値化」として明確化され、デザイン・アートが社会的価値創造の文脈で重要となっていることが強く意識されている。

さらに、2023（令和5）年3月には、「文化芸術推進基本計画（第2期）」が閣議決定され、第1期計画の評価と新型コロナウイルスの影響から散見された課題を踏まえて、7つの重点取組と16の施策群が設定された。

<7つの重点取組と16の施策群>

- 1) ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進
 - ① コロナ禍からの復興と文化芸術水準の向上等
 - ② 基盤強化、自律的運営による文化芸術の持続可能な発展
- 2) 文化資源の保存と活用の一層の促進
 - ③ 文化財の匠プロジェクトの推進等による文化資源の保存と活用の好循環の構築
 - ④ 国際協力を通じた文化遺産の保存・活用（世界文化遺産・無形文化遺産等）
 - ⑤ 国土強靱化に資する文化財の防火・防災対策の推進
- 3) 文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成
 - ⑥ 文化芸術教育の改善・充実、子供たちによる文化芸術鑑賞・体験機会の確保
- 4) 多様性を尊重した文化芸術の振興
 - ⑦ 障害者等の文化芸術の参画促進による共生社会の実現
 - ⑧ 国語の振興、国内外での日本語教育の推進
- 5) 文化芸術のグローバル展開の加速
 - ⑨ 世界を視座とした戦略的な文化芸術の展開
 - ⑩ 海外との連携による文化芸術の好循環の創出
- 6) 文化芸術を通じた地方創生の推進
 - ⑪ 国立美術館・博物館、国立劇場等の文化振興のナショナルセンターとしてのマネジメント機能の強化、博物館行政の充実
 - ⑫ 地域における文化芸術振興拠点の整備・充実
 - ⑬ 文化観光の推進による好循環の創出
 - ⑭ 食文化をはじめとした生活文化の振興
- 7) デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進
 - ⑮ デジタル技術を活用した文化芸術の振興
 - ⑯ DX時代に対応した著作権制度の構築

これらのことから、政府の動向において、デザイン・アートがもたらす美的価値および社会的・経済的価値、またデザイン・アート思考を通じた価値創出と人材の育成への期待が高まっていることが把握される。これは、フィジカルとデジタルが融合した未来の生活世界をアートの感性と技術を基盤に、感

性豊かに創造できる専門家や研究者、高度専門職業人の育成を行い、日本の歴史と文化を反映した独自の視点とデジタルネイティブのデザイン・アート教育研究を、世界的なデザイン・アート拠点である京都で展開するデザイン・アート学研究科の設置趣旨と合致するものである。本研究科が立地する京都は多様な文化・歴史・芸術に日常的に触れられる環境を有する。この環境は、日本の歴史と文化を踏まえた美的感性の育成において掛け替えのないものであり、デザイン・アートの教育・研究において大きな優位性を持つ。

経済産業省においては、2019（平成 31）年に「高度デザイン人材育成ガイドライン」を策定し、これからの社会に求められるデザイン人材像とその育成の仕組み等を整理し、提示している。そこでは、従来、デザイナーは現場で行う高い職能技術人材として捉えられていたが、より高い視座を持ち、複雑な課題を自らの視点・感性で捉え直し、様々な形で表現できる高度デザイン人材としてその力を発揮することが示されている。

同じく 2019（令和元）年に日本経済団体連合会が実施した「人材育成に関するアンケート調査」では、デジタルやデザイン素養等の専門能力や幅広い知識の取得や開発を進めるため、8 割弱の企業が「外部との連携に取り組む」と回答し、うち 5 割を超える企業が連携先として「大学や高等教育機関」を挙げている【資料 15】。

さらに、2024（令和 6）年に独立行政法人情報処理推進機構が実施した「企業等における DX 推進状況等調査分析」では、DX を推進する人材として 5 つの人材類型を提示しており、デザインの知識や技術を多分に含んだビジネスアーキテクトやデザイナー、その他にもデータサイエンティストやソフトウェアエンジニア、サイバーセキュリティの人材過不足の状況を調査している。いずれの類型も不足が訴えられているが、とりわけ、データ活用、テクノロジー、セキュリティに一定のスキル・知識を必要とし、さらに、戦略、マネジメント、システム、ビジネスモデル、デザインのスキル・知識が要されるビジネスアーキテクトやデザイナーの高度な知識や技術を有した人材不足の状況が明記されている。

このような高度デザイン人材の必要性や社会人のリスクリングも含めた大学や高等教育機関に対する人材育成ニーズに応じるべく、本学に、より高度な専門性を有し、情報、環境、社会、意味の領野を融合したデザイン・アート学研究科修士課程を設置するものである。

②中長期的な 18 歳人口の全国的、地域的動向

現在、日本の 18 歳人口は縮小傾向にあり、2023（令和 5）年の全国の 18 歳人口は 109.7 万人であり、2035（令和 17）年には 97.0 万人に減少することが予測されている。特に、2024（令和 6）年から 2029（令和 11）年まではほぼ横ばいで推移するものの、その後再び減少傾向に入り、2035（令和 17）年には 2023（令和 5）年に比べて 12.7 万人（11.1%）の人口減が予測され 100 万人を切る見通しである。

地域別に見ると、東北や甲信越、北海道等で減少率が高く、特に東北では、2035（令和 17）年には、2023（令和 5）年比 79.7%にまで減少する。一方で、南関東や九州沖縄では減少率が比較的 low、南関東では 2023（令和 5）年比 94.8%、九州沖縄では 2023 年比 93.9%、となっているが、全体としては東京と沖縄を除くすべての都道府県で減少傾向にある。

また、全国の大学進学率は 2014（平成 26）年の 48.1%から 2023（令和 5）年には 56.9%へと上昇しており、特に南関東や近畿では高い水準を維持している【資料 16】。

関西地域（近畿）においても、18歳人口は減少傾向にある。2023（令和5）年から2035（令和17）年までの間に23,357人が減少し、減少率は2023（令和5）年比87.1%である。しかし、他の地域と比較すると減少率は比較的 low、大学進学率も高い水準（63.3%）を維持している【資料16】。

なお、私立大学の志願者動向に目を向けると、2024（令和6）年度入試（一般＋共通テスト）の志願者数は、2023（令和5）年度から約3万5千人減少し、3,046,822人であった（前年比99%）【資料17】。こうした厳しい状況下にあっても本学における一般選抜入試の志願者数は募集人数を上回る高い水準を維持している。

大学院においては、日本私立学校振興・共催事業団「私学経営情報センター」が発行している「私立大学・短期大学等 入学志願動向」の主な研究科別の志願者・入学者動向（大学院）によると、2022（令和4）年の修士課程及び博士前期課程、専門職学位課程の志願者は63,627名、2024（令和6）年度の修士課程及び博士前期課程、専門職学位課程の志願者は78,221名と、大きく増加している【資料18】【資料19】。

理工学研究科博士課程前期課程に関してみれば、学士課程修了者の大学院進学率は、2014（平成26）年は理学系42.2%、工学系36.2%で、2023（令和5）年には、理学系44.3%、工学系38.6%と緩やかに増加している【資料20】。また、「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」（令和4年5月10日【資料21】）において、現在35%にとどまっている自然科学分野の学問を専攻する学生の割合を、OECD諸国で最も高い水準である5割程度を目指すなどの目標が設定されており、理工学研究科博士課程前期課程への進学者の増加が見込まれる。

人間科学研究科博士課程前期課程に関しては、私立大学の心理学系学部の全国的な動向を見れば、18歳人口が減少する中でも心理学系学部・学科の人気は高く、直近3年の心理学関連の改組・収容定員変更においても学部学科新設、定員増が相次いでいる。関西地区に限っても帝塚山大学、龍谷大学、京都橘大学、武庫川女子大学、佛教大学、神戸女子大学等で改組、定員増を行っている。「私立大学・短期大学入学志願者動向」によると、2017（平成29）年度から2023（令和5）年度の学部系統別の動向の中で、人文科学系、心理学部を見ると、集計学部数は14学部から26学部（＋12学部、186%）、入学定員は2,195人から3,783人（＋1,588人、172%）、志願者数は15,051人から32,716人（＋17,665人、217%）、入学者数は2,198人から3,942人（＋1,744人、179%）と大きく増加している【資料22】。大学院でみても、私立大学全体の心理学系研究科の志願者数は増加している。「私立大学・短期大学入学志願者動向」の「2. 主な研究科別の志願者・入学者動向（大学院）」「（1）修士課程及び博士前期課程、専門職学位課程」から人文科学系「心理学研究科」「心理科学研究科」、その他「人間科学研究科」「臨床心理学研究科」の2017（平成29）年度から2023（令和5）年度の状況をみると、集計研究科数は47研究科から50研究科（＋3研究科）、入学定員は1,013人から1,058人（＋45人）、志願者数は1,929人から2,230人（＋301人）、入学者数は651人から724人（＋73人）となっている。国家資格公認心理師の動向等を受け志願者は増加しており、この分野の志望度は高まっていることが見て取れる。一方、入学定員充足率は経年平均が61.97と多くの研究科が定員充足していない状況が見て取れる【資料22】。

デザイン・アート学研究科修士課程に関しては、「令和6（2024）年度私立大学・短期大学等入学志願動向」（日本私立学校振興・共済事業団）によると、研究科系統別の入学定員充足率（修士課程）では、芸術系は121.56%を示しており【別紙1】、デザイン・アート学研究科の該当する分野の定員充足率が高

いことも把握される。このような状況に加え、デザイン・アート学研究科では、社会人学生も積極的に募集対象としていくことから、全国の 22 歳人口の低減化は推定されるものの、デザイン・アート学研究科の入学定員は問題なく充足できるものと想定している。

以上に述べた通り、18 歳人口も 22 歳人口も減少する厳しい状況が続いてはいるが、立命館大学への志願状況は高い傾向があり、かつ、全国的な大学院進学状況についても、増加傾向にあることから、入学定員の充足は可能であると判断している。

③収容定員を増加する組織の主な学生募集地域

立命館大学は、大阪・京都を含む近畿圏はもちろんのこと、東京を含む南関東圏、愛知を含む東海圏、福岡を含む九州圏からも多くの志願者を集めており、特に人口集中地域（政令指定都市および特別区が位置する都道府県）出身の在籍者は、2024（令和 6）年度で 64.2%、2023（令和 5）年度で 65.8%と、全体の 5 割を超えている【資料 23】。加えて、人口増加あるいは人口減少率 11.0%以内と予測されている 12 都県出身の在籍者は、2024（令和 6）年度で全体の 31.1%、2023（令和 5）年度で 31.0%を占めている【資料 23】。以上の実績をふまえるならば、たとえ近畿圏の人口減少があっても、本学の修士課程の基盤となる学士課程では、今後も広域からの十分な志願者の確保を見込むことができる。

「令和 6（2024）年度私立大学・短期大学等入学志願動向」（日本私立学校振興・共済事業団）によると、理工学研究科が設置されている滋賀県（京都、大阪、兵庫を除く近畿）、人間科学研究科が設置されている大阪府、デザイン・アート学研究科設置予定の京都府、における大学の定員充足状況は【別紙 1】のとおりであり、大阪府は、過去 3 年間 100%を上回っており、京都府も 100%に近い数字であった。また、デザイン・アート学研究科が含まれる芸術系、理工学研究科が含まれる理・工学系、人間科学研究科が含まれる人文学系および社会学系の大学院の定員充足状況については、【別紙 1】のとおりで、芸術系、理・工系、人文学系、社会科学系それぞれ収容定員状況は増加傾向にある。

2024（令和 6）年度の理工学研究科の志願者をみると、88.0%が立命館大学からの志願者であり、9.8%が海外の大学出身者、1.2%が立命館大学以外の近畿の大学出身者であった。

人間科学研究科入学試験の直近 3 年間（2022（令和 4）年度から 2024（令和 6）年度）の出身大学所在地域別の志願者状況をみると、学内進学入試、留学生入試をのぞいた志願者数の地域別（出身大学の所在地別）の比率は、北海道 1.3%、東北 0.8%、関東・甲信越 19.3%、北陸 2.9%、東海 6.7%、近畿 61.9%、中国・四国・九州・沖縄 7.1%となっている。キャンパスを設置する近畿圏以外からの志願者が 4 割を占め、内半分は関東・甲信越が占めており、近畿、関東・甲信越を中心に全国から志願者を集めているといえる。

新設するデザイン・アート学研究科については、近畿圏、東海圏を中心に学生募集を行う。本学学部生の出身地域ごとの在籍者数からも、京都府、大阪府、滋賀県、愛知県、兵庫県出身者が 2,000 名を超える規模であり、大学院の学生募集に際しても、同地域が中核となる【資料 23】。また、内部進学、関西圏のみならず、関東圏や東海圏、北陸、九州などからの志願者もみられ、デザイン・アート学研究科では、1 年制コースの設定やオンライン授業、集中講義の開講も含めて社会人に配慮したカリキュラム、履修構造を構築することにより、現状を維持しながら入学・受講・修了が可能となるため、関西圏のみならず、関東圏、東海圏を中心に広く社会人学生の募集地域が設定できる。なお、既設組織の映像研究

科の入学者では、日本国内で学ぶ外国人留学生の志願・入学割合も一定程度みられ、日本国内の教育機関で学ぶ大学院進学希望者も募集対象となる。

④既設組織の定員充足の状況

収容定員を変更する理工学研究科博士課程前期課程の基礎となる理工学部、人間科学研究科博士課程前期課程の基礎となる総合心理学部、2026（令和 8）年 4 月に開設するデザイン・アート学研究科修士課程の近接組織にあたる映像研究科修士課程の基礎となる映像学部について、過去 5 年間で行われた本学の一般選抜入試に関しては、延べ人数、実人数ともに募集人数を上回る志願者を確保している（なおデザイン・アート学研究科デザイン・アート学専攻の基礎となる学部として、デザイン・アート学部デザイン・アート学科の設置届出を 2025（令和 7）年 6 月に予定している）。

学科別にみても、過去 5 年間の志願者数は安定しており、理工学部の 8 学科（数理科学科、物理科学科、電気電子工学科、電子情報工学科、機械工学科、ロボティクス学科、環境都市工学科、建築都市デザイン学科）、総合心理学部総合心理学科、映像学部映像学科では、一般選抜、共通テスト利用入試、学校推薦型選抜、総合型選抜や、その他の入試のいずれにおいても、概ね募集人数以上の志願者を確保している。その結果、入学定員充足率は 1.00 前後を維持しており、収容定員充足率も適切なものとなっている【別紙 2】。

[理工学研究科博士課程前期課程]

理工学研究科博士課程前期課程の在籍者数の推移は以下のとおりであり、2024（令和 6）年度の在籍者総数としては、現在の収容定員を上回っている。

＜理工学研究科博士課程前期課程在籍学生数＞

専攻		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
基礎理工学専攻	在籍学生数	98	92	77	100	119
	収容定員	100	100	100	100	100
	収容定員充足率	98.0%	92.0%	77.0%	100.0%	119.0%
電子システム専攻	在籍学生数	235	265	261	248	271
	収容定員	280	280	280	280	280
	収容定員充足率	83.9%	94.6%	93.2%	88.6%	96.8%
機械システム専攻	在籍学生数	292	303	285	306	329
	収容定員	280	280	280	280	280
	収容定員充足率	104.3%	108.2%	101.8%	109.3%	117.5%
都市システム専攻	在籍学生数	183	214	201	202	219
	収容定員	240	240	240	240	240
	収容定員充足率	76.3%	89.2%	83.8%	84.2%	91.3%
合計	在籍学生数	808	874	824	856	938
	収容定員	900	900	900	900	900
	収容定員充足率	89.8%	97.1%	91.6%	95.1%	104.2%

[人間科学研究科博士課程前期課程]

人間科学研究科博士課程前期課程の直近 5 年間の収容定員の充足状況は、2020（令和 2）年度 1.01、2021（令和 3）年度 1.02、2022（令和 4）年度 1.05、2023（令和 5）年度 1.02、2024（令和 6）年度 0.96、平均 1.01 と収容定員を満たしている。

<人間科学研究科博士課程前期課程の収容定員充足率>

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
収容定員	130	130	130	130	130
在籍学生数	131	133	137	132	125
収容定員充足率	1.01%	1.02%	1.05%	1.02%	0.96%

直近 5 年間の入学定員の充足状況は、2020（令和 2）年度 0.98、2021（令和 3）年度 0.88、2022 年度（令和 4）1.02、2023（令和 5）年度 0.94、2024（令和 6）年度 0.85、平均 0.93 とほぼ入学定員を満たす状態にある。

<人間科学研究科博士課程前期課程の入学定員充足率>

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
入学定員	65	65	65	65	65
合格者	77	71	72	73	69
入学者	64	57	66	61	55
入学定員充足率	0.98%	0.88%	1.02%	0.94%	0.85%
歩留率	0.83%	0.80%	0.92%	0.84%	0.80%

[デザイン・アート学研究科修士課程]

近接する内容の既設組織である映像研究科映像専攻修士課程の入学定員充足率等の状況は、以下のとおりである。入学定員は概ね充足しており、志願者数では、入学定員 10 名に対し、3 倍以上の志願者数が継続しており、かつ増加傾向にある。

<映像研究科映像専攻修士課程の入学定員充足率等>

映像研究科	2022 年度	2023 年度	2024 年度
志願者数	34	52	61
合格者数	12	12	12
入学者数	10	11	8
入学定員	10	10	10
入学定員充足率	1.00	1.10	0.80
在籍者数	21	22	19
収容定員	20	20	20
収容定員充足率	1.05	1.10	0.95

また、映像研究科の基礎となる学部である映像学部映像学科の入学定員充足率等の状況は、以下のとおりである。入学定員は充足しており、志願者数では2,000名を超える状況も継続している。

＜映像学部映像学科の入学定員充足率等＞

映像学部	2022 年度	2023 年度	2024 年度
志願者数	2,131	2,213	2,460
合格者数	441	415	759
入学者数	168	170	258
入学定員	160	160	240
入学定員充足率	1.05	1.06	1.08
在籍者数	685	691	791
収容定員	640	640	720
収容定員充足率	1.07	1.08	1.10

以上のことより、新設組織の定員も充足できると判断している。

（３）学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取り組みと見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

立命館大学大学院全体での募集活動においては、立命館大学大学院への進学考えている方に向けて大学院説明会を春と秋に実施している。ZOOM によるオンライン配信での開催をすることで、自宅からでも参加が可能となり、大学院に少しでも興味がある受験生の他、保護者等、誰でも気軽に参加してもらう環境を整え、前年度と同数以上の参加者を集めることを目標としている。

大学院説明会に参加した人数のうち、受験対象者数、受験者数、入学者数についてみると、理工学研究科博士前期課程では、2023（令和 5）年度の大学院説明会への参加を申し込み、参加をしたのは 151 名、うち 36 名が 2024（令和 6）年度入試の受験対象となり、受験者 14 名、入学者 11 名であった。2022（令和 4）年度説明会への参加を申し込み、参加をしたのは 127 名、うち 43 名が 2023（令和 5）年度入試の受験対象となり、受験者は 21 名、入学者は 15 名であった。

人間科学研究科博士前期課程では、2023（令和 5）年度の大学院説明会への参加を申し込み、参加をしたのは 218 名、うち 146 名が 2024（令和 6）年度入試受験対象となり、受験者は 66 名、入学者は 23 名であった。2022（令和 4）年度説明会への参加を申し込み、参加をしたのは 391 名、うち 232 名が 2023（令和 5）受験対象となり、受験者は 58 名、入学者は 26 名であった。

映像研究科修士課程では、2023（令和 5）年度の大学院説明会への参加を申し込み、参加をしたのは 91 名、うち 77 名が 2024（令和 6）受験対象となり、受験者は 26 名、入学者は 5 名であった。2022（令和 4）年度説明会への参加を申し込み、参加をしたのは 61 名、うち 45 名が 2023（令和 5）の受験対象となり、受験者は 14 名、入学者は 4 名であった【別紙 3】。

その他にも、学内の学生向けには「大学院ウィーク」企画を開催している。「大学院ウィーク」とは、2 週間の期間で、各研究科で大学院の志願者確保につなげる企画を実施するもので、学生に大学院進学

を検討する機会を提供している。大学院ウィークは、低回生から参加が可能であり、学生に大学院進学という進路を考えてもらうことと、学内進学者の確保を目標としている。

理工学研究科については2024（令和6）年度入学者の90.6%が、人間科学研究科については2024（令和6）年度入学者の63.6%が学内進学となっており、大学院ウィークによる効果も大きいものと考えられる。

イ 収容定員を増加する組織における取組とその目標

[理工学研究科博士課程前期課程]

理工学研究科博士課程前期課程は入学定員の拡大に伴い、学生募集に向けた取組として、PR活動の方針、戦略、実施計画、目標を、以下のように設定する。

PR活動の方針としては、理工学研究科の魅力をはじめ、大学院進学を目指す上で必要な情報を広範囲に提供し、より多くの学生、そして多様な層へアプローチする。従来までは、もともと大学院進学を目指す意識を持つ学生に対してのPR活動が中心であった。引き続き大学院進学を目指す学生に対してのPR活動は継続し、強化していく。

さらに、女子学生と留学生に重点的にアプローチを行う。女子学生の大学院進学率は、男子学生と比較して、低い傾向にあり、学部低回生からのPRなどによって、まだ進学者数を伸ばせる可能性がある。留学生はこの間、理工学研究科と連携を望む海外の大学が増えていることや、これまで英語基準入試の広報が十分でなかったため、進学者数を伸ばせる可能性がある。外国人留学生や女子学生、加えて進路の選択肢に大学院進学が入っていない層に対してアプローチすることで、学生募集の効果を高める。また、理工系は文社系に比べて大学院進学率が高く、経済面や大学院進学後のキャリアプランについての理解を促進することも必要であることから、保護者に対してもアプローチを行う。

PR活動の戦略としては、大学院進学説明会や、大学院ウィークでの広報の継続、参加者数・参加者層の拡大、企画内容の充実化を図り、研究科の魅力や入試制度、奨学金制度、修了後のキャリア等の情報や、大学院生との交流機会を提供するなどの機会を提供し、内部進学者および外部からの進学者をターゲットとする。

PR活動の実実施計画としては、年間3回程度実施している学生を対象とした大学院進学説明会では、PDCAサイクルを確立し、参加者が求める情報提供や説明内容を精査して計画・実施し、参加者からのアンケート結果をもとに、常にアップデートされた説明会を実施する。参加者のニーズに応えることで、学生募集に繋がり、参加者数の増加、参加者層を拡大させる。

また年に1回保護者向け大学院進学説明会を実施しているが、保護者が参加しやすいようオンライン開催かつ土曜日での開催としており、従来の取組において満足度が高い状態を維持している。保護者からは、経済的な不安が解消された、大学院進学の意義が理解できた、学生（子供）の進学意思を尊重しようと思う等、保護者向けに大学院進学説明会を実施する意義は大きく、学生確保に向けて重要な役割を担っているため、継続して実施し、内容を精査して参加者数を増加させる。

外国人留学生については、海外大学と新たに連携するために交換留学や研究交流を積極化し、理工学研究科のPR活動を行い、協定による入試制度を確立することで、学生募集を行う。また、学部間交流のあるインドを中心とした提携・協力校との連携を強化し、国費外国人留学生としての受入を念頭に学生

募集を行う。

女子学生については、学部入学時から女子大学院生との交流機会を提供し、学部低回生から早期段階での大学院進学意識醸成を図る。また、大学院修了後のキャリアについて、特に女子学生に対しては正しい情報提供を行うことで、キャリアに対する不安を解消することを狙う。

PR 活動の目標としては、学生を対象とした大学院進学説明会は、年間 600 名以上の参加、満足度は 95%以上、本研究科への進学希望者は参加者数の 80%程度を目標とする。また、参加者の属性についても分析を行い、参加者増の多様化についてもモニタリングする。保護者を対象とした大学院進学説明会についても、年間 600 名以上の参加、満足度は 95%以上を目標とする。外国人留学生については、年間 5 校と交流し、2027（令和 9）年までに 3 校との協定を締結する。女子学生については、年間 4 件の企画を開催し、本学部の男子学生の過去 5 年間の進学率 52.7%に近い水準を女子学生でも目指す。

[人間科学研究科博士課程前期課程]

PR 活動の方針としては、人間科学研究科が掲げるアドミッション・ポリシーおよび教育理念に沿った形で、研究科の特色や教育内容、進路支援体制などについて、誠実かつ公正に情報を発信していくことを基本方針とする。学生一人ひとりが自身の関心や志向と照らし合わせて進学を検討できるよう、研究科の魅力を正しく伝えるとともに、現役学生との座談会などを含めた双方向のコミュニケーションを重視した広報を展開する。特に、多様な背景を持つ受験希望者（内部進学者、外部受験者、社会人、留学生など）に対して、それぞれに適した情報提供と相談体制を整備することを重視する。

PR 活動の戦略としては、年間を通じた複数回の大学院進学説明会や大学院ウィークに加えて、SNS やウェブサイトなどのデジタルメディアを活用し、研究科の教育内容・カリキュラムの特徴、修了後の進路などをわかりやすく発信する。また、在学生・修了生の声を通じて、より具体的でリアルな大学院生活のイメージを伝えることを強化する。さらに、2026（令和 8）年度からのカリキュラム改革に伴い、新たに魅力を増す実践人間科学領域に焦点を当てた広報活動を展開し、領域間の入学者数のバランス是正にもつなげていく。

内部進学希望者に対しては、学部段階からの継続的な進学支援や個別相談を充実させる一方、外部受験者・社会人・留学生に対しては、大学院進学の意義や社会的な有用性をわかりやすく示すコンテンツを用意し、それぞれのニーズに応じたアプローチを取っていく。加えて、入試の公正性・透明性を伝える工夫（出題方針の紹介、選考プロセスの明確化など）も強化し、受験への安心感を提供する。

PR 活動の目標としては、独自の大学院入試説明会を複数回開催し、現行、入学定員 65 名に対して約 2.6 倍の志願者を確保していることから、入学定員 75 名の 2.6 倍、195 名の大学院入試説明会参加者の確保を目標とする。また、入学者においては 3 領域間でのバランスにも留意した志願者の確保を図る。特に、2024（令和 6）年度に入学者数が少なかった実践人間科学領域については、2026（令和 8）年度カリキュラム改革を見据え、希望者数の増加が期待される中、説明会等においてその魅力や新設科目の内容を積極的に伝え、より多くの志願者を集めることを目標とする

[デザイン・アート学研究科修士課程]

本研究科は主として社会人を対象とした 1 年制のコースと、デザインやアートにとどまらず、様々な

領域の学部からの進学者を対象とした2年制の2つのコースを設ける。

方針としては、デザイン・アート学研究は、総合大学である本学がデザインやアートの領域を教育研究の対象とし、未来社会を感性豊かに創造する人材を育成するとともに、アートの技術と感性を基盤に自然科学と人文・社会科学を横断した研究領域を開拓し、新たなデザイン学を追究することを目的として構想しているため、多種多様な入学層にアプローチする。

戦略としては、2026（令和8）年の開設時では、基礎となる学部の卒業生がいないことから、社会人をメインターゲットとし、修士学位を有さないデザイン関連の社会人や将来のアカデミックフィールドを目指す社会人向けの教育研究を実践する。主として社会人を対象としたコースを設けることは、企業・組織において戦略立案に関わる役職・地位が与えられたものの、そのスキルやマインドセットを持たないことに悩む中堅以上のビジネスパーソン、ジョブ型雇用の促進により自立した職能を得ることによるキャリアアップを目指す比較的若いビジネスパーソン、デジタル分野やイベントマネジメントがますます重視されるアート関連職種（＝社会人）のニーズが極めて高いと考えられ、この多様なニーズにこたえていくことが狙いである。当然ながらより深くデザイン・アートの領域を研究したい学生を迎え入れるために、一般的な就学期間である2年制のコースも置き、学生確保につとめる。様々なアプローチで学部卒業生も迎えることで、多種多様な大学院生が、各々の学生が持つ専門性に裏打ちされた自らの強みを生かしながら、多様なプロジェクトに参加し、他者との協働的実践的な活動を通じて、研究を深めていく研究科を形成することを目指し、志願者確保に取り組む。

PR活動の戦略として、本研究科では以下6点のPR活動を実施する。

1) ホームページ上での情報公開

デザイン・アート学研究科の独自のホームページを制作し、専攻の特徴、教員紹介、3つのポリシー、教育研究施設を中心に情報を発信する。

2) 大学院案内

全ての研究科を掲載する大学院案内に新たにデザイン・アート学研究科の紹介ページを追加し、「立命館大学大学院入試情報サイト」上で公開する。大学院案内の請求時にデザイン・アート学研究科の基本情報も発信できるよう準備しておく。

3) デザイン・アート学研究科パンフレットの作成

デザイン・アート学研究科の独自のパンフレットを作成し、近畿、東海圏のみならず首都圏の製造業、卸売業、小売業、建築業、IT関連企業などデザイン・アート学研究科が育成する人材像に関連する企業を対象に800件程度郵送し、情報発信に努める。

4) 学内における大学院進学説明会、研究科別入試説明会

学内における研究科合同の大学院進学説明会にデザイン・アート学研究科も参画するとともに、研究科独自の入試説明会も実施する。社会人募集にも注力し、オンラインでの開催や開催の時間帯も夜間や週末にも設定する。また、「大学院ウィーク」にも参加し、総合大学である強みを生かし、幅広い学部学生へのアプローチにも取り組む。

5) 大学院進学の情報サイト

大学ホームページ上での研究科の情報発信のみならず、民間で広く情報発信している大学院進学情報サイト（大学院へ行こう！等）に参画し、デザイン・アート学研究科の情報、説明会やイベント情報を

発信する。

6) ROOT (Ritsumeikan Osaka-umekita Open innovation Terrace) での大学院案内等の配布

大阪市北区グラングリーン大阪北館 JAM BASE の 5 階に開設した ROOT において、主として社会人を対象とした企画、イベント開催時や通常利用時に大学院案内等の資料を配布しする。

PR 活動の目標として、大学院進学説明会、研究科別入試説明会については、年間で 10 回以上の説明会を実施し、年間総数で 150 名以上の参加数を目標として設定する。ROOT での大学院案内等においては、年間で 100 名以上との接点を持つことを目指し、社会人を中心とした本研究科の認知形成に努める。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を増加する組織での入学者の見込み数

[理工学研究科博士課程前期課程]

学生を対象とした大学院進学説明会や、大学院ウィークでは、本学理工学部定員の約半数にあたる研究科全体として、480 名程の入学者を見込んでいる。そのため大学院進学説明会には、年間 600 名以上の参加者を目指しており、参加者の進学希望者が 80%程度の水準としている。480 名の入学者を見込めるように PR 活動の実施計画を遂行し、参加者数・参加者層の拡大、企画内容の充実化を図る。

保護者を対象とした大学院進学説明会では、保護者の協力・理解を得ることを目的としているため、一概に本取組のみでの入学者の見込みは立てられないが、教員や保護者からの勧めがきっかけで大学院進学を目指すことになった学生は、2024（令和 6）年 4 月開催の大学院進学ガイダンスで実施したアンケートでは 8.5%いることを確認している。学生を対象とした大学院進学説明会と保護者を対象とした大学院進学説明会による相乗効果で、大学院進学説明会によって見込まれる入学者数は 500 名程である。外国人留学生については、協定による入試で 10 名程の入学者、学部間交流のあるインドを中心とした提携・協力校から国費外国人留学生としての受入は 5 名の計 15 名程の入学者を見込む。女子学生については、本学部女子学生の過去 5 年間の進学率 37.2%から進学率 50%に引き上げることを目標としているため、15 名程の入学者を見込む。

これらのことから、理工学研究科博士前期課程では、基礎理工学専攻博士課程では 70 名、電子システム専攻では 155 名、機械システム専攻では 155 名、都市システム専攻では 145 名の入学者を見込んでいる。

[人間科学研究科博士課程前期課程]

これまで本学人間科学研究科は例年、入学定員の約 2.6 倍の志願者数と、入学定員を上回る受験者数と、高い入学定員充足率を確保してきた。大学院入試説明会の参加状況からは学内進学にとどまらず、他大学学部生、社会人の志望度の高さがうかがえる。また留学生も例年、平均 35 名の志願者を得ている。2026（令和 8）年度に予定している収容定員増とカリキュラム改革は一層、人間科学研究科への志望を促進するものと考えられる。

また、総合心理学部からの学内進学について、上述の通り、総合心理学部の進路・就職状況では大学院進学率が 20.05%と高く、学内進学入試（7 月）の直近 5 年間の志願者数は、2020（令和 2）年度 35 名、2021（令和 3）年度 39 名、2022（令和 4）年度 41 名、2023（令和 5）年度 32 名、2024（令和 6）年度 47 名と多いが、研究科の規模からは進学希望者全体を受け入れる状況にない。収容定員増は総合心

理学部からの学内進学を希望する志願・入学の受け皿を広げることとなり、入学者確保の充実・安定化につながると考えられる。収容定員を増加する 2026（令和 8）年度以降は安定的に入学定員 75 名の入学者確保を見通している。

〔デザイン・アート学研究科修士課程〕

ホームページ上での情報公開、大学院案内・デザイン・アート学研究科パンフレットの配布、ROOTでの取り組みに加え、学内における大学院進学説明会、研究科別入試説明会、「大学院ウィーク」への参加の取組を行うことにより、デザイン・アート学研究科の入学定員 20 名を確保する。既設組織の募集活動を上回る活動や施策を行い、ビジネスパーソンやリスクリング、学位取得を目指す社会人や企業に積極的に広報活動を行う。このように、従来と異なる志願・入学母体層の形成により、既設組織の志願率、入学率は既設組織よりも相対的に高い割合になると想定できる。

② 競合校の状況分析

ア 競合校の選定理由と収容定員を増加する組織との比較分析、優位性

〔理工学研究科博士課程前期課程〕

【競合校選定の理由】

本学理工学研究科の競合校として、関西大学大学院理工学研究科と、関西学院大学大学院理工学研究科を選定した。関西大学大学院、関西学院大学大学院とも本学同様に文社系、理工系の学部・研究科をもつ総合大学である。理工学研究科の規模は関西大学大学院 336 名、関西学院大学大学院 340 名と大規模な理工系の研究科を設置している。所在地は両大学院とも関西にあり、学力層も類似している。学問分野については都市システム専攻のみ、関西学院大学大学院の建築学専攻が 2025（令和 7）年に設置のため、本学の都市システム専攻の競合校から外した。以下、専攻毎の競合校の研究科と専攻である。

（基礎理工学専攻）

	入学定員	収容定員	所在地
関西大学大学院 理工学研究科 システム理工学専攻	142	284	大阪府吹田市山手町 3-3-35
関西学院大学大学院 理工学研究科 数理科学専攻	15	30	兵庫県三田市学園上ヶ原 1 番
関西学院大学大学院 理工学研究科 物理・宇宙物理学専攻	25	50	兵庫県三田市学園上ヶ原 1 番

（電子システム専攻）

	入学定員	収容定員	所在地
関西大学大学院 理工学研究科 システム理工学専攻	142	284	大阪府吹田市山手町 3-3-35
関西学院大学大学院 理工学研究科 先進エネルギーナノ工学専攻	63	126	兵庫県三田市学園上ヶ原 1 番

(機械システム専攻)

	入学定員	収容定員	所在地
関西大学大学院 理工学研究科 システム理工学専攻	142	284	大阪府吹田市山手町 3-3-35
関西学院大学大学院 理工学研究科 知能・機械工学専攻	29	58	兵庫県三田市学園上ヶ原 1 番

(都市システム専攻)

	入学定員	収容定員	所在地
関西大学大学院 理工学研究科 システム理工学専攻	142	284	大阪府吹田市山手町 3-3-35

【入試について】

関西大学大学院、関西学院大学大学院の 2025（令和 7）年度入試の主な試験の実施状況は以下のとおりである。本学理工学研究科では、7 月に学内進学試験、8 月に一般入試・留学生入試・社会人入試、2 月に一般入試・留学生入試・社会人入試・飛び級入試を実施している。他大学大学院も春に学内進学入試、夏と冬にそれぞれ入試を実施しており、志願者の状況に応じて入試を受けることができる条件が整っている。

関西大学大学院理工学研究科

6 月：学内進学入試、8 月：一般入試、10 月：外国人留学生入試・社会人入試

2 月：学内進学入試・一般入試・外国人留学生入試・社会人入試・特別選抜入試

関西学院大学大学院理工学研究科

6 月：前期課程推薦入試、特別推薦入試、8 月：前期課程一般（第一次）入試、

2 月：前期課程一般（第二次）入試・特別学生入試

【就職支援の内容】

立命館大学は 3 キャンパスにキャリアセンターを設置しており、全体で合計 66 名のスタッフで立命館大学の学生、院生のキャリア支援を行っている。様々な学生への支援として、「低回生への支援」「グローバルキャリア・留学支援」「大学院生の就職・キャリア支援」「個別支援を要する学生への支援」を行っており、いずれの支援においても、それぞれの属性に応じたキャリア選択の幅や可能性を提示するような支援や企画を実施し、自身のキャリアを考え次の行動を促す支援を行っている。とりわけ理工系学生に対しては学校推薦制度を他大学とは異なる形で有効に活用し、学生・大学院生の希望する進路の実現に寄与している。また国家公務員総合職試験・公認会計士試験・司法試験といった「難関試験」への支援も重点課題として取り組んでおり、2024（令和 6）年度の国家公務員試験総合職の合格者数は 84 名で、全国の大学の中で 3 位の結果を残している。

理工学研究科博士課程前期課程の 2023（令和 5）年度の就職決定率は 98.5%となっており、そのうち 53%が上場企業となっており、他大学と比較しても非常に高い水準にあると言える。

[人間科学研究科博士課程前期課程]

競合校について、本学人間科学研究科は入学定員 65 名と心理学系研究科の中でも規模が大きく、定員規模の類似性からの競合校の設定は困難であるが、私立大学の心理学系研究科で、本研究科所在地（大阪）を含む近畿圏と隣接する東海圏で、母体となる学部の学力層の類似性の観点から以下を競合校として設定した。

	入学定員	収容定員	所在地
同志社大学大学院 心理学研究科 心理学専攻	10	20	京都府京田辺市多々羅都谷 1-3
関西大学大学院 心理学研究科 心理学専攻	12	24	大阪府吹田市山手町 3-3-35
関西大学大学院 心理学研究科 心理臨床学専攻	15	30	大阪府吹田市山手町 3-3-35
関西学院大学大学院 文学研究科 総合心理学専攻	20	40	兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155
中京大学大学院 心理学研究科 実験・応用心理学専攻	5	10	愛知県名古屋市中区八事 本町 101-2
中京大学大学院 心理学研究科 臨床・発達心理学専攻	15	30	愛知県名古屋市中区八事 本町 101-2

同志社大学大学院心理学研究科は臨床領域における認知行動心理学アプローチや、研究においても量的研究を中心とした実績を持ち、関西大学大学院心理学研究科はヒューマニスティック心理学を専門とする教員陣が充実しており、幅広く基礎領域をカバーしている、関西学院大学大学院文学研究科心理学専攻は臨床領域において認知行動心理学アプローチに特化し、研究においても量的研究を中心とした取り組みが進められている、中京大学大学院心理学研究科は 実験・応用心理学専攻と臨床・発達心理学専攻を持ち、実験心理学と臨床心理学を共に学べ、資格取得にも力を入れている、といった特徴を有している。

一方、本研究科は競合校との比較において、基礎心理学・臨床心理学のどちらかに偏ることなく、心理学、臨床心理学、実践人間科学の 3 つの観点から従来の心理学諸領域を超えた学びを提供しており、専門領域の総合性、さらには博士課程後期課程についても量的・質的な規模を展開していることも他大学大学院の研究科にない特徴といえる。

公認心理師・臨床心理士などの心理専門職の育成においても、①専任教員に加えて、任期制教員や嘱託教員が加わる実践家からの実習指導が充実している、②実践人間科学領域の科目履修が可能であるため、対人援助の最先端の実践のあり方についてより広く学ぶことができる、③研究指導は幅広く全教員から主たる指導教員を選ぶことができる点も本研究科の強みといえる。

人間科学研究科の就職支援についてもキャリアセンターと研究科が連携して就職支援を行っており、研究科の特性に合わせてキャリア選択の幅や可能性を提示するような支援や企画を実施し、自身のキャリアを考え次の行動を促す支援を行っている。

2023（令和 5）年度修了生の進路就職状況を見ると、就職 62.7%、大学院進学 13.6%、その他 18.6%、

不明 5.1%となっている。就職の業種をみると公務員 28.1%と多く、次いで医療・福祉施設 18.8%、IT 情報処理 15.6%、メーカー 15.6%、サービス 9.4%、官公庁・団体 6.3%、教育機関 3.1%、金融 3.1% となっており、心理学、人間科学の専門性を活かして多様な分野業種で修了生が活躍していることが伺える。

〔デザイン・アート学研究科修士課程〕

競合校の状況分析に際し、「京都芸術大学大学院芸術研究科芸術専攻（対面学習）」、「武蔵野美術大学大学院造形構想研究科造形構想専攻（クリエイティブリーダーシップコース）」、「多摩美術大学大学院美術研究科デザイン専攻（統合デザイン）」、「慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科およびシステムデザイン・マネジメント研究科」を選定した。なお、選定理由については、以下のとおりである。

・京都芸術大学大学院芸術研究科

本学同様に京都に立地する私立大学であり、芸術系統の専攻を設置している点で類似性がある。

・武蔵野美術大学大学院造形構想研究科

本学同様に私立大学であり、デザイン学系統の専攻・コースを設置し、プロジェクト型の教育を実施している点で類似性がある。

・多摩美術大学大学院美術研究科

本学同様に私立大学であり、デザイン学系統の専攻・研究領域を設置している点で類似性がある。

・慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科、システムデザイン・マネジメント研究科

本学同様に私立大学であり、幅広い領域を対象とするデザイン学系統の専攻・研究領域を設置している点で類似性がある。

大学・研究科	専攻	学位	入学定員	所在地
立命館大学大学院 デザイン・アート学研究科	デザイン・アート学 専攻	修士（デザイン・ア ート学）	20 名	京都市北区等持 院北町 56-1
京都芸術大学大学院 芸術研究科	芸術専攻	修士（芸術）、 修士（学術）	60 名	京都市左京区北 白川瓜生山 2-116
武蔵野美術大学大学院 造形構想研究科	造形構想専攻	修士（造形構想）	35 名	東京都小平市小 川町 1-736
多摩美術大学大学院 美術研究科	デザイン専攻	修士（芸術）	62 名	東京都八王子市 鎌水 2-1723
慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科	メディアデザイン専 攻	修士（メディアデザイ ン学）	80 名	神奈川県横浜市 港北区日吉 4-1-1
慶應義塾大学大学院 システムデザイン・ マネジメント研究科	システムデザイン・ マネジメント専攻	修士（システムデザイ ン・マネジメント学）	77 名	神奈川県横浜市 港北区日吉 4-1-1

【教育内容と方法、受験時期など】

競合校の京都芸術大学大学院芸術研究科芸術専攻では、2つの領域に分かれ、武蔵野美術大学大学院造形構想研究科造形構想専攻でも2つのコースに分かれる。また、多摩美術大学大学院美術研究科デザイン専攻では、6つの研究領域に分かれ、それぞれのコースや専門領域で専門性に特化した教育研究を行っている。また、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科では、リサーチインテンシブと主として社会人を中心とするラーニングインテンシブの2コースが設けられている。競合校の専らは、大学院レベルでは一般的な専攻やコースで区分して、特化した専門の研究を深めるカリキュラムが設計されている。

一方、慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科や本学のデザイン・アート学研究科は、一専攻で他領域を融合させる教育研究を行うカリキュラムが設計されている。とりわけ、本学のデザイン・アート学研究科では、フィジカルとデジタルが融合した未来の生活世界の創造に重要な「意味」、「情報」、「環境」、「社会」の4つの領野と方法論を横断的・融合的に学び、理論とともに必要な技能を修得し、デジタルネイティブのデザイン・アート教育研究にアプローチする点が競合校と比較して大きな特長となる。

また、16名の教授、7名の准教授と総勢23名の教員がデザイン・アート学研究科の教育研究に参画する。保有する学位も文学、デザイン学、工学、美術、学術など4つの領野からの最新の研究や実践を教授できるに十分な体制であり、自然科学と人文・社会科学を融合する教育研究を実質化できることにも大きな優位性がある。教員が連携して教育研究に携わる象徴的な事例としては、デザイン・アート学研究科カリキュラムの「新領域デザイン・アート学基盤科目群」に表れている。この科目群では、デザイン・アートが関わる状況の変化や進化、新たな研究対象領域に対応するための科目が配置されている。「デザイン学」、「アート」、「情報」、「社会」、「環境」、「意味」の6領野からの専任教員が参画し、研究方法論やケーススタディを中心にオムニバス形式での授業が展開される。研究者や社会実践者の取組を通じて、最新の研究や実践について、社会背景や背景理論、概念や課題設定、アプローチ、方法論的特性、技術などの多面的な観点から分析・理解し、研究の推進が行えるような内容で構成されている。

さらに、学位授与プロセスにおいては、セメスターごとに、「成果報告会」や「中間報告会」、「修士研究成果報告会」、「口頭試問」など、研究指導のみならず、学位授与プロセス全般で複数の教員や院生が参画し、相互で研究の進捗や質的向上を図れるような機会が設定されており、このようなきめ細やかな学位授与プロセスについても、本学デザイン・アート学研究科の優位性があるといえる。

なお、受験時期や入学手続時期については、競合校含め、9月下旬から2月中旬の期間までに受験機会が設定され、試験日から2週間前後の期間で手続時期が設定されている。

【学生納付金、修学支援】

本学のデザイン・アート学研究科および競合校の初年次の学生納付金については、以下のとおりである。本学のデザイン・アート学研究科の初年度納付金（2年制）は、相対的に低額に設定されていることが把握される。さらに、本学の研究科には、修士課程学生に向けた奨学金制度があり、「1年次対象成績優秀者奨学金」、「博士課程前期課程学生会奨学金」など大学独自に経済的支援を行っている。

大学・研究科	初年度総額	入学金	授業料	施設費・維持費・ 実習費ほか
立命館大学大学院 デザイン・アート学研究科	2 年制 1, 111, 600 円	200, 000 円	811, 600 円	100, 000 円
	1 年制 1, 923, 200 円			
京都芸術大学大学院 芸術研究科	1, 890, 000 円	250, 000 円	1, 320, 000 円	320, 000 円
武蔵野美術大学大学院 造形構想研究科	1, 778, 000 円	150, 000 円	1, 210, 000 円	418, 000 円
多摩美術大学大学院 美術研究科	1, 759, 000 円	200, 000 円	1, 237, 000 円	322, 000 円
慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科	1, 980, 000 円	—	1, 920, 000 円	60, 000 円 (在籍基本料)
慶應義塾大学大学院 システムデザイン・ マネジメント研究科	1, 980, 000 円	—	1, 920, 000 円	60, 000 円 (在籍基本料)

【就職支援、資格】

いずれの大学においても、研究科学生の就職支援について、キャリアセンターが設置され、支援を実施している。本学の就職支援は、キャリアセンターと学部・研究科が連携をとって、学部・研究科の特性に即した就職支援に取り組むとともに、とりわけ新設学部・研究科においては進路開拓などにも力を入れている。また、学生・院生の状況を把握しつつ、時期や学生・院生の置かれた状況に沿った手厚い支援を行っており、他大学と比較しても非常に高い水準にある。

資格については、京都芸術大学大学院、多摩美術大学大学院において、中学校教諭専修免許状（美術）、高等学校教諭専修免許状（美術）、科目等履修生としての受講により、学芸員資格が取得できる。

イ 競合校の入学志願動向等

[理工学研究科博士課程前期課程]

関西大学大学院理工学研究科博士課程前期課程、関西学院大学大学院理工学研究科博士課程前期課程の過去3年間の入学志願状況等は、過去3年間の平均では、理工学研究科全体で志願倍率は関西大学大学院が1.28倍、関西学院大学大学院は1.45倍となっている。また、入学定員に対する充足率は、理工学研究科全体で関西大学大学院が104.1%、関西学院大学大学院は120.5%となっており、専攻別に見ても高い割合で安定的に志願者と入学者を確保していることがわかる。

＜関西大学大学院理工学研究科博士課程前期課程＞

	システム理工学専攻				環境都市工学専攻			
年度	2022 年	2023 年	2024 年	3 年平均	2022 年	2023 年	2024 年	3 年平均
入学定員	142	142	142		86	86	86	
志願者	203	216	165		99	112	129	
合格者	192	195	150		92	104	99	
入学者	172	182	140		82	90	88	
入学定員充足率	121.1%	128.2%	98.6%	116.0%	95.3%	104.7%	102.3%	100.8%
志願倍率	143.0%	152.1%	116.2%	137.1%	115.1%	130.2%	150.0%	131.8%

＜関西学院大学大学院理工学研究科博士課程前期課程＞

	数理科学専攻				物理学専攻 (物理・宇宙物理学専攻)			
年度	2022 年	2023 年	2024 年	3 年平均	2022 年	2023 年	2024 年	3 年平均
入学定員	10	10	10		22	22	22	
志願者	12	14	12		25	16	24	
合格者	11	14	10		21	14	20	
入学者	10	13	10		21	8	18	
入学定員充足率	100.0%	130.0%	100.0%	110.0%	95.5%	36.4%	81.8%	71.2%
志願倍率	120.0%	140.0%	120.0%	126.7%	113.6%	72.7%	109.1%	98.5%
	先進エネルギーナノ工学専攻				人間システム工学専攻 (知能・機械工学専攻)			
年度	2022 年	2023 年	2024 年	3 年平均	2022 年	2023 年	2024 年	3 年平均
入学定員	30	30	30		25	25	25	
志願者	36	48	42		50	36	44	
合格者	29	39	31		46	32	36	
入学者	26	36	30		46	29	35	
入学定員充足率	86.7%	120.0%	100.0%	102.2%	184.0%	116.0%	140.0%	146.7%
志願倍率	120.0%	160.0%	140.0%	140.0%	200.0%	144.0%	176.0%	173.3%

※ 関西学院大学大学院は 2025（令和 7）年度に収容定員変更及び名称変更を行っているが、上記収容定員は 2024（令和 6）年度入試までの実績のため、収容定員変更前の数字となる。なお、（ ）内は 2025 年（令和 7）年度からの新しい名称。

以上のように、関西大学大学院、関西学院大学大学院では、安定的に志願者と入学者を確保しており、社会的にも理工系人材が求められていることから、さらに志願倍率や入学者数が増加していくことは明らかであり、本学理工学研究科博士課程前期課程において、新たな定員を充足する十分な見込みがあると判断できる。

[人間科学研究科博士課程前期課程]

本学人間科学研究科と競合校の2022（令和4）年度、2023（令和5）年度、2024（令和6）年度入試における志願者、合格者、入学者、入学定員充足率、歩留率は以下の通りである。本研究科は競合校に比して入学定員の規模が大きい、入学定員充足率、歩留率とも競合校より高いもしくは同等の数値を確保している。従って本学人間科学研究科博士課程前期課程においても、新たな定員を充足する十分な見込みがあると判断できる。

	立命館大学大学院 人間科学研究科 人間科学専攻			同志社大学大学院 心理学研究科 心理学専攻			関西大学大学院 心理学研究科 心理学専攻/ 心理臨床学専攻		
年度	2022 年	2023 年	2024 年	2022 年	2023 年	2024 年	2022 年	2023 年	2024 年
入学定員	65	65	65	10	10	10	27	27	27
志願者	180	136	169	33	25	33	34	38	43
合格者	72	73	69	13	9	12	22	23	24
入学者	66	61	55	8	6	10	20	20	22
入学定員充足率	1.02	0.94	0.85	0.80	0.60	1.00	0.74	0.74	0.81
歩留率	0.92	0.84	0.80	0.62	0.67	0.83	0.91	0.87	0.92
	関西学院大学大学院 文学研究科 総合心理科学専攻			中京大学大学院 心理学研究科 実験・応用心理学専攻/ 臨床・発達心理学専攻					
年度	2022 年	2023 年	2024 年	2022 年	2023 年	2024 年			
入学定員	20	20	20	20	20	20			
志願者	27	30	28	45	50	37			
合格者	14	17	11	15	16	10			
入学者	8	15	11	14	14	10			
入学定員充足率	0.40	0.75	0.55	0.70	0.70	0.50			
歩留率	0.57	0.88	1.00	0.93	0.88	1.00			

[デザイン・アート学研究科修士課程]

競合校として設定した研究科についての入学志願状況は以下のとおりである。専攻単位での志願・入学者数等の状況では、武蔵野美術大学大学院、多摩美術大学大学院では大幅に入学定員を充足しており、京都芸術大学大学院においても入学定員に近い入学者を確保している。なお、慶應義塾大学大学院については、春入学・秋入学の入学制度を設けている。従って本学デザイン・アート学研究科修士課程においても定員を充足する十分な見込みがあると判断できる。

京都芸術大学大学院芸術研究科	2022 年度	2023 年度	2024 年度
志願者数	掲載なし	掲載なし	掲載なし
合格者数	掲載なし	掲載なし	掲載なし
入学者数	87	42	53
入学定員	60	60	60
入学定員充足率	1.45	0.7	0.88

武蔵野美術大学大学院造形構想研究科	2022 年度	2023 年度	2024 年度
志願者数	201	295	317
合格者数	57	55	62
入学者数	50	52	62
入学定員	35	35	35
入学定員充足率	1.43	1.49	1.77

多摩美術大学大学院美術研究科	2022 年度	2023 年度	2024 年度
志願者数	408	564	515
合格者数	73	90	78
入学者数	71	90	78
入学定員	62	62	62
入学定員充足率	1.15	1.45	1.26

慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科	2022 年度	2023 年度	2024 年度
志願者数	350	446	掲載なし
合格者数	107	106	掲載なし
入学者数	98	94	掲載なし
入学定員	80	80	80
入学定員充足率	1.23	1.18	—

慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科	2022 年度	2023 年度	2024 年度
志願者数	133	129	掲載なし
合格者数	72	70	掲載なし
入学者数	61	69	掲載なし
入学定員	77	77	77
入学定員充足率	0.79	0.90	—

ウ 収容定員を増加する組織において定員を充足できる根拠等

理工学研究科および人間科学研究科については、競合校については定員を充足しているため、該当しない。

デザイン・アート学研究科修士課程について、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科は、確認できる過去2年の平均でも未充足となっているが、「私立大学・短期大学等入学志願動向」によると、研究科系統別の入学定員充足率（修士課程）では、芸術系は121.56%を示している。また、デザイン・アート学研究科に関連する既設組織である映像研究科の志願者数は入学定員を上回る数で推移しており、入学定員充足率も高い状況を継続している。

デザイン・アート学研究科修士課程の入学定員は20名であり、競合校に比べて、入学定員は小さくなく、上述のようなきめ細やかな教育研究の指導体制や学位授与の工程などの特長からも競合校同様に、入学定員を充足できると判断している。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

[理工学研究科博士課程前期課程]

○学生納付金、奨学制度などの就学支援の内容

立命館大学大学院理工学研究科の2025（令和7）年度の学費は1,244,400円（基礎理工学専攻は1,163,200円）となっており、競合校及び他大学大学院と比較してやや高めの設定である。しかし、1回生、2回生時に配分される博士課程前期課程1年次対象成績優秀者奨学金や2年次対象成績優秀者奨学金の給付、大学院博士課程前期課程研究実践活動補助金による学会参加時の補助のほか、配属後の研究室における研究活動に対してもさまざまな支援を行っている。このように他大学と比較して学生納付金は若干高くなっているものの、奨学金、学会参加時の補助、配属後の研究室での研究活動時のさまざまな補助等を総合的に考えると、学生納付金等の金額設定は妥当であると考えている。

大学・研究科	納付金
関西大学大学院理工学研究科博士課程前期課程 （2025年度）	1,139,000円
関西学院大学大学院理工学研究科博士課程前期課程 （2025年度数理科学専攻以外）	1,010,000円 （授業料715,000円、実験実習費87,000円、教育充実費208,000円）

[人間科学研究科博士課程前期課程]

人間科学研究科博士課程前期課程の2024（令和6）年度の初年度納付金は1,093,000円、総合心理学部からの学内進学者は入学金を除く893,000円としている。本学の人文社系研究科の初年度納付金は788,000円（入学金除く）であるが、教員体制、実験・実習等の施設整備など充実した教学条件を踏まえた学費設定としている。なお収容定員増にともなう学費額の変更は予定していない。競合校の初年次納付金と比較しても学生納付金が学生確保に影響を及ぼす金額設定になっていない。

<競合校の諸年度納付金（2024 年度、大学ポータルレート 学費・経済的支援から）>

		初年度納付金	
		自大学出身	他大学出身
同志社大学大学院心理学研究科心理学専攻		¥881, 000	¥981, 000
関西大学大学院心理学研究科	心理学専攻	¥749, 000	¥879, 000
	臨床心理学専攻	¥1, 000, 000	¥1, 130, 000
関西学院大学大学院文学研究科総合心理科学専攻		¥563, 000	¥763, 000
中京大学大学院心理学研究科	実験・応用心理学専攻	¥755, 000	¥955, 000
	臨床・発達心理学専攻	¥755, 000	¥955, 000
立命館大学大学院人間科学研究科人間科学専攻		¥893, 000	¥1, 093, 000

[デザイン・アート学研究科修士課程]

デザイン・アート学研究科の学費については、新設研究科であることから、衣笠キャンパスの既存施設の改修、新たな施設建設、機器、備品の整備が不可欠であり、これをふまえた学生納付金等の設定を行っている。競合校との比較では、デザイン・アート学研究科の1年制コースと競合校の初年度総額が同等程度の水準であり、デザイン・アート学研究科の2年制コースの初年度総額を比較すると、競合校より最大で87万円程度低額であり、相対的に学生納付金等の総額負担が少ないことが把握できる。

<競合校との学生納付金等（初年度総額）の比較>

大学	研究科	初年度総額 (入学金等含む)
立命館大学大学院	デザイン・アート学研究科	1年制 1, 923, 200
		2年制 1, 111, 600
京都芸術大学大学院	芸術研究科	1, 890, 000
武蔵野美術大学大学院	造形構想研究科	1, 778, 000
多摩美術大学大学院	美術研究科	1, 759, 000
慶應義塾大学大学院	メディアデザイン研究科	1, 980, 000
慶應義塾大学大学院	システムデザイン・マネジメント研究科	1, 980, 000

＜デザイン・アート学研究科 学生納付金の内訳詳細＞

2 年制	1 年次		2 年次
	立命館大学出身	他大学出身	—
入学金	0	200,000	0
春学期	455,800	455,800	455,800
秋学期	455,800	455,800	455,800
計	911,600	1,111,600	911,600
1 年制	1 年次		2 年次
	立命館大学出身	他大学出身	
入学金	0	200,000	
春学期	861,600	861,600	
秋学期	861,600	861,600	
計	1,723,200	1,923,200	

なお、この金額には、各学期 50,000 円の実習費が含まれている。また、1 年制コースの学生納付金は、実習費を除く授業料の 2 年分と実習費の 1 年分を 1 年間で納入する設計となっている。

③ 先行事例分析

先行事例については対象がないため、該当しない。

④ 学生確保に関するアンケート調査

収容定員を増加する理工学研究科基礎理工学専攻、電子システム専攻、機械システム専攻、都市システム専攻、人間科学研究科については、既設の専攻であるため、アンケートに代えて各研究科・専攻の実績については以下に述べる。

[理工学研究科博士課程前期課程]

理工学研究科博士課程前期課程の在籍者数推移は以下のとおりであり、2024（令和 6）年度の在籍者総数としては、現在の収容定員を上回っている。

＜理工学研究科博士課程前期課程在籍学生数＞

		2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年
基礎理工学専攻	在籍学生数	98	92	77	100	119
	収容定員	100	100	100	100	100
	収容定員充足率	98.0%	92.0%	77.0%	100.0%	119.0%
電子システム専攻	在籍学生数	235	265	261	248	271
	収容定員	280	280	280	280	280
	収容定員充足率	83.9%	94.6%	93.2%	88.6%	96.8%
機械システム専攻	在籍学生数	292	303	285	306	329
	収容定員	280	280	280	280	280
	収容定員充足率	104.3%	108.2%	101.8%	109.3%	117.5%
都市システム専攻 （旧：環境都市専攻）	在籍学生数	183	214	201	202	219
	収容定員	240	240	240	240	240
	収容定員充足率	76.3%	89.2%	83.8%	84.2%	91.3%
合計	在籍学生数	808	874	824	856	938
	収容定員	900	900	900	900	900
	収容定員充足率	89.8%	97.1%	91.6%	95.1%	104.2%

理工学研究科博士課程前期課程の入学者総数については、2023（令和 5）年度は 460 名となり、2022（令和 4）年度の 372 名から大幅に増加した。2024（令和 6）年度の入学者数は 476 名となり、2 年続けて入学定員を充足している。

＜理工学研究科博士課程前期課程入学者推移＞

	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	変更前定員
基礎理工学専攻	52	39	34	63	57	50
電子システム専攻	122	144	112	132	141	140
機械システム専攻	154	145	136	159	166	140
都市システム専攻 （旧：環境都市専攻）	109	101	90	106	112	120
合計	437	429	372	460	476	450

理工学研究科博士課程前期課程全体の志願者数は、2023（令和 5）年度以降、変更後の定員を上回っている。この間、保護者向けの大学院進学説明会に力を入れており、研究科長が自ら大学院進学の特長（研究能力および専門知識の向上、研究職等専門性の高い職種での採用可能性、アカデミックキャリア、採用後の待遇等）を説明することで、保護者の大学院進学への理解が深まっている。参加者は2021（令和 3）年に 195 名、2022（令和 4）年に 463 名、2023（令和 5）年に 607 名、2024（令和 6）年には 567 名と増加傾向にある。2024（令和 6）年度のアンケートでは、343 名（回収率 60%）のうち約 80%が大学院進学を支援すると回答しており、これらの広報活動が志願者増加につながっていると考えている。

<理工学研究科博士課程前期課程志願者推移>

	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年
基礎理工学専攻	64	42	39	72	65
電子システム専攻	147	174	137	162	167
機械システム専攻	183	178	163	190	196
都市システム専攻 （現・環境都市専攻）	127	120	110	118	119
合計	521	514	449	542	544

英語基準留学生の入学状況であるが、2024（令和 6）年 9 月の英語基準による入学生は 15 名にとどまっている。これまで、英語基準の留学生に対する広報が十分ではなかったことが影響している。今後は、ホームページの充実や海外への積極的な広報活動、さらに海外の大学との連携を模索し、英語基準留学生の志願者数を増やしていくことを目指す。また、現在、インド工科大学ハイデラバード校（IITH）およびニッテ大学とは、学部レベルでの相互訪問プログラムを実施しており、毎年多くの学生が双方の大学を訪れている。IITH からは、大学院レベルでの交流に関する検討要請も受けている。これらの大学に加え、海外の複数の大学からも同様に大学院レベルでの交流の検討要請があり、理工学研究科として積極的に海外大学との連携を模索し、英語基準の留学生の確保につなげていく。

<理工学研究科博士課程前期課程英語基準入学生推移（理工学研究科全体）>

2020 年 9 月入学	2021 年 9 月入学	2022 年 9 月入学	2023 年 9 月入学	2024 年 9 月入学
10	12	8	6	15

女子学生については、進学率は徐々に上昇しているものの、まだ伸びる余地が十分にある。理系女性人材増への社会的要請も強まっており、女性技術者・研究者のキャリアパスの充実や所得見込みなどを考慮したうえで、女子学生への情報提供を一層強化し、進学者数の増加につなげていく。

＜理工学部女子学生大学院進学率＞

		2020 年	2021 年	2023 年	2024 年	2025 年
基礎理工学専攻	前年度学部卒業生	28	15	20	23	28
	当年度大学院入学者数	3	1	3	4	7
	進学率	10.7%	6.7%	15.0%	17.4%	25.0%
電子システム専攻	前年度学部卒業生	7	17	7	18	15
	当年度大学院入学者数	3	5	5	8	8
	進学率	42.9%	29.4%	71.4%	44.4%	53.3%
機械システム専攻	前年度学部卒業生	24	20	20	18	18
	当年度大学院入学者数	9	10	9	8	8
	進学率	37.5%	50.0%	45.0%	44.4%	44.4%
都市システム専攻	前年度学部卒業生	56	55	58	74	41
	当年度大学院入学者数	13	16	16	26	16
	進学率	23.2%	29.1%	27.6%	35.1%	39.0%
合計	前年度学部卒業生	115	107	105	133	102
	当年度大学院入学者数	28	32	33	46	39
	進学率	24.3%	29.9%	31.4%	34.6%	38.2%

各専攻における入学定員の確保の見込みについて以下の通り分析する。

【基礎理工学専攻】 数理科学科および物理科学科の卒業生による理工学研究科博士課程前期課程基礎理工学専攻への進学率は、2021（令和 3）年度 28.6%、2022（令和 4）年度 26.0%、2023（令和 5）年度 37.3%、2024（令和 6）年度 34.4%と増加傾向にある。2023（令和 5）年度の入学者数は 63 名で、定員を大きく上回った。データサイエンス系研究室への進学者数は、2023（令和 5）年度 22 名、2024（令和 6）年度 21 名と安定している。近年、データサイエンス専門職に就く学生が増加していることから、大学院進学の特長をさらに広報することで、進学率 40%以上に引き上げ、2023（令和 5）年度の 63 名を上回る 70 名の定員を確保する見込みである。

【電子システム専攻】 電子システム専攻の志願者数は、2022（令和 4）年度の 137 名から、2023（令和 5）年度には 162 名、2024（令和 6）年度には 167 名と増加傾向にある。2023（令和 5）年度以降、志願者数は変更後の入学定員を上回っている。入学者数も増加しており、2022（令和 4）年度は 112 名、2023（令和 5）年度は 132 名、2024（令和 6）年度は 141 名である。電子システム系の学科（電気電子工学科、電子情報工学科）は、機械システム系の学科（機械工学科、ロボティクス学科）とともに、高等専門学校からの編入学生の受け皿となっている。これらの編入学生に対する大学院への誘導や、「情報系分野を内包した専攻の広範な専門性」についての広報を一層強化することで、電子システム専攻の志願者数をさらに増加させ、入学定員を確保する。

【機械システム専攻】機械システム専攻の志願者数は、2022（令和 4）年度の 163 名から、2023（令和 5）年度には 190 名、2024（令和 6）年度には 196 名へと増加傾向にある。入学者数についても、2023（令和 5）年度に 159 名、2024（令和 6）年度に 166 名と推移しており、すでに変更後の入学定員を上回っている状況である。

本専攻に多く進学する機械システム系の学科（機械工学科、ロボティクス学科）には、電子システム系と同様に、高等専門学校からの編入学者が多数在籍している。これらの編入学生に対して大学院進学を積極的に促すことで、入学志願者のさらなる増加が期待される。

また、2024（令和 6）年度には英語基準による入学者が 7 名おり、今後、英語基準留学生に対する広報活動を一層強化することで、留学生の志願者数の増加が見込まれる。以上のことから、今後も安定的に入学定員を十分に確保できる見通しである。

【都市システム専攻】都市システム専攻においては、就職状況が良好であるため、学部を卒業して就職する学生が多い傾向にある。しかし、学部卒業生と大学院修了生の間には、採用される職種や賃金面などで差が見られる。こうした状況の中で、オープンカレッジや大学院進学説明会において、大学院修了生の優位性を父母や受験生に説明したことが功を奏し、立命館大学理工学部の都市システム学科および建築都市デザイン学科の卒業生による理工学研究科博士課程前期課程都市システム専攻（旧：環境都市専攻）への進学率は、2022（令和 4）年度に 36.7%、2023（令和 5）年度に 41.0%、そして 2024（令和 6）年度には 46.1%と年々上昇している。2025（令和 7）年度の学内進学入試では 120 名が合格しており、8 月と 2 月に行われる試験で入学する学内からの入学者を 10 名と見込むと、進学率は 49.9%に達する見込みである。今後もキャリア形成に関わる有利性を示しながら大学院進学に向けた広報を強化することで、2026（令和 8）年度には 55%の進学率を目指す。この 55%の進学率については、この間の各種取り組みにより達成する見込みである。その結果、学内からの入学者は 138 名（卒業生を 250 名と仮定）となり、学外からの入学者を含めて合計 145 名の入学者を確保できると考えている。

〔人間科学研究科博士課程前期課程〕

人間科学研究科博士課程前期課程の直近 5 年間の在籍者数推移は以下のとおりであり、2024（令和 6）年度の在籍者総数としては、現在の収容定員を上回っている。また、直近 5 年間の入学定員の充足状況においても以下の表のとおりであり、概ね入学定員を満たす状態にある。

＜人間科学研究科博士課程前期課程の収容定員充足率＞

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
収容定員	130	130	130	130	130
在籍学生数	131	133	137	132	125
収容定員充足率	1.01	1.02	1.05	1.02	0.96

＜人間科学研究科博士課程前期課程の入学定員充足率＞

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
入学定員	65	65	65	65	65
合格者	77	71	72	73	69
入学者	64	57	66	61	55
入学定員充足率	0.98	0.88	1.02	0.94	0.85
歩留率	0.83	0.80	0.92	0.84	0.80

近年の全国的な私立大学の心理学系研究科の志願者数は増加している。一方で入学定員充足率は7割に満たない状況が見て取れる。本研究科は直近5年間の入試でみても、入学定員65名に対する志願者の割合は、2020（令和2）年度は260%、2021（令和3）年度は271%、2022（令和4）年度は277%、2023（令和5）年度は209%、2024（令和6）年度は260%と、多くの志願者を集めている。

＜人間科学研究科博士課程前期課程全体の志願者数の推移＞

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
入学定員	65	65	65	65	65
志願者	169	176	180	136	169

博士課程前期課程入学試験は年3回（7月、9月、2月）実施しており、7月には総合心理学部からの学内進学入試を設定している。総合心理学部の進路・就職状況では大学院進学率が20.05%と他の人文社会科学研究科に比べて高く、入学定員280名に対し、56名程度が他大学ふくめた大学院に進学している状況がある。本研究科の学内進学入試（7月）の直近5年間の志願者数は以下の表のとおり多くなっているが、研究科の規模からは進学希望者全体を受け入れられる状況にない。学内進学入試の基準を満たさない学部生、学内進学入試で不合格となった学部生は9月、2月の一般入試を受験する、もしくは他大学を受験する状況があり、学内進学希望者の受け入れを促進する観点からも、博士課程前期課程の入学定員および収容定員増は必須課題となっている。

＜学内進学入試（7月）の志願者数の推移＞

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
志願者	35	39	41	32	47

学内進学入試（7月）とともに、7月、9月、2月の入試では留学生入試、社会人入試を実施している。留学生は日本語基準での受入を実施、社会人は福祉、医療・看護、教育分野での実務家が本研究科で専門性を高める学び直しの志望度も高く、本研究科では積極的な受け入れを進めている。

＜留学生入試・社会人入試の志願者数の推移＞

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
留学生入試	志願者	40	38	29	25	45
社会人入試	志願者	28	21	27	15	13

学生募集地域の状況について、本研究科入学試験の直近3年間（2022（令和4）年度から2024（令和6）年度）の出身大学所在地域別の志願者状況をみると、学内進学入試、留学生入試をのぞいた志願者数の地域別（出身大学の所在地別）の比率は、北海道1.3%、東北0.8%、関東・甲信越19.3%、北陸2.9%、東海6.7%、近畿61.9%、中国・四国・九州・沖縄7.1%となっている。キャンパスを設置する近畿圏以外からの志願者が4割を占め、内半分は関東・甲信越が占めており、近畿、関東・甲信越を中心に全国から志願者を集めているといえる。

[デザイン・アート学研究科修士課程]

デザイン・アート学研究科は、デザイン・アート学部開設の2026（令和8）年に同時開設する。また、前述のとおり、主として社会人を想定した1年制コースと社会人や学部卒業生を想定した2年制コースを設定する。前者は募集人数を15名程度とし、後者は5名程度の募集人数と予定している。

学生確保に関するアンケート調査は、2026（令和8）年4月に開設されるデザイン・アート学研究科デザイン・アート学専攻の学生確保の見通しを明らかにするため、主たるターゲットとなる社会人を対象としたアンケート調査として実施した。

調査に際しては、リカレント教育やリスキリング教育、大学院での学びへの興味を「スクリーニング調査」として実施した上で、「本調査」として、研究科概要や設置の理念、学びの特徴、アドミッションポリシー、設置場所（アクセス）、学生納付金、競合する大学院などを中心に必要な情報を明示し、実施した【資料24】。なお、アンケート調査の実施、回収、分析については、信頼性担保の観点より外部の専門機関である「株式会社高等教育総合研究所」に委託し、2024（令和6）年12月に実施した。

<アンケート調査の概要>

調査エリア・対象	近畿の2府4県（京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県、和歌山県）および福井県、愛知県、三重県在住の20代以上50代以下で、大学卒業以上（大学院含む）の学歴を有し、かつリカレント教育やリスキリング教育、または、大学院での学びに興味がある者としている。
調査内容	<スクリーニング調査> 3問 ・居住地 ・最終学歴 ・リカレント教育やリスキリング教育または大学院での学びへの興味の有無 <本調査> 9問 ・回答者の基本情報（年代、性別、現在の状況、最終学歴、専攻分野） ・学びたいと考えている興味のある学問分野 ・志望する大学院の設置者（国公私立の区分） ・デザイン・アート学研究科に対する受験意向、入学意向など 社会人が対象のため、卒業後の進路に関する設問は設けていないが、スクリーニング調査の結果、「調査対象」にあてはまる者のみを本調査の対象とした。

調査方法 調査実施機関	高等教育総合研究所がアンケート企画・設計を行い、協力先ネット・リサーチ会社（株式会社クロス・マーケティング）の登録モニターを対象にインターネットでアンケート回答を依頼。 はじめに、10,000 名を対象にスクリーニング調査を実施した。スクリーニング調査は、近畿2府4県（京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県、和歌山県）および福井県、愛知県、三重県在住とした登録モニターだが、スクリーニング調査時に当該地域以外の地域に居住とした者は本調査の対象外としている。
回答件数	有効回答数 937 件
調査時期	2024（令和6）年 12 月

プレススクリーニング調査の結果、2府4県に居住し、かつ大学卒業以上の学歴を有し、さらにリカレント教育やリスクリング教育、大学院での学びに関心のある 933 名が本調査の対象となった。この 933 名を対象に本調査を実施すると以下のような結果が把握できた。

デザイン・アート学研究科の受験希望及び入学希望については以下（3）のように 447 名がデザイン・アート学研究科の受験意思を示しており、「合格した場合、入学を希望するか（択一）どうか」の設問には、下記（4）のとおり、447 名が入学希望の意向を示している。

a) デザイン・アート学研究科の受験希望について

選択項目（択一）	回答数	割合（％）
第一志望として受験する	174	18.6
第二志望として受験する	145	15.5
第三志望以降として受験する	128	13.7
受験しない	486	52.1
計	933	100.0

b) 受験して合格した場合の入学希望について

選択項目（択一）	回答数	割合（％）
入学する	165	36.9
志望上位が不合格の場合に入学する	261	58.4
入学しない	21	4.7
計	447	100.0

また、アンケート設問の Q6（「あなたが興味があるとされたリカレント教育、リスクリング教育又は大学院での学びにおいて、学びたいと考えている興味のある学問分野を次の中から選択してください。」）

（【資料 24】5 ページ）及び Q7（「あなたが大学院進学を希望される場合、志望する大学等の設置者の希望を選択してください。」）（【資料 24】6 ページ）において、学問分野として、「美術、デザイン、芸術その他」のいずれかを選択し、かつ志望する大学院の設置者に「私立」を選択したものは 117 名いた。そ

の 117 名に対してデザイン・アート学研究科の受験希望、入学希望（上記 a）及び b））をクロス集計すると、以下の c）及び d）のとおり、デザイン・アート学研究科を「第一志望として受験」としたものは 48 名、「合格した場合、入学する」としたものは入学定員 20 名を上回る 39 名が該当した。

このような調査結果より、デザイン・アート学研究科の学生確保の見通しについて問題なく、入学定員を充足できると判断している。

c) デザイン・アート学研究科の受験希望について

選択項目（択一）	回答数	割合（％）
第一志望として受験する	48	41.0
第二志望として受験する	22	18.8
第三志望以降として受験する	17	14.5
受験しない	30	25.6
計	117	100.0

d) 上記（5）で「第一志望として受験」と回答した 48 名への合格した場合の入学希望について

選択項目（択一）	回答数	割合（％）
入学する	39	81.3
志望上位が不合格の場合に入学する	9	18.8
入学しない	0	0
計	48	100.0

⑤ 人材需要に関するアンケート調査等

〔理工学研究科博士課程前期課程〕

全国のおよび社会的に理工系人材の需要は高く、今後は一層の増加が見込まれる。各企業では、文理共に「母集団（エントリー数）の不足」（文系：77.9%、理系：82.2%）による人材獲得競争が激化している。人手不足が深刻な理工系の大卒採用は特に競争が激化している。日本経済新聞社がまとめた 2025（令和 7）年春入社の採用計画調査を文理別でみると、理工系は前年実績比で 21.2%増える見通しである。3 年連続で 2 割超の増加となり、文科系（12.1%増）を上回った。特にデジタルトランスフォーメーション（DX）に関連した人材を求める動きが活発となっている。

マイナビ 2024（令和 6）年卒企業新卒採用予定調査では、2024（令和 6）年卒の採用環境の見通しが「（非常に）厳しくなる」と回答した企業は、文系で前年比 21.7pt 増の 49.1%（「非常に厳しくなる（11.9%）」+「厳しくなる（37.2%）」）、理系で前年比 19.8pt 増の 50.4%（「非常に厳しくなる（17.6%）」+「厳しくなる（32.8%）」）だった【資料 25】。

また、日本のデジタル競争力は世界で 28 位であり先進国の中では低く、強化が求められている【資料 26】。IT 人材需給に関して、人材のスキル転換が停滞した場合、2030（令和 12）年には先端 IT 人材が 54.5 万人不足すると試算されている【資料 26】。

脱炭素の潮流において、産業構造の転換が起こり再生可能エネルギーなどで新たな雇用が創出されることも予想されている。企業へのアンケートにおいて、5年後に技術者が不足すると予想されている分野として機械工学（12.4%）、電力（7.5%）、通信・ネットワーク（5.8%）、ハード・ソフトウェア系（5.5%）、土木工学（5.5%）が上位に挙げられている【資料 27】。

基礎理工学専攻における情勢として、各大学・高等専門学校における数理・データサイエンス・AI 教育の取組が奨励されており、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」が内閣府・文部科学省・経済産業省の3府省の連携によって行われている。数理・データサイエンス・AI に関する知識及び技術について体系的な教育を行うプログラムとして文部科学大臣が認定しており、我が国の学生の数理・データサイエンス・AI への関心および基礎的な能力の向上を図る機会が拡大されている。このように基礎理工学専攻 数理科学コースで養成する確率論や数理ファイナンス、データサイエンスといった分野の専門人材への需要は高い。物理科学コースでは、現代物理学の基礎に加え、実践的な技術を学び、応用力を身につける。

電子システム専攻においては電気電子エンジニアが慢性的に人材不足という課題を抱えていることや、機械システム専攻においては機械工学分野では5年後に技術者が最も不足すると予想されている分野であり、多くの企業が人材確保に力を入れており、人材需要は高い。

都市システム専攻においては、特に地方において都市設計や環境問題に取り組む専門的な技術と知識を持つ人材が不足しており人材育成が重要となってくる。

「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」（令和4年5月10日）では、人材育成を取り巻く課題として以下(1)～(8)が挙げられている【資料 28】。

- (1) 高等教育の発展と少子化の進行
- (2) デジタル人材の不足
- (3) グリーン人材の不足
- (4) 高等学校段階の理系離れ
- (5) 諸外国に比べて低い理工系への入学者
- (6) 諸外国に比べて少ない修士・博士号の取得者
- (7) 世帯収入が少ないほど低い大学進学希望者
- (8) 諸外国に比べて低調な人材投資・自己啓発

理工学研究科博士課程前期課程を構成する4専攻では、社会からの人材需要が高まる前述の各分野、および分野間横断において活躍できる高度専門人材を養成できる。

このように全国的にも地域的にも理工系人材の需要は高く、将来的にも需要の増加が予想される。

[人間科学研究科博士課程前期課程]

人間科学研究科博士課程前期課程修了生の人材需要については、現代社会における心の健康問題の重要性や、メンタルヘルスケアに対する需要の増加に伴い官民間問わず高まっている。2023（令和5）年度修了生の進路就職状況は、就職62.7%、大学院進学13.6%、その他18.6%、不明5.1%となっている。就職の業種をみると、公務員28.1%と多く、次いで医療・福祉施設18.8%、IT情報処理15.6%、メーカー15.6%、サービス9.4%、官公庁・団体6.3%、教育機関3.1%、金融3.1%となっており、心理学、

人間科学の専門性を活かし多様な分野・業種で修了生が求められていることが伺える。

2024（令和6）年3月3日実施の第7回公認心理師国家試験では、本研究科の新卒（③大学院（区分A））で29名が合格し、学校別合格者数では九州大学とともに全国1位となり、受験者数29名の合格率は100%となった。本学人間科学研究科を修了した心理専門職が行政、教育、医療などの多様な分野で求められ、活躍していることも伺える。

[デザイン・アート学研究科修士課程]

人材需要に関するアンケート調査は、デザイン・アート学研究科デザイン・アート学専攻が2026（令和8）年に開設された後、修了時の採用や人材需要の見通しを調査することを目的に、2024（令和6）年11月～2025（令和7）年1月までの間で実施している。調査対象は、東証スタンダードまたは東証プライム上場企業から製造業、卸売業、小売業、建築業、IT関連業務などデザイン・アート学研究科が育成する人材像に適した業種を選定した。調査に際しては、学生確保の見通しアンケートと同様に、研究科の概要や設置の理念、学びの特徴、アドミッションポリシー、設置場所（アクセス）、学生納付金、競合する研究科名称などを中心に必要な情報を明示し、実施した【資料29】。

アンケート調査の実施、回収、分析については、信頼性担保の観点より外部の専門機関である「株式会社高等教育総合研究所」に委託して実施している。

<アンケート調査の概要>

調査目的	2026（令和 8）年度に立命館大学が設置構想中である「デザイン・アート学研究科デザイン・アート学専攻（入学定員 20 名）」の設置における修了後の採用・就職（人材需要）の見込みを測定することを目的とする。		
調査対象	調査対象	東証スタンダードまたは東証プライム上場企業からデザイン・アート学研究科が育成する人材像に適した業種	
	業種	製造業、卸売業、小売業、建築業、IT 関連業務	
	調査地域	首都圏を中心とした全国	
	依頼件数	3, 226 件	
調査内容	・ 回答対象先の基本情報（業種・所在地・従業員／職員規模） ・ 立命館大学デザイン・アート学研究科修了生の人材ニーズ ・ 立命館大学デザイン・アート学研究科修了生の採用意向		
調査時期	2024（令和 6）年 11 月～2025（令和 7）年 1 月		
調査方法	調査対象事業所に対し、アンケートを郵送し、依頼することにより実施（紙方式と WEB 方式での回答方法を案内し、いずれかの方法で回答を依頼）		
回収件数	有効回答数 365 件（回収率 11. 3%）		

調査の結果、依頼した3,226件のうち365件の有効回答を受け、以下のとおりに分析を行った。デザイン・アート学研究科で養成する人材ニーズについては、「人材ニーズは高い」72事業所（19.7%）、「ニ

ーズはある程度高い」196 事業所（53.7%）となり、合計すると 268 事業所（73.4%）が人材ニーズの高さを認める結果となった。また、183 事業所（50.1%）が採用意向を示し、その上での採用可能人数（単年度あたり）の合計は、276 名であることが把握された。

このように、アンケート調査結果から、デザイン・アート学研究科の人材需要についての見通しが十分に見通せるものと判断している。

<養成する人材の社会ニーズ>

人材ニーズは高い・ある程度高い	268 事業所	73.4%
人材ニーズはない・あまりない・わからない・無回答	97 事業所	26.6%
合計	365 事業所	100%

<卒業生の採用意向>

採用したい	183 事業所	50.1%
採用しない・わからない・無回答	182 事業所	49.9%
合計	365 事業所	100%

<単年度の採用可能人数>

	1 名	2 名	3 名	4 名	5 名 以上	人数未定 (最低 1 名)	無回答	合計
「採用したい」回答数	51	15	6	2	15	94	0	183
採用可能人数 計 (回答数×採用可能人数)	51 名	30 名	18 名	8 名	75 名	94 名	0 名	276 名

※5 名以上は 5 名として計算

※人数未定・最低 1 名は 1 名として計算

（４）収容定員を変更する組織の定員設定の理由

[理工学研究科博士課程前期課程]

Society5.0 の実現やデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に伴い、AI、データサイエンス、IoT、再生可能エネルギー、脱炭素技術などの成長分野において、理工系分野の高度専門人材が求められている。特に、数理科学やデータサイエンスを活用した問題解決能力、電子システムや機械システムを活用した技術革新、都市システムを基盤とした環境持続型社会の構築に寄与する人材が、社会的な課題解決において中心的役割を果たすと期待されている。「第 6 期科学技術・イノベーション基本計画」や「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿」などの政府指針においても、科学技術や学術を活用し、新たな価値を創出する高度専門人材の育成が重要視されている。さらに、日本国内では修士号・博士号取得者の割合が諸外国に比べて低く、この割合を引き上げることが喫緊の課題である。これらの背景から、理工系大学院の収容定員拡大は、社会的要請に応えるために不可欠である【資料 30】。

基礎理工学専攻、電子システム専攻、機械システム専攻および都市システム専攻の各専攻は、それぞれの分野で高度専門技術者を養成するためのカリキュラムを提供する。

【基礎理工学専攻数理科学コース】

確率論や数理ファイナンス、さらには社会からのニーズに応えたデータサイエンス分野を取り入れた教育を展開する。

【基礎理工学専攻物理科学コース】

現代物理学の基礎に加え、実践的な技術を学び、応用力を身につける。

【電子システム専攻】

エレクトロニクス、集積回路、コンピュータ、ソフトウェア、情報通信に関連する広範な領域をカバーし、現代社会を支える基盤技術を学ぶ。

【機械システム専攻】

機械創成工学、機械情報工学、ロボティクスといった先端分野に焦点を当て、高度な技術者を育成する。

【都市システム専攻】

環境や防災、都市デザインなど、現代社会の複合的な問題に対応するために、総合的な立場から学問を深める。都市設計や環境問題に取り組む専門的な技術と知識を持つ人材を養成する。

また、各専攻は、学際的な成長分野にも貢献できる人材を養成するための特色あるカリキュラムを展開しており、これにより多様な分野での活躍が期待される人材を輩出する。

関西大学や関西学院大学などの競合校と比較しても、本研究科は学際的かつ実践的な教育プログラムを提供しており、競争力の高い教育内容が強みである。特に、数理科学やデータサイエンス、電子情報工学、環境工学などの分野におけるカリキュラムの充実、他大学との差別化に成功している。競合校の安定した志願倍率と定員充足率を踏まえれば、本研究科も増員分を含めて定員を充足する十分なポテンシャルを有しているといえる。

滋賀県においては、総合教育会議においても理系人材の育成が重要課題として提言されており、本学が所在する草津市を含め、地域との連携を強化し、地域ニーズに応じた人材育成を推進することで、地域社会への貢献を果たす。

以上の理由から、理工学研究科博士課程前期課程の4専攻の入学定員を基礎理工学専攻で20名、電子システム専攻で15名、機械システム専攻で15名、都市システム専攻で25名増加させることは、社会的・地域的な人材需要に応えるものであり、有為な人材を育成するための手厚い指導体制も確保できることとともに、入学者確保が見込まれることから、十分な合理性が認められる。

〔人間科学研究科博士課程前期課程〕

2017（平成29）年の公認心理師法施行による心理専門職の国家資格化により社会から心理学への期待の高まりがあり、本学人間科学研究科として従来の臨床心理士育成に加え、公認心理師養成を一層すすめる教学改革とそれを支える教学条件を確保するための収容定員増が必要である。

18歳人口が減少する中でも心理学系学部・学科の人気は高く、直近3年の心理学関連の改組・収容定員変更においても学部学科新設、定員増が相次いでいる。関西地区に限っても帝塚山大学、龍谷大学、京都橘大学、武庫川女子大学、佛教大学、神戸女子大学等で改組、定員増を行っている。2017（平成29）年度から2023（令和5）年度の学部系統別の動向の中で、人文科学系、心理学部を見ると、集計学部数

は14学部から26学部（+12学部、186%増）、入学定員は2,195人から3,783人（+1,588人、172%増）、志願者数は15,051人から32,716人（+17,665人、217%増）、入学者数は2,198人から3,942人（+1,744人、179%増）と大きく増加している。こうした心理系学部・学科進学者の大学院進学を受け皿となり、心理専門職、研究者養成を進める本研究科の教学充実と研究科の拡充が必要といえる。

本研究科は、心理学領域と臨床心理学領域や実践人間科学領域を交差させることで生まれる多様な研究成果を、実践に応用していくため、院生が自らの関心領域を中心に置きながら、周辺領域へと学びや研究を発展させ、現実の問題解決に取り組めるカリキュラムを設定し、心理専門職、研究者など社会の多方面に優位な人材を輩出してきた。2024（令和6）年3月3日実施の第7回公認心理師国家試験では、本学人間科学研究科の新卒（③大学院（区分A））で29名が合格し、学校別合格者数では九州大学とともに全国1位となり、受験者数29名の合格率は100%となった。社会の心理学への期待の高まりにこたえる教育、研究、人材育成を進めるため、本研究科の教学拡充と収容定員増が求められる。

学生確保において、本研究科の入学試験では、例年定員の2.6倍を超える志願者があり、研究科の母体となり総合心理学部からの学内進学入試に加え、留学生入試、社会人入試の志願度も高い。学内進学入試、留学生入試を除く地域別（出身大学所在地別）の志願状況からは近畿が6割を占めるが、関東甲信越を中心に全国から志願を得ていることが見て取れる。加えて、学内進学入試については、大学院進学率が20.05%と高く、人間科学研究科の学内進学入試に例年40名程度が志願するが、研究科規模から学内進学希望者全員を受け入れられる状況になく、この点からも本研究科博士課程前期課程の入学定員65名から75名への増、収容定員の130名から150名への増が合理的であると判断する。

[デザイン・アート学研究科修士課程]

新設研究科であるデザイン・アート学研究科修士課程は、総合大学である本学がデザインやアートの領域を教育研究の対象とし、未来社会を感性豊かに創造する人材を育成するとともに、アートの技術と感性を基盤に自然科学と人文・社会科学を横断した研究領域を開拓し、新たなデザイン学を追究することを目的としている。この研究科では、各々の学生が持つ専門性に裏打ちされた自らの強みを生かしながら、多様なプロジェクトに参加し、他者との協働的実践的な活動を通じて、研究を深めていく研究科を形成することを目指す。

また、現在の日本の文化芸術分野では、時代に即したデザイン・アート活動を推進できる高度な人材が求められている。デザイン・アート学研究科の設置は、こうした高度なデザイン人材の需要に応えるとともに、社会人のリスキリングを含む大学や高等教育機関での人材育成ニーズにも応えることを目的としている。

とりわけ、主として社会人を対象としたコースを設けることは、企業・組織において戦略立案に関わる役職・地位が与えられたものの、そのスキルやマインドセットを持たないことに悩む中堅以上のビジネスパーソン、ジョブ型雇用の促進により自立した職能を得ることによるキャリアアップを目指す比較的若いビジネスパーソン、デジタル分野やイベントマネジメントがますます重視されるアート関連職種（＝社会人）のニーズが極めて高いと考えられ、この多様なニーズにこたえていくことが狙いである。実際に、2019（令和元）年に日本経済団体連合会が実施した「人材育成に関するアンケート調査」では、デジタルやデザイン素養等の専門能力や幅広い知識の取得や開発を進めるため、8割弱の企業が「外部

との連携に取り組む」と回答し、うち5割を超える企業が連携先として「大学や高等教育機関」を挙げている。当然ながらより深くデザイン・アートの領域を研究したい学生を迎え入れるために、一般的な就学期間である2年制のコースも置く。

デザイン・アート学研究科修士課程は入学定員を20名、収容定員を40名で設定する。入学定員20名は競合校と比較して小さくなく、本研究科では前述の目標及び目的を果たすためにきめ細やかな研究指導体制や学位授与の仕組みが整っており、入学者確保が見込まれることから、合理性があると判断する。

以上

学生確保の見通し等を記載した書類（資料）

資料目次

資料 1	総合科学技術・イノベーション会議（第 53 回）議事次第 科学技術・イノベーション基本計画（案）（14 頁-16 頁）	3
資料 2	総合科学技術・イノベーション会議（第 53 回）議事次第 科学技術・イノベーション基本計画（案）（18 頁-23 頁）	6
資料 3	理工系人材育成戦略（3 頁）	17
資料 4	工学系教育改革制度設計等に関する懇談会取りまとめについて（1 頁-7 頁）	18
資料 5	科学技術・イノベーション基本計画（案）（16 頁）	25
資料 6	科学技術・イノベーション基本計画（案）（概要）（1 頁）	26
資料 7	2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿 ～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）（4 頁-10 頁）	27
資料 8	滋賀県総合教育会議 会議録（令和 5 年 11 月 13 日）（20 頁-25 頁）	34
資料 9	滋賀県における 理系人材育成に向けた提言 ～滋賀県の社会価値創出のための理系人材基盤の構築に向けて～（21-22 頁）	40
資料 10	令和 2 年（2020）患者調査の結果（令和 4（2022）年 6 月 30 日）（24 頁-25 頁）	42
資料 11	公認心理師の生涯学習制度	44
資料 12	令和 5 年度公認心理師活動状況等調査報告書（1 頁、5 頁）	46
資料 13	公認心理師実習演習担当教員養成講習会の実施について	48
資料 14	第 9 回臨床心理士の動向調査報告書（1 頁、10 頁）	49
資料 15	人材育成に関するアンケート調査（22 頁）	51
資料 16	リクルート進学総研マーケットリポート 2023（1 頁-9 頁）	52
資料 17	私立大入試結果（全体）	58
資料 18	令和 5（2024）年度私立大学・短期大学等入学志願動向（66 頁）	59
資料 19	令和 6（2024）年度私立大学・短期大学等入学志願動向（64 頁）	60
資料 20	大学院関連参考資料集（13 頁）	61
資料 21	我が国の未来をけん引する 大学等と社会の在り方について（第一次提言）（12 頁）	62
資料 22	人分科学系 心理学 志願者・入学者動向／人文科学系（心理学研究科・心理科学研究科）、その他（人間科学研究科・臨床心理科学研究科） 志願者数・入学者数	63
資料 23	立命館大学都道府県別出身者数（学部）	64

資料 24	立命館大学大学院「デザイン・アート学研究科デザイン・アート学専攻（修士課程）」入学意向についてのアンケート報告書	65
資料 25	2024 年卒企業新卒採用予定調査（3 頁）	100
資料 26	教育未来創造会議 論点整理（案）（1 頁）	101
資料 27	理工系人材需給状況に関する 調査結果概要（13 頁）	102
資料 28	我が国の未来をけん引する 大学等と社会の在り方について（第一次提言）概要 （1 頁）.....	103
資料 29	立命館大学デザイン・アート学研究科デザイン・アート専攻設置構想につい ての人材需要アンケート調査報告書	104
資料 30	2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿 ～社会を先導する人材の育成に 向けた体質改善の方策～（審議まとめ）（4 頁-6 頁）	129
別紙 1	新設組織が置かれる都道府県への入学状況	132
別紙 2	既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間）	135
別紙 3	既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績	145

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 1 (3 ページ)

1. 書類等の題名

総合科学技術・イノベーション会議 (第 53 回) 議事次第 科学技術・イノベーション基本計画 (案)

2. 出典

内閣府

3. 引用範囲

<https://www8.cao.go.jp/cstp/siryo/haihui053/siryo1.pdf>
(14-16 ページ)

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 2 (6 ページ)

1. 書類等の題名

総合科学技術・イノベーション会議（第 53 回）議事次第 科学技術・イノベーション基本計画（案）

2. 出典

内閣府

3. 引用範囲

<https://www8.cao.go.jp/cstp/siryo/haihui053/siryo1.pdf> (18-23 ページ)

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料3（17 ページ）

1. 書類等の題名

理工系人材育成戦略

2. 出典

文部科学省

3. 引用範囲

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2015/03/13/1351892_02.pdf（3 ページ）

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料4（18 ページ）

1. 書類等の題名

工学系教育改革制度設計等に関する懇談会取りまとめについて

2. 出典

文部科学省

3. 引用範囲

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2018/03/30/1403193_02.pdf （1 - 7 ページ）

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料5（25 ページ）

1. 書類等の題名

第6期科学技術・イノベーション基本計画

2. 出典

内閣府

3. 引用範囲

<https://www8.cao.go.jp/cstp/siryo/haihui053/siryo1.pdf> （16 ページ）

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料6（26 ページ）

1. 書類等の題名

第6期科学技術・イノベーション基本計画 概要

2. 出典

内閣府

3. 引用範囲

https://www.mext.go.jp/content/20210423-mxt_chousei02-000014469_20.pdf

（1 ページ）

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 7 (27 ページ)

1. 書類等の題名

2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿 ～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～ (審議まとめ)

2. 出典

文部科学省

3. 引用範囲

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2019/02/18/1412981_001r.pdf (4-10 ページ)

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 8 (35 ページ)

1. 書類等の題名

滋賀県総合教育会議 会議録 (令和 5 年 11 月 13 日)

2. 出典

滋賀県

3. 引用範囲

<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5453636.pdf> (20-25 ページ)

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料9（40 ページ）

1. 書類等の題名

滋賀県における 理系人材育成に向けた提言 ～滋賀県の社会価値創出のための理系人材基盤の構築に向けて～

2. 出典

一般社団法人 環びわ湖大学・地域コンソーシアム

3. 引用範囲

https://www.kanbiwa.jp/business/.assets/2024.3_rikei_teigen.pdf
(21-22 ページ)

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 10（42 ページ）

1. 書類等の題名

令和 2 年（2020）患者調査の結果（令和 4（2022）年 6 月 30 日

2. 出典

厚生労働省

3. 引用範囲

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kanja/20/index.html>（24 -25 ページ）

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 11（44 ページ）

1. 書類等の題名

公認心理師の生涯学習制度

2. 出典

公益社団法人 日本公認心理師協会

3. 引用範囲

<https://www.jacpp.or.jp/qualification/index.html>

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 12（46 ページ）

1. 書類等の題名

令和 5 年度公認心理師活動状況等調査報告書〔最終版〕

2. 出典

一般財団法人日本心理研修センター

3. 引用範囲

https://www.jccpp.or.jp/download/pdf/R5_konin_shinrishi_katsudo_joukyoutou_chosa_hokokusho_saisyu.pdf（1 ページ、5 ページ）

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 13（48 ページ）

1. 書類等の題名

公認心理師実習演習担当教員養成講習会の実施について

2. 出典

文部科学省

3. 引用範囲

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001094362.pdf>

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 14 (49 ページ)

1. 書類等の題名

第 9 回臨床心理士の動向調査報告書

2. 出典

一般社団法人日本臨床心理士会

3. 引用範囲

<https://www.jscpp.jp/suggestion/sug/> (1 ページ、10 ページ))

4. その他の説明

引用範囲の閲覧には会員登録が必要。

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 15 （51 ページ）

1. 書類等の題名

人材育成に関するアンケート調査

2. 出典

一般社団法人 日本経済団体連合会

3. 引用範囲

<https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/008.pdf> （22 ページ）

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 16（52 ページ）

1. 書類等の題名

リクルート進学総研マーケットレポート 2023

2. 出典

リクルート進学総研

3. 引用範囲

https://souken.shingakunet.com/research/pdf/2023_souken_report/2023_souken_report.pdf（1 ページ、4 ページ、7-10 ページ）

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 17（58 ページ）

1. 書類等の題名

私立大入試結果（全体）

2. 出典

河合塾

3. 引用範囲

https://www.keinet.ne.jp/exam/past/pdf/25s_zentai.pdf（1 ページ）

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 18 (59 ページ)

1. 書類等の題名

令和 5 (2024) 年度私立大学・短期大学等入学志願動向

2. 出典

日本私立学校振興・共済事業団

3. 引用範囲

<https://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukouR5.pdf> (66 ページ)

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 19（60 ページ）

1. 書類等の題名

令和 6（2024）年度私立大学・短期大学等入学志願動向

2. 出典

日本私立学校振興・共済事業団

3. 引用範囲

<https://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukouR6.pdf>（64 ページ）

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 20（61 ページ）

1. 書類等の題名

大学院関連参考資料集

2. 出典

文部科学省

3. 引用範囲

https://www.mext.go.jp/content/20240913-mxt_koutou02-000038029_12.pdf

（13 ページ）

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 21（62 ページ）

1. 書類等の題名

我が国の未来をけん引する 大学等と社会の在り方について（第一次提言）

2. 出典

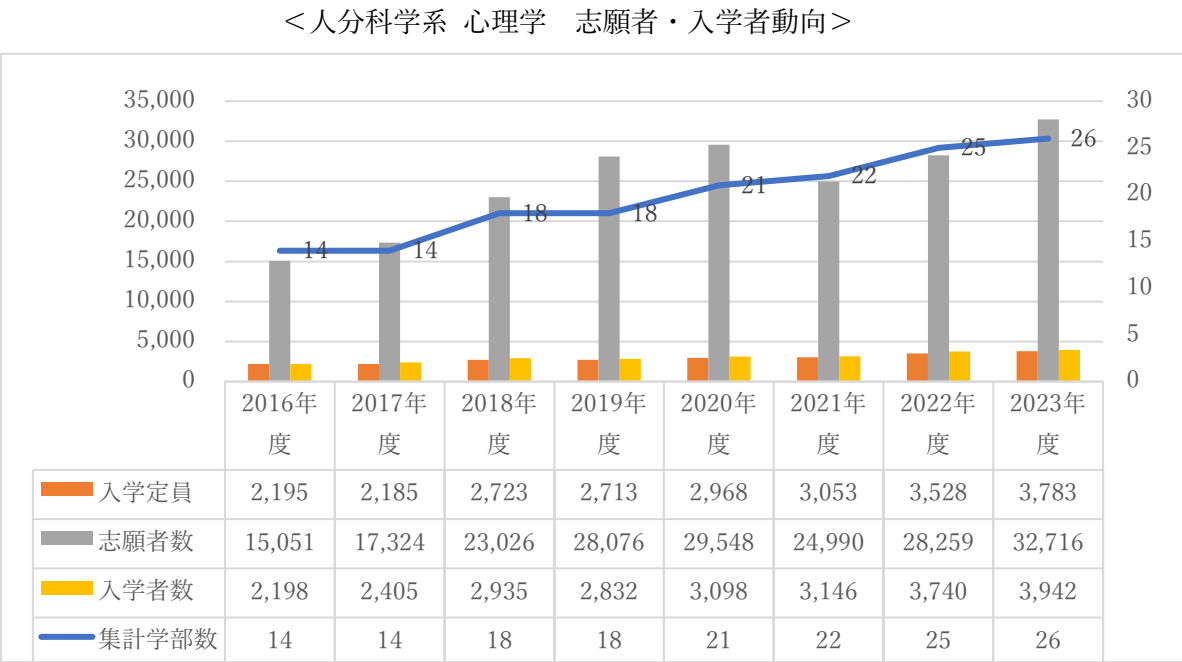
内閣官房

3. 引用範囲

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouikumirai/pdf/220510honbun.pdf>

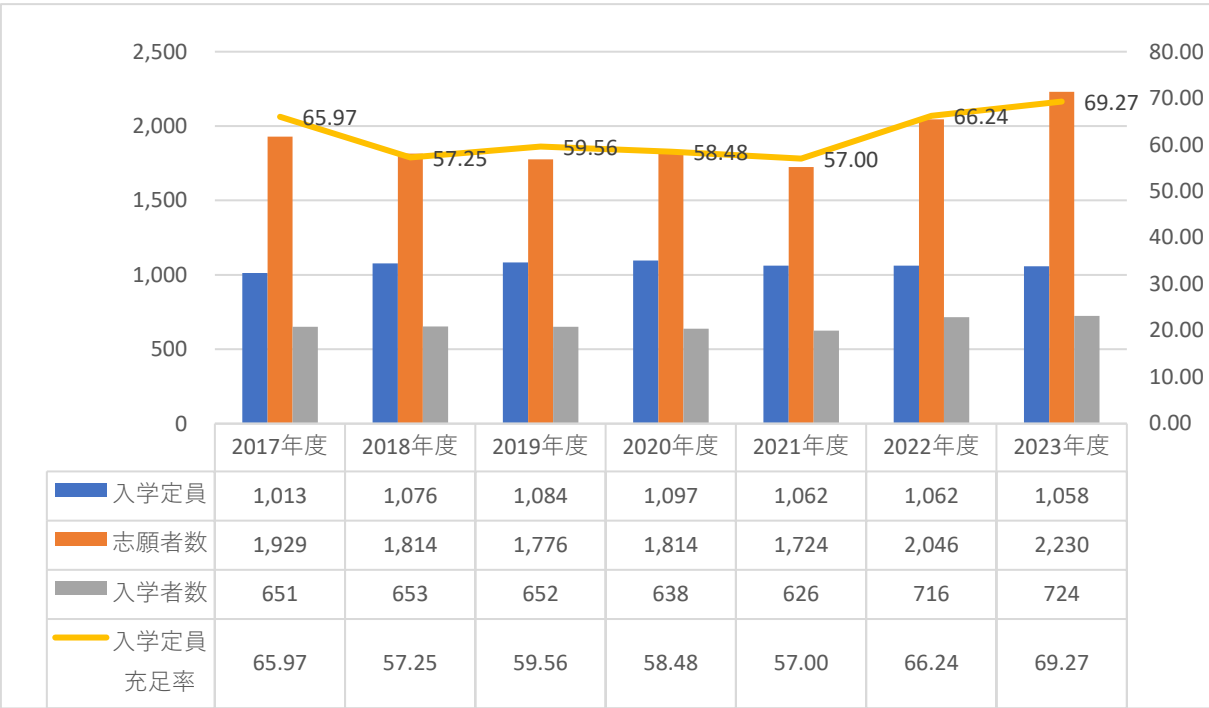
（12 ページ）

【資料 22】 人分科学系 心理学 志願者・入学者動向／人文科学系（心理学研究科・心理科学研究科）、その他（人間科学研究科・臨床心理学研究科） 志願者数・入学者数



日本私立学校振興・共催事業団「私立大学・短期大学入学志願者動向」より

＜人文科学系（心理学研究科・心理科学研究科）、
その他（人間科学研究科・臨床心理学研究科） 志願者数・入学者数＞



日本私立学校振興・共催事業団「私立大学・短期大学入学志願者動向」より

出典：日本私立学校振興・共済事業団

【資料23】立命館大学都道府県別出身者数（学部）

都道府県名称	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度
北海道	855	840	777	725	712
青森県	25	27	24	29	31
岩手県	28	28	26	25	27
宮城県	117	124	127	115	124
秋田県	26	24	24	22	28
山形県	32	31	34	33	35
福島県	58	56	53	57	52
茨城県	191	183	181	182	158
栃木県	98	107	104	106	100
群馬県	121	136	135	131	134
埼玉県	208	227	244	238	211
千葉県	230	241	247	260	259
東京都	651	674	665	659	581
神奈川県	263	273	285	283	267
新潟県	126	141	139	137	131
富山県	301	295	280	249	249
石川県	378	361	350	332	336
福井県	364	352	345	329	346
山梨県	88	86	84	80	71
長野県	291	308	313	305	306
岐阜県	608	577	548	529	522
静岡県	807	809	776	765	735
愛知県	2472	2426	2336	2216	2125
三重県	551	546	515	514	514
滋賀県	2983	2874	2756	2689	2671
京都府	6004	5882	5637	5509	5542
大阪府	5851	5869	5713	5743	5876
兵庫県	2380	2352	2305	2290	2292
奈良県	1030	1049	1065	1089	1070
和歌山県	368	372	376	367	348
鳥取県	141	133	127	124	123
島根県	71	77	90	83	88
岡山県	472	471	447	429	428
広島県	810	761	749	763	764
山口県	270	264	272	259	272
徳島県	155	162	151	146	149
香川県	346	334	330	328	337
愛媛県	296	294	283	260	273
高知県	155	159	151	146	147
福岡県	1006	969	959	941	897
佐賀県	109	108	108	106	97
長崎県	120	116	118	116	125
熊本県	186	176	182	180	209
大分県	154	140	146	150	148
宮崎県	73	72	76	81	82
鹿児島県	161	152	148	146	142
沖縄県	165	143	112	87	79
その他	2404	2291	2181	2114	2031
総計	34599	34092	33094	32467	32244

【資料24】

立命館大学大学院

「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻[修士課程](仮称)」

入学意向についての社会人アンケート

報告書

令和7年2月

株式会社高等教育総合研究所

目次

1. 社会人アンケート調査 実施概要	2
2. 社会人アンケート調査 集計結果	3
3. 社会人アンケート調査 クロス集計結果	7

添付資料

・進学意向に関する調査(社会人対象)アンケート設問サイト:スクリーニング調査	9
・進学意向に関する調査(社会人対象)アンケート設問サイト:本調査	15
・「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻[修士課程](仮称)」リーフレット	24

(注)

本報告書で記載の「構成比」(%)はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

1. 社会人アンケート調査 実施概要

調査目的 及び 調査対象	立命館大学大学院が2026年(令和8年)度に設置構想中の「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻[修士課程](仮称)」の学生確保の見通しを明らかにするため、社会人を対象としたアンケート調査を実施した。 具体的には以下を対象にアンケート実施または依頼した。 近畿二府四県(京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県、和歌山県)および福井県、愛知県、三重県在住の20代以上50代以下で、大学卒業以上(大学院を含む)の学歴を有し、かつリカレント教育やリスキリング教育又は大学院での学びに興味がある者
調査内容	<スクリーニング調査>3問 ● 居住地 ● 最終学歴 ● リカレント教育やリスキリング教育又は大学院での学びへの興味の有無 <本調査>9問 ● 回答者の基本情報(年代、性別、現在の状況、最終学歴、専攻した学問分野) ● 学びたいと考えている興味のある学問分野 ● 志望する大学院の設置者 ● 立命館大学大学院「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻[修士課程](仮称)」が開設された場合に受験意向、入学意向など ※社会人が対象のため「卒業後の進路」に係る設問は設けていないが、スクリーニング調査の結果、「調査対象」にあてはまる者のみを本調査の対象とした。
調査時期	2024年12月
調査方法	高等教育総合研究所がアンケート企画・設計を行い、協力先ネット・リサーチ会社(株式会社クロス・マーケティング)の登録モニターを対象にインターネットでアンケート回答を依頼。 はじめに10,000人を対象にスクリーニング調査を実施。スクリーニング調査は近畿二府四県(京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県、和歌山県)および福井県、愛知県、三重県在住とした登録モニターだが、スクリーニング調査時に当該地域以外の地域に居住とした者は本調査の対象外とした。
回答件数(本調査)	有効回答数937件

2. 社会人アンケート調査 集計結果

スクリーニング調査結果(10,000人が回答)

SC1 あなたのお住まいをお答えください。(択一)

	選択項目	回答数	%
1	北海道	127	1.3
2	青森県	62	0.6
3	岩手県	67	0.7
4	宮城県	38	0.4
5	秋田県	23	0.2
6	山形県	14	0.1
7	福島県	14	0.1
8	茨城県	19	0.2
9	栃木県	22	0.2
10	群馬県	20	0.2
11	埼玉県	15	0.2
12	千葉県	31	0.3
13	東京都	61	0.6
14	神奈川県	32	0.3
15	新潟県	12	0.1
16	富山県	14	0.1
17	石川県	8	0.1
18	福井県	152	1.5
19	山梨県	8	0.1
20	長野県	12	0.1
21	岐阜県	21	0.2
22	静岡県	24	0.2
23	愛知県	2,138	21.4
24	三重県	435	4.4
25	滋賀県	386	3.9
26	京都府	782	7.8
27	大阪府	2,943	29.4
28	兵庫県	1,701	17.0
29	奈良県	391	3.9
30	和歌山県	206	2.1
31	鳥取県	5	0.1
32	島根県	3	0.0
33	岡山県	12	0.1
34	広島県	8	0.1
35	山口県	7	0.1
36	徳島県	4	0.0
37	香川県	5	0.1
38	愛媛県	7	0.1
39	高知県	7	0.1
40	福岡県	10	0.1
41	佐賀県	3	0.0
42	長崎県	5	0.1
43	熊本県	4	0.0
44	大分県	3	0.0
45	宮崎県	12	0.1
46	鹿児島県	15	0.2
47	沖縄県	112	1.1
	合計	10,000	100.0

SC2 あなたの最終学歴をお答えください。（択一）

選択項目		回答数	%
1	大学（学部）	3,949	39.5
2	大学院（修士）	484	4.8
3	大学院（博士）	178	1.8
4	短期大学	997	10.0
5	専門学校	1,173	11.7
6	高等学校	2,576	25.8
7	その他（高校・大学在学中も含む）	643	6.4
合計		10,000	100.0

SC3 あなたはリカレント教育やリスキリング教育又は大学院での学びに興味がありますか。（択一）

選択項目		回答数	%
1	興味がある	1,541	15.4
2	興味がない	5,907	59.1
3	わからない	2,552	25.5
合計		10,000	100.0

以降の本調査はスクリーニング調査で以下1～3の条件にあてはまる回答者のみに依頼した。

- SC1で居住地が「福井県」「愛知県」「三重県」「滋賀県」「京都府」「大阪府」「兵庫県」「奈良県」「和歌山県」のいずれかに在住
- SC2で最終学歴が「大学（学部）」「大学院（修士）」「大学院（博士）」のいずれかに該当
- SC3でリカレント教育やリスキリング又は大学院での学びに「興味がある」

本調査結果（937人が回答）

Q1 あなたの年代についてお答えください。（択一）

選択項目		回答数	%
1	10代以下	4	0.4
2	20代	111	11.8
3	30代	274	29.2
4	40代	333	35.5
5	50代	205	21.9
6	60代以上	10	1.1
合計		937	100.0

以降の設問の回答対象者（933人）

- ・ Q1で「20代」「30代」「40代」「50代」「60代以上」を選択した者

Q2 あなたの性別をお答えください。（択一）

選択項目		回答数	%
1	男性	559	59.9
2	女性	370	39.7
3	回答しない	4	0.4
合計		933	100.0

Q3 あなたの現況についてお答えください。（択一）

選択項目		回答数	%
1	在職中（公務員）	108	11.6
2	在職中（自営業）	78	8.4
3	在職中（公務員、自営業を除く企業・機関・団体等）	629	67.4
4	主婦・主夫	57	6.1
5	無職	44	4.7
6	その他	17	1.8
合計		933	100.0

Q4 あなたの最終学歴をお答えください。（択一）

選択項目		回答数	%
1	大学	750	80.4
2	大学院（修士）	139	14.9
3	大学院（博士）	35	3.8
4	大学院（専門職）	9	1.0
合計		933	100.0

Q5 あなたが大学・大学院で学ばれた学問分野をお答えください。（択一）

選択項目		回答数	%
1	芸術（美術）	19	2.0
2	芸術（デザイン）	18	1.9
3	芸術（音楽）	12	1.3
4	芸術（その他）	4	0.4
5	人文科学（文学、史学、哲学など）	162	17.4
6	社会科学（法学・政治学、商学・経済学、社会学など）	316	33.9
7	理学（数学、物理学、化学、生物、地学など）	66	7.1
8	工学（機械工学、電気通信工学、土木建築工学、応用化学など）	127	13.6
9	農学（農学、農芸化学、農業工学、林学など）	22	2.4
10	保健（医学、歯学、薬学、看護学など）	44	4.7
11	商船（商船学）	4	0.4
12	家政（家政学、食物学、被服学、住居学など）	8	0.9
13	教育（教育学、小・中・高校課程、体育学など）	44	4.7
14	その他（国際関係学、総合科学、教養学など）	87	9.3
合計		933	100.0

Q6 あなたが興味があるとされたリカレント教育、リスキリング教育又は大学院での学びにおいて、学びたいと考えている興味のある学問分野を次の中から選択してください。（複数回答可）

選択項目		回答数	%
1	芸術（美術）	104	11.1
2	芸術（デザイン）	122	13.1
3	芸術（音楽）	87	9.3
4	芸術（その他）	45	4.8
5	人文科学（文学、史学、哲学など）	225	24.1
6	社会科学（法学・政治学、商学・経済学、社会学など）	379	40.6
7	理学（数学、物理学、化学、生物、地学など）	149	16.0
8	工学（機械工学、電気通信工学、土木建築工学、応用化学など）	187	20.0
9	農学（農学、農芸化学、農業工学、林学など）	99	10.6
10	保健（医学、歯学、薬学、看護学など）	128	13.7
11	商船（商船学）	29	3.1
12	家政（家政学、食物学、被服学、住居学など）	71	7.6
13	教育（教育学、小・中・高校課程、体育学など）	118	12.6
14	その他（国際関係学、総合科学、教養学など）	170	18.2
合計		933	100.0

Q7 あなたが大学院進学を希望される場合、志望する大学等の設置者の希望を選択してください。（複数回答可）

選択項目		回答数	%
1	私立	481	51.6
2	国立	630	67.5
3	公立	462	49.5
合計		933	100.0

Q8 立命館大学大学院「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻[修士課程]（仮称）」が開設された場合、受験を希望しますか。次の中から1つ選択してください。（択一）

選択項目		回答数	%
1	第一志望として受験する	174	18.6
2	第二志望として受験する	145	15.5
3	第三志望以降として受験する	128	13.7
4	受験しない	486	52.1
合計		933	100.0

Q8の回答対象者（447人）

- ・ Q8で「第一志望として受験する」「第二志望として受験する」「第三志望以降として受験する」のいずれかを選択した者

Q9 立命館大学大学院「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻[修士課程]（仮称）」を受験して合格した場合、入学を希望しますか。（択一）

選択項目		回答数	%
1	入学する	165	36.9
2	志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	261	58.4
3	入学しない	21	4.7
合計		447	100.0

3. 社会人アンケート調査 クロス集計結果

(1) クロス集計を踏まえた、「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻[修士課程] (仮称)」(入学定員20名)への受験・入学意向

＜クロス集計の前提（以下すべての条件を見たす回答者のみの結果＞

- ・ 学びたいと考えている興味のある学問分野として芸術（美術）、芸術（デザイン）、芸術（その他）のいずれかを選択
- ・ 志望する大学院の設置者に私立を選択

以上に該当する回答者合計117人（当初回答者937人の12.4%）の1年次への受験・入学意向は以下の通りである。

Q8 立命館大学大学院「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻[修士課程] (仮称)」が開設された場合、1年次入学を前提とした受験を希望しますか。（択一）

選択項目		回答数	%
1	第一志望として受験する	48	41.0%
2	第二志望として受験する	22	18.8%
3	第三志望以降として受験する	17	14.5%
4	受験しない	30	25.6%
合計		117	100.0%

Q8で「第一志望として受験する」とした回答者48人のQ9結果

Q9 立命館大学大学院「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻[修士課程] (仮称)」を受験して合格した場合、入学を希望しますか。（択一）

選択項目		回答数	%
1	入学する	39	81.3%
2	志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	9	18.8%
3	入学しない	0	0.0%
合計		48	100.0%

以上の通り、クロス集計を踏まえた上で、立命館大学大学院「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻[修士課程] (仮称)」に「第一志望として受験」としたのは48人、合格した場合「入学する」としたのは入学定員20名(予定)を大きく上回る39人いた。

「第一志望として受験する」とした回答者一覧(クロス集計後)

※ 全員が以下にあてはまる

- ・リカレント教育やリスキリング教育又は大学院での学びに興味あり
- ・学びたいと考えている興味のある学問分野として芸術(美術)、芸術(デザイン)、芸術(その他)のいずれかを選択
- ・志望する大学院の設置者に私立を選択

回答者区分	居住地	最終学歴	年代	性別	現況	専攻した学問分野	興味のある学問分野			受験希望	合格の場合の入学有無
							芸術(美術)	芸術(デザイン)	芸術(その他)		
1	愛知県	大学(学部)	30代	男性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	社会科学	○	○	○	第一志望	入学する
2	愛知県	大学(学部)	30代	女性	在職中(公務員)	芸術	○			第一志望	入学する
3	愛知県	大学(学部)	30代	男性	在職中(公務員)	芸術	○			第一志望	入学する
4	愛知県	大学(学部)	30代	女性	在職中(公務員)	芸術	○			第一志望	入学する
5	愛知県	大学(学部)	40代	女性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	芸術	○	○		第一志望	入学する
6	愛知県	大学(学部)	50代	男性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	人文科学	○	○		第一志望	入学する
7	滋賀県	大学院(修士)	30代	男性	在職中(公務員)	芸術	○	○	○	第一志望	入学する
8	滋賀県	大学(学部)	30代	男性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	その他	○	○		第一志望	入学する
9	京都府	大学(学部)	30代	男性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	教育		○		第一志望	入学する
10	京都府	大学(学部)	30代	女性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	社会科学	○	○	○	第一志望	入学する
11	京都府	大学(学部)	30代	女性	在職中(公務員)	芸術	○	○		第一志望	入学する
12	京都府	大学院(修士)	40代	女性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	人文科学	○			第一志望	入学する
13	京都府	大学(学部)	40代	女性	在職中(自営業)	芸術	○			第一志望	入学する
14	京都府	大学(学部)	40代	男性	在職中(自営業)	社会科学	○			第一志望	入学する
15	大阪府	大学(学部)	20代	女性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	人文科学	○			第一志望	入学する
16	大阪府	大学(学部)	20代	女性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	人文科学	○			第一志望	入学する
17	大阪府	大学(学部)	20代	男性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	教育	○	○		第一志望	入学する
18	大阪府	大学院(修士)	30代	女性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	芸術		○		第一志望	入学する
19	大阪府	大学院(修士)	30代	女性	在職中(公務員)	芸術	○	○		第一志望	入学する
20	大阪府	大学(学部)	30代	男性	在職中(公務員)	社会科学	○	○	○	第一志望	入学する
21	大阪府	大学(学部)	30代	女性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	工学	○	○		第一志望	入学する
22	大阪府	大学(学部)	30代	女性	在職中(公務員)	教育	○	○		第一志望	入学する
23	大阪府	大学(学部)	30代	女性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	工学	○	○		第一志望	入学する
24	大阪府	大学(学部)	30代	男性	在職中(自営業)	芸術	○			第一志望	入学する
25	大阪府	大学(学部)	30代	女性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	その他			○	第一志望	入学する
26	大阪府	大学(学部)	40代	男性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	社会科学	○			第一志望	入学する
27	大阪府	大学(学部)	40代	男性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	社会科学	○	○		第一志望	入学する
28	大阪府	大学(学部)	40代	男性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	理学	○	○		第一志望	入学する
29	大阪府	大学院(修士)	40代	女性	在職中(公務員)	社会科学		○		第一志望	入学する
30	大阪府	大学(学部)	40代	女性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	芸術			○	第一志望	入学する
31	大阪府	大学(学部)	40代	男性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	芸術	○			第一志望	入学する
32	大阪府	大学(学部)	50代	男性	在職中(公務員)	教育		○		第一志望	入学する
33	大阪府	大学(学部)	50代	女性	主婦・主夫	社会科学		○		第一志望	入学する
34	大阪府	大学(学部)	50代	男性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	社会科学	○	○	○	第一志望	入学する
35	兵庫県	大学(学部)	20代	女性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	社会科学	○	○		第一志望	入学する
36	兵庫県	大学(学部)	30代	男性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	その他	○			第一志望	入学する
37	兵庫県	大学(学部)	30代	男性	在職中(公務員)	芸術	○			第一志望	入学する
38	兵庫県	大学(学部)	40代	女性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	人文科学		○		第一志望	入学する
39	兵庫県	大学(学部)	40代	男性	在職中(自営業)	社会科学		○		第一志望	入学する
40	愛知県	大学(学部)	20代	女性	在職中(公務員)	芸術		○		第一志望	志望順位が上位の～入学する
41	愛知県	大学(学部)	30代	男性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	社会科学	○	○	○	第一志望	志望順位が上位の～入学する
42	愛知県	大学院(修士)	30代	男性	在職中(公務員)	社会科学	○	○	○	第一志望	志望順位が上位の～入学する
43	愛知県	大学(学部)	30代	男性	在職中(公務員)	芸術		○		第一志望	志望順位が上位の～入学する
44	愛知県	大学(学部)	50代	女性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	芸術	○			第一志望	志望順位が上位の～入学する
45	大阪府	大学(学部)	20代	女性	在職中(公務員、自営業を除く企業・機関・団体等)	社会科学			○	第一志望	志望順位が上位の～入学する
46	大阪府	大学(学部)	40代	女性	在職中(自営業)	芸術	○			第一志望	志望順位が上位の～入学する
47	大阪府	大学(学部)	40代	女性	在職中(自営業)	芸術	○			第一志望	志望順位が上位の～入学する
48	兵庫県	大学(学部)	50代	男性	在職中(公務員)	工学	○			第一志望	志望順位が上位の～入学する

進学意向に関する調査(社会人対象)アンケート設問サイト
スクリーニング調査

社会人の学びについてのアンケート

アンケートにご協力をお願い致します。

回答する

回答者の皆様へ

◆アンケート内で知り得た情報について

当アンケートには機密情報が含まれます。当アンケートの内容や知り得た情報は第三者に口外・転載・漏洩することないようにお願いいたします。

◆アンケートによっては機微情報をお伺いする設問が含まれる場合があります。

回答内容は、個人が特定されない形で統計的に処理されたデータとして扱われますが、回答したくない場合は途中で回答をやめていただいて問題ありません。

回答をやめる場合はブラウザの閉じるボタンを押して終了してください。

◆推奨環境について

アンケートにお答え頂くには下記の環境が必要です。

・JavaScriptを有効にしてください。

・Cookieを有効(受け入れる)にしてください。

●WindowsPC

GoogleChrome(最新版)/Mozilla Firefox(最新版)

●MAC

Safari(最新版)

●スマートフォン/タブレット

iOS/AndroidOSの標準ブラウザ

※フィーチャーフォン(ガラケー)では回答できません。

※すべての機種での動作を保証するものではありません。

設問タイプ

☒ 単一選択

☐ 選択肢を引き継ぐ

☐ 回答者によって選択肢の順番をランダム表示

☒ 回答必須

☐ プルダウン形式

Q1. あなたのお住まいをお答えください。（あてはまるもの1つ） **必須**

☐ 北海道

☐ 青森県

☐ 岩手県

☐ 宮城県

☐ 秋田県

☐ 山形県

☐ 福島県

☐ 茨城県

☐ 栃木県

☐ 群馬県

☐ 埼玉県

☐ 千葉県

☐ 東京都

☐ 神奈川県

☐ 新潟県

☐ 富山県

☐ 石川県

☐ 福井県

☐ 山梨県

☐ 長野県

☐ 岐阜県

☐ 静岡県

☐ 愛知県

☐ 三重県

☐ 滋賀県

☐ 京都府

☐ 大阪府

☐ 兵庫県

☐ 奈良県

☐ 和歌山県

☐ 鳥取県

☐ 島根県

☐ 岡山県

☐ 広島県

☐ 山口県

☐ 徳島県

☐ 香川県

☐ 愛媛県

☐ 高知県

☐ 福岡県

☐ 佐賀県

☐ 長崎県

☐ 熊本県

☐ 大分県

☐ 宮崎県

☐ 鹿児島県

☐ 沖縄県

これらの選択肢から1つ選択してください

つぎへ

設問タイプ

☒ 単一選択

☐ 選択肢を引き継ぐ

☐ 回答者によって選択肢の順番をランダム表示

☒ 回答必須

☐ プルダウン形式

Q2. あなたの最終学歴をお答えください。（あてはまるもの1つ） 必須

☐ 大学（学部）

☐ 大学院（修士）

☐ 大学院（博士）

☐ 短期大学

☐ 専門学校

☐ 高等学校

☐ その他（高校・大学在学中も含む）

これらの選択肢から1つ選択してください

つぎへ

設問タイプ

☒ 単一選択

☐ 選択肢を引き継ぐ

☐ 回答者によって選択肢の順番をランダム表示

☒ 回答必須

☐ プルダウン形式

Q3. あなたはリカレント教育やリスキリング教育又は大学院での学びに興味がありますか。（あてはまるものの1つ） 必須

☐ 興味がある

☐ 興味がない

☐ わからない

これらの選択肢から1つ選択してください

つぎへ

抽出条件

設問 Q1.あなたのお住まいをお答えください。（あてはまるもの1つ）

回答 いずれか

- ☐ 北海道 ☐ 青森県 ☐ 岩手県 ☐ 宮城県 ☐ 秋田県
- ☐ 山形県 ☐ 福島県 ☐ 茨城県 ☐ 栃木県 ☐ 群馬県
- ☐ 埼玉県 ☐ 千葉県 ☐ 東京都 ☐ 神奈川県
- ☐ 新潟県 ☐ 富山県 ☐ 石川県 ☒ 福井県 ☐ 山梨県
- ☐ 長野県 ☐ 岐阜県 ☐ 静岡県 ☒ 愛知県 ☒ 三重県
- ☒ 滋賀県 ☒ 京都府 ☒ 大阪府 ☒ 兵庫県 ☒ 奈良県
- ☒ 和歌山県 ☐ 鳥取県 ☐ 島根県 ☐ 岡山県
- ☐ 広島県 ☐ 山口県 ☐ 徳島県 ☐ 香川県 ☐ 愛媛県
- ☐ 高知県 ☐ 福岡県 ☐ 佐賀県 ☐ 長崎県 ☐ 熊本県
- ☐ 大分県 ☐ 宮崎県 ☐ 鹿児島県 ☐ 沖縄県

AND

設問 Q2.あなたの最終学歴をお答えください。（あてはまるもの1つ）

回答 いずれか

- ☒ 大学（学部） ☒ 大学院（修士） ☒ 大学院（博士）
- ☐ 短期大学 ☐ 専門学校 ☐ 高等学校
- ☐ その他（高校・大学在学中も含む）

AND

設問 Q3.あなたはリカレント教育やリスキリング教育又は大学院での学びに興味がありますか。（あてはまるもの1つ）

回答 いずれか

- ☒ 興味がある ☐ 興味がない ☐ わからない

ありがとうございました

進学意向に関する調査(社会人対象)アンケート設問サイト
本調査

大学院での学びについてのアンケート

アンケートにご協力をお願い致します。

回答する

回答者の皆様へ

◆アンケート内で知り得た情報について

当アンケートには機密情報が含まれます。当アンケートの内容や知り得た情報は第三者に口外・転載・漏洩することないようにお願いいたします。

◆アンケートによっては機微情報をお伺いする設問が含まれる場合があります。

回答内容は、個人が特定されない形で統計的に処理されたデータとして扱われますが、回答したくない場合は途中で回答をやめていただいて問題ありません。

回答をやめる場合はブラウザの閉じるボタンを押して終了してください。

◆推奨環境について

アンケートにお答え頂くには下記の環境が必要です。

・JavaScriptを有効にしてください。

・Cookieを有効(受け入れる)にしてください。

●WindowsPC

GoogleChrome(最新版)/Mozilla Firefox(最新版)

●MAC

Safari(最新版)

●スマートフォン/タブレット

iOS/AndroidOSの標準ブラウザ

※フィーチャーフォン(ガラケー)では回答できません。

※すべての機種での動作を保証するものではありません。

設問タイプ

☒ 単一選択

☐ 選択肢を引き継ぐ

☐ 回答者によって選択肢の順番をランダム表示

☒ 回答必須

☐ プルダウン形式

途中終了条件

設問 Q1.あなたの年代についてお答えください。

回答 いずれか

☒ 10代以下 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代

☐ 50代 ☐ 60代以上

Q1. あなたの年代についてお答えください。 必須

☐ 10代以下

☐ 20代

☐ 30代

☐ 40代

☐ 50代

☐ 60代以上

これらの選択肢から1つ選択してください

つぎへ

設問タイプ

☒ 単一選択

☐ 選択肢を引き継ぐ

☐ 回答者によって選択肢の順番をランダム表示

☒ 回答必須

☐ プルダウン形式

Q2. あなたの性別をお答えください。（あてはまるもの1つ） 必須

☐ 男性

☐ 女性

☐ 回答しない

これらの選択肢から1つ選択してください

つぎへ

設問タイプ

☒ 単一選択

入力制限 ☒ 制限なし ☐ 数字 ☐ 英数字 ☐ メール ☐ 日付

☐ 選択肢を引き継ぐ

☐ 回答者によって選択肢の順番をランダム表示

☒ 回答必須

☐ プルダウン形式

Q3. あなたの現況についてお答えください。（あてはまるもの1つ） 必須

☐ 在職中（公務員）

☐ 在職中（自営業）

☐ 在職中（公務員、自営業を除く企業・機関・団体等）

☐ 主婦・主夫

☐ 無職

☐ その他(具体的に入力してください)

これらの選択肢から1つ選択してください

つぎへ

設問タイプ

☒ 単一選択

☐ 選択肢を引き継ぐ

☐ 回答者によって選択肢の順番をランダム表示

☒ 回答必須

☐ プルダウン形式

Q4. あなたの最終学歴をお答えください。 必須

☐ 大学

☐ 大学院（修士）

☐ 大学院（博士）

☐ 大学院（専門職）

これらの選択肢から1つ選択してください

つぎへ

設問タイプ

☒ 単一選択

☐ 選択肢を引き継ぐ

☐ 回答者によって選択肢の順番をランダム表示

☒ 回答必須

☐ ブルダウン形式

Q5. あなたが大学・大学院で学ばれた学問分野をお答えください。（あてはまるもの1つ） **必須**

☐ 芸術（美術）

☐ 芸術（デザイン）

☐ 芸術（音楽）

☐ 芸術（その他）

☐ 人文科学（文学、史学、哲学など）

☐ 社会科学（法学・政治学、商学・経済学、社会学など）

☐ 理学（数学、物理学、化学、生物、地学など）

☐ 工学（機械工学、電気通信工学、土木建築工学、応用化学など）

☐ 農学（農学、農芸化学、農業工学、林学など）

☐ 保健（医学、歯学、薬学、看護学など）

☐ 商船（商船学）

☐ 家政（家政学、食物学、被服学、住居学など）

☐ 教育（教育学、小・中・高校課程、体育学など）

☐ その他（国際関係学、総合科学、教養学など）

これらの選択肢から1つ選択してください

つぎへ

設問タイプ

Q6. あなたが興味があるとされたリカレント教育、リスキリング教育又は大学院での学びにおいて、学びたいと

☒ 複数選択

☐ 選択肢を引き継ぐ

☐ 回答者によって選択肢の順番をランダム表示

☒ 回答必須

考えている興味のある学問分野を次の中から選択してください。（あてはまるものすべて） 必須

☐ 芸術（美術）

☐ 芸術（デザイン）

☐ 芸術（音楽）

☐ 芸術（その他）

☐ 人文科学（文学、史学、哲学など）

☐ 社会科学（法学・政治学、商学・経済学、社会学など）

☐ 理学（数学、物理学、化学、生物、地学など）

☐ 工学（機械工学、電気通信工学、土木建築工学、応用化学など）

☐ 農学（農学、農芸化学、農業工学、林学など）

☐ 保健（医学、歯学、薬学、看護学など）

☐ 商船（商船学）

☐ 家政（家政学、食物学、被服学、住居学など）

☐ 教育（教育学、小・中・高校課程、体育学など）

☐ その他（国際関係学、総合科学、教養学など）

いずれかの選択肢を選択してください

つぎへ

設問タイプ

☒ 複数選択

Q7. あなたが大学院進学を希望される場合、志望する大学等の設置者の希望を選択してください。（あてはまるものすべて） 必須

- ☐ 選択肢を引き継ぐ
- ☐ 回答者によって選択肢の順番をランダム表示
- ☒ 回答必須

☐ 私立

☐ 国立

☐ 公立

いずれかの選択肢を選択してください

つぎへ

設問タイプ

 説明ページ

☐ 長辺合わせ

ここからは立命館大学が設置構想中の大学院「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻[修士課程](仮称)」の概要およびリーフレットをみてお答えください。

概要

https://drive.google.com/file/d/13sCyIqmUIYOikp0VHSys_wYvDbMyXlAy/view?pli=1

リーフレット（前半部分はデザイン・アート学部を紹介を含む）

<https://drive.google.com/file/d/1BTdHIPDGEwh8oHfx1u9eIDqskBjNLjbQ/view?pli=1>

つぎへ

設問タイプ

☒ 単一選択

☐ 選択肢を引き継ぐ

☐ 回答者によって選択肢の順番をランダム表示

☒ 回答必須

☐ プルダウン形式

途中終了条件

Q8.立命館大学大学院「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻[修士課程](仮称)」が開設された場合、受験を希望しますか。次の中から1つ選択してください。

回答 いずれか

☐ 第一志望として受験する ☐ 第二志望として受験する

☐ 第三志望以降として受験する ☒ 受験しない

Q8. 立命館大学大学院「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻[修士課程](仮称)」が開設された場合、受験を希望しますか。次の中から1つ選択してください。 **必須**

☐ 第一志望として受験する

☐ 第二志望として受験する

☐ 第三志望以降として受験する

☐ 受験しない

これらの選択肢から1つ選択してください

つぎへ

設問タイプ

☒ 単一選択

☐ 選択肢を引き継ぐ

☐ 回答者によって選択肢の順番をランダム表示

☒ 回答必須

☐ プルダウン形式

Q9. 立命館大学大学院「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻[修士課程](仮称)」を受験して合格した場合、入学を希望しますか。次の中から1つ選択してください。 **必須**

☐ 入学する

☐ 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する

☐ 入学しない

これらの選択肢から1つ選択してください

つぎへ

ありがとうございました

「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻[修士課程](仮称)」

リーフレットおよび概要

College of Arts & Design

R RITSUMEIKAN
UNIVERSITY

2026.4—
立命館大学 衣笠キャンパス

デザイン・アート学部(仮称) デザイン・アート学研究科(仮称) 設置構想中

※設置計画は、現在構想中であり、内容に変更が生じる可能性があります。

デザイン・アート学部/研究科の特色

歴史・文化都市「京都」に位置する衣笠キャンパスにおいて、未来志向の新たなデザイン学の追求とアートの技術・感性を基盤に自然科学と人文・社会科学領域を横断した教育・研究の展開を行います。

リアルだけでなく、オンライン・オンデマンド・バーチャル空間などを利用したバーチャルキャンパスなどを導入し、多様な社会に適したより柔軟で高次元の学びの環境を整備予定です。

美的感性に裏打ちされた、「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合的に身につけた、クリエイティブで柔軟な思考を涵養します。

デザイン・アートの現状と課題

現在、デザイン・アートを取り巻く状況には、以下のようなものが社会的課題として認識できます。

1 ― デザインの専門性の喪失

日本国内のデザインの歴史的変遷を見ると、デザインが多様な分野に拡張し、専門知が拡散しています。その結果、デザインの本来の意義が十分に理解されず、専門性が失われています。この事態を改善し、デザイン学を再構築する場が求められています。

2 ― デザイン思考におけるアートの観点の喪失

デザイン思考が普及する中で、デザインの「問題解決」の側面が過度に注目され、アートの観点が見落とされています。デザインとアートの関係を再評価し、再結合することが求められています。

3 ― デザインの定義の曖昧性

デザインの領域横断的な学際性が評価される一方で、応用分野ごとにデザインの定義が異なり、ミスマッチが発生しています。本学部では、各分野のデザインの意味を比較検討し、共通の意義を見出します。

4 ― 日本の歴史と文化を踏まえたデザイン教育研究の不在

日本の歴史と文化を基にした独自のデザイン教育研究が不足しています。京都の文化資源を最大限に活用し、日本独自のデザイン教育を展開します。

5 ― デジタルネイティブのデザイン教育研究の不在

デジタル化の進展に伴い、デジタル環境に適応したデザイン教育研究が必要です。デジタル技術を駆使し、学生が自らの感性に基づいた表現や研究を行える環境を整備します。

本学部・研究科では、社会環境の変化とデザイン・アートの現状における5つの課題を踏まえ、アートの観点からデザインの位置づけを見直します。そして、空洞化しているデザイン学領域に責任を持ち、日本の歴史と文化を反映した独自の視点とデジタルネイティブのデザイン教育研究を推進します。これにより、世界的なデザイン・アートの拠点である京都で、専門家、研究者、高度専門職業人を育成します。この新しいデザイン学への進化は古いデザイン学を否定するのではなく、それに基づき、新たなデザイン学の領域からの融合によって生じます。本学部・研究科は、この進化を基に、総合大学としての特性を生かし、「総合大学だからこそできるデザイン・アートの知」の創造を目指します。

教育理念

デザイン・アート学部は、デザイン学を一つのディシプリンとして捉え、歴史都市京都にある総合大学が展開する未来志向の新たなデザイン学を追求しつつ、アートの感性と技術を基盤に自然科学と人文・社会科学領域を横断した教育・研究を展開することを目的として設置するものです。企業や地域社会との連携を重視し、豊かな文化・生活様式や未来への持続可能な社会の形成に関わる創造的な表現活動に取り組みます。

人材育成目的

デザイン・アート学部は、人工知能や仮想・複合現実などのデジタル情報技術の発展を背景に、人間本来の思考と創造性のあり方自体が問い直されるべき社会的要請に応えるために、本学園の根幹である「建学の精神」、「教育理念」、「立命館憲章」に則り、長い歴史と重厚な文化のもとで革新的な知が創出されてきた京都という都市において、フィジカルとデジタルに跨がる知の蓄積と循環機能を戦略基盤に持ち、他者との協働と省察による社会実践活動を通して、美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合的に身につけながら、職域を問わず多様な社会や組織において豊かな文化・生活世界の新たな形成理念を提案・創造することができる人材を育成します。

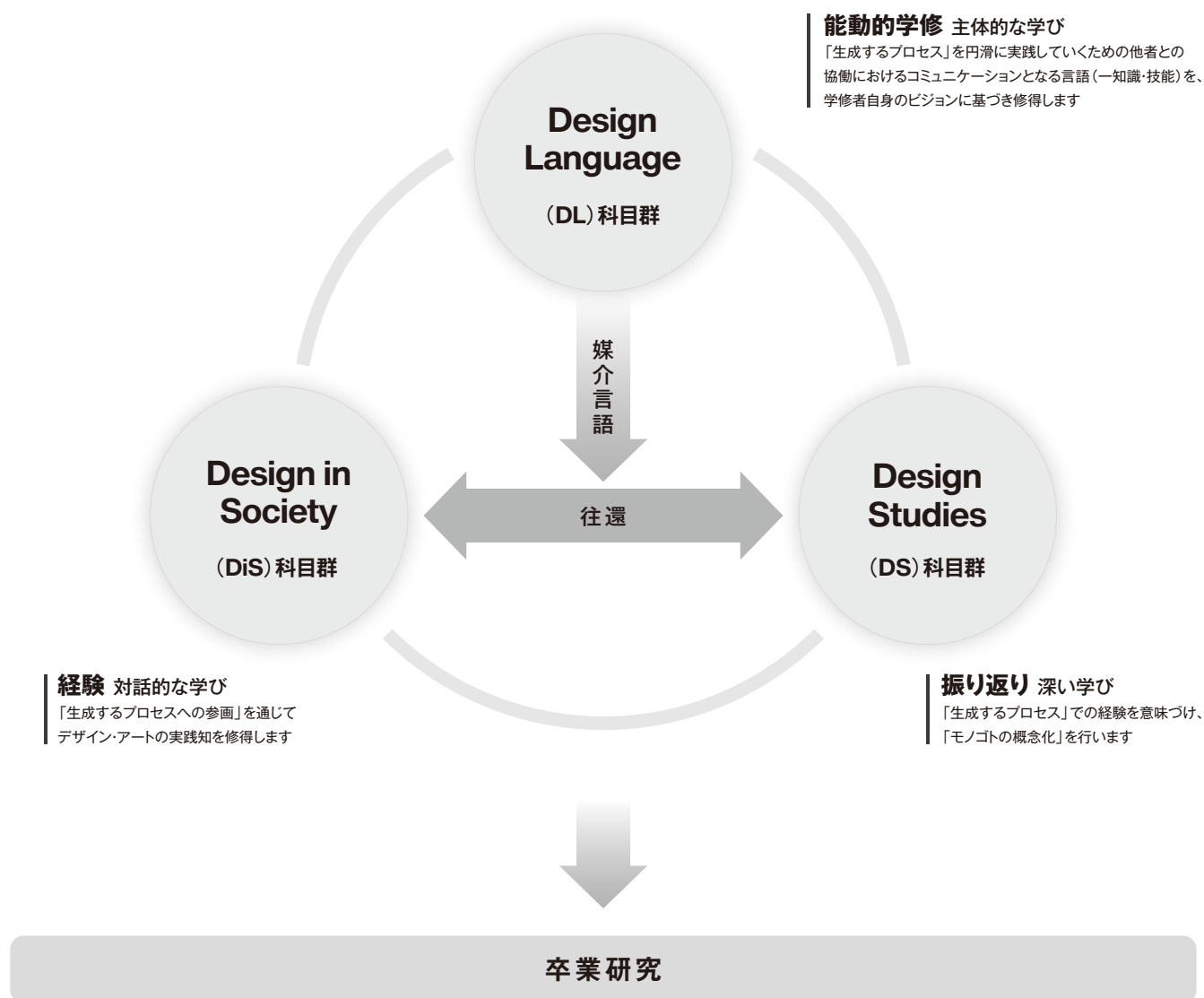
デザイン・アート学部における カリキュラムレベルでのアクティブラーニング

デザイン・アート学部のカリキュラムには、アクティブラーニングの構成要素である「主体的な・対話的な・深い学び」がその構造に埋め込まれており、カリキュラムレベルでアクティブラーニングを実現します。

デザイン・アート学部での学びは、常に学内外の他者との協働において生成するプロセスのなかにあります。

デザイン・アート学部では、「まち全体をラーニングプレイス」と捉え、大学の学びをキャンパスの外に広げた多様な社会での学びの場において、豊かな文化・生活様式や未来への持続可能な社会の形成に関わる創造的な表現活動に取り組みます。

この中核となるのが「Design in Society (DiS) 科目群」で実施されるプロジェクト実践型の授業形態となります。



デザイン・アート学部のカリキュラム

● Design in Society [DiS] 科目群

この科目群は2回生以上に配当され、他者との協働において「生成するプロセス」への参画を通じて、デザイン・アートの実践知を修得することを目的としています。

ここで社会実践に参画し、多様な社会実践者との協働によって身につけられる社会的スキルは、卒業後に職域を問わず多様な社会や組織において活躍するためのキャリア形成に資するものとなります。

「デザイン学生成プロジェクト演習1・2」(2回生以上)

専門性の異なる複数の教員から考案されるデザイン・アートに関わる最新のテーマ・トピックに基づいたプロジェクトへ参画する。

「デザイン学総合研究1・2」(3回生以上)

教員の主要研究テーマに基づくプロジェクトへ参画する。

「卒業演習1・2」(4回生)

自身が興味を持つデザイン・アート領域に関わる新たな研究テーマを定め、それに基づいた卒業研究プロジェクトを構想し具現化する。

科目区分	1回生		2回生		3回生		4回生	
	1 Semester	2 Semester	3 Semester	4 Semester	5 Semester	6 Semester	7 Semester	8 Semester
Design in Society [DiS]			デザイン学 生成プロジェクト 演習1	デザイン学 生成プロジェクト 演習2	デザイン学 総合研究1	デザイン学 総合研究2	卒業演習1	卒業演習2

● Design Studies [DS] 科目群

この科目群は1回生以上に配当され、他者との協働において生成するプロセスへの参画を通して「経験したこと」に対して、自分自身がどのように「意味づけ」していくか、その考え方や方法について学ぶことを目的としています。

古今東西のさまざまなモノやコトの生成について、ケーススタディから自分が参画したプロジェクト(他者との協働において生成するプロセス)への意味づけ(モノゴトの概念化)を深く広く行えるようになることを目指します。

「デザイン学1・2」(1回生)

本学部でのデザイン・アートの学びを構成する4領域(「意味」「情報」「環境」「社会」)からそれぞれの理論的・実践的アプローチを学ぶ。

「デザイン学3A・3B・4」(2回生)

デザイン・アートに関わるさまざまな社会実践者の取り組み、および教員の研究実践から学ぶ。

「デザイン学5・6」(3回生)

デザイン・アートに関わる国内外での最新の社会実践事例から学び、議論し、意味づけをしていく。

科目区分	1回生		2回生		3回生		4回生	
	1 Semester	2 Semester	3 Semester	4 Semester	5 Semester	6 Semester	7 Semester	8 Semester
Design Studies [DS]	デザイン学1	デザイン学2	デザイン学3A	デザイン学3B デザイン学4	デザイン学5	デザイン学6		

●Design Language [DL] 科目群

デザイン・アートに関わるさまざまな「知識」や「技能」を、協働における他者とのコミュニケーションのための「言語(ランゲージ)」と捉えた上で、本科目群に配置された科目はさらに「知識群(Knowledge)」「技能群(Skill)」に区分され、各群の導入系科目を1回生以上に配当、専門系科目を2回生以上に配当しています。

この科目群に置かれた「知識」と「技能」を身につけていくことで、さまざまな他者との協働を円滑に、そして効果的に実践していくことが可能となることを目的としています。

デザイン・アートの学びを構成する4領域とアートの視点

意味デザイン

意味デザインは、人間による感性や知性に基づいた営みから生み出される有形無形の資源を蓄積し、それらに対して新たな「意味」や「表現」を付与し、人間社会に還元していくプロセスであり、そこでは、デザインされた文化的資源がさらに人間による文化的営みのなかでかたちを変え、それらが新たにデザインの対象となっていくサイクルが含まれる。

この分野においては、文化情報学、芸術学、文化財科学、博物館学などの知識を基盤とした方法論からデザイン学にアプローチする。

情報デザイン

人類史における様々な技術の発展は、情報の可視化、蓄積、伝達のかたちを変え、そのことを通じて情報自体が持つ意味の質や方向づけをも変えてきた。デザイン・アート学部が研究対象とする情報デザインは、感覚や認知の次元も含めてコミュニケーションを成り立たせている条件の総体に対して、新たな「かたち」や「機能」を与えることで、価値創造を目指すものである。

この分野においては、情報工学、電気・電子工学、感性工学、認知科学などの知識を基盤とした方法論からデザイン学にアプローチする。

環境デザイン

人間は自己を取り巻く環境を創り出す主体であると同時に、その認知や行動は環境からの大きな影響を受ける。この意味で人間とそれを取り巻くモノやそれによって構成される空間の関係は相互的なダイナミズムがある。デザイン・アート学部が研究対象とする環境デザインは、例えば、一つの部屋から都市や地域に至るまで、さまざまなスケールの「環境」に対して、このダイナミズムを可視化し、そこに創造的な介入をおこなっていくプロセスである。

この分野においては、建築・都市工学、地理学、地域社会学、生活科学などの知識を基盤とした方法論からデザイン学にアプローチする。

社会デザイン

社会デザインは、社会に流通・布置されているデザインされた人工物(製品・サービスや組織、制度を含む)の根底にある意味を対象に、それらに介在する全てのものの関係性を見直し、そこから得られる経験を再定義することで新たな価値創出を目指すプロセスである。その実践は、人工物が生み出された理念をはじめ、生成過程や、人的物的リソース、それらの営みの主体となる組織やコミュニケーション自体のデザインが含まれるが、そうした人工物が消費される生活や社会のあり方について、空間軸・時間軸をまたいだ洞察が必要となる。

この分野においては、経営学、社会学、文化人類学、史学などの知識を基盤とした方法論からデザイン学にアプローチする。

科目区分			1回生		2回生		3回生		4回生		
			1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター	7セメスター	8セメスター	
Design Language [DL]	英語 [E]		英語P1	英語P2	英語P3	英語P4					
	技能群 [S]	導入 I	デザイン・アート技能基礎 [DL-S-1-a] デザインリサーチ/デザインリサーチのためのアカデミック・ライティング/デジタルビジュアルデザイン基礎/Webデザイン基礎/アート・ドキュメンテーション/デザイン・アートのためのプログラミング/デザイン・アートのための製図 アート表現基礎 [DL-S-I-b] デジタルアート表現基礎 (絵画)/デジタルアート表現基礎 (立体造形)/フィジカルアート表現基礎 (身体パフォーマンス)/フィジカルアート表現基礎 (絵画)/フィジカルアート表現基礎 (立体造形)								
		専門 M			デザインする/デザインされる意味 [DL-S-M-a] デザイン評価法/アート作品のデジタル分析技術実習/美術品・工芸品のデジタル化技術実習/工芸・美術・芸術の社会活用実習/デジタル文化資源の活用実習/パフォーマンス制作と記録/データベース構築実習/テキストマイニング デザインする/デザインされる情報 [DL-S-M-b] デザインとAI・人工知能・機械学習/デザインとバーチャルリアリティ/デザインのためのビッグデータ解析/Webアーカイブ技術/Webコンテンツ活用システム デジタルファブリケーション/コンピュータグラフィックス/サウンド処理/音響・音声アーカイブ デザインする/デザインされる環境 [DL-S-M-c] コミュニティデザイン/ヴィジュアルイゼーション/CAD/CG演習/実測演習/地域調査法/ランドスケープ・プランニング デザインする/デザインされる社会 [DL-S-M-d] デザインエスノグラフィー/サービスデザイン/アートマネジメント実習/ミュゼオロジー実習/グラフィックファシリテーション/ワークショップデザイン アート表現応用 [DL-S-M-e] デジタルアート表現応用 (インスタレーション)/フィジカルアート表現応用 (インスタレーション)						
		知識群 [K]	導入 I	デザイン・アート知識基礎 [DL-K-1-a] デザイン理論/グローバルデザイン論/デザイン態度論/デザイン・アートとビジュアルコミュニケーション/インダストリアルデザイン論/デジタルヒューマニティーズ概論/デザイン・アートとコンピュータ基礎/地域デザイン論/人間中心デザイン論/京都・伝統文化論/芸術批評論							
			専門 M			デザインする/デザインされる意味 [DL-K-M-a] 視覚芸術表現論/デザインと人類学/芸能・演劇史/工芸・産業史/視覚文化・芸術史/身体表現論/音楽とデザイン/現代アート論 デザインする/デザインされる情報 [DL-K-M-b] デジタルメディアデザイン論/デザインと知覚/デザインとコンピュータ応用/デザインのための数理/デジタルアーカイブ概論/感性・認知情報処理論/メディア処理論/デザインと人間工学/デザインのためのデータマイニング デザインする/デザインされる環境 [DL-K-M-c] コ・デザイン論/都市デザイン/景観論/地理情報科学/建築意匠論/建築・インテリア空間設計論/日本庭園文化史/歴史まちづくり デザインする/デザインされる社会 [DL-K-M-d] 戦略的デザイン論/デザインとマーケティング/デザインと行政/デザインと知的財産権/デザインマネジメント論/アートマネジメント論/ミュゼオロジー/美術教育論 デザイン・アートと国際社会/デザイン・アートと世界史/デザイン・アートと歴史・考古学					

デザイン・アート学研究科のカリキュラム

デザイン・アート学研究は、アートの技術と感性を基盤に自然科学と人文・社会科学を横断した研究領域を開拓し、新たなデザイン学を追究することを目的として構想します。

修士課程（2年制）

様々な領域の学部からの進学者を対象とした一般的な修業年限の2年制コース

科目区分		1回生		2回生	
		1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター
研究指導科目		新領域 デザイン・アート学研究Ⅰ	新領域 デザイン・アート学研究Ⅱ	新領域 デザイン・アート学研究Ⅲ	新領域 デザイン・アート学研究Ⅳ
新領域 デザイン・アート学 基盤科目群		新領域 デザイン・アート学特論Ⅰ	新領域 デザイン・アート学特論Ⅱ		
		新領域デザイン・アート リサーチ方法論研究Ⅰ	新領域デザイン・アート リサーチ方法論研究Ⅱ		
新領域 デザイン・ アート ランゲージ 科目群	理論	グローバルデザイン論/デジタルメディアデザイン論/コンピューティングデザイン論/デジタルデータデザイン論/ デジタルデザインヒューマンティーズ論/ローカルデザイン論/ デザインリーダーシップ論/戦略的デザインマネジメント論/戦略的アートマネジメント論			
	技能	デジタルアート表現演習(夏期集中)/フィジカルアート表現演習(夏期集中)/デザインフィールドワーク演習(夏期集中)			
		デジタルデザイン表現演習/ デザイン科学評価法演習/質的デザイン評価法演習 デジタルアーカイブ演習/ファシリテーションデザイン演習			

修士課程（1年制）

デザイン関連の社会人、将来のアカデミックフィールドを目指す社会人向けの1年制コース
「新領域デザインストラテジー専修」と「新領域アートディレクション専修」の2専修を設置

科目区分		1回生	
		1セメスター	2セメスター
研究指導科目		新領域デザインストラテジー研究Ⅰ 新領域アートディレクション研究Ⅰ	新領域デザインストラテジー研究Ⅱ 新領域アートディレクション研究Ⅱ
新領域 デザイン・アート学 基盤科目群		新領域デザイン・アート学特論Ⅰ 新領域デザイン・アートリサーチ方法論研究Ⅰ	新領域デザイン・アート学特論Ⅱ 新領域デザイン・アートリサーチ方法論研究Ⅱ
新領域 デザイン・ アート ランゲージ 科目群	理論	グローバルデザイン論 デジタルメディアデザイン論 デジタルデザインヒューマンティーズ論	ローカルデザイン論 デザインリーダーシップ論 戦略的デザインマネジメント論 戦略的アートマネジメント論
	技能	デジタルアート表現演習(夏期集中)/フィジカルアート表現演習(夏期集中)/デザインフィールドワーク演習(夏期集中)	
		デジタルデザイン表現演習 デザイン科学評価法演習 質的デザイン評価法演習	ファシリテーションデザイン演習 デジタルアーカイブ演習

.....

博士課程後期課程（2027年設置構想中）

科目区分		1回生		2回生		3回生	
		1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター
研究指導科目		新領域 デザイン・アート学 特別研究Ⅰ	新領域 デザイン・アート学 特別研究Ⅱ	新領域 デザイン・アート学 特別研究Ⅲ	新領域 デザイン・アート学 特別研究Ⅳ	新領域 デザイン・アート学 特別研究Ⅴ	新領域 デザイン・アート学 特別研究Ⅵ
新領域デザイン・ アート学 応用プロジェクト 科目群		新領域 デザイン・アート学 応用プロジェクト 研究Ⅰ	新領域 デザイン・アート学 応用プロジェクト 研究Ⅱ	新領域 デザイン・アート学 応用プロジェクト 研究Ⅲ	新領域 デザイン・アート学 応用プロジェクト 研究Ⅳ	新領域 デザイン・アート学 応用プロジェクト 研究Ⅴ	新領域 デザイン・アート学 応用プロジェクト 研究Ⅵ

キャリアモデル

デザイン・アート学部を卒業後は、企業等への就職や大学院進学などのこれまでの進路・進学のみならず、次のような活動やキャリアモデルが想定されています。

- 企業組織の戦略とデザイン戦略の統合を担う。
- テクノロジーを熟知し、組織ビジョンの構想から実現までをトータルで設計・実行する。
- 社会的、経済的コンテクストを踏まえ、新たなビジネスやサービスの開発を通じて、社会的課題に対して解決策を提示する。
- 地域社会の生活や産業と結びついて新たなデザインの課題を提起するような政策的な活動を行う。
- デザイン・アートの視座から、現在、未来を透視し、あるべき生活世界の新たな理念形成を推進していく。
- 創造的で共感できるビジョンを探索し、それを他者と共有し、巻き込んでいくプロジェクト実践を行う。

デザインストラテジスト、デザインコンサルタント/デザインリサーチャー、
クリエイティブディレクター/アートディレクター、ビジネスデザイナー、デジタルデザインエンジニア、
エクスペリエンスデザイナー、共創型ローカルデザイナー、アートナビゲーター/イベントプロデューサー、
キュレーター/デジタルアーキビスト、ビジョンデザイナー、カルチュラルデザイナー など

デザインストラテジスト
ビジネスとデザイン・アートの融合により可能となる事業戦略の立案

デザインコンサルタント/デザインリサーチャー
企業・組織におけるデザイン戦略の策定やブランディングなど企業や組織の持続的な価値提供の支援

クリエイティブディレクター /アートディレクター
組織への共感や信頼を高めるためのさまざまな施策・ツール等の企画立案から制作までの全ての工程をまとめる

ビジネスデザイナー
組織の理念を可視化し、事業価値と顧客価値の両立、サービス、ビジネスをリードする

デジタルデザインエンジニア
デジタルプロダクトの開発プロセスおよび、人間とコンピューター・デジタル技術の相互作用をデザインする

エクスペリエンスデザイナー
ユーザーがサービスや製品から得られる体験価値をデザインする

共創型ローカルデザイナー
地域活性化において価値の創出、情報発信、人材育成などをデザインする

アートナビゲーター / イベントプロデューサー
アートの社会動向や作品などに関する幅広い知識を生かし、アートの社会的価値を広く伝える/アートの社会的価値を応用展開することによる各種イベントの企画運営責任者

キュレーター / デジタルアーキビスト
博物館や美術館等で資料収集、展示、調査研究に携わる専門職員:学芸員/アーカイブのデジタル化についての知識と技能を持ち、総合的な文化情報の管理・活用をする専門家

ビジョンデザイナー
新しいビジョンを提示、これからのあるべき生活世界の形成に向けた社会課題や市場を構想する

カルチュラルデザイナー
社会や組織に新たな文化を創り、ライフスタイルとして提案する取り組みを実践する

4年間の学びのステージ

初回生教育から卒業研究までを一貫して、学生が主体的に学びを展開できるように支援します。

特に、初回生教育では学生が自己の主体的な学び方を確立すること、DiS科目群では社会実践に参画すること、DS科目群では社会実践の経験を概念化すること、DL科目群では知識や技能を身につけることを方針とした科目を提供します。

学びのステージ	Design in Society [DiS] 科目群	Design Studies [DS] 科目群	Design Language [DL] 科目群
1回生 デザイン・アートに 特有な見方・学び方 の基礎を固める		デザイン学1 デザイン学2	技能群導入科目 知識群導入科目
▼			
2回生 「生成への参加」と 「概念化」によって、 自己の課題を 明確化する	デザイン学 生成プロジェクト 演習1	往還 デザイン学3A	技能群専門科目 知識群専門科目
	デザイン学 生成プロジェクト 演習2	往還 デザイン学3B デザイン学4	
▼			
3回生 「生成への参加」と 「概念化」の反復に よって、自己の課題を より深く探究する	デザイン学 総合研究1	往還 デザイン学5	技能群専門科目 知識群専門科目
	デザイン学 総合研究2	往還 デザイン学6	
▼			
4回生 「生成への参加」と 「概念化」の反復に よる、社会価値創出 プロセスをまとめる	卒業演習1 卒業演習2		技能群専門科目 知識群専門科目



卒業研究

Q&A

高校では文系クラスに所属していますが、文系・理系でデザイン・アート学部勉強に向き不向きはありますか？

文系クラスでも理系クラスの学生のみなさんでも支障はありません。教育内容をよく理解して関心のある学生のみなさんのチャレンジをお待ちしています。

デザイン・アート学部ではカリキュラムのほかにはどのような特徴がありますか？

共同、共創の場となるプロジェクト活動を重視し、大学キャンパスだけでなく、京都、日本国内外を学びの場とした「まち全体がラーニングプレイス」というコンセプトを掲げています。

デザイン・アート学部に進学希望なのですが、企業等への就職で不利ではありませんか？

デザイン・アートの価値創出やデザイン人材は社会から求められており、左頁「キャリアモデル」に記載のようなキャリアが形成できます。

私は、社会人で時間的な余裕がありませんが、デザイン・アート学研科で学ぶことは可能ですか？

社会人のみなさんが学びやすいよう修士課程には「1年制コース」を設置予定です。また、オンラインやオンデマンド授業を組み込む予定としており、仕事と学業の両立が可能となります。

衣笠キャンパス ACCESS

■ JR・近鉄京都駅から

市バス 50 にて 42 分、市バス・JR バス「快速立命館」にて 36 分、「立命館大学前(終点)」下車

市バス 205 にて 38 分、「衣笠校前」下車、徒歩 10 分

JR バス「高尾・京北線」にて 30 分、「立命館大学前」下車

■ JR 円町駅から

市バス・JR バス「快速立命館」にて 8 分、「立命館大学前(終点)」下車

市バス 15 にて 10 分、「臨」にて 9 分、「立命館大学前(終点)」下車

市バス 204/205 にて 5 分、「衣笠校前」下車、徒歩 10 分

JR バス「高尾・京北線」にて 8 分、「立命館大学前」下車

■ 阪急電車西院駅から

市バス・JR バス「快速立命館」にて 15 分、「臨」にて 17 分、「立命館大学前(終点)」下車

市バス 205 にて 13 分、「衣笠校前」下車、徒歩 10 分

■ 京阪電車三条駅から

市バス 12 にて 53 分、市バス 15 にて 34 分、市バス 51 にて 36 分、「立命館大学前(終点)」下車

市バス 59 にて 40 分、「立命館大学前」下車



R RITSUMEIKAN
UNIVERSITY

立命館大学 デザイン・アート学部 デザイン・アート学研究科

事務局(朱雀キャンパス 5F 総合企画課) 〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町 1 番地

TEL: 075-813-8130 | <https://www.ritsumei.ac.jp>

立 命 館 大 学

デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻

〔 仮 称
設置構想中 〕

学 部 の 概 要

所 在 地：立命館大学 衣笠キャンパス(〒603-8577 京都府京都市北区等持院北町56-1)

入 学 定 員：20名(収容定員:40名) ※2026年度予定

修 業 年 限：2年 ※大学院設置基準第3条第3項に基づき、履修上の区分を設け、1年修了を認める。

取 得 学 位：修士(デザイン・アート学)

養成する人材：デザイン・アート学研究科修士課程は、人工知能や仮想・複合現実などのデジタル情報技術の発展を背景に、人間本来の思考と創造性があり方自体が問い直されるべき社会的要請に応えるために、美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合して高度に発揮しながら他者と積極的に協働し、その能力の社会的意義と効用を評価することによって、多様な社会や組織において、フィジカルからデジタルに拡張し融合した未来社会を感性豊かに創造できる研究者および高度専門職業人を育成する。

設置の理念

デザイン・アート学研究科は、総合大学である本学がデザインやアートの領域を教育研究の対象とし、未来社会を感性豊かに創造する人材を育成するとともに、アートの感性と技術を基盤に自然科学と人文・社会科学を横断した研究領域を開拓し、新たなデザイン学を追求することを目的として設置するものです。

学 び の 特 徴

「デザインストラテジー」「アートディレクション」を中心に学ぶ「1年制」コースも設置（主に社会人対象）

研究指導を受けながら研究論文の完成に向けた活動に取り組む「研究指導科目」、デザイン・アートに関する研究領域に特化した研究方法論やリサーチ手法、アカデミックライティングなどを中心的に学ぶ「新領域デザイン・アート学基盤科目群」、これら研究実践と方法論・手法との緊密な連携を支える「理論」と「技能」を学ぶ「新領域デザイン・アートランゲージ科目群」の3つの区分を設定する。

〔研究指導科目〕

この科目は、研究指導資格を有した教員による複数指導体制によって運用され、デザイン・アートの新たな領域における研究能力を開拓し深化させることを目的とし、テクノロジーの進化、社会的な変化、文化や国際情勢の変容、地球環境の変化などに応じた新たなデザイン・アート領域における最新のトピックや研究動向について、文献レビューやケーススタディを通じて、理論的なフレームワークと研究手法・アプローチを探究することで、研究のためのプロジェクトテーマと研究実践計画を構想する。

〔新領域デザイン・アート学基盤科目群〕

この科目群は、デザイン・アートの新たな領域における最新の研究および実践について、研究者および社会実践者の取り組みのケーススタディを通して、社会背景、背景理論、概念、課題設定、アプローチ、方法論的特性、技術、関係者のネットワーク・コラボレーション、貢献の範囲などの観点から分析・理解することで、課題研究において独自の研究テーマとそのアプローチを設定するための鍵を見つける。また、アカデミックな文書の基本構造(先行研究の批判的検討、課題導出、調査計画の作成、調査実施、データ分析、結論の導出)や基本原則(存在論・認識論に基づいた方法論の選択、パラグラフ・ライティング、図・表の表現、適切な引用方法など)について、研究論文に応用できるスキルを涵養する。

〔新領域デザイン・アートランゲージ科目群〕

この科目群は、「理論」と「技能」に区分され、「理論」では、本研究科の研究対象とする中心的な学問分野である「デザイン・アート学」にアプローチするための4領域:意味・情報・環境・社会の視座から学び、「技能」では、アートの視座からデジタル造形表現やフィジカル造形表現を学ぶことに加え、理系視座・文系視座の双方からデザイン・アートに関わる実践の評価法について学ぶ。

「知識・技能」

美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合的に発揮し、フィジカルとデジタルの両面におけるデザイン・アートに関わる諸分野の専門知識と専門技能を自分の研究・制作において戦略的に活用するための、基礎知識と基礎技能を有している者。

「思考力・判断力、表現力等の能力」

美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合的に発揮するために、創造的で柔軟な感性に基づいた意思決定や行動によって、多様な社会や組織においてリーダーシップを発揮する意欲と能力を持つ者。

「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」

美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合的に発揮し、国内外の他者との協働とその省察を通じた社会実践活動を通して、デザイン・アート領域における新たな問題を汲み上げ、新しい研究領域を開拓するための努力を惜しまない者。

■JR・近鉄京都駅から衣笠キャンパス

市バス50にて42分、市バス・JRバス「快速立命館」にて36分、「立命館大学前(終点)」下車
市バス205にて38分、「衣笠校前」下車、徒歩10分
JRバス「高尾・京北線」にて30分、「立命館大学前」下車

■JR円町駅から衣笠キャンパス

市バス・JRバス「快速立命館」にて8分、「立命館大学前(終点)」下車
市バス15にて10分、「臨」にて9分、「立命館大学前(終点)」下車
市バス204/205にて5分、「衣笠校前」下車、徒歩10分
JRバス「高尾・京北線」にて8分、「立命館大学前」下車

■阪急電車西院駅から衣笠キャンパス

市バス・JRバス「快速立命館」にて15分、「臨」にて17分、「立命館大学前(終点)」下車
市バス205にて13分、「衣笠校前」下車、徒歩10分

■京阪電車三条駅から衣笠キャンパス

市バス12にて53分、市バス15にて34分、市バス51にて36分、「立命館大学前(終点)」下車
市バス59にて40分、「立命館大学前」下車



ア
ク
セ
ス

初年度学費（他大学を含む）

大学・学部・学科名	初年度納付金（入学金・授業料等の合計）
立命館大学デザイン・アート学研究科デザイン・アート学専攻	【2年制】入学金200,000+授業料911,600=1,111,600円（程度を予定）
	【1年制】入学金200,000+授業料1,723,200=1,923,200円（程度を予定）
武蔵野美術大学造形構想研究科造形構想専攻	1,778,000円
多摩美術大学美術研究科デザイン専攻	1,759,000円
慶應義塾大学メディアデザイン研究科	1,982,600円
慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究科	1,982,600円
京都芸術大学芸術研究科芸術専攻	1,640,000円

※ 立命館大学デザイン・アート学研究科デザイン・アート学専攻の学費は予定のものです。
※ 他大学の学費は各大学ホームページ掲載情報に基づきます(2024 年 10 月時点)。

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 25（100 ページ）

1. 書類等の題名

2024 年卒企業新卒採用予定調査

2. 出典

マイナビ

3. 引用範囲

https://career-research.mynavi.jp/reserch/20230224_45586

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 26 (101 ページ)

1. 書類等の題名

教育未来創造会議 論点整理 (案)

2. 出典

内閣官房

3. 引用範囲

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouikumirai/dai2/siryoul-2.pdf>

(1 ページ)

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 27（102 ページ）

1. 書類等の題名

理工系人材需給状況に関する 調査結果概要

2. 出典

経済産業省 産業技術環境局 大学連携推進室

3. 引用範囲

https://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/jinzai/1-3_rikoukeijinzai_chouosakekka.pdf （13 ページ）

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 28 (103 ページ)

1. 書類等の題名

我が国の未来をけん引する 大学等と社会の在り方について（第一次提言）概要

2. 出典

内閣官房

3. 引用範囲

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouikumirai/dai3/siryou1-1.pdf> (1 ページ)

立命館大学

デザイン・アート学部 デザイン・アート学科（仮称）

デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻（仮称）

設置構想についての人材需要アンケート調査

報告書

令和7年2月

株式会社高等教育総合研究所

目次

1. 人材需要アンケート調査 概要	2
2. 人材需要アンケート調査 集計結果	3
3. 人材需要アンケート調査 結果の要点	11

(添付資料)

人材需要アンケート調査用紙	13
「デザイン・アート学部 デザイン・アート学科（仮称）」概要	15
デザイン・アート学部 デザイン・アート学科（仮称）およびデザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻（仮称）リーフレット	17

1.人材需要アンケート調査 概要

調査目的	令和 8 年（2026 年）度に立命館大学が構想中の「デザイン・アート学部 デザイン・アート学科（仮称）」（入学定員：180 名）、および「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻（仮称）」（入学定員：20 名）の設置における卒業・修了後の採用・就職（人材需要）の見込みを測定することを目的とする。
調査対象	[調査対象] 東証スタンダードまたは東証プライム上場企業から 前述の学部・研究科が育成する人材像に適した業種 [業種] 製造業、卸売業、小売業、建築業、IT 関連業等 [調査地域] 首都圏を中心とした全国 [依頼件数] 3,226 件
調査内容	・回答対象先の基本情報（業種・所在地・従業員／職員規模） ・立命館大学「デザイン・アート学部 デザイン・アート学科（仮称）」「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻（仮称）」卒業生・修了生の人材ニーズ ・立命館大学「デザイン・アート学部 デザイン・アート学科（仮称）」「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻（仮称）」卒業生・修了生の採用意向
調査時期	令和 6 年 11 月～令和 7 年 1 月
調査方法	調査対象事業所に対しアンケートを郵送し依頼することにより実施 （紙方式・web 方式での回答方法を案内し、いずれかで回答を依頼）
回収件数	有効回答数 365 件（回収率 11.31%）

2.人材需要アンケート調査 集計結果

※「構成比」 (%) はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

問1 貴社の本社または貴団体の本部所在地について、お答えください。

選択肢	回答数	回答割合	選択肢	回答数	回答割合
北海道	4	1.1%	滋賀県	1	0.3%
青森県	0	0.0%	京都府	10	2.7%
岩手県	0	0.0%	大阪府	61	16.7%
宮城県	1	0.3%	兵庫県	14	3.8%
秋田県	1	0.3%	奈良県	0	0.0%
山形県	1	0.3%	和歌山県	1	0.3%
福島県	0	0.0%	鳥取県	1	0.3%
茨城県	0	0.0%	島根県	0	0.0%
栃木県	3	0.8%	岡山県	2	0.5%
群馬県	2	0.5%	広島県	7	1.9%
埼玉県	9	2.5%	山口県	0	0.0%
千葉県	4	1.1%	徳島県	1	0.3%
東京都	142	38.9%	香川県	3	0.8%
神奈川県	20	5.5%	愛媛県	1	0.3%
新潟県	5	1.4%	高知県	0	0.0%
富山県	3	0.8%	福岡県	7	1.9%
石川県	6	1.6%	佐賀県	0	0.0%
福井県	1	0.3%	長崎県	0	0.0%
山梨県	0	0.0%	熊本県	0	0.0%
長野県	5	1.4%	大分県	1	0.3%
岐阜県	3	0.8%	宮崎県	1	0.3%
静岡県	8	2.2%	鹿児島県	0	0.0%
愛知県	32	8.8%	沖縄県	0	0.0%
三重県	1	0.3%	無回答	3	0.0%
			合計	365	100.0%

問2 貴社・貴団体の業種（主な事業内容）として、最もあてはまるものをお選びください。（あてはまるもの1つ）

選択肢	回答数	回答割合
農・林・漁・鉱業	1	0.3%
建設業	40	11.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.5%
製造業	117	32.1%
通信業	7	1.9%
IT 関連業	39	10.7%
放送、新聞、出版業	0	0.0%
運輸業、郵便業	8	2.2%
金融業（銀行・信託・証券・貸金）	14	3.8%
保険業	1	0.3%
学術研究、専門・技術サービス	7	1.9%
卸売業、小売業	69	18.9%
不動産業、物品賃貸業	12	3.3%
旅行業	1	0.3%
宿泊業、飲食サービス業	12	3.3%
教育・学習支援業	3	0.8%
生活関連サービス業、娯楽業	2	0.5%
医療	3	0.8%
福祉	3	0.8%
その他サービス業	16	4.4%
国家公務	0	0.0%
地方公務	0	0.0%
非営利団体	0	0.0%
その他	4	1.1%
無回答	4	1.1%
合計	365	100.0%

問3 貴社・貴団体の従業員数について、ご回答ください。

選択肢	回答数	回答割合
20 名未満	2	0.5%
20 名～100 名未満	5	1.4%
100 名～300 名未満	54	14.8%
300 名～1,000 名未満	132	36.2%
1,000 名以上	169	46.3%
無回答	3	0.8%
合計	365	100.0%

問4 立命館大学が設置構想中の「デザイン・アート学部 デザイン・アート学科（仮称）」が養成する人材についての社会ニーズについてお答えください。（あてはまるもの1つ）

選択肢	回答数	回答割合
ニーズは高い	79	21.6%
ニーズはある程度高い	191	52.3%
ニーズはあまりない	34	9.3%
ニーズはない	2	0.5%
わからない	55	15.1%
無回答	4	1.1%
合計	365	100.0%

問5 立命館大学が設置構想中の「デザイン・アート学部 デザイン・アート学科（仮称）」が養成する人材について採用したいと思われますか。（あてはまるもの1つ）

選択肢	回答数	回答割合
採用したい	199	54.5%
採用しない	9	2.5%
わからない	154	42.2%
無回答	3	0.8%
合計	365	100.0%

問6 問5で「採用したい」とされた場合、単年度で採用可能な人数をお答えください。

選択肢	回答数	回答割合
1人	51	25.6%
2人	20	10.1%
3人	10	5.0%
4人	2	1.0%
5人以上	14	7.0%
人数は未定だが、最低1人	100	50.3%
無回答	2	1.0%
合計	199	100.0%

問7 立命館大学大学院が設置構想中の「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻（仮称）」が養成する人材についての社会ニーズについてお答えください。（あてはまるもの1つ）

選択肢	回答数	回答割合
ニーズは高い	72	19.7%
ニーズはある程度高い	196	53.7%
ニーズはあまりない	32	8.8%
ニーズはない	2	0.5%
わからない	63	17.3%
無回答	0	0.0%
合計	365	100.0%

問8 立命館大学大学院が設置構想中の「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻（仮称）」が養成する人材について採用したいと思われますか。（あてはまるもの1つ）

選択肢	回答数	回答割合
採用したい	183	50.1%
採用しない	16	4.4%
わからない	163	44.7%
無回答	3	0.8%
合計	365	100.0%

問9 問8で「採用したい」とされた場合、単年度で採用可能な人数をお答えください。

選択肢	回答数	回答割合
1人	51	27.9%
2人	15	8.2%
3人	6	3.3%
4人	2	1.1%
5人以上	15	8.2%
人数は未定だが、最低1人	94	51.4%
無回答	0	0.0%
合計	183	100.0%

※立命館大学が設置構想中の「デザイン・アート学部 デザイン・アート学科（仮称）」について期待される点、ご要望がありましたらご自由にご記入ください。

番号	回答
1	CAD を利用し設計などを学ぶこと
2	弊社事業内容として、デザインは少し関連がありますがアートはあまり関連がないため上記のような回答とさせていただいておりますが、クリエイティブな分野に長けた学生様にご活躍いただけることを楽しみにしております。
3	多角的にものごとをみることでできる人に成長する印象を受けました。お会いできることがとても楽しみです。
4	商品のデザインや販促 POP のデザインなど
5	IT 技術（情報、AI、人工知能、機械学習）の学びなど、当社で活かすことができる
6	現在のところ当社ではデザイン・アートに関する職種がありませんが第 1 期生が卒業される時期に職制としてデザインに関する職制があればぜひ採用したいと思います。
7	デザイナー職採用はございませんが、営業職として商品の訴求に活かせる力（販促物関連）を期待したいです
8	幹部候補としての入社を期待する
9	デザイン・アート学部として、アートの感性と技術を基盤に多様性が豊かになる社会における諸問題を解決していく教育をしていただきたいと考える。
10	コミュニケーション能力、言語化能力、妥協することもたまには必要...といった、社会的スキル
11	CAD などが使える人材
12	様々な学科をデザインとしていて、実際のヴィジュアルデザインだけなのが斬新だと思いました。印刷会社にはどの学科、専攻も活かせると感じましたので、是非卒業生をお待ちしてます。
13	文系（美術系）院卒は採りにくいのが企業人事の本音だと思います。 京都の他美大との比較、差別化ポイントが知りたいです。 広告プロモーションイベントのプロデューサー職を採用しているため、大学の講義で社員からお話しさせていただくことは可能ですので、ご相談いただけますと幸いです。
14	・「デザイン」という単語が持つ意味や印象が非常に幅広く、様々な業界や領域において、重要なファクターや事象を顕すことが多い現代社会においては、関連するスキルや経験値を持つ人材のニーズについて、今後間違いなく増加傾向にあるものと感じています。 ・「理念」や「学びの特徴」といった内容について、幾分、抽象的・概念的な表現が多く、少々分かり難いような印象も受けました。期待される成果や目的、研究対象となる範囲やレイヤ、具体的なキャリア構想、等のイメージが掴めるような、補助的なアウトプットがもう少しあれば、理解が進み、より訴求が成されるのではないかと感じました。
15	弊社のようなコンクリート二次製品メーカーの場合どのようなのか。営業職や工場の製造工程管理職で従事できるのか
16	地方創生分野でも活躍できる人材が育てられると嬉しい。
17	広報や SNS マーケティングの知識も豊富な方だと非常にご活躍いただけると幸いです。
18	単なるデザイン学ではなく組織や社会の課題解決につながる点を期待しています

19	採用面だけで評価するのであれば、当社内では以下のポジションでの活躍を期待できます ①EIZO 本社の国内営業業務、販売促進業務 →文系学生が中心。デザイナーとしての学びが直接的に作用するわけではないが、映像制作やカメラマン向け製品も扱っているため、芸術分野への興味関心との親和性は高い。 ・アイレムソフトウェアエンジニアリング(EIZO グループ)におけるデザイナー業務 →パチンコ/パチスロの映像制作や、ゲーム開発を行うグループ会社。美術系学生(デジタル)が中心。
20	デザイン思考と経済活動の結びつきについて具体的なイメージがわからず、期待、要望がわからない。 (何となくデザイン思考は必要な気がしています)
21	弊社では自ら考えたことを形にするために行動することを推奨しているので、主体的に学ぶ力を伸ばせる学科を期待しています。
22	小売業の当社は、マネジメントが出来る「地頭力」を優先して採用しているので、現段階では回答しかねる
23	一年生のうちから、専門以外の就職知見を広げてあげてください。
24	企業のブランディングにはクリエイティブな考え方や時代に沿った情報発信が必要だと考えます。このような課題に対して解決策を提示できる人材の育成を期待します。
25	デザイン本来の意義を正しく探求し、多様化する社会の中でも確固たる信念のもと自分のデザインを追求できる人材の育成が求められると考えます。
26	この欄に記載する内容ではないかもしれませんが、弊社では主に営業職を募集する形になり、学生側がデザイン系の学部学科を出て弊社に入社を望むか不明だったため、わからないと回答させていただきました。
27	人口減少が続く中で、様々なマーケットも縮小していくことが想定される。その分外国人が増え、今後の日本文化も変わっていくと思われる。その中でデザインやアートはどのような変遷を見せるのか大変興味がある。
28	製造業においては力を発揮できるのは限られた部署となりますが、他の業界からのニーズはすごく高いと思います。技術のみだけでなく、感性が高い学生は、様々な分野で社会で活躍出来ると思いますので、そこを磨いていただけると良いと思います。
29	アートを通して独自性や様々な観点から物事を見る感性を磨くことで、社会に出た時に柔軟性や企画力として生かされると良いなと感じました。
30	グループウエスコの都市計画部門への興味関心、および関連した学問を履修している学生は会社のニーズがあります。
31	1つの事業に対して多角的な視点で考察のできる人材の養成をされることを期待しており、大変に興味深い学域であると感じました。
32	アパレル商社ですので、企業デザイナーとして幅広く活躍できるのではないかと感じております
33	現在当社に貴学の出身者はいませんが、専攻に参加される学生は年に数名ほどいらっしゃいます。やはり、基本的な学力、知識には申し分ないという方がほとんどで、新学部においても運営のために間口を広げるあまりに学生のレベルが下がってしまうということは、あってはならないと思います。
34	グループ実習、コミュニケーション力
35	グローバル人材の育成
36	ホテル業はセンスや感性も大切なため、バランスが取れているようでしたら積極的に採用いたします。
37	未来志向の新たなデザインという点ではニーズはあると思うが、そこにアートが掛け合わせると、どうなるかが読めない。

38	・創造性 ・建築、メニューブック、店内装飾、SNS の広告デザインに対する能力発揮
39	広告や教材作成にて、人数は限られますが、クリエイターのニーズはございます。もし、興味をもっていただける学生がおりましたら、採用は前向きに検討したいと考えております。
40	問題発見力、解決力のある人材の採用ニーズが高いと感じました。
41	企業における様々なデザインについて任せられるような学生様を輩出していただきたいです。
42	現在、募集の予定はございませんが、将来的に WEB 広告などの作成が可能な人材を採用する可能性がございます。

3.人材需要アンケート調査 結果の要点

デザイン・アート学部 デザイン・アート学科（仮称）

立命館大学「デザイン・アート学部 デザイン・アート学科（仮称）」で養成する人材のニーズについては「ニーズは高い」79箇所（21.6%）、「ニーズはある程度高い」191箇所（52.3%）で合計すると270箇所（74.0%）がそのニーズの高さを認める結果となった。

また、199箇所（54.5%）が採用意向を示し、その上での採用可能人数（単年度）合計は予定する入学定員180名の1.7倍となる299人であった。

問4 養成する人材の社会ニーズ

人材ニーズは高い・ある程度高い	270 事業所	74.0%
人材ニーズはない・あまりない・わからない・無回答	95 事業所	26.0%
合計	365 事業所	100.0%

問5 卒業生の採用意向

採用したい	199 事業所	54.5%
採用しない・わからない・無回答	166 事業所	45.5%
合計	365 事業所	100.0%

問9 単年度の採用可能人数

	1人	2人	3人	4人	5人以上	人数は未 定だが、 最低1人	無回答	合計
「採用したい」の回答数	51	20	10	2	14	100	2	199
採用可能人数 計 (回答数×採用 可能人数)	51人	40人	30人	8人	70人	100人	0人	299人

※「5人以上」は5人として計算した。

※「人数は未定だが、最低1人」は1人として計算した。

※採用可能人数へ無回答の場合は集計から除外した。

デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻（仮称）

立命館大学院「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻（仮称）」で養成する人材のニーズについては「ニーズは高い」72 箇所（19.7%）、「ニーズはある程度高い」196 箇所（53.7%）で合計すると 268 箇所（73.4%）がそのニーズの高さを認める結果となった。

また、183 箇所（50.1%）が採用意向を示し、その上での採用可能人数（単年度）合計は予定する入学定員 20 名の 13.8 倍となる 276 人であった。

問 7 養成する人材の社会ニーズ

人材ニーズは高い・ある程度高い	268 事業所	73.4%
人材ニーズはない・あまりない・わからない・無回答	97 事業所	26.6%
合計	365 事業所	100.0%

問 8 卒業生の採用意向

採用したい	183 事業所	50.1%
採用しない・わからない・無回答	182 事業所	49.9%
合計	365 事業所	100.0%

問 9 単年度の採用可能人数

	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上	人数は未 定だが、 最低 1 人	無回答	合計
「採用したい」の回答数	51	15	6	2	15	94	0	183
採用可能人数 計 (回答数×採用 可能人数)	51 人	30 人	18 人	8 人	75 人	94 人	0 人	276 人

※「5 人以上」は 5 人として計算した。

※「人数は未定だが、最低 1 人」は 1 人として計算した。

※採用可能人数へ無回答の場合は集計から除外した。

**立命館大学「デザイン・アート学部 デザイン・アート学科（仮称）」および
「デザイン・アート学研究所 デザイン・アート学専攻（仮称）」
設置構想についての人材需要アンケート**

立命館大学では、2026 年 4 月開設に向けて、「デザイン・アート学部 デザイン・アート学科（仮称）」、立命館大学大学院では「デザイン・アート学研究所 デザイン・アート学専攻（仮称）」を設置構想中です。歴史都市京都にある総合大学において、アートの感性と技術を基盤に自然科学と人文・社会科学領域を横断した未来志向の新たなデザインを追究する教育研究を展開することを目的として設置するものです。別紙リーフレット等の資料にて、学部等概要をご案内申し上げますのでご高覧いただけますと幸いです。

つきましては、採用意向に関する調査にご協力をお願いいたします。なお、調査結果につきましては、本構想の文部科学省への申請に係る統計資料のみに使用することとし、他に転用することは一切致しません。

※このアンケート調査は立命館大学から委託された第三者機関（株式会社高等教育総合研究所）が実施しています。

※本アンケートおよびリーフレットに記載されている内容については予定であり、変更される可能性があります。

記入要領	1. 回答は 所定の欄を塗りつぶしてください 。 2. この用紙は電算処理しますので汚さないようにしてください。 3. 記入は必ず 鉛筆及びシャープペンシル で濃く書いてください。	【記入例】 ☒ 北海道 ☐ 茨城県
-------------	--	--

問1 貴社の本社または貴団体の本部所在地について、お答えください。（あてはまるもの1つ）

- | | | | | | | |
|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|
| ☐ 北海道 | ☐ 青森県 | ☐ 岩手県 | ☐ 宮城県 | ☐ 秋田県 | ☐ 山形県 | ☐ 福島県 |
| ☐ 茨城県 | ☐ 栃木県 | ☐ 群馬県 | ☐ 埼玉県 | ☐ 千葉県 | ☐ 東京都 | ☐ 神奈川県 |
| ☐ 新潟県 | ☐ 富山県 | ☐ 石川県 | ☐ 福井県 | ☐ 山梨県 | ☐ 長野県 | ☐ 岐阜県 |
| ☐ 静岡県 | ☐ 愛知県 | ☐ 三重県 | ☐ 滋賀県 | ☐ 京都府 | ☐ 大阪府 | ☐ 兵庫県 |
| ☐ 奈良県 | ☐ 和歌山県 | ☐ 鳥取県 | ☐ 島根県 | ☐ 岡山県 | ☐ 広島県 | ☐ 山口県 |
| ☐ 徳島県 | ☐ 香川県 | ☐ 愛媛県 | ☐ 高知県 | ☐ 福岡県 | ☐ 佐賀県 | ☐ 長崎県 |
| ☐ 熊本県 | ☐ 大分県 | ☐ 宮崎県 | ☐ 鹿児島県 | ☐ 沖縄県 | | |

問2 貴社・貴団体の業種（主な事業内容）として、最もあてはまるものをお選びください。（あてはまるもの1つ）

- | | | | |
|--|------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|
| ☐ 農業、林業、漁業、鉱業 | ☐ 建設業 | ☐ 電気、ガス、熱供給、水道業 | ☐ 製造業 |
| ☐ 通信業 | ☐ IT 関連業 | ☐ 放送、新聞、出版業 | ☐ 運輸業、郵便業 |
| ☐ 金融業（銀行・信託・証券・貸金） | ☐ 保険業 | ☐ 学術研究、専門・技術サービス | ☐ 卸売業、小売業 |
| ☐ 不動産業、物品賃貸業 | ☐ 旅行業 | ☐ 宿泊業、飲食サービス業 | ☐ 教育・学習支援業 |
| ☐ 生活関連サービス業、娯楽業 | ☐ 医療 | ☐ 福祉 | ☐ その他サービス業 |
| ☐ 国家公務 | ☐ 地方公務 | ☐ 非営利団体 | ☐ その他 |

問3 貴社・貴団体の従業員・職員規模として、最もあてはまるものをお選びください。（あてはまるもの1つ）

- | | | |
|---|--------------------------------------|---------------------------------------|
| ☐ 20 名未満 | ☐ 20 名以上 100 名未満 | ☐ 100 名以上 300 名未満 |
| ☐ 300 名以上 1,000 名未満 | ☐ 1,000 名以上 | |

ここからは別添の立命館大学が設置構想中の「デザイン・アート学部 デザイン・アート学科（仮称）」
および「デザイン・アート学研究所 デザイン・アート学専攻（仮称）」の
「リーフレット」および「概要資料」をご確認いただき、ご回答をお願いいたします。

⇒ 裏面に続く

◆デザイン・アート学部 デザイン・アート学科（仮称）についてお聞きします。

問4 立命館大学が設置構想中の「デザイン・アート学部 デザイン・アート学科（仮称）」が養成する人材についての社会ニーズについてお答えください。（あてはまるもの1つ）

- ☐ ニーズは高い ☐ ニーズはある程度高い ☐ ニーズはあまりない
☐ ニーズはない ☐ わからない

問5 立命館大学が設置構想中の「デザイン・アート学部 デザイン・アート学科（仮称）」が養成する人材について採用したいと思われますか。（あてはまるもの1つ）

- ☐ ①採用したい ☐ ②採用しない ☐ ③わからない



問6 問5で「①採用したい」とされた場合、単年度で採用可能な人数をお答えください。

- ☐ 1人 ☐ 2人 ☐ 3人
☐ 4人 ☐ 5人以上 ☐ 人数は未確定だが、最低1人

◆デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻（仮称）についてお聞きします。

問7 立命館大学大学院が設置構想中の「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻（仮称）」が養成する人材についての社会ニーズについてお答えください。（あてはまるもの1つ）

- ☐ ニーズは高い ☐ ニーズはある程度高い ☐ ニーズはあまりない
☐ ニーズはない ☐ わからない

問8 立命館大学大学院が設置構想中の「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻（仮称）」が養成する人材について採用したいと思われますか。（あてはまるもの1つ）

- ☐ ①採用したい ☐ ②採用しない ☐ ③わからない



問9 問8で「①採用したい」とされた場合、単年度で採用可能な人数をお答えください。

- ☐ 1人 ☐ 2人 ☐ 3人
☐ 4人 ☐ 5人以上 ☐ 人数は未確定だが、最低1人

※ 立命館大学が設置構想中の「デザイン・アート学部 デザイン・アート学科（仮称）」および「デザイン・アート学研究科 デザイン・アート学専攻（仮称）」について期待される点、ご要望がありましたらご自由にご記入ください。

※宜しければ貴社名をお教えてください。こちらは、どの企業にご返送いただいたかを把握するための質問であり、アンケートの回答は統計的に処理され、特定の企業・団体が識別できる情報として公表されることはございません。（ゴム印の押印でも問題ございません）

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

立 命 館 大 学

デザイン・アート学部 デザイン・アート学科 （ 仮 称 設置構想中 ）

学部の概要

所在地：立命館大学 衣笠キャンパス(〒603-8577 京都府京都市北区等持院北町56-1)

入学定員 180名(収容定員:720名) ※2026年度予定

修業年限：4年

取得学位：学士(デザイン・アート)

養成する人材：デザイン・アート学部は、美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合的に身につけながら、職域を問わず、創造性に満ちた文化的生活や社会生活様式、あるべき未来社会像を具現化できる人材を育成します。

設置の理念

歴史都市京都にある総合大学において、アートの感性と技術を基盤に自然科学と人文・社会科学領域を横断した未来志向の新たなデザイン学を追究する教育研究を展開することを目的として設置するものです。

学びの特徴

社会実践プロジェクトを通じた文理融合、分野横断のカリキュラム。

デザイン・アート学部のカリキュラムには、アクティブラーニングの構成要素である「主体的な・対話的な・深い学び」が以下の科目群からなるカリキュラム構造に埋め込まれており、カリキュラムレベルでアクティブラーニングを実現します。自身の関心や志向性に基づき、「意味デザイン」「社会デザイン」「環境デザイン」「情報デザイン」の4領域に関する「知識」や「技能」を学びつつ、プロジェクト型あるいは課題探究型の協働学習を通じて相互補完や役割分担を経験することにより、文理融合、分野横断となる学修を実体化させます。

Design Studies [DS] 科目群

この科目群は、他者との協働において生成するプロセスへの参画を通じて「経験したこと」に対して、自分自身がどのように「意味づけ」していくか、その考え方と方法について学ぶことを目的としています。さまざまなモノやコトの生成について、ケーススタディから自分が参画したプロジェクトへの意味づけ(モノコトの概念化)を深く広く行えるようになることを目指します。

Design in Society [DiS] 科目群

この科目群は、他者との協働において「生成するプロセス」への参画を通じて、デザイン・アートの実践知を修得することを目的としています。ここで社会実践に参画し、多様な社会実践者との協働によって身につけられる社会的スキルは、職域を問わず多様な社会や組織で活躍するためのキャリア形成につながるものとなります。

Design Language [DL] 科目群

デザイン・アートに関わるさまざまな「知識」や「技能」を、協働における他者とのコミュニケーションのための「言語(ランゲージ)」と捉えた上で、「知識群(Knowledge)」「技能群(Skill)」に区分した科目配置を行っています。この科目群に置かれた「知識」と「技能」を身につけていくことで、さまざまな他者との協働を円滑に、効果的に実践していくことが可能となります。

まち・社会全体がラーニングプレイス。

多様な社会での学びの場を高次元に構築するために、大学キャンパスを超え、京都、日本国内外の社会との連携。さらに、オンライン・オンデマンド・バーチャル空間などを利用したバーチャルキャンパス、バーチャルコミュニティ、バーチャル授業を導入し、柔軟に学生間や教員と学生間の共同作業やコミュニティ形成のプラットフォームを構築します。

アドミッションポリシー (入学者受け入れ方針)

「知識・技能」

美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合的に発揮し、フィジカルとデジタルに跨るデザイン・アートに関わる知識と技能を身につけるために、高等学校卒業相当の基礎学力を有している者。

「思考力・判断力、表現力等の能力」

美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合的に発揮するために、デザイン・アートに関わる知識と技能に基づく思考・意思決定・行動の実践に励む意欲を持つ者。

「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」

美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合的に発揮して、豊かな文化・生活世界の新たな形成理念を構想し、国内外の他者との協働においてそれを具現化するための努力を惜しまない者。

■JR・近鉄京都駅から衣笠キャンパス

市バス50にて42分、市バス・JRバス「快速立命館」にて36分、「立命館大学前(終点)」下車
市バス205にて38分、「衣笠校前」下車、徒歩10分
JRバス「高尾・京北線」にて30分、「立命館大学前」下車

■JR円町駅から衣笠キャンパス

市バス・JRバス「快速立命館」にて8分、「立命館大学前(終点)」下車
市バス15にて10分、「臨」にて9分、「立命館大学前(終点)」下車
市バス204/205にて5分、「衣笠校前」下車、徒歩10分
JRバス「高尾・京北線」にて8分、「立命館大学前」下車

■阪急電車西院駅から衣笠キャンパス

市バス・JRバス「快速立命館」にて15分、「臨」にて17分、「立命館大学前(終点)」下車
市バス205にて13分、「衣笠校前」下車、徒歩10分

■京阪電車三条駅から衣笠キャンパス

市バス12にて53分、市バス15にて34分、市バス51にて36分、「立命館大学前(終点)」下車
市バス59にて40分、「立命館大学前」下車



大学・学部・学科名	初年度納付金（入学金・授業料等の合計）
立命館大学 デザイン・アート学部 デザイン・アート学科	1,900,000 円程度を予定
武蔵野美術大学 造形構想学部 クリエイティブイノベーション学科	1,928,000 円
多摩美術大学 美術学部 統合デザイン学科	1,965,000 円
早稲田大学 創造理工学部 経営システム工学科・社会環境工学科	1,885,000 円
法政大学 デザイン工学部 システムデザイン学科	1,824,000 円
慶応義塾大学 SFC（総合政策学部 総合政策学科・環境情報学部 環境情報学科）	1,671,350 円

※ 立命館大学デザイン・アート学部の学費は予定のものです。
※ 他大学の学費は各大学ホームページ掲載情報に基づきます(2024 年 7 月時点)。

College of Arts & Design

R RITSUMEIKAN
UNIVERSITY

2026.4－
立命館大学 衣笠キャンパス

デザイン・アート学部(仮称) デザイン・アート学研究科(仮称) 設置構想中

※設置計画は、現在構想中であり、内容に変更が生じる可能性があります。

デザイン・アート学部/研究科の特色

歴史・文化都市「京都」に位置する衣笠キャンパスにおいて、未来志向の新たなデザイン学の追求とアートの技術・感性を基盤に自然科学と人文・社会科学領域を横断した教育・研究の展開を行います。

リアルだけでなく、オンライン・オンデマンド・バーチャル空間などを利用したバーチャルキャンパスなどを導入し、多様な社会に適したより柔軟で高次元の学びの環境を整備予定です。

美的感性に裏打ちされた、「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合的に身につけた、クリエイティブで柔軟な思考を涵養します。

デザイン・アートの現状と課題

現在、デザイン・アートを取り巻く状況には、以下のようなものが社会的課題として認識できます。

1 ― デザインの専門性の喪失

日本国内のデザインの歴史的変遷を見ると、デザインが多様な分野に拡張し、専門知が拡散しています。その結果、デザインの本来の意義が十分に理解されず、専門性が失われています。この事態を改善し、デザイン学を再構築する場が求められています。

2 ― デザイン思考におけるアートの観点の喪失

デザイン思考が普及する中で、デザインの「問題解決」の側面が過度に注目され、アートの観点が見落とされています。デザインとアートの関係を再評価し、再結合することが求められています。

3 ― デザインの定義の曖昧性

デザインの領域横断的な学際性が評価される一方で、応用分野ごとにデザインの定義が異なり、ミスマッチが発生しています。本学部では、各分野のデザインの意味を比較検討し、共通の意義を見出します。

4 ― 日本の歴史と文化を踏まえたデザイン教育研究の不在

日本の歴史と文化を基にした独自のデザイン教育研究が不足しています。京都の文化資源を最大限に活用し、日本独自のデザイン教育を展開します。

5 ― デジタルネイティブのデザイン教育研究の不在

デジタル化の進展に伴い、デジタル環境に適応したデザイン教育研究が必要です。デジタル技術を駆使し、学生が自らの感性に基づいた表現や研究を行える環境を整備します。

本学部・研究科では、社会環境の変化とデザイン・アートの現状における5つの課題を踏まえ、アートの観点からデザインの位置づけを見直します。そして、空洞化しているデザイン学領域に責任を持ち、日本の歴史と文化を反映した独自の視点とデジタルネイティブのデザイン教育研究を推進します。これにより、世界的なデザイン・アートの拠点である京都で、専門家、研究者、高度専門職業人を育成します。この新しいデザイン学への進化は古いデザイン学を否定するのではなく、それに基づき、新たなデザイン学の領域からの融合によって生じます。本学部・研究科は、この進化を基に、総合大学としての特性を生かし、「総合大学だからこそできるデザイン・アートの知」の創造を目指します。

教育理念

デザイン・アート学部は、デザイン学を一つのディシプリンとして捉え、歴史都市京都にある総合大学が展開する未来志向の新たなデザイン学を追求しつつ、アートの感性と技術を基盤に自然科学と人文・社会科学領域を横断した教育・研究を展開することを目的として設置するものです。企業や地域社会との連携を重視し、豊かな文化・生活様式や未来への持続可能な社会の形成に関わる創造的な表現活動に取り組みます。

人材育成目的

デザイン・アート学部は、人工知能や仮想・複合現実などのデジタル情報技術の発展を背景に、人間本来の思考と創造性のあり方自体が問い直されるべき社会的要請に応えるために、本学園の根幹である「建学の精神」、「教育理念」、「立命館憲章」に則り、長い歴史と重厚な文化のもとで革新的な知が創出されてきた京都という都市において、フィジカルとデジタルに跨がる知の蓄積と循環機能を戦略基盤に持ち、他者との協働と省察による社会実践活動を通して、美的感性に裏打ちされた「問題解決力」「問い直し力」「共創力」「問題発見力」「創造的思考力」を総合的に身につけながら、職域を問わず多様な社会や組織において豊かな文化・生活世界の新たな形成理念を提案・創造することができる人材を育成します。

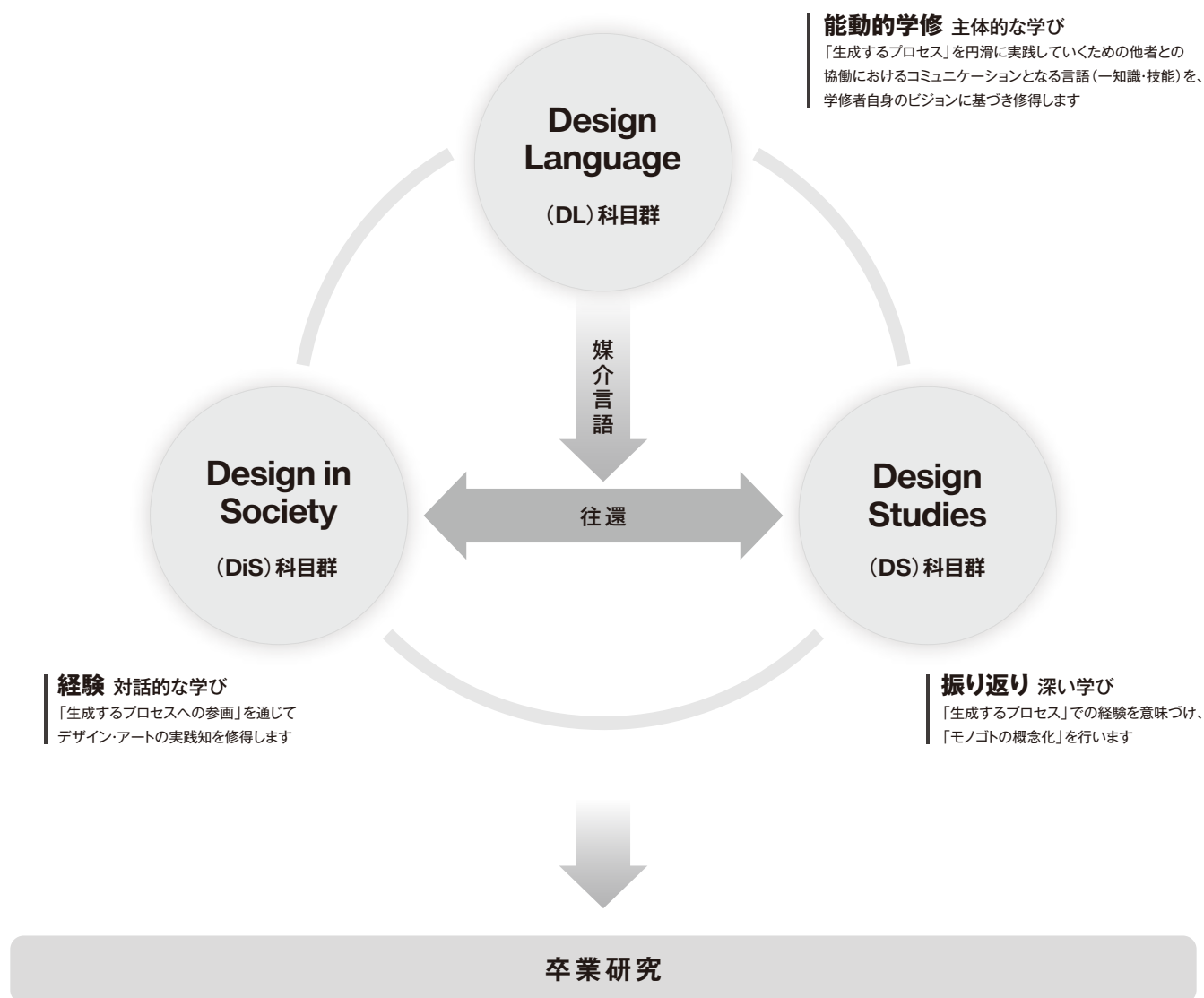
デザイン・アート学部における カリキュラムレベルでのアクティブラーニング

デザイン・アート学部のカリキュラムには、アクティブラーニングの構成要素である「主体的な・対話的な・深い学び」がその構造に埋め込まれており、カリキュラムレベルでアクティブラーニングを実現します。

デザイン・アート学部での学びは、常に学内外の他者との協働において生成するプロセスのなかにあります。

デザイン・アート学部では、「まち全体をラーニングプレイス」と捉え、大学の学びをキャンパスの外に広げた多様な社会での学びの場において、豊かな文化・生活様式や未来への持続可能な社会の形成に関わる創造的な表現活動に取り組みます。

この中核となるのが「Design in Society (DiS) 科目群」で実施されるプロジェクト実践型の授業形態となります。



デザイン・アート学部のカリキュラム

● Design in Society [DiS] 科目群

この科目群は2回生以上に配当され、他者との協働において「生成するプロセス」への参画を通じて、デザイン・アートの実践知を修得することを目的としています。

ここで社会実践に参画し、多様な社会実践者との協働によって身につけられる社会的スキルは、卒業後に職域を問わず多様な社会や組織において活躍するためのキャリア形成に資するものとなります。

「デザイン学生成プロジェクト演習1・2」(2回生以上)

専門性の異なる複数の教員から考案されるデザイン・アートに関わる最新のテーマ・トピックに基づいたプロジェクトへ参画する。

「デザイン学総合研究1・2」(3回生以上)

教員の主要研究テーマに基づくプロジェクトへ参画する。

「卒業演習1・2」(4回生)

自身が興味を持つデザイン・アート領域に関わる新たな研究テーマを定め、それに基づいた卒業研究プロジェクトを構想し具現化する。

科目区分	1回生		2回生		3回生		4回生	
	1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター	7セメスター	8セメスター
Design in Society [DiS]			デザイン学 生成プロジェクト 演習1	デザイン学 生成プロジェクト 演習2	デザイン学 総合研究1	デザイン学 総合研究2	卒業演習1	卒業演習2

● Design Studies [DS] 科目群

この科目群は1回生以上に配当され、他者との協働において生成するプロセスへの参画を通して「経験したこと」に対して、自分自身がどのように「意味づけ」していくか、その考え方や方法について学ぶことを目的としています。

古今東西のさまざまなモノやコトの生成について、ケーススタディから自分が参画したプロジェクト(他者との協働において生成するプロセス)への意味づけ(モノゴトの概念化)を深く広く行えるようになることを目指します。

「デザイン学1・2」(1回生)

本学部でのデザイン・アートの学びを構成する4領域(「意味」「情報」「環境」「社会」)からそれぞれの理論的・実践的アプローチを学ぶ。

「デザイン学3A・3B・4」(2回生)

デザイン・アートに関わるさまざまな社会実践者の取り組み、および教員の研究実践から学ぶ。

「デザイン学5・6」(3回生)

デザイン・アートに関わる国内外での最新の社会実践事例から学び、議論し、意味づけをしていく。

科目区分	1回生		2回生		3回生		4回生	
	1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター	7セメスター	8セメスター
Design Studies [DS]	デザイン学1	デザイン学2	デザイン学3A	デザイン学3B デザイン学4	デザイン学5	デザイン学6		

●Design Language [DL] 科目群

デザイン・アートに関わるさまざまな「知識」や「技能」を、協働における他者とのコミュニケーションのための「言語(ランゲージ)」と捉えた上で、本科目群に配置された科目はさらに「知識群(Knowledge)」「技能群(Skill)」に区分され、各群の導入系科目を1回生以上に配当、専門系科目を2回生以上に配当しています。

この科目群に置かれた「知識」と「技能」を身につけていくことで、さまざまな他者との協働を円滑に、そして効果的に実践していくことが可能となることを目的としています。

デザイン・アートの学びを構成する4領域とアートの視点

意味デザイン

意味デザインは、人間による感性や知性に基づいた営みから生み出される有形無形の資源を蓄積し、それらに対して新たな「意味」や「表現」を付与し、人間社会に還元していくプロセスであり、そこでは、デザインされた文化的資源がさらに人間による文化的営みのなかでかたちを変え、それらが新たにデザインの対象となっていくサイクルが含まれる。

この分野においては、文化情報学、芸術学、文化財科学、博物館学などの知識を基盤とした方法論からデザイン学にアプローチする。

情報デザイン

人類史における様々な技術の発展は、情報の可視化、蓄積、伝達のかたちを変え、そのことを通じて情報自体が持つ意味の質や方向づけをも変えてきた。デザイン・アート学部が研究対象とする情報デザインは、感覚や認知の次元も含めてコミュニケーションを成り立たせている条件の総体に対して、新たな「かたち」や「機能」を与えることで、価値創造を目指すものである。

この分野においては、情報工学、電気・電子工学、感性工学、認知科学などの知識を基盤とした方法論からデザイン学にアプローチする。

環境デザイン

人間は自己を取り巻く環境を創り出す主体であると同時に、その認知や行動は環境からの大きな影響を受ける。この意味で人間とそれを取り巻くモノやそれによって構成される空間の関係は相互的なダイナミズムがある。デザイン・アート学部が研究対象とする環境デザインは、例えば、一つの部屋から都市や地域に至るまで、さまざまなスケールの「環境」に対して、このダイナミズムを可視化し、そこに創造的な介入をおこなっていくプロセスである。

この分野においては、建築・都市工学、地理学、地域社会学、生活科学などの知識を基盤とした方法論からデザイン学にアプローチする。

社会デザイン

社会デザインは、社会に流通・布置されているデザインされた人工物(製品・サービスや組織、制度を含む)の根底にある意味を対象に、それらに介在する全てのものの関係性を見直し、そこから得られる経験を再定義することで新たな価値創出を目指すプロセスである。その実践は、人工物が生み出された理念をはじめ、生成過程や、人的物的リソース、それらの営みの主体となる組織やコミュニケーション自体のデザインが含まれるが、そうした人工物が消費される生活や社会のあり方について、空間軸・時間軸をまたいだ洞察が必要となる。

この分野においては、経営学、社会学、文化人類学、史学などの知識を基盤とした方法論からデザイン学にアプローチする。

科目区分			1回生		2回生		3回生		4回生		
			1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター	7セメスター	8セメスター	
Design Language [DL]	英語 [E]		英語P1	英語P2	英語P3	英語P4					
	技能群 [S]	導入 I	デザイン・アート技能基礎 [DL-S-1-a] デザインリサーチ/デザインリサーチのためのアカデミック・ライティング/デジタルビジュアルデザイン基礎/Webデザイン基礎/アート・ドキュメンテーション/デザイン・アートのためのプログラミング/デザイン・アートのための製図 アート表現基礎 [DL-S-I-b] デジタルアート表現基礎 (絵画)/デジタルアート表現基礎 (立体造形)/フィジカルアート表現基礎 (身体パフォーマンス)/フィジカルアート表現基礎 (絵画)/フィジカルアート表現基礎 (立体造形)								
		専門 M			デザインする/デザインされる意味 [DL-S-M-a] デザイン評価法/アート作品のデジタル分析技術実習/美術品・工芸品のデジタル化技術実習/工芸・美術・芸術の社会活用実習/デジタル文化資源の活用実習/パフォーマンス制作と記録/データベース構築実習/テキストマイニング デザインする/デザインされる情報 [DL-S-M-b] デザインとAI・人工知能・機械学習/デザインとバーチャルリアリティ/デザインのためのビッグデータ解析/Webアーカイブ技術/Webコンテンツ活用システム デジタルファブリケーション/コンピュータグラフィックス/サウンド処理/音響・音声アーカイブ デザインする/デザインされる環境 [DL-S-M-c] コミュニティデザイン/ヴィジュアルイゼーション/CAD/CG演習/実測演習/地域調査法/ランドスケープ・プランニング デザインする/デザインされる社会 [DL-S-M-d] デザインエスノグラフィー/サービスデザイン/アートマネジメント実習/ミューゼオロジー実習/グラフィックファシリテーション/ワークショップデザイン アート表現応用 [DL-S-M-e] デジタルアート表現応用 (インスタレーション)/フィジカルアート表現応用 (インスタレーション)						
		知識群 [K]	導入 I	デザイン・アート知識基礎 [DL-K-1-a] デザイン理論/グローバルデザイン論/デザイン態度論/デザイン・アートとビジュアルコミュニケーション/インダストリアルデザイン論/デジタルヒューマニティーズ概論/デザイン・アートとコンピュータ基礎/地域デザイン論/人間中心デザイン論/京都・伝統文化論/芸術批評論							
			専門 M			デザインする/デザインされる意味 [DL-K-M-a] 視覚芸術表現論/デザインと人類学/芸能・演劇史/工芸・産業史/視覚文化・芸術史/身体表現論/音楽とデザイン/現代アート論 デザインする/デザインされる情報 [DL-K-M-b] デジタルメディアデザイン論/デザインと知覚/デザインとコンピュータ応用/デザインのための数理/デジタルアーカイブ概論/感性・認知情報処理論/メディア処理論/デザインと人間工学/デザインのためのデータマイニング デザインする/デザインされる環境 [DL-K-M-c] コ・デザイン論/都市デザイン/景観論/地理情報科学/建築意匠論/建築・インテリア空間設計論/日本庭園文化史/歴史まちづくり デザインする/デザインされる社会 [DL-K-M-d] 戦略的デザイン論/デザインとマーケティング/デザインと行政/デザインと知的財産権/デザインマネジメント論/アートマネジメント論/ミューゼオロジー/美術教育論 デザイン・アートと国際社会/デザイン・アートと世界史/デザイン・アートと歴史・考古学					

デザイン・アート学研究科のカリキュラム

デザイン・アート学研究は、アートの技術と感性を基盤に自然科学と人文・社会科学を横断した研究領域を開拓し、新たなデザイン学を追究することを目的として構想します。

修士課程（2年制）

様々な領域の学部からの進学者を対象とした一般的な修業年限の2年制コース

科目区分		1回生		2回生	
		1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター
研究指導科目		新領域 デザイン・アート学研究Ⅰ	新領域 デザイン・アート学研究Ⅱ	新領域 デザイン・アート学研究Ⅲ	新領域 デザイン・アート学研究Ⅳ
新領域 デザイン・アート学 基盤科目群		新領域 デザイン・アート学特論Ⅰ	新領域 デザイン・アート学特論Ⅱ		
		新領域デザイン・アート リサーチ方法論研究Ⅰ	新領域デザイン・アート リサーチ方法論研究Ⅱ		
新領域 デザイン・ アート ランゲージ 科目群	理論	グローバルデザイン論/デジタルメディアデザイン論/コンピューティングデザイン論/デジタルデータデザイン論/ デジタルデザインヒューマンティーズ論/ローカルデザイン論/ デザインリーダーシップ論/戦略的デザインマネジメント論/戦略的アートマネジメント論			
	技能	デジタルアート表現演習(夏期集中)/フィジカルアート表現演習(夏期集中)/デザインフィールドワーク演習(夏期集中)			
		デジタルデザイン表現演習/ デザイン科学評価法演習/質的デザイン評価法演習 デジタルアーカイブ演習/ファシリテーションデザイン演習			

修士課程（1年制）

デザイン関連の社会人、将来のアカデミックフィールドを目指す社会人向けの1年制コース
「新領域デザインストラテジー専修」と「新領域アートディレクション専修」の2専修を設置

科目区分		1回生	
		1セメスター	2セメスター
研究指導科目		新領域デザインストラテジー研究Ⅰ 新領域アートディレクション研究Ⅰ	新領域デザインストラテジー研究Ⅱ 新領域アートディレクション研究Ⅱ
新領域 デザイン・アート学 基盤科目群		新領域デザイン・アート学特論Ⅰ 新領域デザイン・アートリサーチ方法論研究Ⅰ	新領域デザイン・アート学特論Ⅱ 新領域デザイン・アートリサーチ方法論研究Ⅱ
新領域 デザイン・ アート ランゲージ 科目群	理論	グローバルデザイン論 デジタルメディアデザイン論 デジタルデザインヒューマンティーズ論	ローカルデザイン論 デザインリーダーシップ論 戦略的デザインマネジメント論 戦略的アートマネジメント論
	技能	デジタルアート表現演習(夏期集中)/フィジカルアート表現演習(夏期集中)/デザインフィールドワーク演習(夏期集中)	
		デジタルデザイン表現演習 デザイン科学評価法演習 質的デザイン評価法演習	ファシリテーションデザイン演習 デジタルアーカイブ演習

.....

博士課程後期課程（2027年設置構想中）

科目区分		1回生		2回生		3回生	
		1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター
研究指導科目		新領域 デザイン・アート学 特別研究Ⅰ	新領域 デザイン・アート学 特別研究Ⅱ	新領域 デザイン・アート学 特別研究Ⅲ	新領域 デザイン・アート学 特別研究Ⅳ	新領域 デザイン・アート学 特別研究Ⅴ	新領域 デザイン・アート学 特別研究Ⅵ
新領域デザイン・ アート学 応用プロジェクト 科目群		新領域 デザイン・アート学 応用プロジェクト 研究Ⅰ	新領域 デザイン・アート学 応用プロジェクト 研究Ⅱ	新領域 デザイン・アート学 応用プロジェクト 研究Ⅲ	新領域 デザイン・アート学 応用プロジェクト 研究Ⅳ	新領域 デザイン・アート学 応用プロジェクト 研究Ⅴ	新領域 デザイン・アート学 応用プロジェクト 研究Ⅵ

キャリアモデル

デザイン・アート学部を卒業後は、企業等への就職や大学院進学などのこれまでの進路・進学のみならず、次のような活動やキャリアモデルが想定されています。

- 企業組織の戦略とデザイン戦略の統合を担う。
- テクノロジーを熟知し、組織ビジョンの構想から実現までをトータルで設計・実行する。
- 社会的、経済的コンテキストを踏まえ、新たなビジネスやサービスの開発を通じて、社会的課題に対して解決策を提示する。
- 地域社会の生活や産業と結びついて新たなデザインの課題を提起するような政策的な活動を行う。
- デザイン・アートの視座から、現在、未来を透視し、あるべき生活世界の新たな理念形成を推進していく。
- 創造的で共感できるビジョンを探索し、それを他者と共有し、巻き込んでいくプロジェクト実践を行う。

デザインストラテジスト、デザインコンサルタント/デザインリサーチャー、
クリエイティブディレクター/アートディレクター、ビジネスデザイナー、デジタルデザインエンジニア、
エクスペリエンスデザイナー、共創型ローカルデザイナー、アートナビゲーター/イベントプロデューサー、
キュレーター/デジタルアーキビスト、ビジョンデザイナー、カルチュラルデザイナー など

デザインストラテジスト
ビジネスとデザイン・アートの融合により可能となる事業戦略の立案

デザインコンサルタント/デザインリサーチャー
企業・組織におけるデザイン戦略の策定やブランディングなど企業や組織の持続的な価値提供の支援

クリエイティブディレクター /アートディレクター
組織への共感や信頼を高めるためのさまざまな施策・ツール等の企画立案から制作までの全ての工程をまとめる

ビジネスデザイナー
組織の理念を可視化し、事業価値と顧客価値の両立、サービス、ビジネスをリードする

デジタルデザインエンジニア
デジタルプロダクトの開発プロセスおよび、人間とコンピューター・デジタル技術の相互作用をデザインする

エクスペリエンスデザイナー
ユーザーがサービスや製品から得られる体験価値をデザインする

共創型ローカルデザイナー
地域活性化において価値の創出、情報発信、人材育成などをデザインする

アートナビゲーター / イベントプロデューサー
アートの社会動向や作品などに関する幅広い知識を生かし、アートの社会的価値を広く伝える/アートの社会的価値を応用展開することによる各種イベントの企画運営責任者

キュレーター / デジタルアーキビスト
博物館や美術館等で資料収集、展示、調査研究に携わる専門職員:学芸員/アーカイブのデジタル化についての知識と技能を持ち、総合的な文化情報の管理・活用をする専門家

ビジョンデザイナー
新しいビジョンを提示、これからのあるべき生活世界の形成に向けた社会課題や市場を構想する

カルチュラルデザイナー
社会や組織に新たな文化を創り、ライフスタイルとして提案する取り組みを実践する

4年間の学びのステージ

初回生教育から卒業研究までを一貫して、学生が主体的に学びを展開できるように支援します。

特に、初回生教育では学生が自己の主体的な学び方を確立すること、DiS科目群では社会実践に参画すること、DS科目群では社会実践の経験を概念化すること、DL科目群では知識や技能を身につけることを方針とした科目を提供します。

学びのステージ	Design in Society [DiS] 科目群	Design Studies [DS] 科目群	Design Language [DL] 科目群
1回生 デザイン・アートに 特有な見方・学び方 の基礎を固める		デザイン学1 デザイン学2	技能群導入科目 知識群導入科目
2回生 「生成への参加」と 「概念化」によって、 自己の課題を 明確化する	デザイン学 生成プロジェクト 演習1	往還 デザイン学3A	技能群専門科目 知識群専門科目
	デザイン学 生成プロジェクト 演習2	往還 デザイン学3B デザイン学4	
3回生 「生成への参加」と 「概念化」の反復に よって、自己の課題を より深く探究する	デザイン学 総合研究1	往還 デザイン学5	技能群専門科目 知識群専門科目
	デザイン学 総合研究2	往還 デザイン学6	
4回生 「生成への参加」と 「概念化」の反復に よる、社会価値創出 プロセスをまとめる	卒業演習1 卒業演習2		技能群専門科目 知識群専門科目

卒業研究

Q&A

高校では文系クラスに所属していますが、文系・理系でデザイン・アート学部勉強に向き不向きはありますか？

文系クラスでも理系クラスの学生のみなさんでも支障はありません。教育内容をよく理解して関心のある学生のみなさんのチャレンジをお待ちしています。

デザイン・アート学部ではカリキュラムのほかにはどのような特徴がありますか？

共同、共創の場となるプロジェクト活動を重視し、大学キャンパスだけでなく、京都、日本国内外を学びの場とした「まち全体がラーニングプレイス」というコンセプトを掲げています。

デザイン・アート学部に進学希望なのですが、企業等への就職で不利ではありませんか？

デザイン・アートの価値創出やデザイン人材は社会から求められており、左頁「キャリアモデル」に記載のようなキャリアが形成できます。

私は、社会人で時間的な余裕がありませんが、デザイン・アート学研科で学ぶことは可能ですか？

社会人のみなさんが学びやすいよう修士課程には「1年制コース」を設置予定です。また、オンラインやオンデマンド授業を組み込む予定としており、仕事と学業の両立が可能となります。

衣笠キャンパス ACCESS

■ JR・近鉄京都駅から

市バス 50 にて 42 分、市バス・JR バス「快速立命館」にて 36 分、「立命館大学前(終点)」下車

市バス 205 にて 38 分、「衣笠校前」下車、徒歩 10 分

JR バス「高尾・京北線」にて 30 分、「立命館大学前」下車

■ JR 円町駅から

市バス・JR バス「快速立命館」にて 8 分、「立命館大学前(終点)」下車

市バス 15 にて 10 分、「臨」にて 9 分、「立命館大学前(終点)」下車

市バス 204/205 にて 5 分、「衣笠校前」下車、徒歩 10 分

JR バス「高尾・京北線」にて 8 分、「立命館大学前」下車

■ 阪急電車西院駅から

市バス・JR バス「快速立命館」にて 15 分、「臨」にて 17 分、「立命館大学前(終点)」下車

市バス 205 にて 13 分、「衣笠校前」下車、徒歩 10 分

■ 京阪電車三条駅から

市バス 12 にて 53 分、市バス 15 にて 34 分、市バス 51 にて 36 分、「立命館大学前(終点)」下車

市バス 59 にて 40 分、「立命館大学前」下車



R RITSUMEIKAN
UNIVERSITY

立命館大学 デザイン・アート学部 デザイン・アート学研究科

事務局(朱雀キャンパス 5F 総合企画課) 〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町 1 番地

TEL: 075-813-8130 | <https://www.ritsumei.ac.jp>

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料 30（129 ページ）

1. 書類等の題名

2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿 ～社会を先導する人材の育成に
向けた体質改善の方策～ （審議まとめ）

2. 出典

文部科学省

3. 引用範囲

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2019/02/18/1412981_001r.pdf （4-6 ページ）

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 1

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1			
2			
3			
4			
5			

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 （都道府県）	充足率		
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1	近畿（京都、大阪、兵庫を除く）	97.27%	97.27%	92.53%
2				

※2024（令和6）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向14頁、2023（令和5）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向14頁を参照し、作成

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1	理・工学系	97.26%	102.95%	106.08%
2				

※2024（令和6）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向66頁、2023（令和5）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向68頁を参照し、作成

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 1

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1			
2			
3			
4			
5			

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 （都道府県）	充足率		
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1	大阪府	102.69%	101.65%	101.07%
2				

※2024（令和6）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向14頁、2023（令和5）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向14頁を参照し、作成

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1	人文科学系	47.43%	50.24%	54.04%
2	社会科学系	68.40%	70.72%	75.48%

※2024（令和6）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向66頁、2023（令和5）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向68頁を参照し、作成

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 1

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1			
2			
3			
4			
5			

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 （都道府県）	充足率		
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1	京都府	101.59%	99.93%	98.19%
2				

※2024（令和6）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向14頁、2023（令和5）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向14頁を参照し、作成

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1	芸術系	105.38%	111.97%	121.56%
2				

※2024（令和6）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向66頁、2023（令和5）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向68頁を参照し、作成

「学生の確保の見通し等を記載した書類」別紙 2（135 ページ）

1. 書類等の題名

既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間）

2. その他の説明

学内資料（学外秘）であるため、掲載を省略する。

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：理工学研究科 大学院説明会

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	127人	151人	①取組概要 立命館大学大学院への進学を考えている方に向けて大学院説明会を春と秋に実施している。ZOOMIによるオンライン配信での開催をしており、幅広く参加者を集めている。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 過去2年の実績では、説明会に参加して受験対象者の内、38.9%、48.8%が受験、30.6%、34.9%が入学した。説明会参加者における受験率・入学率は安定して高い数字であった。
うち受験対象者数 (b)	43人	36人	
うち受験者数 (c)	21人	14人	
うち入学者数 (d)	15人	11人	
(受験率 c/b)	48.8%	38.9%	
(入学率 d/b)	34.9%	30.6%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：人間科学研究科 大学院説明会

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	391人	218人	①取組概要 立命館大学大学院への進学を考えている方に向けて大学院説明会を春と秋に実施している。ZOOMIによるオンライン配信での開催をしており、幅広く参加者を集めている。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 過去2年の実績では、説明会に参加して受験対象者の内、45.2%、25.0%が受験、15.8%、11.2%が入学した。説明会参加者からは、入学定員75名に近い人数の受検につながっている。
うち受験対象者数 (b)	232人	146人	
うち受験者数 (c)	58人	66人	
うち入学者数 (d)	26人	23人	
(受験率 c/b)	25.0%	45.2%	
(入学率 d/b)	11.2%	15.8%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：映像研究科 大学院説明会

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	91人	61人	①取組概要 立命館大学大学院への進学を考えている方に向けて大学院説明会を春と秋に実施している。ZOOMIによるオンライン配信での開催をしており、幅広く参加者を集めている。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 過去2年の実績では、説明会に参加して受験対象者の内、31.1%、33.8%が受験、8.9%、6.5%が入学した。いずれも入学定員10名以上の受検につながっている。
うち受験対象者数 (b)	77人	45人	
うち受験者数 (c)	26人	14人	
うち入学者数 (d)	5人	4人	
(受験率 c/b)	33.8%	31.1%	
(入学率 d/b)	6.5%	8.9%	

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
－	学長	ナカタニ ヨシオ 仲谷 善雄 ＜平成31年1月＞		学術博士		学校法人立命館総長 立命館大学長 (平成31年1月～令和8年12月)